官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔内閣官房令〕
○国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（内閣官房八）　二
〔省　令〕
○社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令（文部科学一八）　一四
○独立行政法人日本学生支援機構に関する省令及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同一九）　一七
○船員保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働七八）　三
○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（農林水産三五）　三
○容器保安規則の一部を改正する省令（経済産業五七）　三三
○気象庁組織規則の一部を改正する省令（国土交通八六）　二六
〔規　則〕
○人事院規則八―一八（採用試験）の一部を改正する人事院規則（人事院八―一八―三八）　二七
〔法規的告示〕
○平成八年自治省告示第九十五号（地方公務員災害補償法第三十条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件）の一部を改正する件（総務二六八）　三〇
○高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第四号イ及びロの各種学校及び団体を指定する件の一部を改正する件（文部科学六〇）　三
○社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定の一部を改正する告示（同六一）　三
○社会教育法第九条の五に規定する社会教育主事の講習の受講に関し、社会教育主事講習等規程第二条第六号の規定により同条第一号から第五号までに掲げる者と同等以上の資格を有すると認められる者を指定する告示（同六二）　三三
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率の一部を改正する件（厚生労働二一七）　三六
○農薬原体の検査方法を定める件の一部を改正する件（農林水産一一七二）　三六
〔その他告示〕
○非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件（総務二六九）　三六
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第五項及び第六項の規定に基づき、新規化学物質の名称及び特定新規化学物質の判定結果を公示する件（厚生労働・経済産業・環境七）　三九
〔官庁報告〕
官庁事項
人事院規則八―一八（採用試験）別表第三国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項ロ、同表国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表刑務官採用試験（大卒程度試験）の項第一号ロ(2)及び第二号ロ(2)並びに同表財務専門官採用試験の項ロ(2)の規定に基づき、平成二十三年人事院公示第十八号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一九）　四四
〔資　料〕
基本測量関係事項公告（国土交通省）　四四
国庫歳入歳出状況（令和六年度令和七年五月分）、（令和七年度令和七年五月分）（財務省）　四八
〔公　告〕
諸事項
官庁
外国監査法人等、適格機関投資家関係　五三
裁判所
破産、免責、再生関係　五九

（以下次のページへ続く）

（前のページより続き）

特殊法人等
令和六年度農林水産省・林野庁共済組合の決算、裁判所共済組合定款の一部変更、令和六年度・事業年度財務諸表（独立行政法人製品評価技術基盤機構・国立研究開発法人建築研究所・国立研究開発法人土木研究所）、令和六年度・事業年度決算等（預金保険機構・銀行等保有株式取得機構・石炭鉱業年金基金・農水産業協同組合貯金保険機構・全国商工会連合会・金融経済教育推進機構）、日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定、税理士登録抹消、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、日本弁護士連合会公示送達、公立学校共済組合役員の就職関係　一〇七
地方公共団体
行旅死亡人関係　一四五
会社その他
会社決算公告　一五五

内閣官房令

○内閣官房令第八号

国家公務員退職手当法施行令（昭和二十八年政令第二百十五号）第十九条の規定に基づき、国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令を次のように定める。

令和七年七月三十一日

内閣総理大臣　石破　茂

国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令

国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令（平成二十一年総務省令第二十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
別記様式第一（第１条第１項関係）（表面） ［略］ 国家公務員退職手当法　第 12 条第１項 第 14 条第１項　の規定により、一般の退職手当等の全部又は一部を支給しないこととする処分として、下記の金額を支払わないこととする。 なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。 また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日から６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。 ［略］ ［裏面　略］	別記様式第一（第１条第１項関係）（表面） ［同左］ 国家公務員退職手当法　第 12 条第１項 第 14 条第１項　の規定により、一般の退職手当等の全部又は一部を支給しないこととする処分として、下記の金額を支払わないこととする。 なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。 また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。 ［同左］ ［同左］

別記様式第二（第１条第２項関係）（表面）
［略］

国家公務員退職手当法　第 14 条第１項
第 14 条第２項　の規定により、一般の退職手当等の全部又は一部を支給しないこととする処分として、下記の金額を支払わないこととする。

なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。

また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日から６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［略］
［裏面　略］

別記様式第二（第１条第２項関係）（表面）
［同左］

国家公務員退職手当法　第 14 条第１項
第 14 条第２項　の規定により、一般の退職手当等の全部又は一部を支給しないこととする処分として、下記の金額を支払わないこととする。

なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。

また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［同左］
［同左］

別記様式第三（第２条第１項関係）（表面）
［略］
　国家公務員退職手当法第13条第１項の規定により、一般の退職手当等の額の支払を差し止める。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月が経過した後においては、この処分の後の事情の変化を理由に、　(2)　に対してこの処分の取消しを申し立てることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日から６か月以内に　(3)　を被告として（被告を代表する者は　(4)　）提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［略］
［裏面　略］

別記様式第三（第２条第１項関係）（表面）
［同左］
　国家公務員退職手当法第13条第１項の規定により、一般の退職手当等の額の支払を差し止める。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。また、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月が経過した後においては、この処分の後の事情の変化を理由に、　(2)　に対してこの処分の取消しを申し立てることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(3)　を被告として（被告を代表する者は　(4)　）提起することができる（なお、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［同左］
［同左］

別記様式第四（第２条第２項関係）（表面）
［略］
　国家公務員退職手当法第13条第２項の規定により、一般の退職手当等の額の支払を差し止める。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月が経過した後においては、この処分の後の事情の変化を理由に、　(2)　に対してこの処分の取消しを申し立てることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日から６か月以内に　(3)　を被告として（被告を代表する者は　(4)　）提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［略］
［裏面　略］

別記様式第四（第２条第２項関係）（表面）
［同左］
　国家公務員退職手当法第13条第２項の規定により、一般の退職手当等の額の支払を差し止める。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。また、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月が経過した後においては、この処分の後の事情の変化を理由に、　(2)　に対してこの処分の取消しを申し立てることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(3)　を被告として（被告を代表する者は　(4)　）提起することができる（なお、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［同左］
［同左］

別記様式第五（第２条第３項関係）（表面）
［略］
　国家公務員退職手当法第13条第２項の規定により、一般の退職手当等の額の支払を差し止める。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月が経過した後においては、この処分の後の事情の変化を理由に、　(2)　に対してこの処分の取消しを申し立てることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日から６か月以内に　(3)　を被告として（被告を代表する者は　(4)　）提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［略］
［裏面　略］

別記様式第五（第２条第３項関係）（表面）
［同左］
　国家公務員退職手当法第13条第２項の規定により、一般の退職手当等の額の支払を差し止める。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。また、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月が経過した後においては、この処分の後の事情の変化を理由に、　(2)　に対してこの処分の取消しを申し立てることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(3)　を被告として（被告を代表する者は　(4)　）提起することができる（なお、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［同左］
［同左］

別記様式第六（第２条第４項関係）（表面）
［略］
　国家公務員退職手当法第13条第３項の規定により、一般の退職手当等の額の支払を差し止める。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月が経過した後においては、この処分の後の事情の変化を理由に、　(2)　に対してこの処分の取消しを申し立てることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日から６か月以内に　(3)　を被告として（被告を代表する者は　(4)　）提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［略］
［裏面　略］

別記様式第六（第２条第４項関係）（表面）
［同左］
　国家公務員退職手当法第13条第３項の規定により、一般の退職手当等の額の支払を差し止める。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。また、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月が経過した後においては、この処分の後の事情の変化を理由に、　(2)　に対してこの処分の取消しを申し立てることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(3)　を被告として（被告を代表する者は　(4)　）提起することができる（なお、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［同左］
［同左］

別記様式第七（第３条第１項関係）（表面）
［略］
　国家公務員退職手当法第15条第１項の規定により、既に支払われた一般の退職手当等の額のうち下記の金額の返納を命ずる。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この命令があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この命令があったことを知った日から６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この命令があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この命令があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［略］
［裏面　略］

別記様式第七（第３条第１項関係）（表面）
［同左］
　国家公務員退職手当法第15条第１項の規定により、既に支払われた一般の退職手当等の額のうち下記の金額の返納を命ずる。
　なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この命令書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。
　また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この命令書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この命令書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この命令書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［同左］
［同左］

別記様式第八（第３条第２項関係）（表面）
［略］

国家公務員退職手当法　第15条第１項
第16条第１項　の規定により、既に支払われた一般の退職手当等の額のうち下記の金額の返納を命ずる。

なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この命令があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。

また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この命令があったことを知った日から６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この命令があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この命令があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［略］
［裏面　略］

別記様式第八（第３条第２項関係）（表面）
［同左］

国家公務員退職手当法　第15条第１項
第16条第１項　の規定により、既に支払われた一般の退職手当等の額のうち下記の金額の返納を命ずる。

なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この命令書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。

また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この命令書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この命令書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この命令書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［同左］
［同左］

別記様式第九（第４条関係）（表面）
［略］
　下記の退職をした者に対しその退職に係る一般の退職手当等の額が支払われた後において、その者がその一般の退職手当等の額の算定の基礎となる職員としての引き続いた在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたことを疑うに足りる相当な理由があるため、国家公務員退職手当法第17条第１項の規定により通知する。
　この通知をした機関は、この通知が到達した日から６か月以内に限り、この通知を受けた者に対し、下記の退職をした者が既に支払われた一般の退職手当等の額の算定の基礎となる職員としての引き続いた在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認められることを理由として、その一般の退職手当等の額（下記の退職をした者が失業手当受給可能者であった場合にあっては、失業者退職手当額を除く。）の全部又は一部に相当する額の納付を命ずる処分を行うことができる。

［略］
［裏面　略］

別記様式第九（第４条関係）（表面）
［同左］
　下記の退職をした者に対しその退職に係る一般の退職手当等の額が支払われた後において、その者がその一般の退職手当等の額の算定の基礎となる職員としての引き続いた在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたことを疑うに足りる相当な理由があるため、国家公務員退職手当法第17条第１項の規定により通知する。
　この通知をした機関は、この通知が到達した日の翌日から起算して６か月以内に限り、この通知を受けた者に対し、下記の退職をした者が既に支払われた一般の退職手当等の額の算定の基礎となる職員としての引き続いた在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認められることを理由として、その一般の退職手当等の額（下記の退職をした者が失業手当受給可能者であった場合にあっては、失業者退職手当額を除く。）の全部又は一部に相当する額の納付を命ずる処分を行うことができる。

［同左］
［同左］

別記様式第十（第５条第１項関係）（表面）
［略］

第17条第１項
国家公務員退職手当法　第17条第２項　の規定により、退職手
第17条第３項

当の受給者に対し既に支払われた一般の退職手当等の額に相当する額のうち下記の金額の納付を命ずる。

なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この命令があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。

また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この命令があったことを知った日から６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この命令があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この命令があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［略］
［裏面　略］

別記様式第十（第５条第１項関係）（表面）
［同左］

第17条第１項
国家公務員退職手当法　第17条第２項　の規定により、退職手
第17条第３項

当の受給者に対し既に支払われた一般の退職手当等の額に相当する額のうち下記の金額の納付を命ずる。

なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この命令書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。

また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この命令書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この命令書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この命令書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

［同左］
［同左］

別記様式第十一（第５条第２項関係）（表面） ［略］ 国家公務員退職手当法　第17条第４項 第17条第５項　の規定により、退職手当の受給者に対し既に支払われた一般の退職手当等の額に相当する額のうち下記の金額の納付を命ずる。 なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この命令があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。 また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この命令があったことを知った日から６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この命令があったことを知った日から６か月以内であっても、この処分の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この命令があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日から６か月以内に提起することができる（なお、その裁決があったことを知った日から６か月以内であっても、その裁決の日から１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。 ［略］ ［裏面　略］	別記様式第十一（第５条第２項関係）（表面） ［同左］ 国家公務員退職手当法　第17条第４項 第17条第５項　の規定により、退職手当の受給者に対し既に支払われた一般の退職手当等の額に相当する額のうち下記の金額の納付を命ずる。 なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この命令書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に　(1)　に対してすることができる。 また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この命令書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に　(2)　を被告として（被告を代表する者は　(3)　）提起することができる（なお、この命令書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この命令書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。 ［同左］ ［同左］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

（施行期日）

１　この内閣官房令は、令和七年十月一日から施行する。

（経過措置）

２　この内閣官房令の施行前に通知したこの内閣官房令による改正前の国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令別記様式第一から別記様式第十一までの様式による書面は、この内閣官房令による改正後の国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令別記様式第一から別記様式第十一までの様式による書面とみなす。

省　　令

○文部科学省令第十八号

社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の五第二項の規定に基づき、社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月三十一日

文部科学大臣　阿部　俊子

社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令

社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあっては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（講習の受講資格者） **第二条**　講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。 一　［略］ 二　［略］ 三　学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十五条第二項各号（第三号及び第八号を除く。）のいずれかに該当する者 四～六　［略］	（講習の受講資格者） **第二条**　講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。 一　［同上］ 二　［同上］［号を加える。］ 三～五　［同上］
備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。	

附　則

この省令は、令和八年四月一日から施行し、同日以後に開始する社会教育法第九条の五に規定する社会教育主事の講習について適用する。

○文部科学省令第十九号

独立行政法人日本学生支援機構法（平成十五年法律第九十四号）第十七条の二第一項並びに大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）第二条第三項、第五条第二項及び第十七条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月三十一日

文部科学大臣　阿部　俊子

独立行政法人日本学生支援機構に関する省令及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令

（独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正）

第一条　独立行政法人日本学生支援機構に関する省令（平成十六年文部科学省令第二十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
第二十三条の二　［略］ 2　選考は、次の各号に掲げる基準及び方法により行うものとする。 一～三　［略］ 四　選考対象者及びその生計を維持する者（以下「生計維持者」という。）の資産（現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券をいう。附則第三条を除き、以下同じ。）の状況について、次に掲げる支給額算定基準額（令第八条の二第四項に規定する支給額算定基準額をいう。以下同じ。）の区分に応じ、それぞれ次に定める要件に該当するかどうかを判定する方法により、極めて修学に困難があると認められること。 イ　五万千三百円未満　次に掲げる選考対象者の区分に応じ、それぞれ次に定める要件 (1)　選考対象者のうち、その生計維持者（扶養親族等（令第八条の二第四項ただし書に規定する学資支給金支給年度分の地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。）に係る生計維持者の	**第二十三条の二**　［同上］ 2　選考は、次の各号に掲げる基準及び方法により行うものとする。 一～三　［同上］ 四　選考対象者及びその生計を維持する者（以下「生計維持者」という。）の資産（現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券をいう。附則第三条を除き、以下同じ。）の状況について、次に掲げる支給額算定基準額（令第八条の二第四項に規定する支給額算定基準額をいう。以下同じ。）の区分に応じ、それぞれ次に定める要件に該当するかどうかを判定する方法により、極めて修学に困難があると認められること。 イ　五万千三百円未満　次に掲げる選考対象者の区分に応じ、それぞれ次に定める要件 (1)　選考対象者のうち、その生計維持者（扶養親族（令第八条の二第四項に規定する学資支給金支給年度分の地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。）に係る生計維持者の扶養親族

扶養親族又は特定親族（同項ただし書に規定する市町村民税の所得割の賦課期日の属する年の前年の合計所得金額が九十五万円以下である者に限る。以下この条において同じ。）（当該生計維持者が、同日において同法の施行地に住所を有しない場合にあっては、これらに準ずる者として適切と認められる者）である者をいい、その者を自己の扶養親族又は特定親族としている生計維持者の年長者である者（生計維持者のいずれかの子である者を除く。）及び生計維持者のいずれかの尊属である者を除く。以下この号並びに第四十条第一項第四号及び第五号において同じ。）である者の数及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるものの数の合計が三人以上であるものに限る。）の扶養親族等である者又は当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるもののいずれかに該当するもの　選考対象者及びその生計維持者が有する資産の合計額が三億円未満であること。

(2)　［略］

ロ・ハ　［略］

3・4　［略］

（国内に住所を有しない者等に係る支給額算定基準額の算定）

第四十条　令第八条の二第四項ただし書の文部科学省令で定める場合は、次の各号に掲げる場合とする。

一～三　［略］

四　選考対象者又は給付奨学生（その生計維持者（扶養親族等である者の数及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定める者の数の合計が三人以上であるものに限る。）の扶養親族等である者又は当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるもののいずれかに該当するものを除く。）が、公示対象学部等に在学する者として学資支給金の支給を受ける場合であって、令第八条の二第四項本文に規定する方法によって算定した額が五万千三百円以上であるとき。

五　選考対象者又は給付奨学生（その生計維持者（扶養親族等である者の数及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定める者の数の合計が三人以上であるものに限る。）の扶養親族等である者及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるもののいずれかに該当するものに限る。）及びその生計維持者の有する資産の合計額が五千万円以上三億円未満であるとき。

2　［略］

（大学等における修学の支援に関する法律施行規則の一部改正）

第二条　大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（子に類する者） **第一条の二**　法第二条第三項の文部科学省令で定める者は、第十条第四項に規定する生計維持者（以下この条において単に「生計維持者」という。）の扶養親族等（大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第四十九号。以下「施行令」という。）第二条第二項ただし書に規定する授業料等減免実施年度分の地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。）に係る生計維持者の扶養	（子に類する者） **第一条の二**　法第二条第三項の文部科学省令で定める者は、第十条第四項に規定する生計維持者（以下この条において単に「生計維持者」という。）の扶養親族（大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第四十九号。以下「施行令」という。）第二条第二項に規定する授業料等減免実施年度分の地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。）に係る生計維持者の扶養親族（当該

（当該生計維持者が、同項ただし書に規定する市町村民税の所得割の賦課期日において同法の施行地に住所を有しない場合にあっては、これに準ずる者として適切と認められる者）をいい、生計維持者のいずれかの尊属である者及び扶養する生計維持者の年長者である者（生計維持者のいずれかの子である者を除く。）を除く。以下この号並びに第四十条第一項第四号及び第五号において同じ。）である者の数及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるものの数の合計が三人以上であるものに限る。）の扶養親族である者又は当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるもののいずれかに該当するもの　選考対象者及びその生計維持者が有する資産の合計額が三億円未満であること。

(2)　［同上］

ロ・ハ　［同上］

3・4　［同上］

（国内に住所を有しない者等に係る支給額算定基準額の算定）

第四十条　令第八条の二第四項ただし書の文部科学省令で定める場合は、次の各号に掲げる場合とする。

一～三　［同上］

四　選考対象者又は給付奨学生（その生計維持者（扶養親族である者の数及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定める者の数の合計が三人以上であるものに限る。）の扶養親族である者又は当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるもののいずれかに該当するものを除く。）が、公示対象学部等に在学する者として学資支給金の支給を受ける場合であって、令第八条の二第四項本文に規定する方法によって算定した額が五万千三百円以上であるとき。

五　選考対象者又は給付奨学生（その生計維持者（扶養親族である者の数及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定める者の数の合計が三人以上であるものに限る。）の扶養親族である者又は当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるもののいずれかに該当するものに限る。）及びその生計維持者の有する資産の合計額が五千万円以上三億円未満であるとき。

2　［同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

親族又は特定親族（同項ただし書に規定する市町村民税の所得割の賦課期日の属する年の前年の合計所得金額が九十五万円以下である者に限る。以下この条において同じ。）（当該生計維持者が、同日において同法の施行地に住所を有しない場合にあっては、これらに準ずる者として適切と認められる者）である者をいい、その者を自己の扶養親族又は特定親族としている生計維持者の年長者である者（生計維持者のいずれかの子である者を除く。）及び生計維持者のいずれかの尊属である者を除く。以下同じ。）である者（生計維持者のいずれかの子を除く。）及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるものとする。

第十条　［略］

2　前項の選考は、次の各号に掲げる基準及び方法により行うものとする。

一・二　［略］

三　選考対象者のうち法第四条第一項第一号の認定事由に該当する者として減免認定を受けようとするものにあっては、次のいずれにも該当するかどうかを判定する方法により、当該認定事由に該当する者であると認められること。

イ　当該選考対象者が、その生計維持者の扶養親族等である子又は当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者のいずれかに該当する者であること。

ロ　当該選考対象者の生計維持者の扶養親族等である子の数及び当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者の数の合計が三人以上であること。

ハ　［略］

四　［略］

3～7　［略］

（授業料等減免対象者等の収入額及び資産額等の判定等）

第十三条　確認大学等の設置者は、毎年、次の各号に掲げる授業料等減免対象者について、それぞれ当該各号に定める判定（以下「適格認定における収入額・資産額等の判定」という。）を行うものとする。

一　第一号授業料等減免対象者　次のイからハまでに掲げる判定

イ　当該第一号授業料等減免対象者が、その生計維持者の扶養親族等である子又は当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者のいずれかに該当するかどうかの判定

ロ　当該第一号授業料等減免対象者の生計維持者の扶養親族等である子の数及び当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者の数の合計が三人以上であるかどうかの判定

ハ　［略］

二　［略］

2～6　［略］

（認定の効力の停止等）

第十八条　授業料等減免対象者が次のいずれかに該当するときは、減免認定又は減免変更認定の効力が停止されるものとする。

一　日本国籍を有しなくなり、第九条第二項各号のいずれにも該当しないとき（出入国管理及び難民認定法第二十二条の二第一項の規定により本邦に在留することができる期間内に第九条第二項各号に該当することとなった者を除く。）。

二～五　［略］

生計維持者が、同項ただし書に規定する市町村民税の所得割の賦課期日において同法の施行地に住所を有しない場合にあっては、これに準ずる者として適切と認められる者）をいい、生計維持者のいずれかの尊属である者及び扶養する生計維持者の年長者（生計維持者のいずれかの子を除く。）である者を除く。以下同じ。）である者（生計維持者のいずれかの子を除く。）及び当該者に準ずる者として文部科学大臣が定めるものとする。

第十条　［同上］

2　前項の選考は、次の各号に掲げる基準及び方法により行うものとする。

一・二　［同上］

三　選考対象者のうち法第四条第一項第一号の認定事由に該当する者として減免認定を受けようとするものにあっては、次のいずれにも該当するかどうかを判定する方法により、当該認定事由に該当する者であると認められること。

イ　当該選考対象者が、その生計維持者の扶養親族である子又は当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者のいずれかに該当する者であること。

ロ　当該選考対象者の生計維持者の扶養親族である子の数及び当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者の数の合計が三人以上であること。

ハ　［同上］

四　［同上］

3～7　［同上］

（授業料等減免対象者等の収入額及び資産額等の判定等）

第十三条　確認大学等の設置者は、毎年、次の各号に掲げる授業料等減免対象者について、それぞれ当該各号に定める判定（以下「適格認定における収入額・資産額等の判定」という。）を行うものとする。

一　第一号授業料等減免対象者　次のイからハまでに掲げる判定

イ　当該第一号授業料等減免対象者が、その生計維持者の扶養親族である子又は当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者のいずれかに該当するかどうかの判定

ロ　当該第一号授業料等減免対象者の生計維持者の扶養親族である子の数及び当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者の数の合計が三人以上であるかどうかの判定

ハ　［同上］

二　［同上］

2～6　［同上］

（認定の効力の停止等）

第十八条　授業料等減免対象者が次のいずれかに該当するときは、減免認定又は減免変更認定の効力が停止されるものとする。

一　日本国籍を有しなくなり、第九条第二項各号のいずれにも該当しないとき（出入国管理及び難民認定法第二十二条の二第一項の規定により本邦に在留することができる期間内に第九条第三項各号に該当することとなった者を除く。）。

二～五　［同上］

六　適格認定における収入額・資産額等の判定の結果、次のイ又はロに掲げる授業料等減免対象者が、それぞれ当該イ又はロに定める場合に該当することとなったとき。

イ　第一号授業料等減免対象者　次に掲げる場合のいずれかに該当する場合

(1)　当該第一号授業料等減免対象者が、その生計維持者の扶養親族等である子又は当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者のいずれにも該当しなくなった場合

(2)　当該第一号授業料等減免対象者の生計維持者の扶養親族等である子の数及び当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者の数の合計が三人未満となった場合

(3)　［略］

ロ　［略］

七～十　［略］

2　前項の規定により減免認定又は減免変更認定の効力が停止された授業料等減免対象者であって次の各号に掲げる者がそれぞれ当該各号に該当すると認められるときは、減免認定又は減免変更認定の効力の停止が解除されるものとする。

一～五　［略］

六　前項第六号に該当する者　適格認定における収入額・資産額等の判定の結果、次のイ又はロに掲げる授業料等減免対象者が、それぞれ当該イ又はロに定める場合に該当することとなったとき。

イ　第一号授業料等減免対象者　次に掲げる場合のいずれにも該当する場合

(1)　当該第一号授業料等減免対象者が、その生計維持者の扶養親族等である子又は当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者のいずれかに該当することとなった場合

(2)　当該第一号授業料等減免対象者の生計維持者の扶養親族等である子の数及び当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者の数の合計が三人以上となった場合

(3)　［略］

ロ　［略］

七～十　［略］

3～5　［略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この省令は、令和八年十月一日から施行する。

○厚生労働省令第七十八号

船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）第三十九条（同法附則第五条第八項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、船員保険法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月三十一日

厚生労働大臣　福岡　資麿

六　適格認定における収入額・資産額等の判定の結果、次のイ又はロに掲げる授業料等減免対象者が、それぞれ当該イ又はロに定める場合に該当することとなったとき。

イ　第一号授業料等減免対象者　次に掲げる場合のいずれかに該当する場合

(1)　当該第一号授業料等減免対象者が、その生計維持者の扶養親族である子又は当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者のいずれにも該当しなくなった場合

(2)　当該第一号授業料等減免対象者の生計維持者の扶養親族である子の数及び当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者の数の合計が三人未満となった場合

(3)　［同上］

ロ　［同上］

七～十　［同上］

2　前項の規定により減免認定又は減免変更認定の効力が停止された授業料等減免対象者であって次の各号に掲げる者がそれぞれ当該各号に該当すると認められるときは、減免認定又は減免変更認定の効力の停止が解除されるものとする。

一～五　［同上］

六　前項第六号に該当する者　適格認定における収入額・資産額等の判定の結果、次のイ又はロに掲げる授業料等減免対象者が、それぞれ当該イ又はロに定める場合に該当することとなったとき。

イ　第一号授業料等減免対象者　次に掲げる場合のいずれにも該当する場合

(1)　当該第一号授業料等減免対象者が、その生計維持者の扶養親族である子又は当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者のいずれかに該当することとなった場合

(2)　当該第一号授業料等減免対象者の生計維持者の扶養親族である子の数及び当該生計維持者に係る法第二条第三項の文部科学省令で定める者の数の合計が三人以上となった場合

(3)　［同上］

ロ　［同上］

七～十　［同上］

3～5　［同上］

船員保険法施行規則の一部を改正する省令

船員保険法施行規則（昭和十五年厚生省令第五号）の一部を次のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（障害年金等の額の改定） **第百五十条**　令和七年八月一日以後の日に係る休業手当金又は同月以降分の月分の障害年金若しくは遺族年金の法第三十九条第一項に規定する額の改定については、次に定めるところによる。 一　法第八十五条第二項第三号に規定する休業手当金の額は、法第二条第一項に規定する被保険者（同条第二項に規定する疾病任意継続被保険者を除く。）の資格を喪失すべき事由が生じた日が令和六年三月三十一日以前であるときは、標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）から労働者災害補償保険法第八条の二第二項第二号に定める額を控除した額の百分の六十に相当する金額とする。 二　法第八十八条第一項に規定する障害年金の額は、障害の原因となった疾病又は負傷の発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）から労働者災害補償保険法第八条の三第二項において読み替えられた同法第八条の二第二項第二号に定める額（以下「最高限度額」という。）を控除した額に、障害の程度に応じて法別表第二に定める日数を乗じて得た額とする。 三　法第九十八条第一項に規定する遺族年金の額は、死亡の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）から最高限度額を控除した額に、同項各号に掲げる遺族年金を受ける権利を有する遺族及びその者と生計を同じくしている遺族年金を受けることができる遺族の人数の区分に応じ、当該各号に定める日数を乗じて得た額とする。 2　令和七年八月一日以後に支給すべき事由の生じた障害手当金、障害差額一時金、障害年金差額一時金、遺族一時金又は遺族年金差額一時金の法第三十九条第二項に規定する額の改定については、次に定めるところによる。 一　法第九十条に規定する障害手当金の額は、障害の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬月額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が百三十九万円を超えるときは百三十九万円）に、障害の程度に応じて法別表第三に定める月数を乗じて得た金額とする。 二　法第九十一条に規定する障害差額一時金の額は、既に支給を受けた障害年金の総額、労働者災害補償保険法の規定による障害補償年金又は障害年金（以下「障害補償年金等」という。）の総額及び同法の規定による障害補償一時金又は障害一時金の額の合算額が、最終標準報酬月額に障害補償年金等の基礎となった障害の程度に応じて法別表第四に定める月数を乗じて得た額に満たないときは、その差額（障害の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、その額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額）とする。 三　法第九十二条に規定する障害年金差額一時金の額は、既に支給を受けた障害年金の総額、障害補償年金等の総額及び労働者災害補償保険法の規定による障害補償年金差額一時金又は障害年金差額一時金の合算額が、最終標準報酬月額に障害補償年金等の基礎となった障害の程度に応じて法別表第四に定める月数を乗じて得た額に満たないときは、その差額（障害の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、その額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額）とする。	（障害年金等の額の改定） **第百五十条**　令和六年八月一日以後の日に係る休業手当金又は同月以降分の月分の障害年金若しくは遺族年金の法第三十九条第一項に規定する額の改定については、次に定めるところによる。 一　法第八十五条第二項第三号に規定する休業手当金の額は、法第二条第一項に規定する被保険者（同条第二項に規定する疾病任意継続被保険者を除く。）の資格を喪失すべき事由が生じた日が令和五年三月三十一日以前であるときは、標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）から労働者災害補償保険法第八条の二第二項第二号に定める額を控除した額の百分の六十に相当する金額とする。 二　法第八十八条第一項に規定する障害年金の額は、障害の原因となった疾病又は負傷の発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）から労働者災害補償保険法第八条の三第二項において読み替えられた同法第八条の二第二項第二号に定める額（以下「最高限度額」という。）を控除した額に、障害の程度に応じて法別表第二に定める日数を乗じて得た額とする。 三　法第九十八条第一項に規定する遺族年金の額は、死亡の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）から最高限度額を控除した額に、同項各号に掲げる遺族年金を受ける権利を有する遺族及びその者と生計を同じくしている遺族年金を受けることができる遺族の人数の区分に応じ、当該各号に定める日数を乗じて得た額とする。 2　令和六年八月一日以後に支給すべき事由の生じた障害手当金、障害差額一時金、障害年金差額一時金、遺族一時金又は遺族年金差額一時金の法第三十九条第二項に規定する額の改定については、次に定めるところによる。 一　法第九十条に規定する障害手当金の額は、障害の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬月額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が百三十九万円を超えるときは百三十九万円）に、障害の程度に応じて法別表第三に定める月数を乗じて得た金額とする。 二　法第九十一条に規定する障害差額一時金の額は、既に支給を受けた障害年金の総額、労働者災害補償保険法の規定による障害補償年金又は障害年金（以下「障害補償年金等」という。）の総額及び同法の規定による障害補償一時金又は障害一時金の額の合算額が、最終標準報酬月額に障害補償年金等の基礎となった障害の程度に応じて法別表第四に定める月数を乗じて得た額に満たないときは、その差額（障害の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、その額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額）とする。 三　法第九十二条に規定する障害年金差額一時金の額は、既に支給を受けた障害年金の総額、障害補償年金等の総額及び労働者災害補償保険法の規定による障害補償年金差額一時金又は障害年金差額一時金の合算額が、最終標準報酬月額に障害補償年金等の基礎となった障害の程度に応じて法別表第四に定める月数を乗じて得た額に満たないときは、その差額（障害の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、その額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額）とする。

四　法第百一条に規定する遺族一時金の額は、最終標準報酬月額（死亡の原因となった疾病又は負傷の発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬月額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が百三十九万円を超えるときは百三十九万円）の二・七月分に相当する金額とする。

五　法第百二条に規定する遺族年金差額一時金の額は、既に支給された遺族年金の総額、労働者災害補償保険法の規定による遺族補償年金又は遺族年金の総額及び同法の規定による遺族補償一時金又は遺族一時金の額の合算額が最終標準報酬月額の三十六月分に相当する金額に満たないときは、その差額（死亡の原因となった疾病又は負傷の発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、その額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額）とする。

3　令和七年八月一日以後に支給すべき事由の生じた障害前払一時金又は遺族前払一時金の限度額の法附則第五条第八項において準用する法第三十九条第二項に規定する額の改定については、次に定めるところによる。

一　法附則第五条第一項後段に規定する障害前払一時金の限度額は、障害の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）に、障害の程度に応じて法別表第五に定める日数を乗じて得た額とする。

二　法附則第五条第二項後段に規定する遺族前払一時金の限度額は、死亡の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和六年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）の千日分に相当する額とする。

別表第五（第百五十条関係）

障害若しくは死亡の原因となった疾病若しくは負傷の発生した日又は最後に資格を喪失すべき事由が生じた日	率
昭和二十八年三月三十一日以前	二七・〇六
昭和二十八年四月一日から昭和二十九年三月三十一日まで	二三・八三
昭和二十九年四月一日から昭和三十年三月三十一日まで	二二・四九
昭和三十年四月一日から昭和三十一年三月三十一日まで	二一・五二
昭和三十一年四月一日から昭和三十二年三月三十一日まで	二〇・三〇
昭和三十二年四月一日から昭和三十三年三月三十一日まで	一九・五九
昭和三十三年四月一日から昭和三十四年三月三十一日まで	一九・三〇
昭和三十四年四月一日から昭和三十五年三月三十一日まで	一八・一三
昭和三十五年四月一日から昭和三十六年三月三十一日まで	一七・〇六
昭和三十六年四月一日から昭和三十七年三月三十一日まで	一五・二六
昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日まで	一三・七三

四　法第百一条に規定する遺族一時金の額は、最終標準報酬月額（死亡の原因となった疾病又は負傷の発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬月額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が百三十九万円を超えるときは百三十九万円）の二・七月分に相当する金額とする。

五　法第百二条に規定する遺族年金差額一時金の額は、既に支給された遺族年金の総額、労働者災害補償保険法の規定による遺族補償年金又は遺族年金の総額及び同法の規定による遺族補償一時金又は遺族一時金の額の合算額が最終標準報酬月額の三十六月分に相当する金額に満たないときは、その差額（死亡の原因となった疾病又は負傷の発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、その額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額）とする。

3　令和六年八月一日以後に支給すべき事由の生じた障害前払一時金又は遺族前払一時金の限度額の法附則第五条第八項において準用する法第三十九条第二項に規定する額の改定については、次に定めるところによる。

一　法附則第五条第一項後段に規定する障害前払一時金の限度額は、障害の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）に、障害の程度に応じて法別表第五に定める日数を乗じて得た額とする。

二　法附則第五条第二項後段に規定する遺族前払一時金の限度額は、死亡の原因となった疾病又は負傷が発生した日が令和五年三月三十一日以前であるときは、最終標準報酬日額にその日に応じ別表第五に定める率を乗じて得た額（その額が四万六千三百三十円を超えるときは四万六千三百三十円）の千日分に相当する額とする。

別表第五（第百五十条関係）

障害若しくは死亡の原因となった疾病若しくは負傷の発生した日又は最後に資格を喪失すべき事由が生じた日	率
昭和二十八年三月三十一日以前	二六・〇七
昭和二十八年四月一日から昭和二十九年三月三十一日まで	二二・九六
昭和二十九年四月一日から昭和三十年三月三十一日まで	二一・六七
昭和三十年四月一日から昭和三十一年三月三十一日まで	二〇・七二
昭和三十一年四月一日から昭和三十二年三月三十一日まで	一九・五五
昭和三十二年四月一日から昭和三十三年三月三十一日まで	一八・八七
昭和三十三年四月一日から昭和三十四年三月三十一日まで	一八・五九
昭和三十四年四月一日から昭和三十五年三月三十一日まで	一七・四七
昭和三十五年四月一日から昭和三十六年三月三十一日まで	一六・四四
昭和三十六年四月一日から昭和三十七年三月三十一日まで	一四・七〇
昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日まで	一三・二二

昭和三十八年四月一日から昭和三十九年三月三十一日まで	一二・三八
昭和三十九年四月一日から昭和四十年三月三十一日まで	一一・一七
昭和四十年四月一日から昭和四十一年三月三十一日まで	一〇・二二
昭和四十一年四月一日から昭和四十二年三月三十一日まで	九・二八
昭和四十二年四月一日から昭和四十三年三月三十一日まで	八・三五
昭和四十三年四月一日から昭和四十四年三月三十一日まで	七・四〇
昭和四十四年四月一日から昭和四十五年三月三十一日まで	六・四七
昭和四十五年四月一日から昭和四十六年三月三十一日まで	五・五六
昭和四十六年四月一日から昭和四十七年三月三十一日まで	四・八七
昭和四十七年四月一日から昭和四十八年三月三十一日まで	四・二二
昭和四十八年四月一日から昭和四十九年三月三十一日まで	三・五五
昭和四十九年四月一日から昭和五十年三月三十一日まで	二・八六
昭和五十年四月一日から昭和五十一年三月三十一日まで	二・四三
昭和五十一年四月一日から昭和五十二年三月三十一日まで	二・一九
昭和五十二年四月一日から昭和五十三年三月三十一日まで	二・〇〇
昭和五十三年四月一日から昭和五十四年三月三十一日まで	一・八九
昭和五十四年四月一日から昭和五十五年三月三十一日まで	一・七八
昭和五十五年四月一日から昭和五十六年三月三十一日まで	一・六九
昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日まで	一・六一
昭和五十七年四月一日から昭和五十八年三月三十一日まで	一・五三
昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日まで	一・四九
昭和五十九年四月一日から昭和六十年三月三十一日まで	一・四五
昭和六十年四月一日から昭和六十一年三月三十一日まで	一・四〇
昭和六十一年四月一日から昭和六十二年三月三十一日まで	一・三七
昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで	一・三四
昭和六十三年四月一日から平成元年三月三十一日まで	一・二九
平成元年四月一日から平成二年三月三十一日まで	一・二五
平成二年四月一日から平成三年三月三十一日まで	一・二二

昭和三十八年四月一日から昭和三十九年三月三十一日まで	一一・九二
昭和三十九年四月一日から昭和四十年三月三十一日まで	一〇・七六
昭和四十年四月一日から昭和四十一年三月三十一日まで	九・八五
昭和四十一年四月一日から昭和四十二年三月三十一日まで	八・九四
昭和四十二年四月一日から昭和四十三年三月三十一日まで	八・〇五
昭和四十三年四月一日から昭和四十四年三月三十一日まで	七・一二
昭和四十四年四月一日から昭和四十五年三月三十一日まで	六・二三
昭和四十五年四月一日から昭和四十六年三月三十一日まで	五・三五
昭和四十六年四月一日から昭和四十七年三月三十一日まで	四・七〇
昭和四十七年四月一日から昭和四十八年三月三十一日まで	四・〇六
昭和四十八年四月一日から昭和四十九年三月三十一日まで	三・四二
昭和四十九年四月一日から昭和五十年三月三十一日まで	二・七五
昭和五十年四月一日から昭和五十一年三月三十一日まで	二・三四
昭和五十一年四月一日から昭和五十二年三月三十一日まで	二・一一
昭和五十二年四月一日から昭和五十三年三月三十一日まで	一・九二
昭和五十三年四月一日から昭和五十四年三月三十一日まで	一・八二
昭和五十四年四月一日から昭和五十五年三月三十一日まで	一・七二
昭和五十五年四月一日から昭和五十六年三月三十一日まで	一・六二
昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日まで	一・五五
昭和五十七年四月一日から昭和五十八年三月三十一日まで	一・四八
昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日まで	一・四四
昭和五十九年四月一日から昭和六十年三月三十一日まで	一・三九
昭和六十年四月一日から昭和六十一年三月三十一日まで	一・三五
昭和六十一年四月一日から昭和六十二年三月三十一日まで	一・三二
昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで	一・二九
昭和六十三年四月一日から平成元年三月三十一日まで	一・二四
平成元年四月一日から平成二年三月三十一日まで	一・二一
平成二年四月一日から平成三年三月三十一日まで	一・一七

平成三年四月一日から平成四年三月三十一日まで	一・一七
平成四年四月一日から平成五年三月三十一日まで	一・一五
平成五年四月一日から平成六年三月三十一日まで	一・一三
平成六年四月一日から平成七年三月三十一日まで	一・一一
平成七年四月一日から平成八年三月三十一日まで	一・〇九
平成八年四月一日から平成九年三月三十一日まで	一・〇八
平成九年四月一日から平成十年三月三十一日まで	一・〇七
平成十年四月一日から平成十一年三月三十一日まで	一・〇七
平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日まで	一・〇七
平成十二年四月一日から平成十三年三月三十一日まで	一・〇六
平成十三年四月一日から平成十四年三月三十一日まで	一・〇七
平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで	一・〇八
平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日まで	一・〇八
平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日まで	一・〇七
平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで	一・〇七
平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日まで	一・〇七
平成十九年四月一日から平成二十年三月三十一日まで	一・〇七
平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日まで	一・〇七
平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで	一・〇九
平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日まで	一・〇九
平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで	一・〇九
平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで	一・一〇
平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで	一・一〇
平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日まで	一・〇九
平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで	一・〇九
平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで	一・〇八
平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで	一・〇八
平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで	一・〇七
平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで	一・〇七

平成三年四月一日から平成四年三月三十一日まで	一・一三
平成四年四月一日から平成五年三月三十一日まで	一・一〇
平成五年四月一日から平成六年三月三十一日まで	一・〇九
平成六年四月一日から平成七年三月三十一日まで	一・〇七
平成七年四月一日から平成八年三月三十一日まで	一・〇五
平成八年四月一日から平成九年三月三十一日まで	一・〇四
平成九年四月一日から平成十年三月三十一日まで	一・〇三
平成十年四月一日から平成十一年三月三十一日まで	一・〇三
平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日まで	一・〇三
平成十二年四月一日から平成十三年三月三十一日まで	一・〇二
平成十三年四月一日から平成十四年三月三十一日まで	一・〇三
平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで	一・〇四
平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日まで	一・〇四
平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日まで	一・〇四
平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで	一・〇三
平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日まで	一・〇三
平成十九年四月一日から平成二十年三月三十一日まで	一・〇三
平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日まで	一・〇三
平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで	一・〇五
平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日まで	一・〇五
平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで	一・〇五
平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで	一・〇六
平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで	一・〇六
平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日まで	一・〇五
平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで	一・〇五
平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで	一・〇四
平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで	一・〇四
平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで	一・〇三
平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで	一・〇三

令和二年四月一日から令和三年三月三十一日まで	一・〇八
令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで	一・〇七
令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで	一・〇六
令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで	一・〇四

令和二年四月一日から令和三年三月三十一日まで	一・〇四
令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで	一・〇三
令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで	一・〇二
（新設）	（新設）

附　則

（施行期日）

1　この省令は、令和七年八月一日から施行する。

（経過措置）

2　令和七年七月三十一日以前の日に係る船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）の休業手当金の額、同月以前の月分の同法による障害年金及び遺族年金の額、同日以前に支給すべき事由の生じた同法による障害手当金、障害差額一時金、障害年金差額一時金、遺族一時金及び遺族年金差額一時金の額並びに同日以前に支給すべき事由の生じた障害前払一時金及び遺族前払一時金の限度額並びに同月以前の月分の国民年金法等の一部を改正する法律（昭和六十年法律第三十四号）附則第八十七条第一項に規定する年金たる保険給付（職務上の事由又は通勤によるものに限る。）の額の算定については、なお従前の例による。

○農林水産省令第三十五号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第三十六条の八第一項、第四十四条第二項及び第四十九条第一項の規定に基づき、動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月三十一日　　農林水産大臣　小泉進次郎

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令

動物用医薬品等取締規則（平成十六年農林水産省令第百七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改正後	改正前
別表第一（第百十五条の二関係）	別表第一（第百十五条の二関係）
一～三　（略）	一～三　（略）
四　前三号に掲げる医薬品以外の医薬品であって、次に掲げるもの、その誘導体及びそれらの塩類並びにこれらを含有する製剤。ただし、製剤である外用剤（抗菌性物質製剤である眼適用及び子宮内適用の外用剤、黄体ホルモンを含有する膣内適用の外用剤、セラメクチンを含有する外皮用剤並びにイドクスウリジンを含有する眼適用の外用剤を除く。）を除く。	四　前三号に掲げる医薬品以外の医薬品であって、次に掲げるもの、その誘導体及びそれらの塩類並びにこれらを含有する製剤。ただし、製剤である外用剤（抗菌性物質製剤である眼適用及び子宮内適用の外用剤、黄体ホルモンを含有する膣内適用の外用剤、セラメクチンを含有する外皮用剤並びにイドクスウリジンを含有する眼適用の外用剤を除く。）を除く。
(1)～(32)　（略）	(1)～(32)　（略）
(33)　デスロレリン	（新設）
(34)～(66)　（略）	(33)～(65)　（略）

別表第二（第百六十三条関係）	別表第二（第百六十三条関係）
毒薬　（略）	毒薬　（略）
劇薬	劇薬
一～十一　（略）	一～十一　（略）
十二　エンフリコキシブ及びその製剤	（新設）
十三～三十七　（略）	十二～三十六　（略）
三十八　デスロレリン、その塩類及びそれらの製剤。ただし、一個中デスロレリンとして四・七〇ミリグラム以下を含有する注射剤を除く。	（新設）
三十九～六十三　（略）	三十七～六十一　（略）
別表第三（第百六十八条関係）	別表第三（第百六十八条関係）
牛、馬、めん羊、山羊、豚、犬、猫又は鶏に使用することを目的とするものであって、次に掲げるもの、その誘導体及びそれらの塩類並びにこれらを含有する製剤。ただし、製剤である外用剤（生物学的製剤のうちワクチン（鶏痘ワクチンを除く。）である外用剤、抗菌性物質製剤である眼適用及び子宮内適用の外用剤、オフロキサシンを含有する外皮用剤、オルビフロキサシンを含有する外皮用剤、イベルメクチンを含有する外皮用剤（犬又は猫に使用することを目的とするものに限る。）、黄体ホルモンを含有する膣内適用の外用剤、シクロスポリンを含有する眼適用の外用剤、セラメクチンを含有する外皮用剤、モキシデクチンを含有する外皮用剤（犬又は猫に使用することを目的とするものに限る。）、エプリ	牛、馬、めん羊、山羊、豚、犬、猫又は鶏に使用することを目的とするものであって、次に掲げるもの、その誘導体及びそれらの塩類並びにこれらを含有する製剤。ただし、製剤である外用剤（生物学的製剤のうちワクチン（鶏痘ワクチンを除く。）である外用剤、抗菌性物質製剤である眼適用及び子宮内適用の外用剤、オフロキサシンを含有する外皮用剤、オルビフロキサシンを含有する外皮用剤、イベルメクチンを含有する外皮用剤（犬又は猫に使用することを目的とするものに限る。）、黄体ホルモンを含有する膣内適用の外用剤、シクロスポリンを含有する眼適用の外用剤、セラメクチンを含有する外皮用剤、モキシデクチンを含有する外皮用剤（犬又は猫に使用することを目的とするものに限る。）、エプリ

ノメクチンを含有する外皮用剤（猫に使用することを目的とするものに限る。）、ラタノプロストを含有する眼適用の外用剤、イドクスウリジンを含有する眼適用の外用剤、マルボフロキサシンを含有する外皮用剤並びにロピニロールを含有する眼適用の外用剤を除く。）

一～十七　（略）

十八　エンフリコキシブ

十九～八十三　（略）

八十四　デスロレリン

八十五～百五十六　（略）

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○経済産業省令第五十七号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）の規定に基づき、容器保安規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月三十一日

経済産業大臣　武藤　容治

容器保安規則の一部を改正する省令

容器保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（用語の定義） **第二条**　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一～二十五の二　（略） 二十六　耐圧試験圧力　次の表の上欄に掲げる種類の高圧ガスを充塡する容器に応じて、同表の下欄に掲げる圧力（次号から第二十八号の二までに掲げる場合を除く。） （表略） 二十七～二十八　（略） 二十八の二　国際圧縮水素自動車燃料装置用容器及び圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器に係る耐圧試験圧力　最高充塡圧力の五分の六倍の圧力の数値 二十八の二の二　圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器に係る耐圧試験圧力　最高充塡圧力 二十八の三～三十四　（略）	（用語の定義） **第二条**　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一～二十五の二　（略） 二十六　耐圧試験圧力　次の表の上欄に掲げる種類の高圧ガスを充塡する容器に応じて、同表の下欄に掲げる圧力（次号から第二十八号の二までに掲げる場合を除く。） （表略） 二十七～二十八　（略） 二十八の二　国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器及び圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器に係る耐圧試験圧力　最高充塡圧力の五分の六倍の圧力の数値 （新設） 二十八の三～三十四　（略）

ノメクチンを含有する外皮用剤（猫に使用することを目的とするものに限る。）、ラタノプロストを含有する眼適用の外用剤、イドクスウリジンを含有する眼適用の外用剤、マルボフロキサシンを含有する外皮用剤並びにロピニロールを含有する眼適用の外用剤を除く。）

一～十七　（略）

（新設）

十八～八十二　（略）

（新設）

八十三～百五十四　（略）

（容器検査の申請）

第四条　法第四十四条第一項本文の規定により容器検査を受けようとする者は、様式第一の容器検査申請書を容器の所在地を管轄する産業保安監督部長（内容積が五百リットル以下の容器（鉄道車両に固定する容器を除く。）に係るものについては、容器の所在地を管轄する都道府県知事（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の区域内にあつては、指定都市の長。第九条及び第六十九条において同じ。）、協会又は指定容器検査機関に提出しなければならない。

（刻印等の方式）

第八条　（略）

2　（略）

3　法第四十五条第二項の規定により標章を掲示しようとする者は、次の各号に掲げる容器の区分に応じてそれぞれ当該各号に定める方式に従つて行わなければならない。

一～三の二　（略）

四　前項第五号に掲げる容器　票紙に次に掲げる事項をその順序で明瞭に、かつ、消えないように表示したものを、フープラップ層の見やすい箇所に巻き込む方式とする。ただし、イ及びチに掲げる事項（最外層に炭素繊維又はアラミド繊維を用いる容器及び圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器にあつては、全ての事項）をアルミニウム箔に刻印をしたもの又は適当な材質の票紙に表示したものを容器の外面の見やすい箇所に取れないように貼付することをもつてこれに代えることができる。

イ・ロ　（略）

（容器検査の申請）

第四条　法第四十四条第一項本文の規定により、容器検査を受けようとする者は、様式第一の容器検査申請書を容器の所在地を管轄する産業保安監督部長（内容積が五百リットル以下の容器（鉄道車両に固定する容器を除く。）に係るものについては、容器の所在地を管轄する都道府県知事（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の区域内にあつては、指定都市の長。第九条及び第六十九条において同じ。）、協会又は指定容器検査機関に提出しなければならない。

（刻印等の方式）

第八条　（略）

2　（略）

3　法第四十五条第二項の規定により、標章を掲示しようとする者は、次の各号に掲げる容器の区分に応じてそれぞれ当該各号に定める方式に従つて行わなければならない。

一～三の二　（略）

四　前項第五号に掲げる容器　票紙に次に掲げる事項をその順序で明瞭に、かつ、消えないように表示したものを、フープラップ層の見やすい箇所に巻き込む方式とする。ただし、イ及びチに掲げる事項（最外層に炭素繊維又はアラミド繊維を用いる容器及び圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器にあつては、全ての事項）をアルミニウム箔に刻印したもの又は適当な材質の票紙に表示したものを容器の外面の見やすい箇所に取れないように貼付することをもつてこれに代えることができる。

イ・ロ　（略）

ハ　圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器にあつては、ロに掲げる事項に続けて、次に掲げる圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器の区分及び当該容器が荷室用容器である場合にあつてはその旨の表示（記号　R）

（イ）・（ロ）　（略）

（ハ）　ライナーの最小破裂圧力が最高充塡圧力の百二十五パーセント未満の圧力である金属ライナー製圧縮天然ガス自動車燃料装置用複合容器（記号　V3）

（ニ）　（略）

ニ～ヌ　（略）

五～七　（略）

4　前三項の規定にかかわらず、保安上支障がないものとして次の各号に掲げる方式に適合している場合又は刻印等の方式について経済産業大臣の認可を受けた場合は、それぞれ当該各号に掲げる方式又は当該経済産業大臣の認可を受けた方式に従つて法第四十五条第一項の刻印又は同条第二項の標章の掲示をすることができる。

一　航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第十条の規定に適合する容器にあつては、航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第十五条第十項の基準に基づく表示

二　（略）

（附属品検査の刻印）

第十八条　（略）

2　前項の規定にかかわらず、保安上支障がないものとして次の各号に掲げる方式に適合している場合又は刻印の方式について経済産業大臣の認可を受けた場合は、それぞれ当該各号に掲げる方式又は当該経済産業大臣の認可を受けた方式に従つて法第四十九条の三第一項の刻印をすることができる。

一・二　（略）

ハ　圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器にあつては、ロに掲げる事項に続けて、次に掲げる圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器の区分及び当該容器が荷室用容器である場合にあつてはその旨の表示（記号　R）

（イ）・（ロ）　（略）

（ハ）　ライナーの最小破裂圧力が最高充塡圧力の百二十五パーセント未満の圧力である金属ライナー製圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器（記号　V3）

（ニ）　（略）

ニ～ヌ　（略）

五～七　（略）

4　保安上支障がないものとして次の各号に掲げる方式に適合している場合又は刻印等の方式について経済産業大臣の認可を受けた場合は、前三項の規定にかかわらず、それぞれ当該各号に掲げる方式又は当該経済産業大臣の認可を受けた方式に従つて法第四十五条第一項の刻印又は同条第二項の標章の掲示を行うことができる。

一　航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第十条の規定に適合する容器にあつては、航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第十四条の二第十項に定める基準に基づく表示

二　（略）

（附属品検査の刻印）

第十八条　（略）

2　保安上支障がないものとして次の各号に掲げる方式に適合している場合又は刻印の方式について経済産業大臣の認可を受けた場合は、前項の規定にかかわらず、それぞれ当該各号に掲げる方式又は当該経済産業大臣の認可を受けた方式に従つて法第四十九条の三第一項の刻印を行うことができる。

一・二　（略）

三　航空法第十条の規定に適合する附属品にあつては、航空法施行規則第十五条第十項の基準に基づく表示

四　（略）

（容器の加工の基準）

第二十一条　（略）

2　前項の規定にかかわらず、航空法第十条の規定に基づく耐空証明を受けた者が行う航空法施行規則第十四条第一項の基準に適合する容器の加工にあつては当該基準をもつて、経済産業大臣の認可を受けた場合にあつては当該認可に係る基準をもつて法第四十八条第一項第四号の経済産業省令で定める技術上の基準とすることができる。

（容器再検査に合格した容器の刻印等）

第三十七条　法第四十九条第三項の規定により刻印をしようとする者は、次に掲げる方式に従つて行わなければならない。

一　第八条第一項の刻印又は第六十二条の刻印等の下又は右に次に掲げる事項について刻印をするものとする。ただし、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器又は液化天然ガス自動車燃料装置用容器であつて、自動車、二輪自動車又は鉄道車両に固定された状態で刻印をすることが困難な場合は、次項第五号に規定する方式に従つて行う標章の掲示をもつて、又は圧縮水素運送自動車用容器であつて、自動車に固定された状態で刻印をすることが困難な場合は、次項第六号に規定する方式に従つて行う標章の掲示をもつて法第四十九条第三項の刻印に代えることができる。

イ～ホ　（略）

三　航空法第十条の規定に適合する附属品にあつては、航空法施行規則第十四条第一項に定める基準に基づく表示

四　（略）

（容器の加工の基準）

第二十一条　（略）

2　前項の規定にかかわらず、航空法第十条の規定に基づく耐空証明を受けた者が行う航空法施行規則第十四条第一項に定める基準に適合する容器にあつては当該基準をもつて、経済産業大臣の認可を受けた場合は当該認可に係る基準をもつて法第四十八条第一項第四号の経済産業省令で定める技術上の基準とすることができる。

（容器再検査に合格した容器の刻印等）

第三十七条　法第四十九条第三項の規定により、刻印しようとする者は、次に掲げる方式に従つて行わなければならない。

一　第八条第一項又は第六十二条の刻印の下又は右に次に掲げる事項を刻印するものとする。ただし、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器（次号に掲げるものを除く。）、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器又は液化天然ガス自動車燃料装置用容器であつて、自動車、二輪自動車又は鉄道車両に固定された状態で刻印をすることが困難な場合は、次項第五号に規定する方式に従つて行う標章の掲示をもつて、又は圧縮水素運送自動車用容器であつて、自動車に固定された状態で刻印をすることが困難な場合は、次項第六号に規定する方式に従つて行う標章の掲示をもつて法第四十九条第三項の刻印に代えることができる。

イ～ホ　（略）

二　圧縮水素自動車燃料装置用継目なし容器であつて超音波探傷試験に合格したものにあつては、超音波探傷試験に合格した日の前日から起算して十五年を経過した日又は十五年を超えない範囲内において容器等製造業者が定めた日を前回の超音波探傷試験（超音波探傷試験を受けたことのない容器にあつては、容器検査。以下この号において同じ。）に合格したときの充塡可能期限年月日の刻印の下又は右に刻印をし、前回の超音波探傷試験に合格したときの充塡可能期限年月日の刻印を二本の平行線の刻印で消すものとする。

（削る）

三　（略）

2　法第四十九条第四項の規定により標章を掲示しようとする者は、超低温容器、半導体製造用継目なし容器、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器、液化天然ガス自動車燃料装置用容器、金属ライナー製一般複合容器（フルラップ容器に限る。）、プラスチックライナー製一般複合容器及び圧縮水素運送自動車用容器以外の容器にあつては第一号及び第四号に、超低温容器にあつては第一号の二に、半導体製造用継目なし容器にあつては第一号及び第二号から第四号までに、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器及び液化天然ガス自動車燃料装置用容器にあつては第五号に、金属ライナー製一般複合容器（フルラップ容器に限る。）、プラスチックライナー製一般複合容器及び圧縮水素運送自動車用容器にあつては第六号にそれぞれ掲げる方式に従つて行わなければならない。

一　検査実施者の名称の符号及び容器再検査の年月（内容積四千リットル以上の容器及び高圧ガス運送自動車用容器にあつては、年月日）を明瞭に、かつ、消えないように打刻した薄板を、取れないように、容器検査に合格した際に当該容器に付けられた第八条第三項の標章又は第六十二条の刻印等にされた同項の規定による打刻の下又は右に掲げること。

一の二　前号に掲げる方式とすること。ただし、当該方式が困難な容器にあつては、検査実施者の名称の符号及び容器再検査の年月（内容積四千リットル以上の容器及び高圧ガス運送自動車用容器にあつては年月日）を明瞭に、かつ、消えないようにアルミニウム箔に打刻又は印字したもの（検査実施者の名称の符号にあつては、打刻に限る。）を、取れないように、容器検査に合格した際に当該容器に貼付された第八条第三項の標章又は第六十二条の刻印等にされた同項の規定による打刻又は印字の下又は右に貼付することをもつてこれに代えることができる。

二　半導体製造用継目なし容器にあつては、第一号の薄板に前項第一号ハの記号を明瞭に、かつ、消えないように打刻すること。

イ　前号の例により刻印するものとする。ただし、自動車に固定された状態で刻印をすることが困難な場合は、次項第五号に規定する方式に従つて行う標章の掲示をもつてこれに代えることができる。

ロ　超音波探傷試験に合格した日の前日から起算して十五年を経過した日又は十五年を超えない範囲内において容器等製造業者が定めた日を前回の超音波探傷試験（超音波探傷試験を受けたことのない容器にあつては、容器検査。以下この号において同じ。）に合格したときの充塡可能期限年月日の刻印の下又は右に刻印し、前回の超音波探傷試験のときの充塡可能期限年月日の刻印を二本の平行線の刻印で消すものとする。

三　（略）

2　法第四十九条第四項の規定により、標章を掲示しようとする者は、超低温容器、半導体製造用継目なし容器、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器、液化天然ガス自動車燃料装置用容器、金属ライナー製一般複合容器（フルラップ容器に限る。）、プラスチックライナー製一般複合容器及び圧縮水素運送自動車用容器以外の容器にあつては第一号及び第四号に、超低温容器にあつては第一号の二に、半導体製造用継目なし容器にあつては第一号及び第二号から第四号までに、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器及び液化天然ガス自動車燃料装置用容器にあつては第五号に、金属ライナー製一般複合容器（フルラップ容器に限る。）、プラスチックライナー製一般複合容器及び圧縮水素運送自動車用容器にあつては第六号にそれぞれ掲げる方式に従つて行わなければならない。

一　検査実施者の名称の符号及び容器再検査の年月（内容積四千リットル以上の容器及び高圧ガス運送自動車用容器にあつては、年月日）を明瞭に、かつ、消えないように打刻した薄板を、取れないように、容器検査に合格した際に当該容器に付けられた第八条第三項の標章又は第六十二条の刻印等にされた同項の規定による打刻の下又は右に掲げること。

一の二　前号に掲げる方式とすること。ただし、当該方式が困難な容器にあつては、検査実施者の名称の符号及び容器再検査の年月（内容積四千リットル以上の容器及び高圧ガス運送自動車用容器にあつては年月日）を明瞭に、かつ、消えないようにアルミニウム箔に打刻又は印字したもの（ただし、検査実施者の名称の符号は打刻に限る。）を、取れないように、容器検査に合格した際に当該容器に貼付された第八条第三項又は第六十二条の標章にされた同項の規定による打刻又は印字の下又は右に貼付することをもつてこれに代えることができる。

二　半導体製造用継目なし容器にあつては、前号の薄板に前項第一号ハの記号を明瞭に、かつ、消えないように打刻すること。

三・四　（略）

五　告示で定める証票を告示で定めるところにより貼付すること。

六　アルミニウム箔に検査実施者の名称の符号及び容器再検査の年月（圧縮水素運送自動車用容器にあつては、年月日）を明瞭に、かつ、消えないように打刻したものを、取れないように、容器検査に合格した際に当該容器に付けられた第八条第三項の標章又は第六十二条の刻印等にされた同項の規定による打刻又は印字の下又は右に貼付すること。

3　前二項の規定にかかわらず、航空法第十条の規定に適合する容器については航空法施行規則第十五条第十項の基準に基づく表示をもつて、経済産業大臣の認可を受けた場合は当該認可に係る方式をもつて法第四十九条第三項の刻印又は同条第四項の標章の掲示とすることができる。

（附属品再検査に合格した附属品の刻印）

第三十八条　（略）

2　前項の規定にかかわらず、航空法第十条の規定に適合する附属品については航空法施行規則第十五条第十項の基準に基づく表示をもつて、経済産業大臣の認可を受けた場合は当該認可に係る方式をもつて法第四十九条の四第三項の刻印とすることができる。

附　則

この省令は、令和七年八月一日から施行する。

国土交通大臣　中野　洋昌

○国土交通省令第八十六号

国土交通省設置法（平成十一年法律第百号）第五十条第四項の規定に基づき、気象庁組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月三十一日

気象庁組織規則の一部を改正する省令

気象庁組織規則（平成十三年国土交通省令第三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

別表第二（第百十九条第二項、第百二十二条第二項関係）

管区気象台又は沖縄気象台	航空地方気象台		航空測候所		担任空港等
	名称	位置	名称	位置	
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
沖縄気象台			那覇航空測候所	那覇市	那覇空港 石垣空港 宮古空港 下地島空港 伊江島空港 慶良間空港 粟国空港 南大東空港 北大東空港 久米島空港 多良間空港 波照間空港 与那国空港

改正前

別表第二（第百十九条第二項、第百二十二条第二項関係）

管区気象台又は沖縄気象台	航空地方気象台		航空測候所		担任空港等
	名称	位置	名称	位置	
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
沖縄気象台			那覇航空測候所	那覇市	那覇空港 新石垣空港 宮古空港 下地島空港 伊江島空港 慶良間空港 粟国空港 南大東空港 北大東空港 久米島空港 多良間空港 波照間空港 与那国空港

附　則

この省令は、令和七年八月七日から施行する。

規則

人事院総裁　川本　裕子

人事院は、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）に基づき、人事院規則八―一八（採用試験）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和七年七月三十一日

人事院規則八―一八―三八

人事院規則八―一八（採用試験）の一部を改正する人事院規則

人事院規則八―一八（採用試験）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲み又は傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲み又は傍線を付した部分のように改める。

改正後

別表第一　区分試験及び区分試験の対象となる官職（第四条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	区分試験の対象となる官職
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	（略）	（略）
	森林・自然環境	九　法第四十五条の二第一項第一号に規定する官職のうち、主として林学、砂防、造園及び林産に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする官職
（略）	（略）	（略）

別表第二　採用試験の試験種目（第六条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	全ての区分試験	基礎能力試験、専門試験（多肢選択式）、専門試験（記述式）、政策課題討議試験、人物試験及び英語試験

改正前

別表第一　区分試験及び区分試験の対象となる官職（第四条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	区分試験の対象となる官職
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	（略）	（略）
	森林・自然環境	九　法第四十五条の二第一項第一号に規定する官職のうち、主として林学、砂防、造園及び林産に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする官職
	法務	十　法第四十五条の二第一項第一号に規定する官職のうち、主として法曹に必要な学識及び能力を必要とする業務に従事することを職務とする官職
（略）	（略）	（略）

別表第二　採用試験の試験種目（第六条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	行政 人間科学 デジタル 工学 数理科学・物理・地球科学 化学・生物・薬学	基礎能力試験、専門試験（多肢選択式）、専門試験（記述式）、政策課題討議試験、人物試験及び英語試験

別表第三　採用試験の受験資格（第八条関係）

（略）	（略）	（略）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	受験資格
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	全ての区分試験	第十九条の規定により告知された当該採用試験の第二十四条に規定する最終の合格者を発表する日の属する年度（四月一日から翌年の三月三十一日までをいう。以下同じ。）（以下「試験年度」という。）の四月一日における年齢が三十歳未満の者で次に掲げるもの イ　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び試験年度の三月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

別表第三　採用試験の受験資格（第八条関係）

農業科学・水産 農業農村工学 森林・自然環境		
法務	（略）	基礎能力試験、政策課題討議試験、人物試験及び英語試験

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	受験資格
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	行政 人間科学 デジタル 工学 数理科学・物理・地球科学 化学・生物・薬学 農業科学・水産 農業農村工学 森林・自然環境	一　第十九条の規定により告知された当該採用試験の第二十四条に規定する最終の合格者を発表する日の属する年度（四月一日から翌年の三月三十一日までをいう。以下同じ。）（以下「試験年度」という。）の四月一日における年齢が三十歳未満の者で次に掲げるもの イ　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び試験年度の三月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
	法務	二　試験年度の四月一日における年齢が三十歳未満の者で次に掲げるもの イ　法科大学院（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十九条第二項に規定する専門職大学院であって、法曹に必要な学識及び能力を培うことを目的

（略）	（略）	（略）
国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）	行政 デジタル・電気・電子 機械 土木 建築 物理 化学 農学 農業農村工学 林学 教養	（略）
次に掲げる者 イ　（略） ロ　試験年度の四月一日における年齢が二十一歳未満の者で次に掲げるもの (1)　（略） (2)　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく短期大学（以下単に「短期大学」という。）又は同法に基づく高等専門学校（以下単に「高等専門学校」という。）を卒業した者及び試験年度の三月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (3)　（略）	（略）	（略）

（略）	（略）	（略）
国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）	行政 デジタル・電気・電子 機械 土木 建築 物理 化学 農学 農業農村工学 林学 教養	（略）
次に掲げる者 イ　（略） ロ　試験年度の四月一日における年齢が二十一歳未満の者で次に掲げるもの (1)　（略） (2)　学校教育法に基づく短期大学（以下単に「短期大学」という。）又は同法に基づく高等専門学校（以下単に「高等専門学校」という。）を卒業した者及び試験年度の三月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (3)　（略）	（略）	（略）

附　則

この規則は、令和七年十二月一日から施行する。

法規的告示

○総務省告示第二百六十八号

地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第百二十一号）第三十条の二第一項の規定に基づき、平成八年自治省告示第九十五号（地方公務員災害補償法第三十条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件）の一部を次のように改正する。

令和七年七月三十一日

総務大臣　村上誠一郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後			改正前		
介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金額	介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金額
常時介護を要する状態	一　一の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が十八万六千五十円を超えるときは、十八万六千五十円）	［同上］	［一　同上］	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が十七万七千九百五十円を超えるときは、十七万七千九百五十円）
	［二　略］	［略］		［二　同上］	［同上］
随時介護を要する状態	一　一の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が九万二千九百八十円を超えるときは、九万二千九百八十円）	［同上］	［一　同上］	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が八万八千九百八十円を超えるときは、八万八千九百八十円）
	［二　略］	［略］		［二　同上］	［同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

1　この告示は、令和七年八月一日から施行する。

2　この告示による改正後の規定は、令和七年八月一日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

○文部科学省告示第六十号

高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則（平成二十二年文部科学省令第十三号）第一条第一項第四号ロの規定に基づき、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第四号イ及びロの各種学校及び団体を指定する件（平成二十二年文部科学省告示第八十二号）の一部を次のように改正する。

令和七年七月三十一日

文部科学大臣　阿部　俊子

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後			改正前		
別表第二（第二条関係）			**別表第二**（第二条関係）		
名称	位置	備考	名称	位置	備考
［略］	［略］	［略］	［同上］	［同上］	［同上］
つくばインターナショナルスクール	茨城県	第十学年から第十二学年までの課程に限る。	つくばインターナショナルスクール	茨城県	第十学年から第十二学年までの課程に限る。

Ｒｕｇｂｙ　Ｓｃｈｏｏｌ　Ｊａｐａｎ	千葉県	第十一学年から第十三学年までの課程に限る。	
［略］	［略］	［略］	［同上］
東京インターナショナルスクール	東京都	第十学年及び第十一学年の課程に限る。	第十学年の課程に限る。
［略］	［略］	［略］	［同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○文部科学省告示第六十一号

社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の四第一号及び第二号の規定に基づき、社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年七月三十一日

文部科学大臣　阿部　俊子

社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定の一部を改正する告示

社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定（平成八年文部省告示第百四十八号。以下「指定告示」という。）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあっては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
一　社会教育法第九条の四第一号ロに規定する社会教育主事補の職と同等以上の職は次のとおりとする。	一　社会教育法第九条の四第一号ロに規定する社会教育主事補の職と同等以上の職は次のとおりとする。
1　文部科学省、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第三項に規定する大学共同利用機関法人（以下単に「大学共同利用機関法人」という。）、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人大学入試センター、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構及び独立行政法人国立青少年教育振興機構において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職	1　文部科学省（文化庁及び国立教育政策研究所を含む。）、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第三項に規定する大学共同利用機関法人（以下単に「大学共同利用機関法人」という。）、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人大学入試センター、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構及び独立行政法人国立青少年教育振興機構において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職
2　［略］	2　［同上］
3　児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第十二条の三第二項第六号に規定する児童福祉司の職	［号を加える。］
4　農業改良助長法（昭和二十三年法律第百六十五号）第八条第一項に規定する普及指導員の職	［号を加える。］

5	社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）に定める社会福祉主事の職
6	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成三年法律第七十六号）第三十五条第一項に規定する勤労者家庭支援施設指導員の職
7～10	［略］
11	社会教育関係団体において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者（常時勤務する者に限る。）の職
12	その他官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職であって、社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣が一の1から一の11までに規定する職と同等以上と認めた職

二　社会教育法第九条の四第一号ハに規定する社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものは次のとおりとする。

1～5	［略］
6	独立行政法人国際協力機構法（平成十四年法律第百三十六号）第十三条第一項第四号に規定する国民等の協力活動
7	その他官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に関し文部科学大臣が二の1から二の6までに規定する業務と同等以上と認めた業務

三　社会教育法第九条の四第二号に規定する教育に関する職は次のとおりとする。

1	学校教育法第一条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）の学長、校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、副学長、学部長、教授、准教授、助教、助手、講師（常時勤務する者に限る。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員（常時勤務する者に限り、単純な労務に雇用される者を除く。）及び学校栄養職員（学校給食法（昭和二十九年法律第百六十号）第七条に規定する職員のうち栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭並びに栄養教諭以外の者をいい、同法第六条に規定する施設の当該職員を含む。）の職
2	［略］
3	少年院法（平成二十六年法律第五十八号）第三条に規定する少年院又は児童福祉法第四十四条に規定する児童自立支援施設において教育を担当する者の職
4	その他教育に関する職であって、文部科学大臣が三の1から三の3までに規定する職と同等以上と認めた職

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、令和八年四月一日から施行する。

（経過措置）

2　この告示の施行の日前に開始した社会教育法第九条の五に規定する社会教育主事の講習の受講資格については、この告示による改正後の指定告示の規定にかかわらず、なお従前の例による。

［号を加える。］

［号を加える。］

3～6	［同上］
7	社会教育関係団体において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者（常時勤務する者に限る。）の職であつて、文部科学大臣が一の1から一の3に掲げる職に相当すると認めた職
8	その他文部科学大臣が一の1から一の7までに規定する職と同等以上と認めた職

二　社会教育法第九条の四第一号ハに規定する社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものは次のとおりとする。

1～5	［同上］
6	独立行政法人国際協力機構法（平成十四年法律第百三十六号）第十三条第一項第三号に規定する国民等の協力活動
7	その他文部科学大臣が二の1から二の6までに規定する業務と同等以上と認めた業務

三　社会教育法第九条の四第二号に規定する教育に関する職は次のとおりとする。

1	学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）の学長、校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、副学長、学部長、教授、准教授、助教、助手、講師（常時勤務する者に限る。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員（常時勤務する者に限り、単純な労務に雇用される者を除く。）及び学校栄養職員（学校給食法（昭和二十九年法律第百六十号）第七条に規定する職員のうち栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭並びに栄養教諭以外の者をいい、同法第六条に規定する施設の当該職員を含む。）の職
2	［同上］
3	少年院法（平成二十六年法律第五十八号）第三条に規定する少年院又は児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第四十四条に規定する児童自立支援施設において教育を担当する者の職
4	その他文部科学大臣が三の1から三の3までに規定する職と同等以上と認めた職

○文部科学省告示第六十二号

社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の五に規定する社会教育主事の講習の受講に関し、社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）第二条第六号の規定により同条第一号から第五号までに掲げる者と同等以上の資格を有すると認められる者を次のように指定する。

令和七年七月三十一日　　文部科学大臣　阿部　俊子

一　二年以上児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第十二条の二第一項に規定する児童相談所の所長若しくは所員又は同条第四項に規定する児童相談所の職員であった者であって、同法第十三条第三項各号のいずれかに該当するもの

二　二年以上次に掲げる業務に従事した者

1　社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第二条第一項に規定する社会福祉士の業務

2　社会福祉士及び介護福祉士法第二条第二項に規定する介護福祉士の業務

3　精神保健福祉士法（平成九年法律第百三十一号）第二条に規定する精神保健福祉士の業務

三　二年以上、地域おこし協力隊員の業務その他の国又は地方公共団体の委嘱を受けて地域振興に関する業務として、社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導に従事した者

四　四年以上児童福祉法第十八条の四に規定する保育士の業務に従事した者

五　その他文部科学大臣が一から四までに掲げる者と同等以上と認めた資格を有する者

附　則

この告示は、令和八年四月一日から施行し、同日以後に開始する社会教育法第九条の五に規定する社会教育主事の講習について適用する。

○厚生労働省告示第二百十七号

雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成二十一年政令第二百九十六号）第五十七条の二第三項の規定に基づき、雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率（平成二十二年厚生労働省告示第三百十一号）の一部を次の表のように改正し、令和七年八月一日から適用する。ただし、同年七月三十一日以前に死亡した者に係る葬祭料の額の算定については、なお従前の例による。

令和七年七月三十一日　　厚生労働大臣　福岡　資麿

（傍線部分は改正部分）

改正後	
雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成二十一年政令第二百九十六号）第五十七条の二第三項に規定する厚生労働大臣が定める率は、第一号に掲げる額を第二号に掲げる額で除して得た率とする。 一　船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）の規定による被保険者（同法第二条第二項に規定する疾病任意継続被保険者を除く。以下同じ。）の資格喪失当時の標準報酬月額（被保険者の資格を喪失すべき事由が生じた日が令和六年三月三十一日以前であるときは、その日に応じ、次の表の下欄に掲げる率を乗じて得た額（その額が百三十九万円を超えるときは百三十九万円）。以下同じ。）の二月分に相当する額（その額が当該標準報酬月額と三十一万五千円との合算額に満たないときはその合算額）	
被保険者の資格を喪失すべき事由が生じた日	率
昭和二十八年三月三十一日以前の日	二七・〇六
昭和二十八年四月一日から昭和二十九年三月三十一日までの日	二三・八三
昭和二十九年四月一日から昭和三十年三月三十一日までの日	二二・四九
昭和三十年四月一日から昭和三十一年三月三十一日までの日	二一・五二
昭和三十一年四月一日から昭和三十二年三月三十一日までの日	二〇・三〇
昭和三十二年四月一日から昭和三十三年三月三十一日までの日	一九・五九
昭和三十三年四月一日から昭和三十四年三月三十一日までの日	一九・三〇
昭和三十四年四月一日から昭和三十五年三月三十一日までの日	一八・一三

改正前	
雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成二十一年政令第二百九十六号）第五十七条の二第三項に規定する厚生労働大臣が定める率は、第一号に掲げる額を第二号に掲げる額で除して得た率とする。 一　船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）の規定による被保険者（同法第二条第二項に規定する疾病任意継続被保険者を除く。以下同じ。）の資格喪失当時の標準報酬月額（被保険者の資格を喪失すべき事由が生じた日が令和五年三月三十一日以前であるときは、その日に応じ、次の表の下欄に掲げる率を乗じて得た額（その額が百三十九万円を超えるときは百三十九万円。以下同じ。）の二月分に相当する額（その額が当該標準報酬月額と三十一万五千円との合算額に満たないときはその合算額）	
被保険者の資格を喪失すべき事由が生じた日	率
昭和二十八年三月三十一日以前の日	二六・〇七
昭和二十八年四月一日から昭和二十九年三月三十一日までの日	二二・九六
昭和二十九年四月一日から昭和三十年三月三十一日までの日	二一・六七
昭和三十年四月一日から昭和三十一年三月三十一日までの日	二〇・七二
昭和三十一年四月一日から昭和三十二年三月三十一日までの日	一九・五五
昭和三十二年四月一日から昭和三十三年三月三十一日までの日	一八・八七
昭和三十三年四月一日から昭和三十四年三月三十一日までの日	一八・五九
昭和三十四年四月一日から昭和三十五年三月三十一日までの日	一七・四七

昭和三十五年四月一日から昭和三十六年三月三十一日までの日	一七・〇六
昭和三十六年四月一日から昭和三十七年三月三十一日までの日	一五・二六
昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日までの日	一三・七三
昭和三十八年四月一日から昭和三十九年三月三十一日までの日	一二・三八
昭和三十九年四月一日から昭和四十年三月三十一日までの日	一一・一七
昭和四十年四月一日から昭和四十一年三月三十一日までの日	一〇・二二
昭和四十一年四月一日から昭和四十二年三月三十一日までの日	九・二八
昭和四十二年四月一日から昭和四十三年三月三十一日までの日	八・三五
昭和四十三年四月一日から昭和四十四年三月三十一日までの日	七・四〇
昭和四十四年四月一日から昭和四十五年三月三十一日までの日	六・四七
昭和四十五年四月一日から昭和四十六年三月三十一日までの日	五・五六
昭和四十六年四月一日から昭和四十七年三月三十一日までの日	四・八七
昭和四十七年四月一日から昭和四十八年三月三十一日までの日	四・二二
昭和四十八年四月一日から昭和四十九年三月三十一日までの日	三・五五
昭和四十九年四月一日から昭和五十年三月三十一日までの日	二・八六
昭和五十年四月一日から昭和五十一年三月三十一日までの日	二・四三
昭和五十一年四月一日から昭和五十二年三月三十一日までの日	二・一九
昭和五十二年四月一日から昭和五十三年三月三十一日までの日	二・〇〇
昭和五十三年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの日	一・八九
昭和五十四年四月一日から昭和五十五年三月三十一日までの日	一・七八
昭和五十五年四月一日から昭和五十六年三月三十一日までの日	一・六九
昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日までの日	一・六一
昭和五十七年四月一日から昭和五十八年三月三十一日までの日	一・五三
昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日までの日	一・四九
昭和五十九年四月一日から昭和六十年三月三十一日までの日	一・四五
昭和六十年四月一日から昭和六十一年三月三十一日までの日	一・四〇
昭和六十一年四月一日から昭和六十二年三月三十一日までの日	一・三七

昭和三十五年四月一日から昭和三十六年三月三十一日までの日	一六・四四
昭和三十六年四月一日から昭和三十七年三月三十一日までの日	一四・七〇
昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日までの日	一三・二二
昭和三十八年四月一日から昭和三十九年三月三十一日までの日	一一・九二
昭和三十九年四月一日から昭和四十年三月三十一日までの日	一〇・七六
昭和四十年四月一日から昭和四十一年三月三十一日までの日	九・八五
昭和四十一年四月一日から昭和四十二年三月三十一日までの日	八・九四
昭和四十二年四月一日から昭和四十三年三月三十一日までの日	八・〇五
昭和四十三年四月一日から昭和四十四年三月三十一日までの日	七・一二
昭和四十四年四月一日から昭和四十五年三月三十一日までの日	六・二三
昭和四十五年四月一日から昭和四十六年三月三十一日までの日	五・三五
昭和四十六年四月一日から昭和四十七年三月三十一日までの日	四・七〇
昭和四十七年四月一日から昭和四十八年三月三十一日までの日	四・〇六
昭和四十八年四月一日から昭和四十九年三月三十一日までの日	三・四二
昭和四十九年四月一日から昭和五十年三月三十一日までの日	二・七五
昭和五十年四月一日から昭和五十一年三月三十一日までの日	二・三四
昭和五十一年四月一日から昭和五十二年三月三十一日までの日	二・一一
昭和五十二年四月一日から昭和五十三年三月三十一日までの日	一・九二
昭和五十三年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの日	一・八二
昭和五十四年四月一日から昭和五十五年三月三十一日までの日	一・七二
昭和五十五年四月一日から昭和五十六年三月三十一日までの日	一・六二
昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日までの日	一・五五
昭和五十七年四月一日から昭和五十八年三月三十一日までの日	一・四八
昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日までの日	一・四四
昭和五十九年四月一日から昭和六十年三月三十一日までの日	一・三九
昭和六十年四月一日から昭和六十一年三月三十一日までの日	一・三五
昭和六十一年四月一日から昭和六十二年三月三十一日までの日	一・三二

昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの日	一・三四
昭和六十三年四月一日から平成元年三月三十一日までの日	一・二九
平成元年四月一日から平成二年三月三十一日までの日	一・二五
平成二年四月一日から平成三年三月三十一日までの日	一・二二
平成三年四月一日から平成四年三月三十一日までの日	一・一七
平成四年四月一日から平成五年三月三十一日までの日	一・一五
平成五年四月一日から平成六年三月三十一日までの日	一・一三
平成六年四月一日から平成七年三月三十一日までの日	一・一一
平成七年四月一日から平成八年三月三十一日までの日	一・〇九
平成八年四月一日から平成九年三月三十一日までの日	一・〇八
平成九年四月一日から平成十年三月三十一日までの日	一・〇七
平成十年四月一日から平成十一年三月三十一日までの日	一・〇七
平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日までの日	一・〇七
平成十二年四月一日から平成十三年三月三十一日までの日	一・〇六
平成十三年四月一日から平成十四年三月三十一日までの日	一・〇七
平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日までの日	一・〇八
平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日までの日	一・〇八
平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日までの日	一・〇七
平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日までの日	一・〇七
平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日までの日	一・〇七
平成十九年四月一日から平成二十年三月三十一日までの日	一・〇七
平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日までの日	一・〇七
平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの日	一・〇九
平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの日	一・〇九
平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日までの日	一・〇九
平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの日	一・一〇
平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日までの日	一・一〇
平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの日	一・〇九
平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの日	一・〇九

昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの日	一・二九
昭和六十三年四月一日から平成元年三月三十一日までの日	一・二四
平成元年四月一日から平成二年三月三十一日までの日	一・二一
平成二年四月一日から平成三年三月三十一日までの日	一・一七
平成三年四月一日から平成四年三月三十一日までの日	一・一三
平成四年四月一日から平成五年三月三十一日までの日	一・一〇
平成五年四月一日から平成六年三月三十一日までの日	一・〇九
平成六年四月一日から平成七年三月三十一日までの日	一・〇七
平成七年四月一日から平成八年三月三十一日までの日	一・〇五
平成八年四月一日から平成九年三月三十一日までの日	一・〇四
平成九年四月一日から平成十年三月三十一日までの日	一・〇三
平成十年四月一日から平成十一年三月三十一日までの日	一・〇三
平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日までの日	一・〇三
平成十二年四月一日から平成十三年三月三十一日までの日	一・〇二
平成十三年四月一日から平成十四年三月三十一日までの日	一・〇三
平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日までの日	一・〇四
平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日までの日	一・〇四
平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日までの日	一・〇四
平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日までの日	一・〇三
平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日までの日	一・〇三
平成十九年四月一日から平成二十年三月三十一日までの日	一・〇三
平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日までの日	一・〇三
平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの日	一・〇五
平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの日	一・〇五
平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日までの日	一・〇五
平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの日	一・〇六
平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日までの日	一・〇六
平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの日	一・〇五
平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの日	一・〇五

平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日までの日	一・〇八
平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日までの日	一・〇八
平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの日	一・〇七
平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日までの日	一・〇七
令和二年四月一日から令和三年三月三十一日までの日	一・〇八
令和三年四月一日から令和四年三月三十一日までの日	一・〇七
令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの日	一・〇六
令和五年四月一日から令和六年三月三十一日までの日	一・〇四

二　（略）

○農林水産省告示第千百七十一号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三十一条第三項の規定に基づき、令和二年農林水産省告示第三百一号（農薬原体の検査方法を定める件）の一部を次のように改正する。

令和七年七月三十一日

農林水産大臣　小泉進次郎

次の表により、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分を加える。

改正後	
第1　検査の対象とする農薬の農薬原体等	
農薬原体	含有する成分の種類
（略）	（略）
（削る）	（削る）
（略）	（略）
（削る）	（削る）

平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日までの日	一・〇四
平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日までの日	一・〇四
平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの日	一・〇三
平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日までの日	一・〇三
令和二年四月一日から令和三年三月三十一日までの日	一・〇四
令和三年四月一日から令和四年三月三十一日までの日	一・〇三
令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの日	一・〇二
（新設）	（新設）

二　（略）

改正前	
第1　検査の対象とする農薬の農薬原体等	
農薬原体	含有する成分の種類
（略）	（略）
5－*tert*－ブチル－3－［2，4－ジクロロ－5－（プロパ－2－イニルオキシ）フェニル］－1，3，4－オキサジアゾール－2（3*H*）－オン（別名オキサジアルギル）を含有する農薬原体	オキサジアルギル
（略）	（略）
ベンジル＝4－アミノ－3－クロロ－6－（4－クロロ－2－フルオロ－3－メトキシフェニル）－5－フルオロピリジン－2－カルボキシラート（別名フロルピラウキシフェンベンジル）を含有する農薬原体	フロルピラウキシフェンベンジル
	トルエン

（略）	（略）
980ｇ／kg以上	980ｇ／kg以上
（略）	（略）
910ｇ／kg以上	910ｇ／kg以上
2ｇ／kg以下	2ｇ／kg以下

3－（ジフルオロメチル）－*N*－メトキシ－1－メチル－*N*－［(*RS*)－1－メチル－2－（2，4，6－トリクロロフェニル）エチル］－1*H*－ピラゾール－4－カルボキサミド（別名ピジフルメトフェン）を含有する農薬原体	ピジフルメトフェン	980ｇ／kg以上
N－［2－ブロモ－4－（ペルフルオロプロパン－2－イル）－6－（トリフルオロメチル）フェニル］－2－フルオロ－3－（*N*－メチルベンズアミド）ベンズアミド（別名ブロフラニリド）を含有する農薬原体	ブロフラニリド	990ｇ／kg以上

第２　農薬原体の分析法

１～５　（略）

（削る）

６～９　（略）

（削る）

10　ピジフルメトフェンを含有する農薬原体の分析法

ピジフルメトフェンを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、Ｃ18カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル及び0.1％リン酸水溶液の濃度勾配で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は230nmとする。）によりピジフルメトフェンの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

11　ブロフラニリドを含有する農薬原体の分析法

ブロフラニリドを含有する農薬原体をアセトニトリル／水に溶解し、Ｃ18カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル／20mmol／Ｌリン酸二水素カリウム水溶液で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は226nmとする。）によりブロフラニリドの検出及び定量を行う。定量には、内部標準法を用いる。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）

第２　農薬原体の分析法

１～５　（略）

６　オキサジアルギルを含有する農薬原体の分析法

オキサジアルギルを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、Ｃ６カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル／水／トリフルオロ酢酸で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は220nmとする。）によりオキサジアルギルの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

７～10　（略）

11　フロルピラウキシフェンベンジルを含有する農薬原体の分析法

⑴　フロルピラウキシフェンベンジルの分析法

フロルピラウキシフェンベンジルを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、Ｃ18カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル／テトラヒドロフラン／水／リン酸の濃度勾配で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は245nmとする。）によりフロルピラウキシフェンベンジルの検出及び定量を行う。定量には、内部標準法を用いる。

⑵　トルエンの分析法

フロルピラウキシフェンベンジルを含有する農薬原体を酢酸エチルに溶解し、水酸化カリウム／食塩水を添加後、ガスクロマトグラフにより分離し、水素炎イオン化検出器によりトルエンの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

（新設）

（新設）

その他告示

○総務省告示第二百六十九号

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和三十一年政令第三百三十五号）第六条の二第一項の規定に基づき、平成十八年総務省告示第五百三号（非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件）の一部を次のように改正する。

令和七年七月三十一日

総務大臣　村上誠一郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の総務大臣が定める金額は、次の表の上欄に掲げる介護を要する状態の区分に応じ、同表の中欄に掲げる介護を受けた日の区分ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げる金額とする。	
介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金額
常時介護を要する状態	一　一の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が十八万六千五十円を超えるときは、十八万六千五十円）
	［二　略］	［略］
随時介護を要する状態	一　一の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が九万二千九百八十円を超えるときは、九万二千九百八十円）
	［二　略］	［略］

改正前		
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の総務大臣が定める金額は、次の表の上欄に掲げる介護を要する状態の区分に応じ、同表の中欄に掲げる介護を受けた日の区分ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げる金額とする。		
介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金額
［同上］	［一　同上］	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が十七万七千九百五十円を超えるときは、十七万七千九百五十円）
	［二　同上］	［同上］
［同上］	［一　同上］	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が八万八千九百八十円を超えるときは、八万八千九百八十円）
	［二　同上］	［同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、令和七年八月一日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の規定は、令和七年八月一日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

○厚生労働省
環境省告示第七号
経済産業省

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第四条第五項及び第六項の規定に基づき、並びに化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第五項に規定する新規化学物質の名称の公示に関する省令（平成十六年三月十八日厚生労働省・経済産業省・環境省令第四号）を実施するため、新規化学物質の名称及び特定新規化学物質の判定結果を公示する。

令和七年七月三十一日

厚生労働大臣　福岡　資麿
経済産業大臣　武藤　容治
環境大臣　浅尾慶一郎

通し番号	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（以下「法」という。）第４条第１項の規定に基づき、同項第２号から第５号までのいずれかに該当するものである旨の通知をした新規化学物質の名称	整理番号
1666	ウンデカ－10－エン酸・テトラフルオロエテン・ビニル＝アセタート・ビニル＝アルカノアート（Ｃ＝10、分枝型）・４－（ビニルオキシ）ブタン－１－オール共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、溶媒から単離したものが水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）	(6)－4148
1667	［α－｛１－（アルキル（Ｃ＝10～14、分枝型）オキシ）－３－［(プロパ－２－エン－１－イル）オキシ］プロパン－２－イル｝－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）を主成分とする、(アルカノール（Ｃ＝10～14、分枝型）と｛[(プロパ－２－エン－１－イル）オキシ］メチル｝オキシランの反応生成物）・オキシラン重付加物］・｛アンモニウム＝α－｛１－（アルキル（Ｃ＝10～14、分枝型）オキシ）－３－［(プロパ－２－エン－１－イル）オキシ］プロパン－２－イル｝－ω－（スルホナトオキシ)ポリ(オキシエタン－１，２－ジイル）を主成分とする、[(アルカノール（Ｃ＝10～14、分枝型）と｛[(プロパ－２－エン－１－イル）オキシ］メチル｝オキシランの反応生成物）・オキシラン重付加物の硫酸エステル化反応生成物のアンモニウム塩]｝・アンモニウム＝α－（３－メチルブタ－３－エン－１－イル）－ω－（スルホナトオキシ)ポリ[オキシエタン－１，２－ジイル／オキシ（エチルエタン－１，２－ジイル)]・２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・α－ヒドロ－ω－[(３－メチルブタ－３－エン－１－イル）オキシ］ポリ［オキシエタン－１，２－ジイル／オキシ（エチルエタン－１，２－ジイル)］ブチル＝プロパ－２－エノアート・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(7)－4025
1668	末端に１－メトキシ－２－メチル－１－オキソプロパン－２－イル基を有する、１－エチルシクロペンチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・４－エテニルフェノール・４－ヒドロキシフェニル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・*tert*－ブチル＝プロパ－２－エノアート・*tert*－ブチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(6)－4149
1669	末端に｛３－[(２－エチルヘキシル）オキシ]－３－オキソプロピル｝スルファニル基を有する、エチル＝プロパ－２－エノアート・２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・エテニルベンゼン・２－（２－エトキシエトキシ）エチル＝プロパ－２－エノアート・オキシラニルメチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・ジエテニルベンゼン・ブチル＝プロパ－２－エノアート・ブチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸・*N*－（２－メチル－４－オキソペンタン－２－イル）プロパ－２－エンアミド・２－メチルプロパ－２－エン酸・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であり、分子構造中のオキシラニルメチル＝２－メチルプロパ－２－エノアートの含有率が５重量％以下であるものに限る。）	(6)－4150
1670	未端に［３－（３－メトキシブトキシ）－３－オキソプロピル］スルファニル基を有する、エチル＝プロパ－２－エノアート・２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・エテニルベンゼン・オキシラニルメチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・ブチル＝プロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸・２－メチルプロパ－２－エン酸・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であり、分子構造中のオキシラニルメチル＝２－メチルプロパ－２－エノアートの含有率が５重量％以下であるものに限る。）	(6)－4151
1671	シクロヘキシル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が５％以下であるものに限る。）	(6)－4152
1672	（オキシラニルメチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート重合物とプロパ－２－エン酸とプロパ－２－エン酸無水物と２－メチルプロパ－２－エン酸無水物のエステル化反応生成物（オキシラン環を含まないものに限る。））とオキソラン－２，５－ジオンのエステル化反応生成物（水及び酸に不溶であり、分子量1,800未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(6)－4153
1673	ニメタクリル酸エチレン・２－ヒドロキシ－３－（メタクリロイルオキシ）プロパンスルホン酸共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）	(6)－4154
1674	ベンジル＝（２－{[(２Ｓ)－１－{[１－(４－ヒドロキシフェニル)－３－オキソプロパン－２－イル]アミノ}－１－オキソプロパン－２－イル］アミノ｝－２－オキソエチル）カルバマート	(3)－4752
1675	ビス［４－({６－[(プロパ－２－エノイル）オキシ］ヘキシル｝オキシ）フェニル］＝２－｛[(１，３－ベンゾチアアゾール－２－イル）（６－｛[(ナフタレン－１－イル）アセチル］オキシ｝ヘキシル）ヒドラジニリデン］メチル｝－１，４－フェニレン＝ビス[(１*r*，４*r*）－シクロヘキサン－１，４－ジカルボキシラート]	(5)－7139
1676	エテニルベンゼン・６，６－ジメチル－２－メチリデンビシクロ［３．１．１］ヘプタン・２，６，６－トリメチルビシクロ［３．１．１］ヘプタ－２－エン・１－メチル－４－（プロパ－１－エン－２－イル）シクロヘキサ－１－エン共重合物（開環重合物を含むものに限る。）	(6)－4155
1677	エテニル＝アセタート・α－ヒドロ－ω－[(３－メチルブタ－３－エン－１－イル）オキシ］ポリ［オキシエタン－１，２－ジイル／オキシ（エチルエタン－１，２－ジイル)］共重合物の加水分解反応生成物（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(7)－4026
1678	１，１′－（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－１，５－ジイル）ジメタンアミン・１，１′－（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－１，６－ジイル）ジメタンアミン・１，１′－（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－２，５－ジイル）ジメタンアミン・フラン－２，５－ジオン・[８，８′－(４－ヘキシル－３－オクチルシクロヘキサン－１，２－ジイル）ジ（オクタン－１－アミン）を主成分とする、不飽和脂肪酸（Ｃ＝18）の二量体として得られる環式及び非環式ダイマー酸を還元しアミノ化して得られるダイマージアミン（カルボキシ基をアミノメチル基にしたものに限る。)]・１*H*，３*H*－ベンゾ［１，２－*c*：４，５－*c*′］ジフラン－１，３，５，７－テトラオン重縮合物（ポリイミドに限る。）（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(7)－4027
1679	アゼパン－２－オン・安息香酸・ヘキサン－１，６－ジアミン重縮合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）	(7)－4028
1680	２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・２－（２－エトキシエトキシ）エチル＝プロパ－２－エノアート・４－ヒドロキシブチル＝プロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(6)－4156

1681　５－イソシアナト－１－（イソシアナトメチル）－１，３，３－トリメチルシクロヘキサン・２，２－ビス(ヒドロキシメチル)ブタン酸・３－ヒドロキシ－２－(ヒドロキシメチル)－２－メチルプロパン酸・α－ヒドロ－ω－ヒドロキシポリ(オキシエタン－１，２－ジイル)・α－ヒドロ－ω－ヒドロキシポリ(オキシブタン－１，４－ジイル)・１，１′－（フェニルアザンジイル）ジ（プロパン－２－オール）重付加物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4029

1682　安息香酸・ナフタレン－２，６－ジカルボン酸・ノナン－１，９－ジアミン・２－メチルオクタン－１，８－ジアミン重縮合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(7)―4030

1683　２－デシルテトラデシル＝プロパ－２－エノアートを主成分（95％以上）とする、２－デシルテトラデカン－１－オールとプロパ－２－エン酸の反応生成物　(2)―4316

1684　シクロプロピルメチル＝（３*Z*）－ヘキサ－３－エノアート　(3)―4753

1685　２，２，４，４－テトラメチルシクロブタン－１，３－ジオール　(3)―4754

1686　［７，７，９－トリメチル－４，13－ジオキソ－３，14－ジオキサ－５，12－ジアザヘキサデカン－１，16－ジイル＝ビス（２－メチルプロパ－２－エノアート）と７，９，９－トリメチル－４，13－ジオキソ－３，14－ジオキサ－５，12－ジアザヘキサデカン－１，16－ジイル＝ビス（２－メチルプロパ－２－エノアート）］を主成分(95％以上)とする、１，６－ジイソシアナト－２，２，４－トリメチルヘキサンと１，６－ジイソシアナト－２，４，４－トリメチルヘキサンと２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアートと２－（２－ヒドロキシエトキシ）エチル＝２－メチルプロパ－２－エノアートの反応生成物　(2)―4317

1687　２，２′－ジアゼンジイルビス（２－メチルプロパンニトリル）を開始剤とする、エチル＝プロパ－２－エノアート・エテニルベンゼン・２－ヒドロキシエチル＝プロパ－２－エノアート・ブチル＝プロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4157

1688　（エテニルオキシ）シクロヘキサン・４－(エテニルオキシ)ブタン－１－オール・１，１－ジフルオロエテン・テトラフルオロエテン・α－［ブチルジ（メチル）シリル］－ω－{３－[(２－メチルプロパ－２－エノイル）オキシ］プロピル} ポリ［オキシ（ジメチルシランジイル)］・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であり、溶媒から単離したものが水、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(7)―4031

1689　末端に２－シアノプロパン－２－イル基を有する、(２－オキソ－１，３－ジオキソラン－４－イル）メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－オキソヘキサヒドロ－２*H*－３，５－メタノシクロペンタ[*b*]フラン－６－イル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・１－メチルシクロペンチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4158

1690　イソフタロイル＝ジクロリド・テレフタロイル＝ジクロリド・フェノキシベンゼン重縮合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(7)―4032

1691　２，２′－ジアゼンジイルビス（２－メチルプロパンニトリル）を開始剤とする、エチル＝プロパ－２－エノアート・２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・エテニルベンゼン・２－ヒドロキシエチル＝プロパ－２－エノアート・２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4159

1692　３－スルファニルプロパン酸を連鎖移動剤とする、２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・１－ヒドロキシプロパン－２－イル＝プロパ－２－エノアート・２－ヒドロキシプロピル＝プロパ－２－エノアート・２－メチルプロパ－２－エン酸・α－メチル－ω－[(２－メチルプロパ－２－エノイル）オキシ］ポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）共重合物のナトリウム塩（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4033

1693　フラン－２，５－ジオン・[８，８′－（４－ヘキシル－３－オクチルシクロヘキサン－１，２－ジイル）ジ（オクタン－１－アミン）を主成分とする、不飽和脂肪酸（Ｃ＝18）の二量体として得られる環式及び非環式ダイマー酸を還元しアミノメチル化して得られるダイマージアミン（カルボキシ基をアミノメチル基にしたものに限る。)］・１*H*，３*H*－ベンゾ[１，２－*c*：４，５－*c*′]ジフラン－１，３，５，７－テトラオン重縮合物（ポリイミドに限る。)(水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4034

1694　４，４－ジメチル－２，６－ジオキサ－１，７（1），３，５（1，４）－テトラベンゼナヘプタファン－1^{4}，7^{4}－ジアミン・４，４－ジメチル－２，６－ジオキサ－１，７（５）－ビス([２］ベンゾフラナ）－３，５（1，４)－ジベンゼナヘプタファン－1^{1}，1^{3}，7^{1}，7^{3}－テトラオン・フラン－２，５－ジオン・４，４′－メチレンビス（２，６－ジエチルアニリン）重縮合物（ポリイミドに限る。)(水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4035

1695　硫黄と（プロパ－２－エンニトリル重合物の環化反応生成物）の反応生成物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4160

1696　２－(ジメチルアミノ)エチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・*N*－ベンジル－*N*，*N*－ジメチル－２－[(２－メチルプロパ－２－エノイル）オキシ］エタン－１－アミニウム＝クロリド共重合物（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4161

1697　*N*－［４－({４－[(シクロヘキシルカルバモイル）アミノ]フェニル}メチル）フェニル］－*N*′－（４－ドデシルフェニル）尿素(主成分、50％以上）と*N*，*N*′′－［メチレンジ（４，１－フェニレン)］ビス（*N*′－シクロヘキシル尿素）と*N*，*N*′′′－[メチレンジ(４，１－フェニレン)］ビス［*N*′－（４－ドデシルフェニル）尿素］の混合物　(4)―2036

1698　１－（４－メトキシフェニル)－２－メチル－２－(モルホリン－４－イル）プロパン－１－オン　(5)―7140

1699　エテニルベンゼン・２，６－ジメチルオクタ－２，４，６－トリエン・６，６－ジメチル－２－メチリデンビシクロ［３．１．１］ヘプタン・２，６，６－トリメチルビシクロ［３．１．１］ヘプタ－２－エン・１－メチル－４－（プロパ－１－エン－２－イル）シクロヘキサ－１－エン共重合物（開環重合物を含むものに限る。)の水素化反応生成物　(6)―4162

1700　[(１－メトキシ－２－メチルプロパ－１－エン－１－イル）オキシ］（トリメチル）シラン　(2)―4318

1701　ジアクアビス（オキサラト－$\kappa^{2}O$，*O*′）オキシドニオブ酸（１－）アンモニウムとジアクアビス（オキサラト－$\kappa^{2}O$，*O*′）オキシドニオブ酸（１－）アンモニウム－水（１／*n*）の混合物　(2)―4319

1702　デカン二酸・12－ヒドロキシオクタデカン酸・ブタン－１，４－ジオール重縮合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が２％以下であるものに限る。）　(7)―4036

1703　エチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・[片末端に（２－メチルプロパ－２－エノイル）オキシ基を有する、ブタ－１，３－ジエン重合物の水素化反応生成物］・ブチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－ブトキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4163

1704　ドデカン－１－チオールを連鎖移動剤とする、エテニルベンゼン・ブチル＝プロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸共重合物のカリウム及びナトリウム塩（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4164

1705　末端に１－メトキシ－２－メチル－１－オキソプロパン－２－イル基を有する、エチル＝２－{[４，４，４－トリフルオロ－３－ヒドロキシ－３－（トリフルオロメチル）ブトキシ］メチル}プロパ－２－エノアート重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4165

1706　２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・シクロヘキシル＝プロパ－２－エノアート・*N*，*N*－ジメチルプロパ－２－エンアミド・４－ヒドロキシブチル＝プロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4166

1707　２－ヒドロキシエチル＝プロパ－２－エノアート・プロパ－２－エンアミド・プロパ－２－エン酸・プロパ－２－エンニトリル共重合物のナトリウム塩（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4167

1708　２－エチル－２－{[（２－メチルプロパ－２－エノイル）オキシ］メチル}プロパン－１，３－ジイル＝ビス（２－メチルプロパ－２－エノアート）・ベンジル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4168

1709　２－ペルオキシ二硫酸ジアンモニウムを開始剤とする、２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・*N*－（ヒドロキシメチル）プロパ－２－エンアミド・プロパ－２－エンアミド・プロパ－２－エン酸・α－メチル－ω－[（２－メチルプロパ－２－エノイル）オキシ］ポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）・*N*，*N*′－メチレンジ（プロパ－２－エンアミド）共重合物（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4037

1710　エタン－１，２－ジイル＝ビス（２－メチルプロパ－２－エノアート）・２，２－ジメチルプロパン－１，３－ジイル＝ジ(プロパ－２－エノアート)・２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－ヒドロキシ－*N*，*N*，*N*－トリメチル－３－[（２－メチルプロパ－２－エノイル）オキシ］プロパン－１－アミニウム＝クロリド・*N*－（ヒドロキシメチル）プロパ－２－エンアミド・*tert*－ブチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－メチルプロピル＝プロパ－２－エノアート・２－メチルプロピル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4169

1711　{アルカン酸（Ｃ＝16～18、直鎖型及び分枝型）・アルケン酸（Ｃ＝18、直鎖型及び分枝型）・不飽和脂肪酸（Ｃ＝18）の三量体として得られる環式及び非環式トリマー酸（Ｃ＝54を主成分とする。）・不飽和脂肪酸（Ｃ＝18）の二量体として得られる環式及び非環式ダイマー酸（Ｃ＝36を主成分とする。）・α，α′－［プロパン－２，２－ジイルジ（４，１－フェニレン）］ビス［ω－ヒドロキシポリ(オキシエタン－１，２－ジイル)］・ベンゼン－１，３－ジカルボン酸重縮合物}と［５－イソシアナト－１－（イソシアナトメチル）－１，３，３－トリメチルシクロヘキサンと２－ヒドロキシエチル＝プロパ－２－エノアートの付加反応生成物］の付加反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4038

1712　アルカンチオール（Ｃ＝10～14、分枝型）を連鎖移動剤とする、１－エテニル－２－エチルベンゼン・１－エテニル－３－エチルベンゼン・１－エテニル－４－エチルベンゼン・エテニルベンゼン・１，３－ジエテニルベンゼン・１，４－ジエテニルベンゼン・２－ヒドロキシエチル＝プロパ－２－エノアート・ブタ－１，３－ジエン・２－メチルプロパ－２－エン酸共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4170

1713　エテニル（エチル）ベンゼン・２，２′－{[(エテニルフェニル）メチル］アザンジイル}二酢酸・エテニルベンゼン・ジエテニルベンゼン共重合物のカルシウム及びナトリウム塩（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4171

1714　リン酸＝トリス（２，２，２－トリフルオロエチル）　(2)―4320

1715　６，６′－（９*H*－フルオレン－９，９－ジイル）ジ（ナフタレン－２－オール）・ホルムアルデヒド重縮合物（分子量800未満の成分を含まないものに限る。）　(7)―4039

1716　α－ヒドロ－ω－｛１－[(オキシラニルメトキシ)(又はメトキシ)]ナフタレニル｝ポリ{(１－メトキシナフタレンジイル）メチレン－１，４－フェニレンメチレン／［１－（オキシラニルメトキシ）ナフタレンジイル］メチレン－１，４－フェニレンメチレン}　(7)―4040

1717　２－（４，５，６，７－テトラクロロ－１，３－ジオキソ－２，３－ジヒドロ－１*H*－インデン－２－イル）－８－（４，５，６，７－テトラクロロ－１，３－ジオキソ－１，３－ジヒドロ－２*H*－イソインドール－２－イル）キノリンスルホン酸（主成分、85％以上）とその加水分解反応生成物の混合物　(5)―7141

1718　オクタデシル＝｛２（又は４又は６）－メチル－３－[({２－[({２（又は４又は６）－メチル－３－[(オクタデシル（又はテトラデシル又はヘキサデシル）カルバモイル）アミノ］フェニル}カルバモイル）アミノ］エチル}カルバモイル）アミノ］フェニル}カルバマートを主成分（80％以上）とする、エタン－１，２－ジアミンとオクタデカン－１－アミンとオクタデカン－１－オールと１，３－ジイソシアナト－２－メチルベンゼンと２，４－ジイソシアナト－１－メチルベンゼンとテトラデカン－１－アミンとヘキサデカン－１－アミンの付加反応生成物　(3)―4755

1719　ナトリウム＝３，５－ジカルボキシベンゼン－１－スルホナート・ブタン－１，４－ジオール・ヘキサン二酸・ベンゼン－１，３－ジカルボン酸・ベンゼン－１，４－ジカルボン酸重縮合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4041

1720　１－エテニルピロリジン－２－オン・シクロヘキシル＝プロパ－２－エノアート・２－(４，４－ジメチルペンタン－２－イル)－５，７，７－トリメチルオクチル＝プロパ－２－エノアート・４－ヒドロキシブチル＝プロパ－２－エノアート・ブチル＝プロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4172

1721　２－エチルヘキシル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・シクロヘキシル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・ブチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－メチルプロパ－２－エン酸・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4173

1722　２－（ジフルオロメチリデン）－４，４，５－トリフルオロ－５－(トリフルオロメチル）－１，３－ジオキソラン重合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4174

1723　ドデカン－１－チオールを連鎖移動剤とする、ブチル＝プロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸・メチル＝プロパ－２－エノアート共重合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4175

1724　ジフェニル＝カルボナート・２，２′－[[１，１′－ビナフタレン］－２，２′－ジイルビス（オキシ)]ジ（エタン－１－オール）・２，２′－[[１，１′－ビナフタレン］－２，２′－ジイルビス（オキシ)]二酢酸・２，２′－［９*H*－フルオレン－９，９－ジイルビス（ナフタレン－６，２－ジイルオキシ)]ジ（エタン－１－オール）重縮合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が４％以下であるものに限る。）　(7)―4042

1725　９－エテニル－９*H*－カルバゾール・２－メチルプロピル＝２－シアノ－３－（４－ヒドロキシフェニル）プロパ－２－エノアート・２－メチルプロピル＝プロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4176

1726　［エタン－１，２－ジイル＝ビス（２－メチルプロパ－２－エノアート）・オキシラニルメチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物と２，２′－オキシジ（エタン－１－オール）の付加反応生成物］と（フェノキシメチル）オキシランの付加反応生成物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4177

1727　２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・１－エテニルピロリジン－２－オン・ドデシル＝プロパ－２－エノアート・４－ヒドロキシブチル＝プロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4178

1728　１－エテニルピロリジン－２－オン・４－ヒドロキシブチル＝プロパ－２－エノアート・ブチル＝プロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4179

1729　５－イソシアナト－１－（イソシアナトメチル）－１，３，３－トリメチルシクロヘキサン・（ジメチル＝カルボナート・ヘキサン－１，６－ジオール・３－メチルペンタン－１，５－ジオール重縮合物）・２，２－ビス（ヒドロキシメチル）ブタン酸・３－ヒドロキシ－２－（ヒドロキシメチル）－２－メチルプロパン酸・α－ヒドロ－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）重付加物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4043

1730　３ａ，４，７，７ａ－テトラヒドロ－２－ベンゾフラン－１，３－ジオン・［５，５′－ビ－２－ベンゾフラン］－１，１′，３，３′－テトラオン・α－（プロパ－２－エノイル）－ω－｛２－ヒドロキシ－３－［（プロパ－２－エノイル）オキシ］プロポキシ｝ポリ［オキシ（２－ヒドロキシプロパン－１，３－ジイル）オキシ－１，４－フェニレン－９*H*－フルオレン－９，９－ジイル－１，４－フェニレン］重付加物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が９％以下であるものに限る。）　(7)―4044

1731　２－メチル－２－［（２－メチルブタン－２－イル）ペルオキシ］ブタンを開始剤とし、末端に２－フェニルプロパ－２－エン－１－イル基及び２－フェニルプロパン－２－イル基を有する、２－エチルヘキシル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が７％以下であるものに限る。）　(6)―4180

1732　安息香酸ペルオキシ無水物、安息香酸＝３－メチル安息香酸＝ペルオキシ無水物、２，４，４－トリメチルペンタン－２－イル＝２－エチルヘキサンペルオキソアート及び３－メチル安息香酸ペルオキシ無水物を開始剤とする、２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・ドデシル＝プロパ－２－エノアート・１，７，７－トリメチルビシクロ［２．２．１］ヘプタン－２－イル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・プロパ－２－エンアミド・２－メチルプロピル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4181

1733　安息香酸ペルオキシ無水物、安息香酸＝３－メチル安息香酸＝ペルオキシ無水物、２，４，４－トリメチルペンタン－２－イル＝２－エチルヘキサンペルオキソアート及び３－メチル安息香酸ペルオキシ無水物を開始剤とする、アルキル（Ｃ＝９、分枝型）＝プロパ－２－エノアート・２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・ドデシル＝プロパ－２－エノアート・１，７，７－トリメチルビシクロ［２．２．１］ヘプタン－２－イル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・ブチル＝プロパ－２－エノアート・プロパ－２－エンアミド・メチル＝プロパ－２－エノアート・２－メチルプロピル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－メトキシエチル＝プロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4182

1734　３－エチル－９，11（又は９，12）－ジメチル－６－オキソ－７，10，13－トリオキサ－３－アザヘキサデカン－15－イル＝３－（ジエチルアミノ）プロパノアート（又はプロパン－１，２－ジイルビス（オキシプロパン－１，２（又は２，１）－ジイル）＝ビス［３－（ジエチルアミノ）プロパノアート］）を主成分（70％以上）とする、*N*－エチルエタンアミンと２－［（１－｛２－［（プロパ－２－エノイル）オキシ］プロポキシ｝プロパン－２－イル）オキシ］プロピル＝プロパ－２－エノアートと２－（２－｛２－［（プロパ－２－エノイル）オキシ］プロポキシ｝プロポキシ）プロピル＝プロパ－２－エノアートとプロパン－１，２－ジイルビス（オキシプロパン－１，２－ジイル）＝ジ（プロパ－２－エノアート）とプロパン－１，２－ジイルビス（オキシプロパン－２，１－ジイル）＝ジ（プロパ－２－エノアート）の反応生成物　(2)―4321

1735　１－デオキシ－Ｄ－エリトリトール－１－イル＝６－*O*－アセチル－２，３－ビス－*O*－（アルカノイル（Ｃ＝６～14）（又はアルケノイル（Ｃ＝６～14））－β－Ｄ－マンノピラノシドを主成分（90％以上）とする、{［（９*Z*）－オクタデカ－９－エン酸と（９*Z*，12*Z*）－オクタデカ－９，12－ジエン酸と（９*Z*，12*Z*，15*Z*）－オクタデカ－９，12，15－トリエン酸とオクタデカン酸とヘキサデカ－９－エン酸とヘキサデカン酸］とプロパン－１，２，３－トリオールの３：１エステル｝を基質とする、酵母（*Pseudozyma tsukubaensis*）による産生物　(5)―7142

1736　ビス（４－｛［６－（アクリロイルオキシ）ヘキシル］オキシ｝フェニル）＝*trans*－シクロヘキサン－１，４－ジカルボキシラート　(3)―4756

1737　フラン－２，５－ジオン・４－メチル－３ａ，４，７，７ａ－テトラヒドロ－２－ベンゾフラン－１，３－ジオン・５－メチル－３ａ，４，７，７ａ－テトラヒドロ－２－ベンゾフラン－１，３－ジオン共重合物　(6)―4183

1738　*N*，*N*′′－（５－オキソ－４，６－ジアザ－１，９（1），３，７（1，４）－テトラベンゼナノナファン－1^{4}，9^{4}－ジイル）ビス（*N*′－ドデシル尿素）と*N*－［４－（｛４－［（ドデシルカルバモイル）アミノ］フェニル｝メチル）フェニル］－*N*′－オクチル尿素と*N*，*N*′′－［メチレンジ（４，１－フェニレン）］ビス（*N*′－ドデシル尿素）（主成分、80％以上）の混合物　(4)―2037

1739　*N*，*N*′′－［メチレンジ（４，１－フェニレン）］ビス［*N*′－（４－メチルフェニル）尿素］　(4)―2038

1740　*tert*－ブチル＝２－エチルヘキサンペルオキソアートを開始剤とする、アルキル（Ｃ＝12～15，直鎖型及び分枝型）＝２－メチルプロパ－２－エノアート・オクタデシル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－（ジメチルアミノ）エチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・ヘキサデシル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4184

1741　エチル＝プロパ－２－エノアート・ブチル＝プロパ－２－エノアート・ブチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・（２*E*）－４－ブトキシ－４－オキソブタ－２－エン酸共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4185

1742　２－エチルヘキシル＝プロパ－２－エノアート・エテニルベンゼン・２－ヒドロキシエチル＝プロパ－２－エノアート共重合物とオキセパン－２－オンの付加反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4186

1743　２－エチル－２－（ヒドロキシメチル）プロパン－１，３－ジオール・［２，２－ジメチルプロパン－１，３－ジオール・（２，２－ジメチルプロパン－１，３－ジオール・不飽和脂肪酸（Ｃ＝18）の二量体として得られる環式及び非環式ダイマー酸（Ｃ＝36）・ヘキサン－１，６－ジオール・ベンゼン－１，３－ジカルボン酸重縮合物）・１，３－ビス（２－イソシアナトプロパン－２－イル）ベンゼン・３－ヒドロキシ－２－（ヒドロキシメチル）－２－メチルプロパン酸重付加物］重付加物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4045

1744　ジメチル＝２，２′－ジアゼンジイルビス（２－メチルプロパノアート）を開始剤とする、１－エテニル－４－（１－エトキシエトキシ）ベンゼン・４－エテニルフェノール共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4187

1745　オキシラニルメチル＝２－メチルプロパ－２－エノアートと（２－メチルブタン－２－イル＝２－エチルヘキサンペルオキソアートを開始剤とし、ドデカン－１－チオールを連鎖移動剤とする、２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・*tert*－ブチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・プロパ－２－エン酸・１－ベンジル－１*H*－ピロール－２，５－ジオン・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物）のエステル化反応生成物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4188

1746　３－（トリメトキシシリル）プロピル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・ブチル＝プロパ－２－エノアート・ベンジル＝プロパ－２－エノアート共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、溶媒から単離したものが水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4189

1747　１，６－ジイソシアナトヘキサン・α－（６－ヒドロキシヘキシル（又は５－ヒドロキシ－３－メチルペンチル））－ω－ヒドロキシポリ［オキシカルボニルオキシヘキサン－１，６－ジイル／オキシカルボニルオキシ（３－メチルペンタン－１，５－ジイル）］・α－ヒドロ－ω－（４－ヒドロキシブトキシ（又は（６－ヒドロキシヘキシル）オキシ））ポリ（オキシブタン－１，４－ジイルオキシヘキサンジオイル／オキシヘキサン－１，６－ジイルオキシヘキサンジオイル）・ブタン－１，４－ジオール重付加物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4046

1748　［エタン－１，２－ジオールと（オキセパン－２－オン重付加物）の１：２エステル］・２，２′－［１，４－フェニレンビス（オキシ）］ジ（エタン－１－オール）・１，１′－メチレンビス（４－イソシアナトベンゼン）重付加物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4047

1749　３－スルファニルプロパン－１，２－ジオール・ベンゼン－１，２：４，５－テトラカルボン酸二無水物重付加物を連鎖移動剤とする、（３－エチルオキセタン－３－イル）メチル＝メタクリラート・２－ヒドロキシエチル＝メタクリラート・*tert*－ブチル＝アクリラート・*tert*－ブチル＝メタクリラート・メタクリル酸共重合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4048

1750　５－イソシアナト－１－（イソシアナトメチル）－１，３，３－トリメチルシクロヘキサン・１，３－ジイソシアナト－２－メチルベンゼン・２，４－ジイソシアナト－１－メチルベンゼン・α－ヒドロ－ω－ヒドロキシポリ（オキシブタン－１，４－ジイル）重付加物と２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアートと（３－［（プロパ－２－エン－１－イル）オキシ］－２，２－ビス｛［（プロパ－２－エン－１－イル）オキシ］メチル｝プロパン－１－オールを主成分とする、３－クロロプロパ－１－エンと２，２－ビス（ヒドロキシメチル）プロパン－１，３－ジオールの反応生成物）の付加反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が４％以下であるものに限る。）　(7)―4049

1751　α－ヒドロ－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）とリグニンの縮合反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4050

1752　６－メチルオクタ－５－エン－２－オンと２－メトキシ－６－メチルオクタ－１，５－ジエンと２－メトキシ－６－メチルオクタ－２，５－ジエンの混合物　(2)―4322

1753　２－（ブロモメチル）アクリル酸エチル　(2)―4323

1754　二銀＝エチンジイド　(2)―4324

1755　二ナトリウム＝α－（３－カルボキシラト－３－スルホナトプロパノイル）－ω－［モノ（又はビス又はトリス）（１－フェニルエチル）フェノキシ］ポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）を主成分とする、（亜硫酸水素ナトリウムと亜硫酸二ナトリウムと｛α－［ビス（１－フェニルエチル）フェニル］－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）とα－ヒドロ－ω－［トリス（１－フェニルエチル）フェノキシ］ポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）とα－ヒドロ－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）とα－ヒドロ－ω－［（１－フェニルエチル）フェノキシ］ポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）とフラン－２，５－ジオンのエステル化反応生成物のナトリウム塩｝の反応生成物）とα－ヒドロ－ω－［モノ（又はビス又はトリス）（１－フェニルエチル）フェノキシ］ポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）の混合物　(7)―4051

1756　α－［ビス（１－フェニルエチル）フェニル］－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）とα－ヒドロ－ω－［トリス（１－フェニルエチル）フェノキシ］ポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）とα－ヒドロ－ω－［（１－フェニルエチル）フェノキシ］ポリ（オキシエタン－１，２－ジイル）の混合物　(7)―4052

1757　［１，３，５－トリス（６－イソシアナトヘキシル）－１，３，５－トリアジナン－２，４，６－トリオンを主成分とする、１，６－ジイソシアナトヘキサン重付加物］と（不飽和脂肪酸（Ｃ＝18）の二量体として得られるダイマー酸（Ｃ＝36を主成分とする。）の水素化反応生成物を還元して得られるダイマージオール（カルボキシ基をヒドロキシメチル基にしたものに限る。））の反応生成物　(7)―4053

1758　１－デオキシ－１－（ジメチルアミノ）－Ｄ－グルシトール　(2)―4325

1759　２－（４－アミノフェニル）－１*H*－１，３－ベンゾイミダゾール－５－アミン・オキソラン－２，５－ジオン・２，２′－ジメチル［１，１′－ビフェニル］－４，４′－ジアミン・テトラヒドロ－１*H*－５，９－メタノピラノ［３，４－*d*］オキセピン－１，３，６，８（４*H*）－テトラオン重付加物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4054

1760　［１，１′－（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－１，５－ジイル）ジメタノール・１，１′－（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－１，６－ジイル）ジメタノール・１，１′－（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－２，５－ジイル）ジメタノール・ジフェニル＝カルボナート重縮合物］・｛３－クロロプロパ－１－エンと２－［（４－ヒドロキシフェニル）メチル］フェノールと２，２′－メチレンジフェノールと４，４′－メチレンジフェノールのエーテル化及びクライゼン転位反応生成物｝重縮合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4055

1761　末端に｛［（４－*tert*－ブチルシクロヘキシル）オキシ］カルボニル｝オキシ基を有する、エテニルベンゼン・４－オキソ－４－｛２－［（プロパ－２－エノイル）オキシ］エトキシ｝ブタン酸・２，３－ジヒドロキシプロピル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・１－フェニル－１*H*－ピロール－２，５－ジオン・*tert*－ブチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－メチルプロパ－２－エン酸共重合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4190

1762　ナフタレン－２，６－ジカルボン酸・４－ヒドロキシ安息香酸・［１，１′－ビフェニル］－４，４′－ジオール・ベンゼン－１，４－ジオール・ベンゼン－１，３－ジカルボン酸・ベンゼン－１，４－ジカルボン酸重縮合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(7)―4056

1763　硫黄と（５－エチリデンビシクロ［２．２．１］ヘプタ－２－エン・エテン・プロペン共重合物）と*N*－［（１，３－ベンゾチアアゾール－２－イル）スルファニル］－２－メチルプロパン－２－アミンの反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4191

1764　ドデカン二酸・１，１′－（１，３－フェニレン）ジメタンアミン・１，１′－（１，４－フェニレン）ジメタンアミン重縮合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(7)―4057

1765　３－メチル－５－フェニルペンタナール　(3)―4757

1766　ジメチル＝デカヒドロ－１，４：５，８－ジメタノナフタレン－２，３－ジカルボキシラート（主成分、90％以上）とジメチル＝テトラデカヒドロ－１，４：５，８：９，10－トリメタノアントラセン－２，３－ジカルボキシラートとジメチル＝ビシクロ［２．２．１］ヘプタン－２，３－ジカルボキシラートの混合物　(4)―2039

1767　{α－［エテニルジ（メチル）シリル］－ω－エテニルポリ［オキシ（ジメチルシランジイル）］・５，11，14，17－テトラキス［(ジメチルシリル）オキシ］－１，３，５，７，９，11，14，17－オクタフェニルトリシクロ［７．３．３．$3^{3,7}$］オクタシロキサン重付加物}と{１，５－ジエテニル－１，１，３，３，５，５－ヘキサメチルトリシロキサン・５，11，14，17－テトラキス［(ジメチルシリル）オキシ］－１，３，５，７，９，11，14，17－オクタフェニルトリシクロ［７．３．３．$3^{3,7}$］オクタシロキサン重付加物}と５，11，14，17－テトラキス［(ジメチルシリル）オキシ］－１，３，５，７，９，11，14，17－オクタフェニルトリシクロ［７．３．３．$3^{3,7}$］オクタシロキサンの混合物　(7)―4058

1768　４－（オキシラニルメトキシ）ブチル＝プロパ－２－エノアートと（４－{２－［(２－メチルプロパ－２－エノイル）オキシ］エトキシ}－４－オキソブタン酸・２－メチルプロパ－２－エン酸・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物）のエステル化反応生成物　(6)―4192

1769　ナフタレン－２，７－ジオール・フェニルメタノール重縮合物（環置換反応生成物を含むものに限る。）　(7)―4059

1770　ナフタレン－１－オール・（ナフタレン－２，７－ジオール・フェニルメタノール重縮合物（環置換反応生成物を含むものに限る。））・ベンゼン－１，３－ジカルボニル＝ジクロリド重縮合物　(7)―4060

1771　エチル＝プロパ－２－エノアートと［*O*，*O*－ジ（プロパン－２－イル）＝水素＝ホスホロジチオアートと{*O*，*O*－ジ（プロパン－２－イル）＝水素＝ホスホロジチオアートと［*O*，*O*－ビス（４－メチルペンタン－２－イル）＝水素＝ホスホロジチオアートとメチルオキシランの反応生成物］の反応生成物}とメチルオキシランの反応生成物）の反応生成物］の反応生成物　(2)―4326

1772　２－ヒドロキシエチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・２－メチルプロパ－２－エン酸・２－メチルプロピル＝プロパ－２－エノアート・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物のアンモニウム及びナトリウム塩（酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4193

1773　ナフタレン－２，６－ジカルボン酸・４－ヒドロキシ安息香酸・６－ヒドロキシナフタレン－２－カルボン酸・［１，１′－ビフェニル］－４，４′－ジオール・ベンゼン－１，３－ジカルボン酸重縮合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(7)―4061

1774　１，１－ジフルオロエテン・テトラフルオロエテン・トリフルオロ（トリフルオロメトキシ）エテン・１，１，２，２，３，３－ヘキサフルオロ－１－［(トリフルオロエテニル）オキシ］－３－（トリフルオロメトキシ）プロパン共重合物（水､酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4194

1775　*N*，*N*－ジメチルプロパ－２－エンアミド・プロパ－２－エンアミド・プロパ－２－エン酸共重合物のカルシウム及びナトリウム塩（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4195

1776　３－スルファニルプロパン－１，２－ジオール・ベンゼン－１，２：４，５－テトラカルボン酸二無水物重付加物を連鎖移動剤とする、アクリル酸・（３－エチルオキセタン－３－イル）メチル＝メタクリラート・*tert*－ブチル＝アクリラート・２－メトキシエチル＝アクリラート共重合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4062

1777　α－{［３－（メタクリロイルオキシ）プロピル］(ジメチル)シリル}－ω－（{［３－（メタクリロイルオキシ）プロピル］(ジメチル)シリル}オキシ）ポリ（オキシ{［３－（２，３－ジヒドロキシプロポキシ）プロピル］(メチル）シランジイル}／オキシ（ジメチルシランジイル））（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4063

1778　２－オキソオキソラン－３－イル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・３－ヒドロキシアダマンタン－１－イル＝２－メチルプロパ－２－エノアート・１－（プロパン－２－イル）シクロペンチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4196

1779　（二亜硫酸二ナトリウムとペルオキシ二硫酸ジアンモニウムと水の反応生成物）を開始剤とする、１－エテニルピロリジン－２－オン・プロパ－２－エンアミド・プロパ－２－エン酸・プロパ－２－エンニトリル・２－メチルプロパ－２－エン酸共重合物のナトリウム塩（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4197

1780　１，６－ジイソシアナトヘキサン・α－（６－ヒドロキシヘキシル(又は５－ヒドロキシ－３－メチルペンチル)）－ω－ヒドロキシポリ［オキシカルボニルオキシヘキサン－１，６－ジイル／オキシカルボニルオキシ（３－メチルペンタン－１，５－ジイル)］・ヘキサン－１，６－ジオール重付加物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4064

1781　１，６－ジイソシアナトヘキサン・α－（６－ヒドロキシヘキシル(又は５－ヒドロキシ－３－メチルペンチル)）－ω－ヒドロキシポリ［オキシカルボニルオキシヘキサン－１，６－ジイル／オキシカルボニルオキシ（３－メチルペンタン－１，５－ジイル)］・ブタン－１，４－ジオール重付加物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4065

1782　５，11，14，17－テトラキス［(ジメチルシリル）オキシ］－１，３，５，７，９，11，14，17－オクタフェニルトリシクロ［７．３．３．$3^{3,7}$］オクタシロキサン　(5)―7143

1783　［(６*E*）－７，11－ジメチル－３－メチリデンドデカ－１，６，10－トリエンの部分水素化反応生成物］・デカ－１－エン・テトラデカ－１－エン・ドデカ－１－エン・ヘキサデカ－１－エン共重合物の水素化反応生成物　(6)―4198

1784　（末端に２－フェニルプロパン－２－イル基を有する、エテニルベンゼン・フラン－２，５－ジオン共重合物）(主成分）とその加水分解反応生成物の混合物　(6)―4199

1785　（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－１，５－ジイル）ビス（メチレン）＝ビス（２－メチルプロパ－２－エノアート)・（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－１，６－ジイル）ビス（メチレン）＝ビス（２－メチルプロパ－２－エノアート)・（オクタヒドロ－１*H*－４，７－メタノインデン－２，５－ジイル）ビス（メチレン）＝ビス(２－メチルプロパ－２－エノアート)・プロパ－２－エンニトリル・メチル＝プロパ－２－エノアート・２－メチルプロパ－２－エンニトリル・メチル＝２－メチルプロパ－２－エノアート共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4200

1786　ジエテニルベンゼン・ナトリウム＝４－エテニルベンゼン－１－スルホナート・プロパ－２－エン酸・２－メチルプロパ－２－エン酸共重合物のナトリウム塩（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4201

1787　アクリロニトリル・エチルスチレン・ジビニルベンゼン・ブタ－１，３－ジエン・メタクリル酸・メタクリル酸＝２－ヒドロキシブチル共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)―4202

1788　［α－｛1－（アルキル（C＝10～14，分枝型）オキシ）－3－［(プロパー2－エン－1－イル）オキシ］プロパン－2－イル｝－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－1，2－ジイル）を主成分とする，(アルカノール（C＝10～14，分枝型）と｛[(プロパー2－エン－1－イル）オキシ］メチル｝オキシランの反応生成物)・オキシラン重付加物］・［アンモニウム＝α－｛1－（アルキル（C＝10～14，分枝型）オキシ）－3－［(プロパー2－エン－1－イル）オキシ］プロパン－2－イル｝－ω－（スルホナトオキシ)ポリ(オキシエタン－1，2－ジイル）を主成分とする，(アルカノール(C＝10～14,分枝型)と｛[(プロパー2－エン－1－イル）オキシ］メチル｝オキシランの反応生成物)・オキシラン重付加物の硫酸エステル化反応生成物のアンモニウム塩］・2－エチルヘキシル＝プロパー2－エノアート・エテニルベンゼン・シクロヘキシル＝2－メチルプロパー2－エノアート・メチル＝2－メチルプロパー2－エノアート共重合物（水，酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)—4066

1789　{［α－｛1－（アルキル（C＝10～14，分枝型）オキシ）－3－［(プロパー2－エン－1－イル）オキシ］プロパン－2－イル｝－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－1，2－ジイル）を主成分とする，(アルカノール（C＝10～14，分枝型）と｛[(プロパー2－エン－1－イル）オキシ］メチル｝オキシランの反応生成物)・オキシラン重付加物］・［アンモニウム＝α－｛1－（アルキル（C＝10～14，分枝型）オキシ）－3－［(プロパー2－エン－1－イル）オキシ］プロパン－2－イル｝－ω－（スルホナトオキシ)ポリ(オキシエタン－1，2－ジイル）を主成分とする，(アルカノール(C＝10～14,分枝型)と｛[(プロパー2－エン－1－イル）オキシ］メチル｝オキシランの反応生成物)・オキシラン重付加物の硫酸エステル化反応生成物のアンモニウム塩］・シクロヘキシル＝2－メチルプロパー2－エノアート・3－（トリメトキシシリル）プロピル＝2－メチルプロパー2－エノアート・2－ヒドロキシエチル＝2－メチルプロパー2－エノアート・ブチル＝プロパー2－エノアート・ブチル＝2－メチルプロパー2－エノアート・メチル＝2－メチルプロパー2－エノアート共重合物の加水分解反応生成物｝重縮合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)—4067

1790　ナトリウム＝2－メチルプロパー2－エン－1－スルホナート・プロパー2－エンアミド・メチリデンブタン二酸共重合物のナトリウム塩（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)—4203

1791　アクリル酸エチル・アクリル酸＝2－ヒドロキシエチル・アクリル酸ブチル共重合物のメタクリル酸＝2－イソシアナトエチル付加物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)—4204

1792　オキシラニルメチル＝2－メチルプロパー2－エノアートと［3－(オクタデセニル）オキソラン－2，5－ジオンとセルロースと3－（ヘキサデセニル)オキソラン－2，5－ジオンのエステル化反応生成物］のエステル化反応生成物のカリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウム塩（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(7)—4068

1793　2－エチルヘキサノイル＝クロリドとセルロースとナフタレン－2－カルボン酸とプロパン酸無水物のエステル化反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)—4069

1794　フラン－2，5－ジカルボン酸　(5)—7144

1795　メタクリル酸・メタクリル酸シクロヘキシル・メタクリル酸メチル共重合物のメタクリル酸＝2，3－エポキシプロピル付加物　(6)—4205

1796　*N*，*N*′′－（2－メチル－1，3－フェニレン）ビス［*N*′－(4－メチルフェニル）尿素］と*N*，*N*′′－（4－メチル－1，3－フェニレン）ビス［*N*′－（4－メチルフェニル）尿素］の混合物　(3)—4758

1797　*N*，*N*′′－（2－メチル－1，3－フェニレン）ビス（*N*′－オクチル尿素）と*N*，*N*′′－（4－メチル－1，3－フェニレン）ビス（*N*′－オクチル尿素）と*N*，*N*′′－（2－メチル－1，3－フェニレン）ビス［*N*′－（4－メチルフェニル）尿素］と*N*，*N*′′－（4－メチル－1，3－フェニレン）ビス［*N*′－（4－メチルフェニル）尿素］と*N*－（2－メチル－3－｛[(4－メチルフェニル）カルバモイル］アミノ｝フェニル）－*N*′－オクチル尿素と*N*－（2－メチル－5－｛[(4－メチルフェニル）カルバモイル］アミノ｝フェニル）－*N*′－オクチル尿素と*N*－（4－メチル－3－｛[(4－メチルフェニル）カルバモイル］アミノ｝フェニル）－*N*′－オクチル尿素の混合物　(3)—4759

1798　4，4－ジメチル－2，6－ジオキサ－1（4），7(5)－ビス(［2］ベンゾフラナ）－3，5（1，4)－ジベンゼナヘプタファン－1^{1}，1^{3}，7^{1}，7^{3}－テトラオンと4，4－ジメチル－2，6－ジオキサ－1，7（5）－ビス(［2］ベンゾフラナ）－3，5（1，4）－ジベンゼナヘプタファン－1^{1}，1^{3}，7^{1}，7^{3}－テトラオン(主成分、90％以上）と1^{2}，4，4－トリメチル－$1^{1}H$－2，6－ジオキサ－1（5）－イソインドラ－7（5)－[2]ベンゾフラナ－3，5(1，4）－ジベンゼナヘプタファン－1^{1}，1^{3}，7^{1}，7^{3}（$1^{2}H$）－テトラオンの混合物　(5)—7145

1799　6－ジアゾ－5－オキソ－5，6－ジヒドロナフタレン－1－スルホン酸と4－［ビス（5－シクロヘキシル－4－ヒドロキシ－2－メチルフェニル）メチル］ベンゼン－1，2－ジオールのエステル化反応生成物　(4)—2040

1800　［1－デオキシ－1－(*N*－メチルオクタンアミド)－D－グルシトールと1－デオキシ－1－(*N*－メチルデカンアミド)－D－グルシトール］を主成分とする、*N*－メチル－*N*－（2，3，4，5，6－ペンタヒドロキシヘキシル)オクタンアミドと*N*－メチル－*N*－(2，3，4，5，6－ペンタヒドロキシヘキシル）デカンアミドの混合物　(2)—4327

1801　亜ジチオン酸亜鉛とマグネシウム＝ビス（オキソアセタート）の反応生成物　(2)—4328

1802　4－［1－（2，3－ジメチルフェニル)エチル］－1*H*－イミダゾール　(5)—7146

1803　［2－エチル－2－（ヒドロキシメチル）プロパン－1，3－ジオールと（クロロメチル）オキシランの縮合反応生成物］と（2－エチルヘキシル＝2－メチルプロパー2－エノアート・ベンジル＝プロパー2－エノアート・2－メチルプロパー2－エン酸共重合物のナトリウム塩）のエステル化反応生成物（数平均分子量が1,000以上であり、水、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）　(6)—4206

1804　［2，2－ビス（ヒドロキシメチル）プロパン－1，3－ジオール・メチルオキシラン重付加物］・ヒマシ油脂肪酸重縮合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)—4070

1805　1－エテニルピロリジン－2－オン・プロパー2－エン酸・*N*－（2－メチル－4－オキソペンタン－2－イル）プロパー2－エンアミド共重合物（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)—4207

1806　2，2′－ジアゼンジイルビス（2－メチルプロパンニトリル）を開始剤とする、4－エテニルフェニル＝アセタート・4－エテニルフェノール・1，7，7－トリメチルビシクロ［2．2．1］ヘプタン－2－イル＝プロパー2－エノアート・ブチル＝プロパー2－エノアート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が４％以下であるものに限る。）　(6)—4208

1807　ペルオキシ二硫酸ジアンモニウムを開始剤とする、２―エチルヘキシル＝プロパ―２―エノアート・エテニルベンゼン・ブチル＝プロパ―２―エノアート・ブチル＝２―メチルプロパ―２―エノアート・プロパ―２―エンアミド・（プロパ―１―エン―２―イル）ベンゼン・プロパ―２―エン酸共重合物のナトリウム塩（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4209

1808　ペルオキシ二硫酸ジアンモニウムを開始剤とする、２―エチルヘキシル＝プロパ―２―エノアート・エテニルベンゼン・ブチル＝２―メチルプロパ―２―エノアート・プロパ―２―エンアミド・（プロパ―１―エン―２―イル）ベンゼン・２―メチルプロパ―２―エン酸共重合物のナトリウム塩（酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4210

1809　*tert*―ブチル＝２―エチルヘキサンペルオキソアートを開始剤とする、エテニルベンゼン・（２*Z*）―ブタ―２―エン二酸共重合物のアンモニウム塩（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4211

1810　ナトリウム＝２―メチルプロパ―２―エノアート・プロパ―２―エンアミド共重合物（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4212

1811　ペルオキシ二硫酸ジアンモニウムを開始剤とし、１，１′―（４―メチルペンタ―１―エン―２，４―ジイル）ジベンゼンを連鎖移動剤とする、α―[(アルキル（Ｃ＝９、分枝型))(プロペン―１―イル)フェニル]―ω―ヒドロキシポリ（オキシエタン―１，２―ジイル）・エテニルベンゼン・ナトリウム＝４―エテニルベンゼン―１―スルホナート・プロパ―２―エン酸・２―メチルプロパ―２―エン酸・メチル＝２―メチルプロパ―２―エノアート共重合物のナトリウム塩（分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4071

1812　末端にドデシルスルファニル基を有する、シクロヘキシル＝２―メチルプロパ―２―エノアート・２―メチルプロパ―２―エン酸共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4213

1813　イソシアナト[(イソシアナトフェニル）メチル]ベンゼン・２―ヒドロキシプロピル＝２―メチルプロパ―２―エノアート・α―ヒドロ―ω―ヒドロキシポリ[オキシ(メチルエタン―１，２―ジイル)]・α―ヒドロ―ω―[(プロパ―２―エン―１―イル）オキシ]ポリ（オキシエタン―１，２―ジイル）重付加物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(7)―4072

1814　アルキル（Ｃ＝９）＝プロパ―２―エノアート・ドデシル＝プロパ―２―エノアート・２―ヒドロキシエチル＝プロパ―２―エノアート共重合物と２―イソシアナトエチル＝２―メチルプロパ―２―エノアートの付加反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4214

1815　アルキル（Ｃ＝９）＝プロパ―２―エノアート・２―ヒドロキシエチル＝プロパ―２―エノアート共重合物と２―イソシアナトエチル＝２―メチルプロパ―２―エノアートの付加反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4215

1816　硫黄と*N*―[(１，３―ベンゾチアアゾール―２―イル）スルファニル]―２―メチルプロパン―２―アミンと(２―メチルブタ―１，３―ジエン・２―メチルプロパ―１―エン共重合物）の反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4216

1817　硫黄と10，10，21，21―テトラエトキシ―９，22―ジオキサ―14，15，16，17―テトラチア―10，21―ジシラトリアコンタンと*N*―[(１，３―ベンゾチアアゾール―２―イル）スルファニル]―２―メチルプロパン―２―アミンと（２―メチルブタ―１，３―ジエン・２―メチルプロパ―１―エン共重合物）の反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4217

1818　硫黄と（５―エチリデンビシクロ［２．２．１］ヘプタ―２―エン・エテン・プロペン共重合物）と10，10，21，21―テトラエトキシ―９，22―ジオキサ―14，15，16，17―テトラチア―10，21―ジシラトリアコンタンと*N*―[(１，３―ベンゾチアアゾール―２―イル）スルファニル]―２―メチルプロパン―２―アミンの反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4218

1819　２―ヒドロキシエチル＝２―メチルプロパ―２―エノアート・２―(２―ヒドロキシエトキシ)エチル＝２―メチルプロパ―２―エノアート・(メチル＝２―メチルプロパ―２―エノアート重合物)・２―メトキシエチル＝プロパ―２―エノアート共重合物（水及び酸に不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）　(6)―4219

1820　{４―[(ジフェニルホスホリル）メチル]ベンジル}(オキソ)(ジフェニル）―λ^{5}―ホスファン　(3)―4760

1821　２―エチルヘキシル＝スルファニルアセタートを連鎖移動剤とする、エチル＝プロパ―２―エノアート・２―メチルプロパ―２―エン酸・メチル＝２―メチルプロパ―２―エノアート共重合物　(6)―4220

1822　２―［４―（２―ヒドロキシエチル)ピペラジン―１―イル]エタン―１―スルホン酸　(5)―7147

この告示により公示する新規化学物質のうち、次に掲げるものは、法第２条第８項各号のいずれかに該当するとして判定をしたものである。

整理番号

(5)―7139、(6)―4161、(2)―4319、(2)―4324、(5)―7143及び(5)―7146

官庁報告

官庁事項

人事院公示第19号

人事院は、人事院規則８―18（採用試験）別表第３国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項ロ、同表国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表刑務官採用試験（大卒程度試験）の項第１号ロ(2)及び第２号ロ(2)並びに同表財務専門官採用試験の項ロ(2)の規定に基づき、平成23年人事院公示第18号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和７年７月31日

人事院総裁　川本　裕子

1　次の表により、改正前欄に掲げる規定（前書きを含む。以下同じ。）の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改正後	改正前
人事院は、人事院規則８―18（採用試験）別表第３国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項ロ、同表国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の項ロ(1)及び(2)、同表国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）の項第１号ロ及び第２号、同表皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）の項ロ(1)及び(2)、同表皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）の項第１号ロ及び第２号、同表刑務官採用試験（大卒程度試験）の項第１号ロ(1)及び(2)並びに第２号ロ(1)及び(2)、同表法務省専門職員（人間科学）採用試験の項第１号ロ(2)、第２号ロ(2)、第３号ロ(1)及び(2)、第４号ロ(1)及び(2)並びに第７号ロ(1)及び(2)、同表入国警備官採用試験の項第１号ロ及び第２号、同表外務省専門職員採用試験の項ロ(1)及び(2)、同表財務専門官採用試験の項ロ(1)及び(2)、同表国税専門官採用試験の項ロ(2)、同表税務職員採用試験の項ロ、同表食品衛生監視員採用試験の項ロ(3)、同表労働基準監督官採用試験の項ロ(2)、同表航空管制官採用試験の項ロ(1)及び(2)、同表航空保安大学校学生採用試験の項ロ、同表気象大学校学生採用試験の項ロ、同表海上保安官採用試験の項ロ、同表海上保安大学校学生採用試験の項ロ並びに同表海上保安学校学生採用試験の項ロの規定に基づき、人事院の認定に係る受験資格に関し、次のとおり決定した。 １　院卒程度の者に行う採用試験関係 人事院規則８―18（採用試験）（以下「規則」という。）別表第３国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項ロに規定する「人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者」は、次に掲げる者とする。 一～五　（略） （削る） ２　大卒程度の者に行う採用試験関係 一　（略） 二　規則別表第３国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表刑務官採用試験（大卒程度試験）の項第１号ロ(2)及び第２号ロ(2)並びに同表財務専門官採用試験の項ロ(2)に規定する「人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者」は、次に掲げる者とする。 イ～チ　（略） （削る） 三～五　（略） ３～５　（略）	人事院は、人事院規則８―18（採用試験）別表第３国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第１号ロ及び第２号ロ、同表国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の項ロ(1)及び(2)、同表国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）の項第１号ロ及び第２号、同表皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）の項ロ(1)及び(2)、同表皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）の項第１号ロ及び第２号、同表刑務官採用試験（大卒程度試験）の項第１号ロ(1)及び(2)並びに第２号ロ(1)及び(2)、同表法務省専門職員（人間科学）採用試験の項第１号ロ(2)、第２号ロ(2)、第３号ロ(1)及び(2)、第４号ロ(1)及び(2)並びに第７号ロ(1)及び(2)、同表入国警備官採用試験の項第１号ロ及び第２号、同表外務省専門職員採用試験の項ロ(1)及び(2)、同表財務専門官採用試験の項ロ(1)及び(2)、同表国税専門官採用試験の項ロ(2)、同表税務職員採用試験の項ロ、同表食品衛生監視員採用試験の項ロ(3)、同表労働基準監督官採用試験の項ロ(2)、同表航空管制官採用試験の項ロ(1)及び(2)、同表航空保安大学校学生採用試験の項ロ、同表気象大学校学生採用試験の項ロ、同表海上保安官採用試験の項ロ、同表海上保安大学校学生採用試験の項ロ並びに同表海上保安学校学生採用試験の項ロの規定に基づき、人事院の認定に係る受験資格に関し、次のとおり決定した。 １　院卒程度の者に行う採用試験関係 一　人事院規則８―18（採用試験）（以下「規則」という。）別表第３国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第１号ロに規定する「人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者」は、次に掲げる者とする。 イ～ホ　（略） 二　規則別表第３国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第２号ロに規定する「人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者」は、司法試験予備試験に合格した者であって司法試験に合格したものとする。 ２　大卒程度の者に行う採用試験関係 一　（略） 二　規則別表第３国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）の項ロ(2)、同表刑務官採用試験（大卒程度試験）の項第１号ロ(2)及び第２号ロ(2)並びに同表財務専門官採用試験の項ロ(2)に規定する「人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者」は、次に掲げる者とする。 イ～チ　（略） リ　都道府県の条例等の規定に基づく農業講習所（修業年限２年以上のものに限る。）の卒業者及び試験年度の３月までに当該農業講習所を卒業する見込みの者 三～五　（略） ３～５　（略）

2　この決定による改正は、令和７年12月１日から効力を発生する。

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年７月31日　　国土交通大臣　中野　洋昌

種類	縮尺	実施時期	地域 所属番号	図名	摘要
地形図	２万５千分１	令和７年	夕張岳 15—3	紅葉山	調製・多色・柾判
〃	〃	〃	札幌 5—3	弁華別	〃　〃　〃
〃	〃	〃	札幌 7—1	南長沼	〃　〃　〃
〃	〃	〃	札幌 7—2	長都	〃　〃　〃
〃	〃	〃	札幌 10—4	札幌	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台 9—1	尾花沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台 9—2	延沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台 9—4	富並	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台 13—4	月山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	村上 1—2	湯殿山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	宇都宮 16—2	安戸	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 7—3	溝口	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 10—4	拝島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 11—1	武蔵府中	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 11—4	上溝	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 12—3	厚木	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京 13—1	正丸峠	〃　〃　〃
〃	〃	〃		南硫黄島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田 8—4	岩菅山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田 12—2	中野東部	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田 15—2	赤倉	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田 16—1	信濃柏原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 3—3	松井田	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 3—4	下仁田	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 7—1	南軽井沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 7—2	荒船山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 9—2	四阿山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 10—1	嬬恋田代	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 10—2	車坂峠	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野 11—1	小諸	〃　〃　〃

備考　地図の刊行日　令和７年８月１日

種類	縮尺	実施時期	提供範囲	摘要
湖沼図　基図	１万分１	令和７年	阿寒湖	昭和53年測量、多色又は１色、Ａ０判
湖沼図　段彩図	〃	〃	〃	〃

備考　地図の刊行日　令和７年８月１日

上記、湖沼図　基図及び湖沼図　段彩図の陸部は、電子地形図（タイル）標準地図ズームレベル17を使用。

種類	地図情報レベル	実施時期	提供範囲	摘要
湖沼データ	10000	令和７年	阿寒湖	昭和53年測量
地理院タイル（湖沼データ）	ズームレベル11～18	〃	〃	〃

備考　地図の提供開始日　令和７年８月１日

上記は、測量法第27条第２項に基づき、インターネットによる提供を行う。

予　算

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた令和６年度の令和７年５月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

令和７年７月31日　　財　務　省

1　一　般　会　計

(1)　歳　入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	前月までの累計	計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	73,435,000,000	4,243,245,310	51,081,300,352	55,324,545,663	△18,110,454,336	75.3
租税	72,393,000,000	4,126,353,719	50,158,714,044	54,285,067,764	△18,107,932,235	74.9
所得税	20,109,000,000	1,287,858,273	16,256,916,009	17,544,774,282	△2,564,225,717	87.2
法人税	18,054,000,000	368,799,096	9,507,263,224	9,876,062,321	△8,177,937,678	54.7
相続税	3,387,000,000	475,097,387	2,566,740,338	3,041,837,726	△345,162,273	89.8
消費税	24,343,000,000	1,368,037,801	16,759,568,922	18,127,606,724	△6,215,393,275	74.4
酒税	1,209,000,000	72,966,896	924,976,009	997,942,906	△211,057,093	82.5
たばこ税	948,000,000	62,633,921	808,557,525	871,191,447	△76,808,552	91.8
揮発油税	2,018,000,000	253,548,369	1,484,422,034	1,737,970,403	△280,029,596	86.1
石油ガス税	4,000,000	333,536	3,275,900	3,609,437	△390,562	90.2
航空機燃料税	32,000,000	2,457,944	27,518,055	29,976,000	△2,023,999	93.6
石油石炭税	606,000,000	86,771,524	406,586,994	493,358,519	△112,641,480	81.4
電源開発促進税	311,000,000	28,387,640	257,399,179	285,786,820	△25,213,179	91.8
自動車重量税	402,000,000	37,433,333	319,683,424	357,116,758	△44,883,241	88.8
国際観光旅客税	44,000,000	4,582,590	38,884,615	43,467,205	△532,794	98.7
関税	917,000,000	76,620,096	788,864,595	865,484,691	△51,515,308	94.3
とん税	9,000,000	824,928	8,051,251	8,876,179	△123,820	98.6
地価税	—	377	5,861	6,238	6,238	—
旧税	—	—	101	101	101	—
印紙収入						
印紙収入	1,042,000,000	116,891,590	922,586,308	1,039,477,898	△2,522,101	99.7

官業益金及官業収入						
官業収入	55,346,775	—	54,215,762	54,215,762	△ 1,131,012	97.9
政府資産整理収入	247,697,656	—	309,759,188	309,759,188	62,061,532	125.0
国有財産処分収入	65,337,718	—	80,372,787	80,372,787	15,035,069	123.0
回収金等収入	182,359,938	—	229,386,401	229,386,401	47,026,463	125.7
雑収入	9,078,438,845	2,145,156,292	8,477,912,590	10,623,068,883	1,544,630,038	117.0
国有財産利用収入	108,628,278	△ 204	120,148,809	120,148,605	11,520,327	110.6
納付金	2,000,363,567	2,151,064,532	886,795,238	3,037,859,770	1,037,496,203	151.8
諸収入	6,969,447,000	△ 5,908,036	7,470,968,543	7,465,060,507	495,613,507	107.1
公債金						
公債金	42,139,000,000	—	37,138,999,718	37,138,999,718	△ 5,000,000,281	88.1
前年度剰余金受入						
前年度剰余金受入	1,559,490,450	—	12,622,766,662	12,622,766,662	11,063,276,212	809.4
合計	126,514,973,726	6,388,401,602	109,684,954,275	116,073,355,878	△ 10,441,617,847	91.7

(2) 歳出

単位　千円（千円未満切捨）

所管	歳出予算現額	支出済歳出額 本月分	支出済歳出額 前月までの累計	支出済歳出額 計	歳出予算残額	支出歩合
						%
皇室費	11,121,569	—	8,588,386	8,588,386	2,533,182	77.2
国会	141,000,969	—	132,575,517	132,575,517	8,425,452	94.0
裁判所	367,688,254	—	332,296,053	332,296,053	35,392,200	90.3
会計検査院	17,564,752	—	16,302,987	16,302,987	1,261,765	92.8
内閣	216,721,183	—	169,476,013	169,476,013	47,245,169	78.2
内閣府	5,923,565,077	184	4,756,927,924	4,756,928,108	1,166,636,968	80.3
デジタル庁	299,097,632	—	198,250,823	198,250,823	100,846,808	66.2
総務省	23,474,592,825	—	22,513,630,313	22,513,630,313	960,962,512	95.9
法務省	972,578,253	△ 100	884,857,274	884,857,174	87,721,078	90.9
外務省	1,094,998,728	—	951,291,260	951,291,260	143,707,468	86.8
財務省	28,021,975,315	187,127,696	27,161,051,281	27,348,178,977	673,796,337	97.5
文部科学省	7,625,288,046	—	6,644,291,668	6,644,291,668	980,996,377	87.1
厚生労働省	35,431,504,903	△ 2,308	32,099,563,620	32,099,561,311	3,331,943,591	90.5
農林水産省	4,102,787,747	3,714,117	3,028,055,646	3,031,769,764	1,071,017,983	73.8
経済産業省	7,055,983,134	231	6,418,920,636	6,418,920,867	637,062,267	90.9
国土交通省	12,342,447,912	—	8,349,877,040	8,349,877,040	3,992,570,872	67.6
環境省	827,153,883	—	601,198,206	601,198,206	225,955,676	72.6
防衛省	9,652,179,745	316	8,566,003,835	8,566,004,152	1,086,175,592	88.7
合計	137,578,249,935	190,840,137	122,833,158,491	123,023,998,629	14,554,251,306	89.4

2　特別会計

単位　千円（千円未満切捨）

会計名	歳入予算額又は歳出予算現額	収納済歳入額又は支出済歳出額 本月分	収納済歳入額又は支出済歳出額 前月までの累計	収納済歳入額又は支出済歳出額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）又は歳出予算残額	収入歩合又は支出歩合
						%
交付税及び譲与税配付金						
歳入	54,847,500,520	106,433,845	53,403,964,918	53,510,398,763	△ 1,337,101,756	97.5
歳出	54,656,405,543	—	53,220,981,633	53,220,981,633	1,435,423,909	97.3
地震再保険						
歳入	113,328,344	—	113,654,873	113,654,873	326,529	100.2
歳出	113,328,344	—	4,365,517	4,365,517	108,962,826	3.8
国債整理基金						
歳入	220,562,640,946	143,507,540	216,690,804,893	216,834,312,434	△ 3,728,328,511	98.3
歳出	223,628,261,741	—	213,708,840,457	213,708,840,457	9,919,421,284	95.5
外国為替資金						
歳入	4,462,964,631	—	5,712,899,775	5,712,899,775	1,249,935,144	128.0
歳出	1,317,220,070	6,218	352,544,847	352,551,066	964,669,003	26.7
財政投融資						
財政融資資金勘定						
歳入	23,083,213,951	—	22,983,679,470	22,983,679,470	△ 99,534,480	99.5
歳出	23,083,280,677	38,727	22,961,126,598	22,961,165,326	122,115,350	99.4
投資勘定						
歳入	823,354,589	—	868,568,374	868,568,374	45,213,785	105.4
歳出	578,418,929	—	463,615,885	463,615,885	114,803,043	80.1
特定国有財産整備勘定						
歳入	51,926,765	—	37,187,687	37,187,687	△ 14,739,077	71.6
歳出	9,427,116	—	7,603,985	7,603,985	1,823,131	80.6
エネルギー対策						
エネルギー需給勘定						
歳入	4,020,840,565	11,713,963	4,565,920,714	4,577,634,677	556,794,112	113.8
歳出	4,803,598,286	35,446,511	3,296,920,414	3,332,366,925	1,471,231,360	69.3
電源開発促進勘定						
歳入	424,124,543	35,438,109	436,624,419	472,062,528	47,937,985	111.3
歳出	451,079,861	—	374,197,883	374,197,883	76,881,977	82.9
原子力損害賠償支援勘定						
歳入	12,599,062,972	—	8,613,358,489	8,613,358,489	△ 3,985,704,482	68.3
歳出	12,599,062,972	—	8,613,212,557	8,613,212,557	3,985,850,414	68.3
労働保険						
労災勘定						
歳入	1,260,201,381	78,556,331	1,210,307,567	1,288,863,899	28,662,518	102.2
歳出	1,093,786,921	△ 10,855	1,018,604,677	1,018,593,822	75,193,099	93.1
雇用勘定						
歳入	3,630,715,216	38,079,244	3,586,943,457	3,625,022,701	△ 5,692,514	99.8
歳出	3,295,717,736	5,010	2,944,071,380	2,944,076,391	351,641,345	89.3
徴収勘定						
歳入	4,280,263,387	13,694	4,386,513,497	4,386,527,191	106,263,804	102.4
歳出	4,280,263,387	116,644,051	4,151,306,839	4,267,950,891	12,312,495	99.7

年金						
基礎年金勘定						
歳入	30,344,956,289	—	26,249,457,859	26,249,457,859 △	4,095,498,429	86.5
歳出	30,344,956,289	—	25,726,438,301	25,726,438,301	4,618,517,987	84.7
国民年金勘定						
歳入	4,244,113,164 △	19	3,763,236,582	3,763,236,562 △	480,876,601	88.6
歳出	4,244,113,164	—	3,734,960,804	3,734,960,804	509,152,359	88.0
厚生年金勘定						
歳入	51,577,228,424	—	50,353,797,377	50,353,797,377 △	1,223,431,046	97.6
歳出	51,577,228,424	—	47,280,212,102	47,280,212,102	4,297,016,321	91.6
健康勘定						
歳入	12,804,393,312	—	13,601,958,717	13,601,958,717	797,565,405	106.2
歳出	12,804,393,312	—	12,801,907,191	12,801,907,191	2,486,120	99.9
子ども・子育て支援勘定						
歳入	3,949,320,210 △	6,609	4,097,401,145	4,097,394,536	148,074,326	103.7
歳出	3,991,007,049	586	3,662,361,241	3,662,361,827	328,645,221	91.7
業務勘定						
歳入	494,350,935	—	544,203,703	544,203,703	49,852,768	110.0
歳出	494,350,935 △	322	455,773,030	455,772,707	38,578,227	92.1
食料安定供給						
農業経営安定勘定						
歳入	241,376,484	76,213	249,801,963	249,878,177	8,501,693	103.5
歳出	241,376,484	59,624	194,751,633	194,811,257	46,565,226	80.7
食糧管理勘定						
歳入	1,021,356,205	—	771,870,875	771,870,875 △	249,485,329	75.5
歳出	1,034,547,484	3,699,699	705,420,939	709,120,638	325,426,846	68.5
農業再保険勘定						
歳入	99,433,405	3,637,903	60,060,912	63,698,816 △	35,734,588	64.0
歳出	95,559,724	—	57,598,306	57,598,306	37,961,417	60.2
漁船再保険勘定						
歳入	8,053,950	—	9,471,159	9,471,159	1,417,209	117.5
歳出	7,005,201	—	4,617,233	4,617,233	2,387,967	65.9
漁業共済保険勘定						
歳入	28,804,554	—	12,132,202	12,132,202 △	16,672,351	42.1
歳出	12,451,679	—	11,734,430	11,734,430	717,248	94.2
業務勘定						
歳入	23,373,888	3,759,323	10,419,990	14,179,313 △	9,194,574	60.6
歳出	23,373,888	—	14,155,883	14,155,883	9,218,004	60.5
国営土地改良事業勘定						
歳入	7,528,006	—	9,361,046	9,361,046	1,833,040	124.3
歳出	10,194,569	—	9,078,574	9,078,574	1,115,994	89.0
国有林野事業債務管理						
歳入	339,540,120	—	339,525,897	339,525,897 △	14,222	99.9
歳出	339,540,120	—	339,525,897	339,525,897	14,222	99.9
特許						
歳入	236,925,240	234,262	265,916,682	266,150,945	29,225,705	112.3
歳出	154,013,711	—	144,246,297	144,246,297	9,767,413	93.6
自動車安全						
自動車事故対策勘定						
歳入	86,019,914	—	87,398,076	87,398,076	1,378,162	101.6
歳出	26,248,775	114,786	20,960,402	21,075,189	5,173,585	80.2
自動車検査登録勘定						
歳入	46,310,705	114,786	48,117,031	48,231,818	1,921,113	104.1
歳出	43,811,833	24,227	41,255,993	41,280,220	2,531,612	94.2
空港整備勘定						
歳入	399,326,918	—	480,640,907	480,640,907	81,313,989	120.3
歳出	475,696,200	—	351,743,583	351,743,583	123,952,616	73.9
東日本大震災復興						
歳入	681,687,603	74,408,324	711,530,117	785,938,441	104,250,838	115.2
歳出	737,690,669	2,407	565,022,187	565,024,595	172,666,073	76.5

（参考）　沖縄振興開発金融公庫等収入支出状況調

単位　千円（千円未満切捨）

機関名	収入予算額又は支出予算現額	収入済額又は支出済額 本月分	前月までの累計	計	収入予算額と収入済額との差（△は減）又は支出予算残額	収入歩合又は支出歩合
						%
沖縄振興開発金融公庫						
収入	13,679,577	—	10,285,476	10,285,476 △	3,394,100	75.1
支出	11,088,731	—	8,451,246	8,451,246	2,637,484	76.2
株式会社日本政策金融公庫						
国民一般向け業務						
収入	224,240,793	—	143,217,100	143,217,100 △	81,023,692	63.8
支出	135,916,432	—	84,500,395	84,500,395	51,416,036	62.1
農林水産業者向け業務						
収入	53,664,823	—	52,694,477	52,694,477 △	970,345	98.1
支出	51,947,759	—	35,566,037	35,566,037	16,381,721	68.4
中小企業者向け業務						
収入	173,821,112	—	91,125,582	91,125,582 △	82,695,529	52.4
支出	69,797,095	—	35,288,491	35,288,491	34,508,603	50.5
信用保険等業務						
収入	310,135,418	—	237,131,110	237,131,110 △	73,004,307	76.4
支出	845,646,528	—	449,037,775	449,037,775	396,608,752	53.0
危機対応円滑化業務						
収入	10,576,785	—	7,468,468	7,468,468 △	3,108,316	70.6
支出	71,133,209	—	33,576,952	33,576,952	37,556,256	47.2
特定事業等促進円滑化業務						
収入	6,505,975	—	362,825	362,825 △	6,143,149	5.5
支出	6,505,974	—	363,758	363,758	6,142,215	5.5
株式会社国際協力銀行						
収入	1,760,727,585	—	1,360,473,601	1,360,473,601 △	400,253,983	77.2
支出	1,686,616,712	—	1,262,382,673	1,262,382,673	424,234,038	74.8
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門						
収入	161,723,257	—	176,666,867	176,666,867	14,943,610	109.2
支出	182,133,826	—	135,955,776	135,955,776	46,178,049	74.6

(注)　本表は、各機関からの通知により記載したものである。

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた令和７年度の令和７年５月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

令和７年７月31日　財務省

１　一般会計

(1)　歳入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	77,819,000,000	—	—	—	△ 77,819,000,000	—
租税	76,789,000,000	—	—	—	△ 76,789,000,000	—
所得税	22,666,000,000	—	—	—	△ 22,666,000,000	—
法人税	19,245,000,000	—	—	—	△ 19,245,000,000	—
相続税	3,461,000,000	—	—	—	△ 3,461,000,000	—
消費税	24,908,000,000	—	—	—	△ 24,908,000,000	—
酒税	1,174,000,000	—	—	—	△ 1,174,000,000	—
たばこ税	953,000,000	—	—	—	△ 953,000,000	—
揮発油税	1,976,000,000	—	—	—	△ 1,976,000,000	—
石油ガス税	4,000,000	—	—	—	△ 4,000,000	—
航空機燃料税	40,000,000	—	—	—	△ 40,000,000	—
石油石炭税	601,000,000	—	—	—	△ 601,000,000	—
電源開発促進税	307,000,000	—	—	—	△ 307,000,000	—
自動車重量税	407,000,000	—	—	—	△ 407,000,000	—
国際観光旅客税	49,000,000	—	—	—	△ 49,000,000	—
関税	989,000,000	—	—	—	△ 989,000,000	—
とん税	9,000,000	—	—	—	△ 9,000,000	—
印紙収入						
印紙収入	1,030,000,000	—	—	—	△ 1,030,000,000	—
官業益金及官業収入						
官業収入	51,779,865	3,202,152	5,305,186	8,507,338	△ 43,272,526	16.4
政府資産整理収入	290,826,567	1,498,284	646,475	2,144,760	△ 288,681,806	0.7
国有財産処分収入	31,520,741	1,167,028	562,345	1,729,373	△ 29,791,367	5.4
回収金等収入	259,305,826	331,256	84,129	415,386	△ 258,890,439	0.1
雑収入	8,389,166,356	217,052,275	2,004,261,189	2,221,313,464	△ 6,167,852,891	26.4
国有財産利用収入	106,791,124	4,361,528	12,916,889	17,278,417	△ 89,512,706	16.1
納付金	1,404,804,312	37,281,558	26,482,611	63,764,170	△ 1,341,040,141	4.5
諸収入	6,877,570,920	175,409,188	1,964,861,688	2,140,270,876	△ 4,737,300,043	31.1
公債金						
公債金	28,647,072,460	2,299,999,899	578,999,975	2,878,999,874	△ 25,768,072,585	10.0
合計	115,197,845,248	2,521,752,611	2,589,212,827	5,110,965,438	△ 110,086,879,809	4.4

(2)　歳出

単位　千円（千円未満切捨）

所管	歳出予算現額	支出済歳出額 本月分	支出済歳出額 前月までの累計	支出済歳出額 計	歳出予算残額	支出歩合
						%
皇室費	13,430,532	1,804,338	318,182	2,122,521	11,308,011	15.8
国会	136,723,343	7,692,517	7,615,170	15,307,688	121,415,654	11.1
裁判所	361,086,867	17,389,738	18,219,553	35,609,292	325,477,575	9.8
会計検査院	17,350,449	889,900	798,257	1,688,158	15,662,291	9.7
内閣	165,299,563	10,600,443	2,087,545	12,687,988	152,611,574	7.6
内閣府	5,573,103,413	37,429,354	1,358,324,646	1,395,754,001	4,177,349,412	25.0
デジタル庁	233,910,824	3,943,421	6,047,355	9,990,776	223,920,047	4.2
総務省	20,266,185,387	514,526,341	7,556,688,206	8,071,214,548	12,194,970,839	39.8
法務省	885,963,789	43,001,224	44,011,039	87,012,263	798,951,526	9.8
外務省	886,514,990	63,631,355	207,922,717	271,554,072	614,960,917	30.6
財務省	29,934,682,990	134,246,695	136,235,030	270,481,726	29,664,201,264	0.9
文部科学省	6,848,151,456	193,114,435	950,884,261	1,143,998,697	5,704,152,758	16.7
厚生労働省	35,054,552,982	2,307,219,941	4,137,046,648	6,444,266,589	28,610,286,392	18.3
農林水産省	3,274,647,710	89,234,792	141,884,017	231,118,810	3,043,528,900	7.0
経済産業省	1,655,514,359	87,914,632	86,001,705	173,916,338	1,481,598,020	10.5
国土交通省	9,926,649,047	150,217,146	100,404,540	250,621,686	9,676,027,360	2.5
環境省	533,758,685	28,362,553	11,728,299	40,090,853	493,667,831	7.5
防衛省	9,673,584,875	514,711,594	323,982,261	838,693,855	8,834,891,020	8.6
合計	125,441,111,268	4,205,930,427	15,090,199,442	19,296,129,870	106,144,981,397	15.3

２　特別会計

単位　千円（千円未満切捨）

会計名	歳入予算額又は歳出予算現額	収納済歳入額又は支出済歳出額 本月分	収納済歳入額又は支出済歳出額 前月までの累計	収納済歳入額又は支出済歳出額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）又は歳出予算残額	収入歩合又は支出歩合
交付税及び譲与税配付金						%
歳入	51,631,340,774	339,072,733	7,607,551,854	7,946,624,587	△ 43,684,716,186	15.3
歳出	51,430,715,115	6,723,075,388	12,264,577,949	18,987,653,338	32,443,061,776	36.9
地震再保険						
歳入	117,427,430	6,587,415	2,049	6,589,464	△ 110,837,965	5.6
歳出	117,427,430	261,357	360,480	621,837	116,805,592	0.5
国債整理基金						
歳入	222,118,500,012	20,767,368,230	50,922,494,677	71,689,862,907	△ 150,428,637,104	32.2
歳出	225,204,323,942	14,873,034,737	16,685,716,619	31,558,751,357	193,645,572,584	14.0

外国為替資金							
歳入	4,942,991,669	131,108	152,509	283,617	△ 4,942,708,051	0.0
歳出	1,545,794,724	34,614,224	29,522,642	64,136,867	1,481,657,856	4.1
財政投融資							
財政融資資金勘定							
歳入	21,638,208,346	1,095,628,347	1,289,021,908	2,384,650,255	△ 19,253,558,090	11.0
歳出	21,638,208,346	1,071,945,047	1,280,728,193	2,352,673,241	19,285,535,104	10.8
投資勘定							
歳入	851,790,046	126,113,746	404,897,698	531,011,444	△ 320,778,601	62.3
歳出	890,790,046	5,451	4,409	9,861	890,780,184	0.0
特定国有財産整備勘定							
歳入	40,439,908	66	27,890,788	27,890,855	△ 12,549,052	68.9
歳出	5,380,687	3,708	360	4,069	5,376,618	0.0
エネルギー対策							
エネルギー需給勘定							
歳入	2,984,637,341	1,034,347,478	233,414,341	1,267,761,819	△ 1,716,875,521	42.4
歳出	3,737,459,827	950,930,257	350,557,661	1,301,487,919	2,435,971,908	34.8
電源開発促進勘定							
歳入	420,929,444	84,217,200	43,852,447	128,069,647	△ 292,859,796	30.4
歳出	473,253,761	1,106,340	29,783,378	30,889,719	442,364,042	6.5
原子力損害賠償支援勘定							
歳入	12,169,336,286	877,885,612	820,770,855	1,698,656,468	△ 10,470,679,817	13.9
歳出	12,169,336,286	877,817,419	820,670,855	1,698,488,274	10,470,848,011	13.9
先端半導体・人工知能関連技術勘定							
歳入	332,800,000	—	—	—	△ 332,800,000	—
歳出	332,800,000	—	—	—	332,800,000	—
労働保険							
労災勘定							
歳入	1,260,215,646	1,308,401	100,875,219	102,183,621	△ 1,158,032,024	8.1
歳出	1,107,592,615	46,764,300	119,164,020	165,928,320	941,664,295	14.9
雇用勘定							
歳入	2,394,700,619	11,729,971	55,040,329	66,770,300	△ 2,327,930,318	2.7
歳出	2,196,749,754	155,156,861	117,657,690	272,814,552	1,923,935,201	12.4
徴収勘定							
歳入	4,257,725,436	11,444,428	97,201,316	108,645,745	△ 4,149,079,690	2.5
歳出	4,257,787,169	3,634,750	70,792,804	74,427,554	4,183,359,614	1.7
年金							
基礎年金勘定							
歳入	28,557,395,255	2,277,405	4,793,913,089	4,796,190,494	△ 23,761,204,760	16.7
歳出	28,557,395,255	702,177,866	3,619,785,065	4,321,962,931	24,235,432,323	15.1
国民年金勘定							
歳入	4,312,450,059	85,314,258	781,614,261	866,928,520	△ 3,445,521,538	20.1
歳出	4,312,450,059	11,581,692	642,972,367	654,554,060	3,657,895,998	15.1
厚生年金勘定							
歳入	52,432,946,234	327,122,144	5,441,557,765	5,768,679,909	△ 46,664,266,324	11.0
歳出	52,432,946,234	109,212,443	8,604,807,867	8,714,020,310	43,718,925,923	16.6
健康勘定							
歳入	13,768,540,281	92,323,163	901,830,722	994,153,886	△ 12,774,386,394	7.2
歳出	13,768,540,281	908,708,210	1,435,873,058	2,344,581,268	11,423,959,012	17.0
業務勘定							
歳入	1,246,216,154	95,839,678	78,999,320	174,838,999	△ 1,071,377,154	14.0
歳出	1,246,216,154	76,214,004	20,967,829	97,181,833	1,149,034,320	7.7
子ども・子育て支援							
子ども・子育て支援勘定							
歳入	4,711,372,242	52,645,783	1,891,914,981	1,944,560,764	△ 2,766,811,477	41.2
歳出	4,799,093,038	21,410,646	606,897,840	628,308,487	4,170,784,551	13.0
育児休業等給付勘定							
歳入	1,068,697,363	56,507	41,296,981	41,353,489	△ 1,027,343,873	3.8
歳出	1,068,697,363	75,615,256	69,769,143	145,384,399	923,312,963	13.6
食料安定供給							
農業経営安定勘定							
歳入	247,250,231	3,369,915	51,371,702	54,741,617	△ 192,508,613	22.1
歳出	247,250,231	697,655	2,162,086	2,859,742	244,390,488	1.1
食糧管理勘定							
歳入	939,840,290	137,472,085	45,165,769	182,637,854	△ 757,202,435	19.4
歳出	952,195,300	96,170,337	7,202,932	103,373,269	848,822,030	10.8
農業再保険勘定							
歳入	100,916,245	4,240,381	10,430,007	14,670,388	△ 86,245,856	14.5
歳出	96,801,256	960,005	6,779,742	7,739,748	89,061,507	7.9
漁船再保険勘定							
歳入	7,894,751	150	39,896	40,046	△ 7,854,704	0.5
歳出	6,878,861	150	39,782	39,932	6,838,929	0.5
漁業共済保険勘定							
歳入	27,044,909	400,190	4,034,261	4,434,451	△ 22,610,458	16.3
歳出	11,501,857	192,801	4,034,261	4,227,062	7,274,794	36.7
業務勘定							
歳入	24,114,989	508	497,052	497,561	△ 23,617,427	2.0
歳出	24,138,419	98,707	82,535	181,242	23,957,176	0.7
国営土地改良事業勘定							
歳入	8,419,830	429,833	133,146	562,979	△ 7,856,850	6.6
歳出	9,198,295	106,491	24,024	130,515	9,067,779	1.4
国有林野事業債務管理							
歳入	334,695,285	71,835,874	—	71,835,874	△ 262,859,410	21.4
歳出	334,695,285	71,835,874	—	71,835,874	262,859,410	21.4
特許							
歳入	262,683,987	12,609,690	121,290,921	133,900,611	△ 128,783,375	50.9
歳出	154,677,660	7,279,563	3,398,812	10,678,376	143,999,283	6.9
自動車安全							
自動車事故対策勘定							
歳入	82,168,027	799,649	70,152,220	70,951,870	△ 11,216,156	86.3
歳出	24,274,104	78,871	4,076,809	4,155,681	20,118,423	17.1

自動車検査登録勘定							
歳　　入	44,996,731	2,887,115	8,025,600	10,912,716	△	34,084,014	24.2
歳　　出	44,437,912	960,090	2,093,363	3,053,454		41,384,457	6.8
空港整備勘定							
歳　　入	388,981,361	82,110,821	59,979,032	142,089,854	△	246,891,506	36.5
歳　　出	494,287,650	32,057,298	6,435,349	38,492,647		455,795,003	7.7
東日本大震災復興							
歳　　入	646,243,623	36,246,300	31,302,924	67,549,225	△	578,694,397	10.4
歳　　出	708,837,066	28,714,067	3,011,381	31,725,449		677,111,617	4.4

（参考）　沖縄振興開発金融公庫等収入支出状況調

単位　千円（千円未満切捨）

機関名	収入予算額又は支出予算現額	収入済額又は支出済額 本月分	収入済額又は支出済額 前月までの累計	収入済額又は支出済額 計		収入予算額と収入済額との差（△は減）又は支出予算残額	収入歩合又は支出歩合
沖縄振興開発金融公庫							%
収　　入	13,976,035	609,454	629,886	1,239,340	△	12,736,694	8.8
支　　出	11,936,279	766,971	960,351	1,727,322		10,208,956	14.4
株式会社日本政策金融公庫							
国民一般向け業務							
収　　入	202,077,485	13,446,921	8,776,966	22,223,887	△	179,853,597	10.9
支　　出	127,950,234	5,640,371	5,604,492	11,244,864		116,705,369	8.7
農林水産業者向け業務							
収　　入	55,428,254	1,384,784	788,233	2,173,017	△	53,255,236	3.9
支　　出	54,394,934	1,343,693	1,057,078	2,400,772		51,994,161	4.4
中小企業者向け業務							
収　　入	146,213,116	6,524,265	6,619,722	13,143,988	△	133,069,127	8.9
支　　出	65,160,091	3,043,075	2,112,131	5,155,206		60,004,884	7.9
信用保険等業務							
収　　入	289,927,847	18,142,485	21,867,145	40,009,630	△	249,918,216	13.7
支　　出	878,752,235	37,871,169	36,356,496	74,227,665		804,524,569	8.4
危機対応円滑化業務							
収　　入	12,842,017	548,087	484,097	1,032,184	△	11,809,832	8.0
支　　出	55,522,275	149,612	1,535,710	1,685,323		53,836,951	3.0
特定事業等促進円滑化業務							
収　　入	5,964,969	60,360	30,359	90,719	△	5,874,249	1.5
支　　出	5,964,967	48,612	5,273	53,886		5,911,080	0.9
株式会社国際協力銀行							
収　　入	1,973,709,011	51,302,416	120,820,358	172,122,774	△	1,801,586,236	8.7
支　　出	1,913,109,085	108,707,474	119,933,014	228,640,489		1,684,468,595	11.9
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門							
収　　入	170,455,297	7,349,035	10,339,875	17,688,911	△	152,766,385	10.3
支　　出	223,578,281	13,416,228	9,058,018	22,474,246		201,104,034	10.0

㈱　本表は、各機関からの通知により記載したものである。

公　告

諸　事　項

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の37第２項の規定により、外国監査法人等の届出事項の変更を次のとおり公示する。

2025年７月31日　　金融庁長官　伊藤　豊

(1)

届　出　日　2025年６月10日

届　出　者　デロイト・アンド・トゥシュ

住所又は所在地　台湾台北市信義區松仁路100号20階

変更年月日	変更事項	変更内容 変更後	変更内容 変更前	備考
2025年６月１日	役員の氏名	ケリー・チュアン	アイリス・リン	

(2)

届　出　日　2025年６月11日

届　出　者　デロイト・アンド・トゥシュ・エルエルピー

住所又は所在地　アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク　10112―0015　ロックフェラープラザ30

2025年５月31日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(3)

届　出　日　2025年６月11日

届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース　ケイマン諸島

住所又は所在地　ケイマン諸島　ＫＹ１―1104　グランド・ケイマン　カマナ・ベイ　フォーラム・レーン18　私書箱258

変更年月日	変更事項	変更内容 変更後	変更内容 変更前	備考
2025年５月28日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ―ＮＭ世界投資適格社債ファンド 【主たる事務所の所在地】ケイマン諸島、ＫＹ１―1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、メイプルズ・コーポレート・サービシイズ・リミテッド	【名称】ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ―ＮＭ世界投資適格社債ファンド 【主たる事務所の所在地】ケイマン諸島、ＫＹ１―9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド	

(4)
届　　出　　日　2025年６月12日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　カナダ　Ｍ５Ｈ　０Ａ９　オンタリオ州　トロント　スイート　200　アデレード・ストリート・ウエスト８　ベイ・アデレード・センター　イースト・タワー

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年６月１日	役員の氏名	ダン・マーカム、ジェレミー・スミス、フローラ・ワン	ジョナサン・グッドマン、リンダ・ブレアー	

(5)
届　　出　　日　2025年６月16日
届　　出　　者　デロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテ
住所又は所在地　ルクセンブルグ大公国　ルクセンブルグＬ―1821　コッケルシュエール通り20

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2013年６月７日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド―日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド（Pictet Global Selection Fund―Global Growing MarketFund）	【名称】ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド―日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド（Pictet Global Selection Fund―Nikko Pictet Global Growing Market Fund）	
2015年２月20日	同上	―	【名称】ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド―ヨーロピアン・ボンド・ファンド	
2025年６月13日	同上	【名称】ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド―ＵＳドル・ポートフォリオ	【名称】ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド	
同上	同上	【名称】フィデリティ・ワールド・ファンズ　インド・フォーカス・ファンド	【名称】フィデリティ・ワールド・ファンズ	
同上	同上	【名称】日興　フィデリティ・グローバル・セレクション ―インド・アドバンテージ・ファンド ―ジャパン・アドバンテージ・ファンド	【名称】日興　フィデリティ・グローバル・セレクション	
同上	同上	【名称】ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ ―インカム・ストラテジー・ポートフォリオ ―スーパー・マネー・マーケット・ファンド ―グローバル・アロケーション・ポートフォリオ ―世界株式インカム・ポートフォリオ 【主たる事務所の所在地】ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ　Ｌ―1855、Ｊ．Ｆ．ケネディ通り　35Ａ番	―	
2015年３月23日	同上	【名称】ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー 【主たる事務所の所在地】ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ　Ｌ―1855、Ｊ．Ｆ．ケネディ通り　35Ａ番	【名称】ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー 【主たる事務所の所在地】ルクセンブルグ大公国　ルクセンブルグ　Ｌ―1855　Ｊ―Ｆケネディ通49番	

(6)
届　　出　　日　2025年６月16日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国　ＥＣ４Ａ　３ＨＱ　ロンドンニューストリートスクエア　1

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年５月27日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	セバン・トレント・ピーエルシー	

(7)
届　　出　　日　2025年６月16日
届　　出　　者　デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ・エルエルピー
住所又は所在地　インド共和国　400　013　ムンバイ　エルフィンストーン・ロード（ウエスト）　セナパティ・バパット・マーグ　ワン・インターナショナル・センター　タワー３　31階

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年６月１日	役員の氏名	チラユ・マンカッド、ゴウラヴ・クラナ、アール・ラジェシュワリー、サンキット・シェト	スチント・マジュムダール	

2025年６月１日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(8)

届　　出　　日　2025年６月18日

届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　オイ

住所又は所在地　フィンランド、ヘルシンキ　00180、イタメレントリ　2

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年６月12日	役員の氏名	ユッカ・カリネン	パヌ・ヴァンスカ	
2025年６月４日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	ノルデア・バンク Abp	

(9)

届　　出　　日　2025年６月18日

届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　香港

住所又は所在地　香港　セントラル　プリンス・ビルディング22階

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年６月４日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	リンク・アセット・マネジメント・リミテッド	

(10)

届　　出　　日　2025年６月18日

届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース・ジョン・ティエン・エルエルピー（普華永道中天会計師事務所（特殊普通パートナーシップ））

住所又は所在地　中華人民共和国　シャンハイ　200120　浦東新区**陸**家嘴環路1318号　ＤＢＳバンク・タワー507号01室

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年６月４日	役員の氏名	―	ビン・ワン、チャン ユー・パン	

(11)

届　　出　　日　2025年６月18日

届　　出　　者　アーンスト・アンド・ヤング（安永會計師事務所）

住所又は所在地　香港　クオーリー・ベイ　キングス・ロード979　ワン・タイクー・プレイス　27F

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2024年９月24日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】バンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド 【主たる事務所の所在地】香港ガーデンロード１　バンク・オブ・チャイナ・タワー53階	―	
2024年６月27日	同上	【名称】チャイナ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド 【主たる事務所の所在地】中華人民共和国北京市西城区金融大街16号（郵便番号：100033）	―	
2024年９月20日	同上	【名称】中国工商銀行股份有限公司 【主たる事務所の所在地】中華人民共和国100140北京市西城区復興門内大街55号	―	
2024年６月28日	同上	【名称】中国人民財産保険株式会社 【主たる事務所の所在地】中国100022北京市朝阳区建国門外大街２号院２号楼	―	
同上	同上	【名称】中国人民保険集団股份有限公司 【主たる事務所の所在地】中華人民共和国北京市西長安街88号１―13階	―	

⑿
届　　出　　日　2025年６月20日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国　ＥＣ４Ａ　３ＨＱ　ロンドンニューストリートスクエア　１
2025年６月９日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

⒀
届　　出　　日　2025年６月25日
届　　出　　者　安進会計法人
住所又は所在地　大韓民国ソウル特別市永登浦区国際金融路10, One IFC, ９階（〒07326）

変更年月日	変更事項	変　更　内　容		備　考
		変　更　後	変　更　前	
2025年４月11日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	現代キャピタル・サービシズ・インク	

⒁
届　　出　　日　2025年６月26日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース・アシュアランス・ソシエテ・コーペラティブ
住所又は所在地　ルクセンブルグ大公国　ルクセンブルグ　Ｌ―2182　ゲルハルト・メルカトール通り　２番地

変更年月日	変更事項	変　更　内　容		備　考
		変　更　後	変　更　前	
2025年６月11日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	アムンディ・ルクセンブルク・エス・エー	

⒂
届　　出　　日　2025年６月26日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブ
住所又は所在地　ルクセンブルグ大公国　ルクセンブルグ　Ｌ―2182　ゲルハルト・メルカトール通り　２番地

変更年月日	変更事項	変　更　内　容		備　考
		変　更　後	変　更　前	
2025年６月11日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	アムンディ・ルクセンブルク・エス・エー	

⒃
届　　出　　日　2025年６月27日
届　　出　　者　ケーピーエムジー　エルエルピー
住所又は所在地　アメリカ合衆国　10154　ニューヨーク州　ニューヨーク　パーク・アベニュー　345

変更年月日	変更事項	変　更　内　容		備　考
		変　更　後	変　更　前	
2025年６月13日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	【名称】ウエスタン・デジタル・コーポレーション 【主たる事務所の所在地】アメリカ合衆国　95119　カリフォルニア州　サンホセ、グレートオークス　Pkwy、5601	

⒄
届　　出　　日　2025年６月27日
届　　出　　者　ケーピーエムジー
住所又は所在地　香港　セントラル　チャター・ロード　10　プリンスビルディング８階

変更年月日	変更事項	変　更　内　容		備　考
		変　更　後	変　更　前	
2025年６月24日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】エアー・チャイナ・リミテッド 【主たる事務所の所在地】中華人民共和国、北京、順義区天竺路30号、大厦１、101、１階―９階	―	

⒅
届　　出　　日　2025年７月１日
届　　出　　者　イーワイ・ベドレイフスレビゾーレン・ビーヴィー
住所又は所在地　ベルギー王国　1831　ディーゲム　カウテルフェルト通り　７Ｂ　Ｂ001

変更年月日	変更事項	変　更　内　容		備　考
		変　更　後	変　更　前	
2025年７月１日	役員の氏名	イーフ・ネサン	パトリック・ロティエ、リーン・デフォー	

⑲
届　出　日　2025年７月１日
届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース　ゲーエムベーハー監査法人
住所又は所在地　ドイツ連邦共和国　60327　フランクフルト　フリードリッヒ・エーベルト・アンラーゲ　35―37

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年７月１日	役員の氏名	―	ルスベ・ハシェミアン	

⑳
届　出　日　2025年７月２日
届　出　者　アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー
住所又は所在地　英国　ＳＥ１　２ＡＦ　ロンドン　ワン・モア・ロンドン・プレイス

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年６月28日	役員の氏名	マーク・ボイル、デイビッド・キャニング・ジョーンズ、ベンジャミン・カステル、ステファン・イバーミー、コンスタンツェ・ナルディ、ジェームス・タフツ、クリストファー・ウーラード	アニー・グラハム、マリアム・フセイン、アダム・マントン、マイケル・ルドバーグ	

㉑
届　出　日　2025年７月３日
届　出　者　ビーディーオー　ユーエスエー・ピー・シー
住所又は所在地　アメリカ合衆国60611　イリノイ州　シカゴ市　ノース　ワバシュ　330　スイート3200

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年７月１日	役員の氏名	ローリー　デ　アーモンド、マーク　ギアモ	マリア　カラリス、モニカ　ラビング	

㉒
届　出　日　2025年７月７日
届　出　者　アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー
住所又は所在地　アメリカ合衆国ニューヨーク州　10001―8604　ニューヨーク市　ワン・マンハッタン・ウエスト

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年７月１日	役員の氏名	マーティン・Ｊ・フィオーレ	ケビン・Ｄ・フリン	

2025年６月27日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第９項の規定により、適格機関投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

令和７年７月31日

金融庁長官　伊藤　豊

１　金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第10条第１項各号に該当するものとして届出を行った者の名称等

⑴　名称　北浜キャピタルパートナーズ株式会社
　　住所　大阪府大阪市中央区北浜二丁目１番17号
⑵　名称　ＣＥＩＳＩＥＣ合同会社
　　住所　東京都千代田区丸の内１丁目８番３号丸の内トラストタワー本館20階
⑶　名称　ＥＮＥＯＳリニューアブル・エナジー株式会社
　　住所　東京都港区麻布台一丁目３番１号麻布台ヒルズ森ＪＰタワー
⑷　名称　ＲＡＤＩＸ・ＣＧ株式会社
　　住所　東京都渋谷区桜丘町１番地２号渋谷サクラステージセントラルビル16階
⑸　名称　アクロス都市開発株式会社
　　住所　京都府京都市下京区烏丸通四条下ル童侍者町159―１
⑹　名称　アント・キャピタル・パートナーズ株式会社
　　住所　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
⑺　名称　エヌアールイーエルピー合同会社
　　住所　東京都港区虎ノ門二丁目10番４号オークラプレステージタワー
⑻　名称　エンデバー・ユナイテッド・ホールディングス株式会社
　　住所　東京都千代田区丸の内二丁目５番１号丸の内二丁目ビル６階
⑼　名称　片山ホールディングス株式会社
　　住所　東京都渋谷区恵比寿南三丁目１番１号いちご恵比寿グリーングラス４Ｆ
⑽　名称　学校法人　近畿大学
　　住所　大阪府東大阪市小若江３丁目４番１号
⑾　名称　学校法人東京理科大学
　　住所　東京都新宿区神楽坂一丁目３番地
⑿　名称　学校法人立命館
　　住所　京都府京都市中京区西ノ京東栂尾町８番地
⒀　名称　株式会社Ａｄｏ
　　住所　大阪府大阪市中央区北浜三丁目２番25号　京阪淀屋橋ビル８階
⒁　名称　株式会社ＡＧＳコンサルティング
　　住所　東京都千代田区大手町１丁目９番５号大手町フィナンシャルシティノースタワー24階
⒂　名称　株式会社ｇｕｍｉ　Ｘ　Ｒｅａｌｉｔｙ
　　住所　東京都新宿区西新宿四丁目34番７号
⒃　名称　株式会社ヴェルディ
　　住所　東京都台東区台東一丁目16番３号
⒄　名称　株式会社コスモビューティー
　　住所　東京都板橋区成増１丁目30番13号
⒅　名称　株式会社シューワン
　　住所　東京都町田市鶴間三丁目15番地３
⒆　名称　株式会社セゾンファンデックス
　　住所　東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
⒇　名称　株式会社中央公論新社
　　住所　東京都千代田区大手町一丁目七番一号
㉑　名称　株式会社プロトコーポレーション
　　住所　愛知県名古屋市中区葵一丁目23番14号
㉒　名称　株式会社山本博士事務所
　　住所　大阪府大阪市中央区備後町三丁目６番２号大雅ビル10階
㉓　名称　株式会社ユーザベース
　　住所　東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
㉔　名称　株式会社　両備システムズ
　　住所　岡山県岡山市北区下石井２―10―12　杜の街グレースオフィススクエア４Ｆ

(25) 名称　近鉄不動産株式会社
住所　大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目５番13号

(26) 名称　合同会社東京レジデンシャル
住所　東京都港区赤坂二丁目10番５号赤坂日ノ樹ビル６階　デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

(27) 名称　双日株式会社
住所　東京都千代田区内幸町二丁目１番１号

(28) 名称　武田株式会社
住所　青森県青森市新町一丁目13番２号

(29) 名称　中外薬品工業株式会社
住所　東京都千代田区東神田２―２―５

(30) 名称　ハチ２合同会社
住所　東京都港区六本木一丁目９番10号アークヒルズ仙石山森タワー40階

(31) 名称　ピー・シー・エー株式会社
住所　東京都千代田区富士見１―２―21

(32) 名称　平川商事株式会社
住所　大阪府八尾市志紀町一丁目118番地

(33) 名称　福井コンピュータホールディングス株式会社
住所　福井県福井市高木中央１―2501

(34) 名称　有限会社剛ビル
住所　大阪府大阪市淀川区西中島６―１―１

(35) 名称　ＧＬＰ　キャピタル・ジャパン・プライベート・リミテッド
住所　シンガポール共和国マリーナビュー８番アジアスクエアタワー１＃07―04

(36) 名称　エーシーエー・パートナーズ・プライベート・リミテッド
住所　シンガポール共和国　018937、ストレーツ・ビュー　９、マリーナ・ワン・ウエスト・タワー＃06―07

(37) 名称　エッジコネックス・アジア・セブン・ピーティーイー・エルティーディー
住所　シンガポール共和国189767、ビーチロード38、＃29―11、サウスビーチタワー

(38) 名称　カバヤマ　インベストメント　リミテッド
住所　ヴィストラコーポレートサービスセンター、ウィッカムス　ケイ　Ⅱ、ロード・タウン、トルトラ、ＶＧ1110、イギリス領ヴァージン諸島

(39) 名称　ジー・エー・エス（ケイマン）リミテッド
住所　ケイマン諸島、グランド・ケイマンＫＹ１―1106、ジョージ・タウン私書箱492号、106　ゴーリング・アベニュー、シトラス・グローブ３階

(40) 名称　ジェイアールエフ・ツー・インベストメント・ホールディングス・プライベート・リミテッド
住所　シンガポール、048623、ラッフルズ・プレイス　50、シンガポール・ランド・タワー、＃29―01

(41) 名称　ジェイアールエフ・ツー・インベストメント・ワン・プライベート・リミテッド
住所　シンガポール、048623、ラッフルズ・プレイス　50、シンガポール・ランド・タワー、＃29―01

(42) 名称　ディパーチャー・リミテッド
住所　ケイマン諸島グランドケイマン　ＫＹ１―1102、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、クイーンズゲートハウス、私書箱1093、メイプルズエフエス・リミテッド内

(43) 名称　ヌラーバー・リミテッド
住所　ケイマン諸島、ＫＹ１―1205、グランドケイマン、ウエスト・ベイ・ロード802、ハイビスカスウェイ、グランド・パビリオン、Ｐ．Ｏ．Ｂｏｘ　31119、ＶＳＧケイマン

(44) 名称　ピーイーヴィ・エンプロイー・エービー・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　10282　ニューヨーク州　ニューヨーク　ウェストストリート　200

(45) 名称　ブローン・ケード・プライベート・リミテッド
住所　179803、シンガポール、ザ・アデルフィ、＃07―04、コールマンストリート１

(46) 名称　ブローン・ブサン・プライベート・リミテッド
住所　179803、シンガポール、ザ・アデルフィ、＃07―04、コールマンストリート１

(47) ピーイーヴィ・エンプロイー・アグリゲーター・エルピーの業務執行組合員等である
名称　ヴィエフ・ナイン・イーエスシー・アドバイザーズ・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　10282　ニューヨーク州　ニューヨーク　ウェストストリート　200

(48) エージー・ジャパン・インベストメンツ・ツー・エスオー・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エージー・ジャパン・インベストメンツ・ツー・エスオー・ジーピー・エルエルシー
住所　ケイマン諸島、グランドケイマンＫＹ１―1107、ジョージタウン、メアリーストリート87、アポロハウス４階、Ｐ．Ｏ．Ｂｏｘ　698、エイチアンドシー・コーポレート・サービシズ・リミテッド

(49) エフジェイオーエフ・ファイブ・キューアイアイ・ツー・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エフジェイオーエフ・ファイブ・キューアイアイ・ジーピー・ツー・エルエルシー
住所　ケイマン諸島、ＫＹ―１―1104、グランドケイマン、アグランド・ハウス、メイプルズ・コーポレートサービス・リミテッド内

(50) ビレッジ・ハウス・レジデンシャル・インベストメント・エルピーの業務執行組合員等である
名称　ビレッジ・ハウス・レジデンシャル・インベストメント・ジーピー・エルエルシー
住所　ケイマン諸島、ＫＹ―１―1104、グランドケイマン、アグランド・ハウス、メイプルズ・コーポレートサービス・リミテッド内

(51) みずほマーケッツ・ケイマン・エルピーの業務執行組合員等である
名称　みずほケイマン・ジーピー・エルエルシー
住所　ケイマン諸島、グランドケイマンＫＹ１―1104、ウグランドハウス、私書箱　309

(52) 名称　東京レジデンシャル特定目的会社
住所　東京都港区赤坂二丁目10番５号赤坂日ノ樹ビル６階　デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

(53) 名称　東京レジデンシャル２特定目的会社
住所　東京都港区赤坂二丁目10番５号赤坂日ノ樹ビル６階　デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

(54) 名称　ハチホールディング特定目的会社
住所　東京都港区六本木一丁目９番10号アークヒルズ仙石山森タワー40階

(55) 名称　青木　　巌
住所　東京都港区浜松町１―30―５―1401

(56) 名称　新井　隆康
住所　東京都文京区本駒込６―４―23

(57) 名称　今井英次郎
住所　東京都港区元麻布３―８―50―404

(58) 名称　岩﨑　俊雄
住所　神奈川県横浜市中区山手町25番地３

(59) 名称　大串　卓矢
住所　東京都中央区晴海３―13―２―316

(60) 名称　佐藤　悠大
住所　東京都渋谷区南平台町６―４ザ・ウエストミンスター南平台213

(61) 名称　辛　　澤
住所　東京都品川区小山３丁目15番２―2307号

(62) 名称　鈴木　千晶
住所　東京都渋谷区神宮前六丁目35番３―721号

(63) 名称　ダニエル・クリーブス
住所　長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢310番地　77旧軽井沢2126

(64) 名称　西本　　洋
住所　大阪府大阪市福島区１丁目１―48―5001

(65) 名称　堀　新太郎
住所　東京都渋谷区松濤１丁目23番７号

(66) 名称　溝口　勇児
住所　東京都港区海岸１―13―15　東京ポートシティ竹芝レジデンスタワー1802

⑹⑺　名称　上海唐堯投資有限責任公司
　　住所　中国（上海）自由貿易試験区臨港新片区芦潮港路1758号１棟Ａ―761室
⑹⑻　名称　クレディ・スイス・インターナショナル
　　住所　英国　ロンドン　Ｅ14　４ＱＪ　ワン・カボット・スクエア
２　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　令和７年８月１日から令和９年７月31日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第７項の規定により届出のあった事項について、同条第10項に基づき次のとおり公告する。

令和７年７月31日

金融庁長官　伊藤　　豊

１　所在地の変更のあった者
⑴　名称　株式会社カレイド・ホールディングス
　　変更後の所在地　東京都港区麻布台三丁目５番３号2602
⑵　名称　ＰＰＳＣインベストメントサービス株式会社
　　変更後の所在地　東京都新宿区四谷一丁目６番１号　四谷タワー
２　名称・所在地の変更のあった者
⑴　変更前の名称　カタリスト・インベストメント・マネジメント株式会社
　　変更後の名称　株式会社ＹＧ　Ａｒｔ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔｓ
　　変更後の所在地　東京都港区赤坂一丁目14番５号アークヒルズ・エグゼクティブタワーＳ901

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

令和６年度農林水産省共済組合の決算に関する公告

令和７年７月31日

東京都千代田区霞が関１－２－１
農林水産省共済組合

１　短期経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	7,310	流動負債	304
		固定負債	1,477
		剰余金	5,529
合計	7,310	合計	7,310

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	18,158	経常収益	16,063
特別損失	1	特別利益	7
		当期損失金	2,089
合計	18,159	合計	18,159

２　業務経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	65	流動負債	26
固定資産	16	剰余金	55
合計	81	合計	81

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	43	経常収益	48
当期利益金	5		
合計	48	合計	48

３　保健経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	840	流動負債	89
固定資産	1	固定負債	5
		剰余金	747
合計	841	合計	841

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	355	経常収益	362
特別損失	0	特別利益	0
当期利益金	7		
合計	362	合計	362

４　医療経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	247	流動負債	4
固定資産	1	剰余金	244
合計	248	合計	248

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	34	経常収益	39
当期利益金	5	特別利益	0
合計	39	合計	39

５　貯金経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	42	流動負債	0
固定資産	0	剰余金	42
合計	42	合計	42

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	2	経常収益	4
当期利益金	2		
合計	4	合計	4

６　貸付経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	1,576	流動負債	3
固定資産	1,025	固定負債	13
		剰余金	2,585
合計	2,601	合計	2,601

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	36	経常収益	33
		当期損失金	3
合計	36	合計	36

令和６年度林野庁共済組合の決算に関する公告

令和７年７月31日

東京都千代田区霞が関１－２－１

林野庁共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	821	流動負債	49
		固定負債	399
		剰余金	373
合計	821	合計	821

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	5,192	経常収益	4,294
特別損失	0	特別利益	2
		当期損失金	896
合計	5,192	合計	5,192

2　業務経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	66	流動負債	9
固定資産	5	剰余金	62
合計	71	合計	71

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	31	経常収益	34
当期利益金	3		
合計	34	合計	34

3　保健経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	162	流動負債	4
固定資産	0	剰余金	158
合計	162	合計	162

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	100	経常収益	99
特別損失	0	特別利益	0
		当期損失金	1
合計	100	合計	100

4　医療経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	8	流動負債	1
固定資産	0	固定負債	2
		剰余金	5
合計	8	合計	8

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	6	経常収益	6
		当期損失金	0
合計	6	合計	6

5　貯金経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	2,845	流動負債	27,094
固定資産	29,391	固定負債	15
		剰余金	5,127
合計	32,236	合計	32,236

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	619	経常収益	469
		当期損失金	150
合計	619	合計	619

6　貸付経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	910	流動負債	21
固定資産	2,223	固定負債	36
		剰余金	3,076
合計	3,133	合計	3,133

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	69	経常収益	41
		当期損失金	28
合計	69	合計	69

7　財形経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	0	剰余金	0
合計	0	合計	0

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	0	経常収益	0
合計	0	合計	0

裁判所共済組合定款の一部変更について

裁判所共済組合定款（平成17年４月１日全部変更）の一部を次のように変更する。

令和７年６月26日

裁判所共済組合代表者

最高裁判所長官　今崎　幸彦

第11条に次の二項を加える。

６　委員は、病気その他やむを得ない事由により運営審議会に出席することができないときは、会長の承認を得て、他の組合員を代理人として出席させることができる。

７　委員は、前項の承認を得るために、運営審議会の開会前に会長に申請しなければならない。

附　則

この変更は、令和７年６月26日から施行する。

独立行政法人製品評価技術基盤機構令和６事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和７年７月31日

東京都渋谷区西原２丁目49番10号

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長　長谷川史彦

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）

［単位：円］

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
現金及び預金	1,760,521,474	未払金	2,467,651,548
棚卸資産	2,226,303	未払費用	3,309,604
未収金	1,242,026,102	契約負債	108,891,951
前払金	37,530,835	短期リース債務	9,622,531
前払費用	45,881,219	預り金	20,548,238
賞与引当金見返※	284,088,941	引当金	
流動資産合計	3,372,274,874	賞与引当金	284,088,941
Ⅱ 固定資産		流動負債合計	2,894,112,813
1 有形固定資産		Ⅱ 固定負債	
建物	34,833,610,972	資産見返負債※	
減価償却累計額	△ 16,444,054,997	資産見返運営費交付金	2,098,221,546
	18,389,555,975	資産見返物品受贈額等	36,525,368
構築物	1,884,977,313		2,134,746,914
減価償却累計額	△ 1,058,456,564	引当金	
	826,520,749	退職給付引当金	2,828,435,704
機械及び装置	579,138,090	長期契約負債	271,150,144
減価償却累計額	△ 579,138,036	長期リース債務	9,191,036
	54	固定負債合計	5,243,523,798
車両運搬具	35,048,850	負債合計	8,137,636,611
減価償却累計額	△ 16,488,415	純資産の部	
	18,560,435	Ⅰ 資本金	
工具器具備品	6,320,140,065	政府出資金	19,010,651,741
減価償却累計額	△ 5,311,971,184	資本金合計	19,010,651,741
	1,008,168,881	Ⅱ 資本剰余金	
土地	10,275,968,729	資本剰余金	30,767,810,647
有形固定資産合計	30,518,774,823	その他行政コスト累計額※	△ 21,028,388,282
2 無形固定資産		減価償却相当累計額	△ 16,617,898,153
ソフトウェア	472,732,863	減損損失相当累計額	△ 4,032,000
電話加入権	4,032,000	除売却差額相当累計額	△ 4,406,458,129
無形固定資産合計	476,764,863	資本剰余金合計	9,739,422,365
3 投資その他の資産		Ⅲ 利益剰余金	
権利金	61,276,335	前事業年度繰越積立金※	79,766,903
退職給付引当金見返※	2,828,435,704	当期未処分利益	290,130,479
その他	81,500	（うち当期総利益）	(290,130,479)
投資その他の資産合計	2,889,793,539	利益剰余金合計	369,897,382
固定資産合計	33,885,333,225	純資産合計	29,119,971,488
資産合計	37,257,608,099	負債純資産合計	37,257,608,099

※これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行　政　コ　ス　ト　計　算　書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

［単位：円］

科目	金	額
Ⅰ 損益計算書上の費用		
業務費	7,644,546,385	
一般管理費	1,263,650,579	
財務費用	7,199,661	
臨時損失	12,722,601	
損益計算書上の費用合計		8,928,119,226
Ⅱ その他行政コスト※		
減価償却相当額	1,430,497,796	
除売却差額相当額	384,696	
その他行政コスト合計		1,430,882,492
Ⅲ 行政コスト		10,359,001,718

※これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損　益　計　算　書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

［単位：円］

科目	金	額
経常費用		
業務費		
給与・賞与及び手当	2,552,897,729	
賞与引当金繰入	230,574,458	
法定福利費	494,226,537	
福利厚生費	8,232,438	
退職給付費用	182,541,177	

雑給	961,429,874	
減価償却費	706,689,056	
外部委託費	484,492,292	
消耗品費	274,312,083	
賃借料	60,992,784	
修繕及び保守管理費	1,102,417,784	
水道光熱費	246,810,232	
旅費交通費	109,471,378	
図書、通信及び印刷費	69,979,177	
その他	159,479,386	7,644,546,385
一般管理費		
役員報酬	62,035,519	
役員賞与引当金繰入	7,404,248	
給与・賞与及び手当	541,823,451	
賞与引当金繰入	46,110,235	
法定福利費	101,771,712	
福利厚生費	2,515,770	
役員退職手当	0	
退職給付費用	88,778,010	
雑給	129,144,379	
減価償却費	35,977,973	
外部委託費	45,541,946	
消耗品費	17,002,938	
賃借料	8,066,419	
修繕及び保守管理費	68,764,249	
水道光熱費	11,052,231	
旅費交通費	13,999,053	
図書、通信及び印刷費	17,920,581	
その他	65,741,865	1,263,650,579
財務費用		
支払利息	17,806,030	17,806,030
経常費用合計		8,558,877,746

経常収益		
運営費交付金収益※		
運営費交付金収益	6,853,709,685	
資産見返運営費交付金戻入	594,485,124	7,448,194,809
物品受贈益		
資産見返物品受贈額等戻入※	1,352,772	1,352,772
受託収入		
政府受託収入	192,170,833	
その他受託収入	330,887,800	523,058,633
手数料等収入		
産業標準化関係手数料	42,968,040	
計量法関係手数料	50,170,690	
依頼検査手数料	55,007,700	
微生物等売却収入	152,656,604	
共同試験業務収入	189,632,385	
その他収入	17,179,994	507,615,413
賞与引当金見返に係る収益※		284,088,941
退職給付引当金見返に係る収益※		271,319,187
雑益		1,066,943
経常収益合計		9,036,696,698
経常利益		121,300,073
臨時損失		
固定資産除却損	12,722,601	12,722,601
臨時利益		
固定資産売却益		
資産見返運営費交付金戻入※	12,722,593	
資産見返物品受贈額等戻入※	6	12,722,599
当期純利益		121,300,071
前事業年度繰越積立金取崩額※		168,830,408
当期総利益		290,130,479

※これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純　資　産　変　動　計　算　書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

［単位：円］

	Ⅰ　資　本　金		Ⅱ　資本剰余金							
			資本剰余金				その他行政コスト累計額			
	政府出資金	資本金合計	施　設　費	無償譲与	前事業年度繰越積立金	減資差益	減価償却相当累計額（△）	減損損失相当累計額（△）	除売却差額相当累計額（△）	資本剰余金合計
当期首残高	19,010,651,741	19,010,651,741	28,806,688,474	8,064,000	897,045,503	61,495,376	△　15,768,638,082	△　4,032,000	△ 3,824,835,708	10,175,787,563

当期変動額										
Ⅰ　資本金の当期変動額										
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得	—	—	994,517,294	—	—	—	—	—	—	994,517,294
固定資産の除売却	—	—	—	—	—	—	581,237,725	—	△　581,622,421	△　384,696
減価償却	—	—	—	—	—	—	△　1,430,497,796	—	—	△ 1,430,497,796
Ⅲ　利益剰余金の当期変動額										
⑴　利益の処分又は損失の処理										
前事業年度からの繰越	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国庫納付金の納付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑵　その他										
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前事業年度繰越積立金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	994,517,294	—	—	—	△　849,260,071	—	△　581,622,421	△　436,365,198
当期末残高	19,010,651,741	19,010,651,741	29,801,205,768	8,064,000	897,045,503	61,495,376	△ 16,617,898,153	△　4,032,000	△ 4,406,458,129	9,739,422,365

［単位：円］

	Ⅲ　利益剰余金					合　計
	前事業年度繰越積立金	通則法第44条第１項積立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
当期首残高	129,510,611	—	390,034,417	—	519,545,028	29,705,984,332
当期変動額						
Ⅰ　資本金の当期変動額						
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額						
固定資産の取得	—	—	—	—	—	994,517,294
固定資産の除売却	—	—	—	—	—	△　384,696
減価償却	—	—	—	—	—	△　1,430,497,796

Ⅲ　利益剰余金の当期変動額						
(1)　利益の処分又は損失の処理						
前事業年度からの繰越	248,597,311	△ 248,597,311	—	—	—	—
利益処分による積立	△ 129,510,611	519,545,028	△ 390,034,417	—	—	—
国庫納付金の納付	—	△ 270,947,717	—	—	△ 270,947,717	△ 270,947,717
(2)　その他						
当期純利益	—	—	121,300,071	121,300,071	121,300,071	121,300,071
前事業年度繰越積立金取崩額	△ 168,830,408	—	168,830,408	168,830,408	—	—
当期変動額合計	△ 49,743,708	—	△ 99,903,938	290,130,479	△ 149,647,646	△ 586,012,844
当期末残高	79,766,903	—	290,130,479	290,130,479	369,897,382	29,119,971,488

キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

［単位：円］

項目	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 5,199,246,640
その他の業務支出	△ 2,591,548,588
運営費交付金収入	7,720,571,000
受託収入	514,125,604
手数料等収入	483,514,285
その他の支出	△ 76,960
その他の収入	75,507,027
小　計	1,002,845,728
利息の支払額	△ 8,234,536
国庫納付金の支払額	△ 270,947,717
業務活動によるキャッシュ・フロー	723,663,475
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 4,773,316,715
無形固定資産の取得による支出	△ 152,276,626
施設費による収入	885,805,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,039,787,628
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 115,665,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115,665,740
Ⅳ　資金増加額	△ 3,431,789,893
Ⅴ　資金期首残高	5,192,311,367
Ⅵ　資金期末残高	1,760,521,474

利益の処分に関する書類

令和７年６月16日

［単位：円］

Ⅰ　当期未処分利益		290,130,479
当期総利益	290,130,479	
Ⅱ　積立金振替額		79,766,903
前事業年度繰越積立金	79,766,903	
Ⅲ　利益処分額		
積立金		369,897,382

国立研究開発法人建築研究所令和６事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立研究開発法人建築研究所令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

なお、主要な財務諸表のみを掲載しておりますので、詳細をご覧になりたい方は、当研究所のホームページ（https://www.kenken.go.jp）又は、事務所にて閲覧下さい。

令和７年７月31日

茨城県つくば市立原１番地
国立研究開発法人建築研究所
理事長　福山　　洋

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ　流動資産			
現金及び預金		1,287,663,655	
研究業務未収金		55,005,721	
未収金		1,009,182,901	
前渡金		554,917	
前払費用		118,984	
未収消費税等		2,023,600	
立替金		9,107	
賞与引当金見返(注)		85,432,480	
流動資産合計			2,439,991,365
Ⅱ　固定資産			
1　有形固定資産			
建物	11,373,501,841		
減価償却累計額	△ 8,312,349,565		
減損損失累計額	△ 13,567,588	3,047,584,688	
構築物	1,625,443,603		
減価償却累計額	△ 1,389,074,040		
減損損失累計額	△ 127,824	236,241,739	
機械及び装置	8,017,882,279		
減価償却累計額	△ 4,197,628,845		
減損損失累計額	△ 9,622,476	3,810,630,958	
車両運搬具	27,649,748		
減価償却累計額	△ 25,226,305	2,423,443	
工具器具備品	1,030,579,144		
減価償却累計額	△ 783,284,037	247,295,107	
土地		7,008,802,000	
建設仮勘定		22,440,000	
有形固定資産合計		14,375,417,935	
2　無形固定資産			
特許権		2,978,230	
ソフトウェア		9,389,595	
無形固定資産合計		12,367,825	
3　投資その他の資産			
開発委託金		382,573,230	
退職給付引当金見返(注)		629,343,380	
預託金		30,160	
投資その他の資産合計		1,011,946,770	
固定資産合計			15,399,732,530
資産合計			17,839,723,895
負債の部			
Ⅰ　流動負債			
運営費交付金債務(注)		267,201,838	
預り寄附金(注)		9,220,579	
研究業務未払金		316,109,764	
未払金		121,079,036	
未払費用		41,364,688	
前受金		150,000	
契約負債		14,522,917	
預り金		25,401,370	
引当金			
賞与引当金	85,432,480	85,432,480	
流動負債合計			880,482,672
Ⅱ　固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	148,476,071		
資産見返補助金等	51,157,442		
資産見返寄附金	4,490,923		
資産見返物品受贈額	85		
建設仮勘定見返施設費	7,645,000	211,769,521	
引当金			
退職給付引当金	629,343,380	629,343,380	
長期未払金		128,973,986	
固定負債合計			970,086,887
負債合計			1,850,569,559
純資産の部			
Ⅰ　資本金			
政府出資金		22,384,390,292	
資本金合計			22,384,390,292
Ⅱ　資本剰余金			
資本剰余金		9,241,333,361	

その他行政コスト累計額(注)		
減価償却相当累計額	△13,369,666,686	
減損損失相当累計額	△ 31,389,051	
除売却差額相当累計額	△ 2,244,551,300	
資本剰余金合計		△ 6,404,273,676
Ⅲ　利益剰余金		
積立金	58,995,463	
当期未処理損失	△ 49,957,743	
（うち当期総損失 △ 49,957,743）		
利益剰余金合計		9,037,720
純資産合計		15,989,154,336
負債純資産合計		17,839,723,895

(注)　これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損　益　計　算　書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

（単位：円）

経常費用		
研究業務費		
人件費	867,043,207	
業務委託費	419,621,820	
減価償却費	40,881,701	
保守・修繕費	66,623,424	
水道光熱費	77,020,772	
旅費交通費	39,279,090	
消耗品費	73,471,619	
賞与引当金繰入	60,579,349	
退職給付費用	67,567,206	
その他の研究業務費	72,874,352	1,784,962,540
一般管理費		
人件費	316,733,206	
業務委託費	39,977,156	
賃借料	2,645,659	
減価償却費	44,018,524	
保守・修繕費	110,756,792	
水道光熱費	42,078,566	
旅費交通費	7,571,129	
消耗品費	11,265,857	
賞与引当金繰入	24,853,131	
退職給付費用	△ 55,811,316	
その他の一般管理費	26,238,121	570,326,825
財務費用		
支払利息	870,710	870,710
雑損		1,519,174
経常費用合計		2,357,679,249
経常収益		
運営費交付金収益(注)		1,945,351,806
業務収益		
知的所有権収入	3,201,165	
技術指導等収入	24,397,832	
その他業務収入	9,554,572	37,153,569
受託収入		
その他受託研究収入	95,884,230	95,884,230
施設費収益(注)		25,998,598
補助金等収益(注)		29,298,257
寄附金収益(注)		1,656,677
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入	35,697,352	
資産見返補助金等戻入	9,765,012	
資産見返寄附金戻入	2,514,108	47,976,472
賞与引当金見返に係る収益(注)		85,432,480
退職給付引当金見返に係る収益(注)		11,755,890
雑益		
財産賃貸収入	13,301,371	
物品受贈益	4,386,245	
その他の雑益	9,525,911	27,213,527
経常収益合計		2,307,721,506
経常利益		△ 49,957,743
臨時損失		
固定資産除却損	14	
		14
臨時利益		
資産見返運営費交付金戻入(注)	8	
資産見返寄附金戻入(注)	4	
資産見返物品受贈額戻入(注)	2	
		14
当期純損失		49,957,743
当期総損失		49,957,743

(注)　これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損失の処理に関する書類

（令和７年６月26日）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		49,957,743
当期総損失	49,957,743	
Ⅱ　損失処理額		49,957,743
積立金取崩額	49,957,743	

国立研究開発法人土木研究所令和６事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立研究開発法人土木研究所令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

なお、主要な財務諸表のみを掲載しておりますので、詳細をご覧になりたい方は、当研究所のホームページ（https://www.pwri.go.jp）又は、事務所にて閲覧下さい。

令和７年７月31日

茨城県つくば市南原１番地６
国立研究開発法人土木研究所
理事長　藤田　光一

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ　流動資産			
現金及び預金		6,372,094,426	
研究業務未収金		254,942,563	
契約資産		34,750,548	
未収消費税等		37,084,635	
未収金		757,532,228	
前渡金		2,709,711,651	
賞与引当金見返(注)		353,582,257	
その他の流動資産		3,406,234	
流動資産合計			10,523,104,542
Ⅱ　固定資産			
1　有形固定資産			
建　物	13,516,358,695		
減価償却累計額	△ 9,411,022,732	4,105,335,963	
構築物	2,732,927,188		
減価償却累計額	△ 1,648,064,781	1,084,862,407	
機械及び装置	13,540,339,900		
減価償却累計額	△ 9,623,867,298	3,916,472,602	
車両運搬具	707,715,940		
減価償却累計額	△ 523,590,042	184,125,898	
工具器具備品	4,854,111,697		
減価償却累計額	△ 3,608,554,826	1,245,556,871	
土　地		20,519,373,690	
建設仮勘定		10,638,400	
有形固定資産合計		31,066,365,831	
2　無形固定資産			
特許権		8,849,148	
意匠権		252,769	
ソフトウエア		101,652,960	
工業所有権仮勘定		2,625,739	
無形固定資産合計		113,380,616	
3　投資その他の資産			
敷金・保証金		30,510,000	
預託金		13,260	
退職給付引当金見返(注)		4,411,632,488	
投資その他の資産合計		4,442,155,748	
固定資産合計			35,621,902,195
資産合計			46,145,006,737
負債の部			
Ⅰ　流動負債			
運営費交付金債務(注)		4,238,288,882	
預り寄附金(注)		3,706,151	
研究業務未払金		2,656,404,243	
未払金		232,642,554	
未払費用		196,057,625	
契約負債		126,562,944	
前受金		4,186,138	
預り金		37,897,106	
引当金			
賞与引当金	353,582,257	353,582,257	
流動負債合計			7,849,327,900
Ⅱ　固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	1,512,404,646		

資産見返補助金等	13,419,083			
資産見返寄附金	49,579,314			
資産見返物品受贈額	7,628,790			
建設仮勘定見返運営費交付金	1,400			
建設仮勘定見返施設費	10,637,000	1,593,670,233		
長期預り寄附金(注)		30,380,257		
引当金				
退職給付引当金	4,411,632,488	4,411,632,488		
固定負債合計			6,035,682,978	
負債合計				13,885,010,878
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金		36,993,256,864		
資本金合計			36,993,256,864	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		19,464,684,135		
その他行政コスト累計額(注)				
減価償却相当累計額（△）	△19,624,054,877			
減損損失相当累計額（△）	△ 2,309,520			
除売却差額相当累計額（△）	△ 5,325,548,911	△24,951,913,308		
資本剰余金合計			△ 5,487,229,173	
Ⅲ　利益剰余金				
前中長期目標期間繰越積立金(注)		3,143,642		
積立金		379,674,247		
当期未処分利益		371,150,279		
（うち当期総利益	371,150,279）			
利益剰余金合計			753,968,168	
純資産合計				32,259,995,859
負債純資産合計				46,145,006,737

(注)　これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損　益　計　算　書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

（単位：円）

経常費用			
研究業務費			
人件費	3,688,120,022		
外部委託費	3,437,696,863		
賃借料	203,054,183		
減価償却費	329,974,910		
保守・修繕費	457,400,660		
水道光熱費	236,315,869		
旅費交通費	213,042,751		
消耗品費	331,095,704		
賞与引当金繰入	264,189,038		
退職給付費用	78,313,378		
その他研究業務費	237,004,085	9,476,207,463	
一般管理費			
人件費	1,187,268,202		
外部委託費	144,529,410		
賃借料	38,773,875		
減価償却費	26,519,604		
保守・修繕費	28,036,202		
水道光熱費	35,881,202		
旅費交通費	18,868,299		
消耗品費	17,032,579		
賞与引当金繰入	89,393,219		
退職給付費用	△ 41,166,736		
その他一般管理費	63,141,852	1,608,277,708	
雑損			
その他雑損	1,051,873	1,051,873	
経常費用合計			11,085,537,044
経常収益			
運営費交付金収益(注)		9,582,698,747	
事業収益			
知的所有権収入	18,813,636		
技術指導等収入	6,969,530		
その他事業収入	5,451,680	31,234,846	
受託収入			
政府等受託収入	209,322,271		
その他受託収入	328,644,015	537,966,286	

施設費収益(注)		406,661,885	
寄附金収益(注)		117,800	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金戻入	320,088,648		
資産見返補助金等戻入	18,645,703		
資産見返物品受贈額戻入	1,803,527		
資産見返寄附金戻入	16,715,473	357,253,351	
賞与引当金見返に係る収益(注)		353,582,257	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		37,146,642	
雑益			
財産賃貸収入	88,785,814		
物品受贈益	1,737,615		
その他雑益	57,835,344	148,358,773	
経常収益合計			11,455,020,587
経常利益			369,483,543
臨時損失			
固定資産除却損		489,021	
減損損失		971,576	
臨時損失合計			1,460,597
臨時利益			
固定資産売却益		330,000	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金戻入	1,460,593		
資産見返物品受贈額戻入	3		
資産見返寄附金戻入	1	1,460,597	
臨時利益合計			1,790,597
当期純利益			369,813,543
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(注)			1,336,736
当期総利益			371,150,279

(注)　これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

利益の処分に関する書類

（令和７年６月26日）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		371,150,279
当期総利益	371,150,279	
Ⅱ　利益処分額		371,150,279
積立金	371,150,279	

預金保険機構令和６事業年度決算に関する公告

令和７年７月31日

東京都千代田区大手町一丁目９番２号
預金保険機構
理事長　三井　秀範

１．財産目録、貸借対照表及び損益計算書

一般勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**5,620,965,591,096**
現金・預金		236,209,786,113
現金		103,082
当座預金		235,592,095,989
普通預金		617,587,042
短期貸付金	コール、現先取引	507,363,970,274
預け金	交通系ＩＣカード	5,000
貯蔵品	商品券	159,000
有価証券		
国債	国庫短期証券、利付国債	4,876,958,419,590
仮払金	有価証券経過利息	5,128,728
前払費用	管理回収業務委託費	62,760
未収収益	有価証券利息等	427,659,207
未収金	一般管理費	400,424
（固定資産）		**56,689,277,962**
資金援助事業資産		
買取資産	株式会社苫東等	685,725,301
協定銀行事業資産		45,600,000,000
協定銀行株式	整理回収機構株式	12,000,000,000
協定銀行貸付金	整理回収機構	33,600,000,000
有形固定資産		369,459,465
建物	事務所内部造作	326,800,422
工具・器具・備品		42,659,043
無形固定資産		9,284,764,296
ソフトウェア	破綻処理業務システム等	7,443,198,901
ソフトウェア仮勘定	ＬＡＮ／ＷＡＮ共通システム等	1,838,040,202
電話加入権		3,525,193
投資その他の資産		
敷金・保証金		749,328,900
資産合計		**5,677,654,869,058**

負　債　の　部

区　分	摘　要	金　額
（流　動　負　債）		**27,084,443,605**
未　払　金	有価証券等	26,755,918,499
預　り　金	一般管理費	27,789,692
賞　与　引　当　金		300,735,414
（固　定　負　債）		**5,650,115,425,453**
責　任　準　備　金		5,649,391,771,220
退　職　給　与　引　当　金		723,654,233
負　債　合　計		**5,677,199,869,058**
正　味　財　産		**455,000,000**

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資　産　の　部		負債及び純資産の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
（流　動　資　産）	**5,620,965,591,096**	**（流　動　負　債）**	**27,084,443,605**
現　金　・　預　金	236,209,786,113	未　払　金	26,755,918,499
短　期　貸　付　金	507,363,970,274	預　り　金	27,789,692
預　け　金	5,000	賞　与　引　当　金	300,735,414
貯　蔵　品	159,000	**（固　定　負　債）**	**5,650,115,425,453**
有　価　証　券	4,876,958,419,590	責　任　準　備　金	5,649,391,771,220
仮　払　金	5,128,728	退職給与引当金	723,654,233
前　払　費　用	62,760	**（負　債　合　計）**	**5,677,199,869,058**
未　収　収　益	427,659,207	**（資　本　金）**	**455,000,000**
未　収　金	400,424	政　府　出　資　金	150,000,000
（固　定　資　産）	**56,689,277,962**	日本銀行出資金	150,000,000
資金援助事業資産		民　間　出　資　金	155,000,000
買　取　資　産	685,725,301	**（純　資　産　合　計）**	**455,000,000**
協定銀行事業資産	45,600,000,000		
協　定　銀　行　株　式	12,000,000,000		
協　定　銀　行　貸　付　金	33,600,000,000		
有　形　固　定　資　産	369,459,465		
建　物	326,800,422		
工具・器具・備品	42,659,043		
無　形　固　定　資　産	9,284,764,296		
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	7,443,198,901		
ソフトウェア仮勘定	1,838,040,202		
電　話　加　入　権	3,525,193		
投資その他の資産			
敷　金　・　保　証　金	749,328,900		
資　産　合　計	**5,677,654,869,058**	**負債・純資産合計**	**5,677,654,869,058**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費　用　の　部		収　益　の　部	
科　目	金　額	科　目	金　額
（経　常　費　用）	**207,535,789,153**	**（経　常　収　益）**	**207,535,789,160**
資金援助事業費		保　険　料　収　入	
管理回収業務委託費	234,240	保　険　料	199,820,223,000
預金等債権買取事業費		協定銀行事業収入	2,814,149,900
		協定銀行貸付金利息収入	58,745,570
預金等債権買取事務費	908		
		協定銀行納付金収入	2,755,404,330
協定銀行損失補塡金	374,356,735	事　業　外　収　益	4,901,416,260
過年度保険料払戻金	134,182,000		
国　庫　納　付　金	1,723,880,065		
一　般　管　理　費	10,914,331,855		
責任準備金繰入	194,388,802,241		
事　業　外　費　用			
雑　損	1,109		
（特　別　損　失）			
固定資産除却損	7		
合　計	**207,535,789,160**	**合　計**	**207,535,789,160**

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

ただし、債券は償却原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　　８年～18年

その他　２年～20年

これによる減価償却累計額は232,769,227円である。

⑵　無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．責任準備金の計上

預金保険法（昭和46年法律第34号）第41条により、一般勘定について、内閣府令・財務省令で定めるところにより、毎事業年度末において、責任準備金を計算し、これを積み立てなければならない。また、預金保険法施行規則（昭和46年大蔵省令第28号）第15条において、毎事業年度累積して積み立てなければならない責任準備金の額は、当該事業年度における収益の額から費用（責任準備金繰入を除く。）及び繰越欠損金の合計額を控除した金額に相当する金額とされている。

５．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　その他

協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく令和６年度納付金納付申告書及び損失補塡金交付申請書の提出を令和７年５月22日に受けた。整理回収機構では、令和６事業年度で費用処理されている納付金及び収益処理されている補塡金が、預金保険機構では預金保険機構会計規程第４条第２項ただし書きの規定に基づきそれぞれ翌事業年度の収益及び費用となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、協定銀行納付金収入1,428,019,731円（うち国庫納付金見込額は、1,259,797,615円）及び協定銀行損失補塡金254,043,960円の見込みである。

危機対応勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**366,910,915,911**
現金・預金		
当座預金		374,171,011
有価証券		
国債	国庫短期証券等	366,460,238,650
仮払金	有価証券経過利息	66,166,550
未収収益	有価証券利息	10,316,728
未収金	一般管理費	22,972
（固定資産）		**55,236,285**
特定承継金融機関等事業資産		
特定承継金融機関等株式	特定承継会社株式	20,000,000
有形固定資産		21,522,650
建物	事務所内部造作	19,824,603
工具・器具・備品		1,698,047
無形固定資産		13,713,635
ソフトウェア	財務部事務システム等	10,485,769
ソフトウェア仮勘定	文書決裁管理システム等	3,227,866
資産合計		**366,966,152,196**

負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**37,742,768**
未払金	一般管理費	20,275,507
賞与引当金		17,467,261
（固定負債）		
退職給与引当金		42,025,521
負債合計		**79,768,289**
正味財産		**366,886,383,907**

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**366,910,915,911**	**（流動負債）**	**37,742,768**
現金・預金	374,171,011	未払金	20,275,507
有価証券	366,460,238,650	賞与引当金	17,467,261
仮払金	66,166,550	**（固定負債）**	
未収収益	10,316,728	退職給与引当金	42,025,521
未収金	22,972	**（負債合計）**	**79,768,289**
（固定資産）	**55,236,285**	**（剰余金）**	
特定承継金融機関等事業資産		利益剰余金	
		積立金	366,886,383,907
特定承継金融機関等株式	20,000,000	**（純資産合計）**	**366,886,383,907**
有形固定資産	21,522,650		
建物	19,824,603		
工具・器具・備品	1,698,047		
無形固定資産	13,713,635		
ソフトウェア	10,485,769		
ソフトウェア仮勘定	3,227,866		
資産合計	**366,966,152,196**	**負債・純資産合計**	**366,966,152,196**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**275,015,039**	**（経常収益）**	
一般管理費	275,014,971	事業外収益	286,850,774
事業外費用	68		
（当期利益金）	**11,835,735**		
合計	**286,850,774**	**合計**	**286,850,774**

㈱　当期利益金11,835,735円は、預金保険法施行規則第３条の規定により、積立金として整理する。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

ただし、債券は償却原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　　８年～18年

その他　２年～20年

これによる減価償却累計額は6,275,854円である。

⑵　無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

金融再生勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部			
区分		摘要	金額
（流動資産）			**343,073,795,248**
現金・預金			7,015,492,912
当座預金			392,782,912
普通預金			6,622,710,000
預け金		整理回収機構	378,616,303
有価証券		国庫短期証券、利付国債	335,638,517,554
仮払金		有価証券経過利息	20,526,256
前払費用		買取資産関連	6,973,975
未収収益		買取資産関連等	13,639,282
未収金		一般管理費	28,966
（固定資産）			**82,749,601,962**
資産買取事業資産			82,010,995,939
買取資産		ＳＢＩ新生銀行及びあおぞら銀行	90,419,110,873
貸倒引当金		買取資産関連	△　8,408,114,934
有形固定資産			23,161,590
建物		事務所内部造作	21,202,035
工具・器具・備品			1,959,555
無形固定資産			15,444,433
ソフトウェア		財務部事務システム等	11,369,873
ソフトウェア仮勘定		文書決裁管理システム等	4,070,242
電話加入権			4,318
投資その他の資産			
特定協定銀行貸付金		整理回収機構	700,000,000
資産合計			**425,823,397,210**

負債の部			
区分		摘要	金額
（流動負債）			**487,278,929**
未払金		買取資産事務費等	465,253,237
賞与引当金			22,025,692
（固定負債）			
退職給与引当金			52,992,920
負債合計			**540,271,849**
正味財産			**425,283,125,361**

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**343,073,795,248**	**（流動負債）**	**487,278,929**
現金・預金	7,015,492,912	未払金	465,253,237
預け金	378,616,303	賞与引当金	22,025,692
有価証券	335,638,517,554	**（固定負債）**	
仮払金	20,526,256	退職給与引当金	52,992,920
前払費用	6,973,975	**（負債合計）**	**540,271,849**
未収収益	13,639,282	**（剰余金）**	
未収金	28,966	利益剰余金	
（固定資産）	**82,749,601,962**	積立金	425,283,125,361
資産買取事業資産	82,010,995,939	**（純資産合計）**	**425,283,125,361**
買取資産	90,419,110,873		
貸倒引当金	△ 8,408,114,934		
有形固定資産	23,161,590		
建物	21,202,035		
工具・器具・備品	1,959,555		
無形固定資産	15,444,433		
ソフトウェア	11,369,873		
ソフトウェア仮勘定	4,070,242		
電話加入権	4,318		
投資その他の資産			
特定協定銀行貸付金	700,000,000		
資産合計	**425,823,397,210**	**負債・純資産合計**	**425,823,397,210**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**225,303,601,668**	**（経常収益）**	**302,134,001,019**
資産買取事業費	216,528,451,548	資産買取事業収入	291,246,553,122
買取資産損	212,301,037,092	買取資産収入	9,535,504,695
買取資産事務費	4,197,259,318	買取資産益	281,711,048,427
管理回収業務委託費	30,155,138	特定協定銀行納付金収入	1,123,625,954
一般管理費	365,703,560	特定協定銀行貸付金利息収入	1,273,597
貸倒引当金繰入	8,408,114,934	貸倒引当金戻入	9,342,103,992
事業外費用	1,331,626	事業外収益	420,444,354
機構債事務費	1,331,550	有価証券利息	366,375,475
雑損	76	雑益	54,068,879
（当期利益金）	**76,830,399,351**		
合計	**302,134,001,019**	**合計**	**302,134,001,019**

㈱　当期利益金76,830,399,351円は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第２号）第25条第１項の規定により、積立金として整理する。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

ただし、債権は償却原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　　８年～18年

その他　２年～20年

これによる減価償却累計額は8,216,693円である。

⑵　無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債務者が経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債権及び債務者は経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債権については、債権額から担保による回収見込額及び債務者の経営状況等を考慮した担保以外の回収見込額を控除し、その残額について貸倒引当金を計上している。

⑵　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑶　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　機構債発行差額の償却方法

機構債発行差額は、預金保険機構債の償還期間にわたって定額法により償却している。

⑶　機構債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理している。

⑷　その他

特定協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく令和６年度納付金納付申告書の提出を令和７年５月22日に受けた。整理回収機構では、令和６事業年度で費用処理されている納付金が、預金保険機構では預金保険機構会計規程第４条第２項ただし書きの規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、特定協定銀行納付金収入612,620,087円の見込みである。

金融機能早期健全化勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**808,819,547,252**
現金・預金		
当座預金		1,193,205,382
有価証券		
国債	利付国債	807,065,171,746
仮払金	有価証券経過利息	7,035,560
未収収益	有価証券利息	554,134,245
未収金	一般管理費	319
（固定資産）		**19,800,446,462**
有形固定資産		268,623
建物	事務所内部造作	247,856
工具・器具・備品		20,767
無形固定資産		177,839
ソフトウェア	財務部事務システム等	130,952
ソフトウェア仮勘定	文書決裁管理システム等	44,728
電話加入権		2,159
投資その他の資産		
協定銀行貸付金	整理回収機構	19,800,000,000
資産合計		**828,619,993,714**

負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**33,025,613,013**
未払金	有価証券等	33,025,370,972
賞与引当金		242,041
（固定負債）		
退職給与引当金		582,340
負債合計		**33,026,195,353**
正味財産		**795,593,798,361**

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**808,819,547,252**	**（流動負債）**	**33,025,613,013**
現金・預金	1,193,205,382	未払金	33,025,370,972
有価証券	807,065,171,746	賞与引当金	242,041
仮払金	7,035,560	**（固定負債）**	
未収収益	554,134,245	退職給与引当金	582,340
未収金	319	**（負債合計）**	**33,026,195,353**
（固定資産）	**19,800,446,462**	**（剰余金）**	
有形固定資産	268,623	利益剰余金	
建物	247,856	積立金	795,593,798,361
工具・器具・備品	20,767	**（純資産合計）**	**795,593,798,361**
無形固定資産	177,839		
ソフトウェア	130,952		
ソフトウェア仮勘定	44,728		
電話加入権	2,159		
投資その他の資産			
協定銀行貸付金	19,800,000,000		
資産合計	**828,619,993,714**	**負債・純資産合計**	**828,619,993,714**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**3,808,219**	**（経常収益）**	**1,294,002,038**
一般管理費	3,808,218	協定銀行納付金収入	216,536,337
事業外費用	1	協定銀行貸付金利息収入	42,818,449
（当期利益金）	**1,290,193,819**	事業外収益	1,034,647,252
合計	**1,294,002,038**	**合計**	**1,294,002,038**

㈱　当期利益金1,290,193,819円は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第３号）第８条第１項の規定により、積立金として整理する。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

ただし、債券は償却原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法
⑴　有形固定資産
定額法を採用している。
なお、主な耐用年数は次のとおりである。
建物　　８年～18年
その他　２年～20年
これによる減価償却累計額は482,680円である。
⑵　無形固定資産
当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。
３．引当金の計上基準
⑴　賞与引当金
役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。
⑵　退職給与引当金
役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。
４．その他財務諸表作成のための重要な事項
⑴　消費税等の会計処理方法
税込方式によっている。
⑵　その他
協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく令和６年度納付金納付申告書の提出を令和７年５月30日に受けた。整理回収機構では、令和６事業年度で費用処理されている納付金が、預金保険機構では預金保険機構会計規程第４条第２項ただし書きの規定に基づき翌事業年度の収益となる。
これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、協定銀行納付金収入94,516,324,922円の見込みである。

金融機能強化勘定

財　産　目　録
（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**1,681,813,445**
現金・預金		
当座預金		928,329,048
未収収益	協定銀行貸付金利息	753,463,600
未収金	一般管理費	20,797
（固定資産）		**378,202,749,181**
有形固定資産		18,297,601
建物	事務所内部造作	16,873,146
工具・器具・備品		1,424,455
無形固定資産		14,921,580
ソフトウェア	財務部事務システム等	11,999,355
ソフトウェア仮勘定	文書決裁管理システム等	2,922,225
投資その他の資産		
協定銀行貸付金	整理回収機構	378,169,530,000
資産合計		**379,884,562,626**

負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**257,378,679,008**
短期借入金		
金融機関等借入金		177,000,000,000
預金保険機構債（１年内償還）		80,000,000,000
機構債発行差額（１年内償還）	機構債打歩発行差額	14,000,014
未払金	一般管理費	19,255,842
未払費用	借入金利息等	329,609,834
賞与引当金		15,813,318
（固定負債）		**80,038,046,199**
預金保険機構債		80,000,000,000
退職給与引当金		38,046,199
負債合計		**337,416,725,207**
正味財産		**42,467,837,419**

貸　借　対　照　表
（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**1,681,813,445**	**（流動負債）**	**257,378,679,008**
現金・預金	928,329,048	短期借入金	177,000,000,000
未収収益	753,463,600	預金保険機構債（１年内償還）	80,000,000,000
未収金	20,797	機構債発行差額（１年内償還）	14,000,014
（固定資産）	**378,202,749,181**	未払金	19,255,842
有形固定資産	18,297,601	未払費用	329,609,834
建物	16,873,146	賞与引当金	15,813,318
工具・器具・備品	1,424,455	**（固定負債）**	**80,038,046,199**
無形固定資産	14,921,580	預金保険機構債	80,000,000,000
ソフトウェア	11,999,355	退職給与引当金	38,046,199
ソフトウェア仮勘定	2,922,225	**（負債合計）**	**337,416,725,207**
投資その他の資産		**（剰余金）**	
協定銀行貸付金	378,169,530,000	利益剰余金	
		積立金	42,467,837,419
		（純資産合計）	**42,467,837,419**
資産合計	**379,884,562,626**	**負債・純資産合計**	**379,884,562,626**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**4,996,717,610**	**（経常収益）**	**4,548,704,164**
資金交付業務費	4,212,301,114	協定銀行納付金収入	3,767,543,766
一般管理費	252,155,792	協定銀行貸付金利息収入	780,174,504
事業外費用	532,260,704	事業外収益	985,894
借入金利息	343,729,530	有価証券利息	970,000
機構債利息	141,907,616	雑益	15,894
機構債事務費	46,623,500	**（当期損失金）**	**448,013,446**
雑損	58		
合計	**4,996,717,610**	**合計**	**4,996,717,610**

㈱　当期損失金448,013,446円は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（平成16年法律第128号）第43条の２第１項の規定により、積立金から減額して整理する。

○重要な会計方針等

１．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　　８年～18年

その他　２年～20年

これによる減価償却累計額は4,209,121円である。

⑵　無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

２．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　機構債発行差額の償却方法

機構債発行差額は、預金保険機構債の償還期間にわたって定額法により償却している。

⑶　機構債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理している。

⑷　その他

協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく令和６年度納付金納付申告書の提出を令和７年５月30日に受けた。整理回収機構では、令和６事業年度で費用処理されている納付金が、預金保険機構では預金保険機構会計規程第４条第２項ただし書きの規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、協定銀行納付金収入1,613,909,930円の見込みである。

被害回復分配金支払勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**149,591,681**
現金・預金		
当座預金		149,583,829
未収金	一般管理費	7,852
（固定資産）		**36,755,406**
有形固定資産		6,407,975
建物	事務所内部造作	5,906,666
工具・器具・備品		501,309
無形固定資産		30,347,431
ソフトウェア	公告等システム等	29,244,142
ソフトウェア仮勘定	文書決裁管理システム等	1,103,289
資産合計		**186,347,087**
負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**236,439,633**
短期借入金		
金融機関等借入金		220,000,000
未払金	一般管理費	10,469,299
賞与引当金		5,970,334
（固定負債）		
退職給与引当金		14,364,381
負債合計		**250,804,014**
正味財産		**△ 64,456,927**

㈱　令和７年３月31日現在における、被害回復分配金残余納付金の留保額は109,640,424円である。

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**149,591,681**	**（流動負債）**	**236,439,633**
現金・預金	149,583,829	短期借入金	220,000,000
未収金	7,852	未払金	10,469,299
（固定資産）	**36,755,406**	賞与引当金	5,970,334
有形固定資産	6,407,975	**（固定負債）**	
建物	5,906,666	退職給与引当金	14,364,381
工具・器具・備品	501,309	**（負債合計）**	**250,804,014**
無形固定資産	30,347,431	**（欠損金）**	
ソフトウェア	29,244,142	繰越欠損金	△ 64,456,927
ソフトウェア仮勘定	1,103,289	**（純資産合計）**	**△ 64,456,927**
資産合計	**186,347,087**	**負債・純資産合計**	**186,347,087**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**813,295,205**	**（経常収益）**	**829,999,566**
被害回復分配金支払業務費	670,060,385	手数料収入	154,366,784
犯罪被害者等支援費	670,000,000	被害回復分配金残余納付金	675,626,750
消滅預金等債権者補償費	60,385	事業外収益	6,032
一般管理費	142,385,041		
事業外費用	849,779		
借入金利息	849,757		
雑損	22		
（当期利益金）	**16,704,361**		
合計	**829,999,566**	**合計**	**829,999,566**

㈱　当期利益金16,704,361円は、犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律第五章に規定する預金保険機構の業務の特例等に関する命令（平成20年内閣府令・財務省令第１号）第３条第１項の規定により、繰越欠損金から減額して整理する。

○重要な会計方針等

１．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　　８年～18年

その他　２年～20年

これによる減価償却累計額は1,600,320円である。

⑵　無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

２．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　その他

犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（平成19年法律第133号）第30条第１項の規定により、当事業年度に生じた費用に見合う金額を翌事業年度の手数料収入として見込んでいる。

地域経済活性化支援勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**10,193,499**
現金・預金		
当座預金		10,192,968
未収金	一般管理費	531
（固定資産）		**15,704,092,797**
地域経済活性化支援機構株式		15,703,800,000
無形固定資産		292,797
ソフトウェア	財務部事務システム等	218,251
ソフトウェア仮勘定	文書決裁管理システム等	74,546
資産合計		**15,714,286,296**

負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**871,506**
未払金	一般管理費	468,105
賞与引当金		403,401
（固定負債）		**9,660,770,566**
金融機関等拠出金		9,659,800,000
退職給与引当金		970,566
負債合計		**9,661,642,072**
正味財産		**6,052,644,224**

貸借対照表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**10,193,499**	**（流動負債）**	**871,506**
現金・預金	10,192,968	未払金	468,105
未収金	531	賞与引当金	403,401
（固定資産）	**15,704,092,797**	**（固定負債）**	**9,660,770,566**
地域経済活性化支援機構株式	15,703,800,000	金融機関等拠出金	9,659,800,000
無形固定資産	292,797	退職給与引当金	970,566
ソフトウェア	218,251	**（負債合計）**	**9,661,642,072**
ソフトウェア仮勘定	74,546	**（資本金）**	
		政府出資金	6,100,000,000
		（欠損金）	
		繰越欠損金	△ 47,355,776
		（純資産合計）	**6,052,644,224**
資産合計	**15,714,286,296**	**負債・純資産合計**	**15,714,286,296**

損益計算書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**6,090,581**	**（経常収益）**	
一般管理費	6,090,580	事業外収益	411
事業外費用		**（当期損失金）**	**6,090,170**
雑損	1		
合計	**6,090,581**	**合計**	**6,090,581**

㈱　当期損失金6,090,170円は、株式会社地域経済活性化支援機構法第八章に規定する預金保険機構の業務の特例等に関する命令（平成21年内閣府令・財務省令第５号）第３条第２項の規定により、繰越欠損金として整理する。

○重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

東日本大震災事業者再生支援勘定

財産目録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**6,837,034**
現金・預金		
当座預金		6,836,981
未収金	一般管理費	53
（固定資産）		**28,006,229,281**
東日本大震災事業者再生支援機構株式		28,006,200,000
無形固定資産		29,281
ソフトウェア	財務部事務システム等	21,826
ソフトウェア仮勘定	文書決裁管理システム等	7,455
資産合計		**28,013,066,315**

負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**76,034**
未払金	一般管理費	35,694
賞与引当金		40,340
負債合計		**76,034**
正味財産		**28,012,990,281**

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**6,837,034**	**（流動負債）**	**76,034**
現金・預金	6,836,981	未払金	35,694
未収金	53	賞与引当金	40,340
（固定資産）	**28,006,229,281**	**（負債合計）**	**76,034**
東日本大震災事業者再生支援機構株式	28,006,200,000	**（資本金）**	
無形固定資産	29,281	政府出資金	28,020,000,000
ソフトウェア	21,826	**（欠損金）**	
ソフトウェア仮勘定	7,455	繰越欠損金	△ 7,009,719
		（純資産合計）	**28,012,990,281**
資産合計	**28,013,066,315**	**負債・純資産合計**	**28,013,066,315**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）		**（経常収益）**	
一般管理費	647,057	事業外収益	40
		（当期損失金）	**647,017**
合計	**647,057**	**合計**	**647,057**

㈱　当期損失金647,017円は、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第八章に規定する預金保険機構の業務の特例等に関する命令（平成23年内閣府令・財務省令第４号）第３条第２項の規定により、繰越欠損金として整理する。

○重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

休眠預金等管理勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部			
区分	摘要	金額
（流動資産）		**677,458,326,843**
現金・預金		617,450,466
当座預金		418,535,233
普通預金		198,915,233
短期貸付金	金融機関等貸付金	97,637,472,000
有価証券	国庫短期証券	579,201,373,704
未収収益	未収利息	2,006,269
未収金	一般管理費	24,404
（固定資産）		**928,982,114**
有形固定資産		21,111,709
建物	事務所内部造作	19,459,733
工具・器具・備品		1,651,976
無形固定資産		907,870,405
ソフトウェア	休眠預金管理システム等	904,441,264
ソフトウェア仮勘定	休眠預金管理システム等	3,429,141
資産合計		**678,387,308,957**
負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**85,250,548,581**
未払金		5,412,998,879
未払休眠預金等代替金		5,276,077,384
その他未払金	一般管理費等	136,921,495
休眠預金等交付金支払準備金		79,818,993,258
賞与引当金		18,556,444
（固定負債）		**286,966,946,662**
休眠預金等代替金支払準備金		286,922,300,612
退職給与引当金		44,646,050
負債合計		**372,217,495,243**
正味財産		**306,169,813,714**

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**677,458,326,843**	**（流動負債）**	**85,250,548,581**
現金・預金	617,450,466	未払金	5,412,998,879
短期貸付金	97,637,472,000	休眠預金等交付金支払準備金	79,818,993,258
有価証券	579,201,373,704	賞与引当金	18,556,444
未収収益	2,006,269	**（固定負債）**	**286,966,946,662**
未収金	24,404	休眠預金等代替金支払準備金	286,922,300,612
（固定資産）	**928,982,114**	退職給与引当金	44,646,050
有形固定資産	21,111,709	**（負債合計）**	**372,217,495,243**
建物	19,459,733	**（剰余金）**	
工具・器具・備品	1,651,976	利益剰余金	
無形固定資産	907,870,405	法第８条積立金	306,169,813,714
ソフトウェア	904,441,264	**（純資産合計）**	**306,169,813,714**
ソフトウェア仮勘定	3,429,141		
資産合計	**678,387,308,957**	**負債・純資産合計**	**678,387,308,957**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**221,843,953,971**	**（経常収益）**	**291,384,633,984**
休眠預金等管理業務費	59,024,840,727	休眠預金等移管金	169,452,094,528
休眠預金等代替金	52,273,361,980	休眠預金等代替金返納金	4,035
休眠預金等交付金	5,018,188,000	休眠預金等代替金支払準備金戻入	46,472,969,429
支払等業務委託手数料	1,705,092,147	休眠預金等交付金支払準備金戻入	74,558,868,013
休眠預金等代替金支払事務費	26,882,538	事業外収益	900,697,979
休眠預金等管理事務諸費	1,316,062		
過年度移管金払戻金	60,273,778		
一般管理費	1,110,592,254		
休眠預金等代替金支払準備金繰入	81,829,253,882		
休眠預金等交付金支払準備金繰入	79,818,993,258		
事業外費用			
雑損	72		
（当期利益金）	**69,540,680,013**		
合計	**291,384,633,984**	**合計**	**291,384,633,984**

㈱　当期利益金69,540,680,013円は、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律の規定による預金保険機構の業務の特例等に関する命令（平成29年内閣府令・財務省令第１号）第６条第１項の規定により、法第８条積立金として整理する。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

ただし、債券は償却原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　　８年～18年

その他　２年～20年

これによる減価償却累計額は4,765,949円である。

⑵　無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．休眠預金等交付金支払準備金の計上

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下「休眠預金等活用法」という。）第８条により、前事業年度において納付された休眠預金等移管金に相当する額から休眠預金等代替金支払準備金等を控除した金額のうち、民間公益活動に必要な額を休眠預金等交付金として交付することとされており、翌事業年度の交付のために休眠預金等交付金支払準備金を計上している。

５．休眠預金等代替金支払準備金の計上

休眠預金等活用法第14条により、休眠預金等管理勘定について、内閣府令・財務省令で定めるところにより、毎事業年度末において、休眠預金等代替金の支払に要する費用の支出に充てるべき準備金を計算し、これを積み立てなければならない。また、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律の規定による預金保険機構の業務の特例等に関する命令（平成29年内閣府・財務省令第１号）第７条により、毎事業年度末において、当該事業年度以前に収入した休眠預金等移管金を基礎として、将来発生が見込まれる支払に備えて計算した金額を準備金として積み立てなければならないとされており、将来の支払のために休眠預金等代替金支払準備金を計上している。

６．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

口座情報連絡等勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**229,377,509**
現金・預金		
当座預金		174,834,383
未収金	政府受託収入等	54,543,126
（固定資産）		**1,164,415,203**
有形固定資産		24,641,603
建物	事務所内部造作	21,805,156
工具・器具・備品		2,836,447
無形固定資産		1,139,773,600
ソフトウェア	口座情報連携システム等	34,788,863
ソフトウェア仮勘定	口座情報連携システム等	1,104,984,737
資産合計		**1,393,792,712**

負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**197,940,366**
未払金	一般管理費等	175,793,653
賞与引当金		22,146,713
（固定負債）		
退職給与引当金		53,284,090
負債合計		**251,224,456**
正味財産		**1,142,568,256**

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**229,377,509**	**（流動負債）**	**197,940,366**
現金・預金	174,834,383	未払金	175,793,653
未収金	54,543,126	賞与引当金	22,146,713
（固定資産）	**1,164,415,203**	**（固定負債）**	
有形固定資産	24,641,603	退職給与引当金	53,284,090
建物	21,805,156	**（負債合計）**	**251,224,456**
工具・器具・備品	2,836,447	**（剰余金）**	
無形固定資産	1,139,773,600	利益剰余金	
ソフトウェア	34,788,863	積立金	1,142,568,256
ソフトウェア仮勘定	1,104,984,737	**（純資産合計）**	**1,142,568,256**
資産合計	**1,393,792,712**	**負債・純資産合計**	**1,393,792,712**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**1,111,033,494**	**（経常収益）**	**1,609,205,422**
一般管理費	1,111,033,413	政府受託収入	54,514,000
事業外費用	81	政府交付金収入	1,554,669,179
（当期利益金）	**498,171,928**	事業外収益	22,243
合計	**1,609,205,422**	**合計**	**1,609,205,422**

㈱　当期利益金498,171,928円は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第四章に規定する預金保険機構の業務の特例等に関する命令（令和３年内閣府令・財務省令第３号）第３条第１項の規定により、積立金として整理する。

○重要な会計方針等

１．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　　８年～18年

その他　２年～20年

これによる減価償却累計額は4,357,533円である。

⑵　無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

２．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

２．主たる事業所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

⑴　所在地　東京都千代田区大手町一丁目９番２号

⑵　担当部署　総務部総務課

⑶　電話番号　03―6262―7370

３．令和６事業年度の事業報告の概要

⑴　預金保険法に基づく業務

①　保険料収納の状況

保険料　1,998億円

②　資金援助発動の状況

令和５事業年度以前の資金援助につき、令和６事業年度において金銭贈与の増減額を行った件数及び金額

増額	0件	—億円
減額	0件	—億円

⑵　財産調査・責任追及の状況

①　財産調査実績

	令和６事業年度	平成８年６月以降の累計
調査着手件数	30件	3,018件
確認財産額	7億円	7,307億円

②　告発等刑事責任追及の状況

		令和６事業年度	累　計
告発件数		9件（11名）	392件（784名）
内訳	競売妨害等の借り手に関する事案	8件（10名）	352件（674名）
	背任等の貸し手に関する事案	1件（1名）	40件（110名）

４．国からの出資金、補助金等の額（令和７事業年度予算）

	出資金	補助金等	政府保証枠
一般勘定	—	—	19兆円
危機対応勘定	—	—	35兆円
金融再生勘定	—	—	3兆円
金融機能強化勘定	—	—	15兆円

５．関連会社一覧

（令和７年３月31日現在）

会社名	出資額	機構の出資比率
㈱整理回収機構	120億円	100.00％
㈱地域経済活性化支援機構	157.0億円	96.90％
㈱東日本大震災事業者再生支援機構	280.0億円	93.40％
第一日本特定承継㈱	400万円	100.00％
第二日本特定承継㈱	400万円	100.00％
第三日本特定承継㈱	400万円	100.00％
第四日本特定承継㈱	400万円	100.00％
第五日本特定承継㈱	400万円	100.00％

６．組織の概要

⑴　役員の状況

（令和７年３月31日現在）

氏名	役職	任期	最終官職
三井　秀範	理事長	令和７年３月１日～令和９年２月28日	
正願　隆一	理事	令和７年３月１日～令和９年２月28日	
大塚　英充	同	令和５年９月８日～令和７年９月７日	
森内　彰	同	令和５年９月８日～令和７年９月７日	中国四国管区警察局長
山﨑　英司	同	令和７年３月１日～令和９年２月28日	大阪高等検察庁公安部長
坂本　裕子	監事（非常勤）	令和５年４月１日～令和７年３月31日	

⑵　職員の状況

427人（令和６事業年度末定数）

令和６事業年度決算に関する公告

令和７年７月31日

東京都中央区新川２―28―１
銀行等保有株式取得機構
理事長　半沢　淳一

１．令和６事業年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書

令和６事業年度　一般勘定財産目録

（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

資産の部		
科目	摘要	金額
（流動資産）		**5,999,241**
未収利息	有価証券運用利息、定期預金利息	5,999,241
（固定資産）		**9,252,942,771**
有形固定資産		3,797,114
建物	事務所内パーティション	2
器具備品	サーバー、複合機、金庫等	3,797,112

無形固定資産			28,138,831
ソフトウェア	買取審査システム開発等		27,792,331
電話加入権			346,500
投資その他の資産			9,221,006,826
当初拠出金資産	普通預金（326,005,791）		9,220,497,370
	定期預金（3,400,000,000）		
	有価証券（5,494,491,579）		
敷金	事務所敷金		509,456
資産合計			**9,258,942,012**

負債の部			
科目	摘要	金	額
（流動負債）			**11,508,710**
未払金	職員給与		8,278,710
未払法人税等			3,230,000
（拠出金）			**10,702,000,000**
当初拠出金			
当初拠出金資産見返	102行・庫		10,702,000,000
負債合計			**10,713,508,710**
正味財産		△	**1,454,566,698**

令和６事業年度　一般勘定貸借対照表

（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

資産の部		**負債・剰余金の部**	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**5,999,241**	**（流動負債）**	**11,508,710**
未収利息	5,999,241	未払金	8,278,710
（固定資産）	**9,252,942,771**	未払法人税等	3,230,000
有形固定資産	3,797,114	**（拠出金）**	**10,702,000,000**
建物	2	当初拠出金	
器具備品	3,797,112	当初拠出金資産見返	10,702,000,000
無形固定資産	28,138,831	**（剰余金）**	△ **1,454,566,698**
ソフトウェア	27,792,331	繰越欠損金（△）	△ 1,329,471,792
電話加入権	346,500	当期損失金（△）	△ 125,094,906
投資その他の資産	9,221,006,826		
当初拠出金資産	9,220,497,370		
敷金	509,456		
資産合計	**9,258,942,012**	**負債・剰余金合計**	**9,258,942,012**

令和６事業年度　一般勘定損益計算書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）　（単位：円）

費用の部		**収益の部**	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）		**（経常収益）**	
一般管理費	138,547,833	受取利息	16,595,216
役職員給与	33,429,672	その他の経常収益	0
諸謝金	2,394,455	**（当期損失）**	
旅費交通費	36,898	当期損失金	125,094,906
事務費	78,112,656		
交際費	0		
租税公課	13,635,340		
減価償却費	10,938,812		
その他の経常費用	0		
（法人税等）			
法人税等			
法人税、住民税及び事業税	3,142,289		
合計	**141,690,122**	**合計**	**141,690,122**

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）を採用している。

２．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

使用可能と認められる期間にわたって、定額法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

16,449,592円

⑵　無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っている。

３．リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっている。

⑵　当初拠出金資産および当初拠出金資産見返について

当初拠出金資産見返は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律（平成13年法律第131号。以下、法律と称す）第四十八条第一項第一号に掲げる業務に要する費用に充てるため、法律第四十一条第一項の定めるところにより機構の会員が納付したものである。また、当初拠出金資産は当該拠出金のうち、いまだ業務に要する費用に充てていないもののうち、法律第五十二条の規定により運用している金額である。

５．財務諸表等作成目的及び想定利用者

財務諸表等は、株式等の保有の制限等に関する法律の規定に従い内閣総理大臣および財務大臣に提出するために作成している。

令和６事業年度　特別勘定財産目録

（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

資産の部		
科目	摘要	金額
（流動資産）		**915,983,892,841**
現金・預金		
普通預金		109,134,001
定期預金		450,000,000,000
金銭の信託		464,310,709,974
未収利息		671,178,080
未収消費税等		0
未収金	未決済株式売却代金等	892,870,786
（固定資産）		**1,634,308,830,764**
無形固定資産		
ソフトウエア		28,937,717
その他有価証券		
株式等	期末保有株式等	1,634,279,893,047
（繰延資産）		**0**
繰延資産		
債券発行費		0
資産合計		**2,550,292,723,605**

負債の部		
科目	摘要	金額
（流動負債）		**101,510,614,630**
短期借入金		
短期借入金		0
銀行等保有株式取得機構債（１年内償還）		0
未払金	未決済株式等買取り代金、未払信託報酬	10,508,074,230
未払利息	債券未払利息	0
未払消費税等		2,525,600
未払法人税等		91,000,014,800
（固定負債）		**245,011,798,120**
銀行等保有株式取得機構債		0
繰延税金負債		245,011,798,120
（拠出金）		**17,778,679,485**
売却時拠出金		
売却時拠出金資産見返		17,778,679,485
負債合計		**364,301,092,235**
正味財産		**2,185,991,631,370**

令和６事業年度　特別勘定貸借対照表

（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

資産の部		負債・剰余金の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**915,983,892,841**	**（流動負債）**	**101,510,614,630**
現金・預金		短期借入金	
普通預金	109,134,001	短期借入金	0
定期預金	450,000,000,000	銀行等保有株式取得機構債（１年内償還）	0
金銭の信託	464,310,709,974	未払金	10,508,074,230
未収利息	671,178,080	未払利息	0
未収消費税等	0	未払消費税等	2,525,600
未収金	892,870,786	未払法人税等	91,000,014,800
（固定資産）	**1,634,308,830,764**	**（固定負債）**	**245,011,798,120**
無形固定資産		銀行等保有株式取得機構債	0
ソフトウエア	28,937,717	繰延税金負債	245,011,798,120
その他有価証券		**（拠出金）**	**17,778,679,485**
株式等	1,634,279,893,047	売却時拠出金	
（繰延資産）	**0**	売却時拠出金資産見返	17,778,679,485
繰延資産		**（剰余金）**	**2,185,991,631,370**
債券発行費	0	その他有価証券評価差額金	560,007,757,715
		積立金	1,350,520,868,553
		当期利益金	275,463,005,102
資産合計	**2,550,292,723,605**	**負債・剰余金合計**	**2,550,292,723,605**

令和６事業年度　特別勘定損益計算書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）　（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）		**（経常収益）**	
手数料	357,308,650	受取手数料	
支払手数料	229,308,650	買取手数料	116,296,672
信託報酬	128,000,000	金銭の信託運用益	387,985,351
株式等売却損	1,719,412,262	株式等配当金等	40,985,551,787
その他の経常費用	4,684,188,042	株式等売却益	356,714,041,824
減価償却費	6,017,133	受取利息	795,150,682
借入金利息	0	その他の経常収益	855,481

債券利息	0		
債券発行費償却	0		
租税公課	4,667,104,443		
その他の経常費用	11,066,466		
（特別損失）			
株式等評価損	0		
（法人税等）			
法人税等	116,775,967,741		
法人税、住民税及び事業税	116,775,967,741		
（当期利益）			
当期利益金	275,463,005,102		
合計	**398,999,881,797**	**合計**	**398,999,881,797**

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準および評価方法

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

２．金銭の信託の評価基準および評価方法

運用目的の金銭の信託は時価法によっている。

３．固定資産の減価償却方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っている。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

債券発行費については、銀行等保有株式取得機構債の償還期間（２年間）にわたり定額法により償却を行っている。

⑶　売却時拠出金資産見返について

売却時拠出金資産見返は、法律第四十八条第一項第二号に掲げる業務に要する費用に充てるため、法律第四十一条第三項の定めるところにより法律第三十四条第一項第一号に規定する株式の買取りの申し込みをした会員が納付したものである。

５．財務諸表等作成目的及び想定利用者

財務諸表等は、株式等の保有の制限等に関する法律の規定に従い内閣総理大臣および財務大臣に提出するために作成している。

石炭鉱業年金基金令和６事業年度決算等に関する公告

令和７年７月31日

北海道釧路市北大通12丁目１番地４
石炭鉱業年金基金
理事長　菊地　靖則

１．令和６事業年度の貸借対照表及び損益計算書の要旨

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（年金経理）　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,028,686	流動負債	203
現金・預金	2,009,179	未払金	182
未収金	4,400	預り金	21
未収収益	15,106	支払準備金	62,659
投資	10,458,791	責任準備金	3,463,622
特定金銭信託	4,491,695	投資資産評価調整額	37,815
有価証券	5,967,095	基本金	8,923,177
		別途積立金	9,002,137
		当期不足金	△ 78,959
資産合計	**12,487,477**	**負債・資本合計**	**12,487,477**

㈱　本表中の数値は千円未満を切捨てしたものであり、科目の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（年金経理）　（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）　（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業支出	375,957	事業収入	263
年金給付	375,957	掛金	263
運用支出	59,275	前期末支払準備金	69,135
投資資産評価損	34,841	前期末責任準備金	3,905,069
信託委託料	24,434	当期不足金	78,959
繰入金	91,912		
業務会計へ繰入	91,912		
当期末支払準備金	62,659		
当期末責任準備金	3,463,622		
合計	**4,053,427**	**合計**	**4,053,427**

㈱　本表中の数値は千円未満を切捨てしたものであり、科目の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（業務経理業務会計）　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	55,306	流動負債	8,419
現金・預金	54,827	未払金	3,984
前払費用	478	未払費用	2,415

固定資産	35,808	リース債務	1,879
建物	6,351	預り金	139
器具及び備品	504	固定負債	2,495
リース資産	4,375	長期リース債務	2,495
電話加入権	133	引当金	2,990
ソフトウェア	19,525	退職給与引当金	2,990
敷金保証金	4,918	基本金	77,209
資産合計	**91,114**	**負債・資本合計**	**91,114**

㈱　本表中の数値は千円未満を切捨てしたものであり、科目の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。

損益計算書の要旨

（業務経理業務会計）　（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）　（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業支出	88,387	受入金	91,912
一般管理費	88,387	年金経理からの受入金	91,912
繰入金	3,504	事業外収入	0
事業外支出	21	雑収入	0
雑支出	21		
合計	**91,913**	**合計**	**91,913**

㈱　本表中の数値は千円未満を切捨てしたものであり、科目の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。

重要な会計方針等

1　有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的の債券

償却原価法を採用している。

⑵　その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用している。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用している。

2　特定金銭信託及び指定金銭信託の評価方法

⑴　売買目的有価証券

期末日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用している。

⑵　その他有価証券

期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用している。

3　固定資産の減価償却方法

法人税法の耐用年数を採用し、定額法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

建物　2,691千円　　リース資産　10,632千円

器具及び備品　1,063千円　　ソフトウェア　27,013千円

4　引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

掛金の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額の全額を計上している。

5　基本金の会計処理（業務会計）

有形無形固定資産の取得価額相当額を「基本金」に計上している。

6　その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

2．主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

⑴　主たる事務所の所在地　北海道釧路市北大通12丁目１番地４

⑵　ディスクロージャー担当部署　総務部総務課

⑶　電話番号　0154―64―7650（代表）

3．令和６事業年度事業報告及び令和７事業年度事業計画の概要

事項	令和６事業年度実績		令和７事業年度計画	
1．適用				
⑴　会員数	1		1	
⑵　事業所数	1		1	
⑶　坑内員数	89人		93人	
⑷　坑外員数	43人		41人	
2．給付				
⑴　老齢年金				
坑内員老齢年金	2,769人	364,825千円	2,451人	329,794千円
坑外員老齢年金	37人	11,131千円	27人	9,660千円
計	2,806人	375,957千円	2,478人	339,454千円
⑵　一時金				
坑内員死亡一時金	0人	0千円	1人	33千円
坑外員死亡一時金	0人	0千円	0人	0千円
計	0人	0千円	1人	33千円
坑内員脱退一時金	0人	0千円	0人	0千円
坑外員脱退一時金	0人	0千円	0人	0千円
計	0人	0千円	0人	0千円
⑶　給付合計		375,957千円		339,487千円
3．掛金		263千円		221千円

㈱　本表中の金額は千円未満を切捨てしたものであり、個々の積上げ金額はその合計金額と必ずしも一致しない。

4．国からの出資金、補助金等の額（令和７事業年度予算）

国からの出資金、補助金等の額　　なし

5．組織の概要

⑴　役員の氏名、役職及び任期

（令和７年７月１日現在）

氏　名	役　職	任　期		最　終　官　職
		始	終	
菊地　靖則	理　事　長	令和５年10月14日	令和７年10月13日	—
風呂谷文雄	常 務 理 事	令和７年４月１日	令和７年10月13日	—
秋里喜久治	理　　事	令和５年10月14日	令和７年10月13日	—
上野　文俊	理　　事	令和７年４月１日	令和７年10月13日	—
佐藤　公勇	監　　事	令和５年10月14日	令和７年10月13日	—

⑵　職員数（令和７年３月末定員）

４名

農水産業協同組合貯金保険機構令和６事業年度決算に関する公告

令和７年７月31日

東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
農水産業協同組合貯金保険機構
理事長　黒川　淳一

令和６事業年度財務諸表の概要

一般勘定

財　　産　　目　　録

（令和７年３月31日現在）　　（単位：百万円）

区　　分	摘　　要	金　額	合　計	区　　分	摘　　要	金　額	合　計
（流　動　資　産）			252,737	（流　動　負　債）			3
現　金　・　預　金			182,440	未　　払　　金	一般管理費	2	2
普　通　預　金		19,440		預　　り　　金	徴収諸税未納金	1	1
定　期　預　金		163,000		（固　定　負　債）			486,282
有　価　証　券	残存期間が１年未満の有価証券		70,097	責　任　準　備　金		486,194	486,194
国　　債		22,794		退 職 給 与 引 当 金		88	88
地　方　債		16,504					
政 府 保 証 債		9,398					
法　人　発　行　債	西日本高速道路株式会社社債等	21,399					
未　収　収　益			199				
未　収　利　息	有価証券未収受取利息等	199					
未　収　金	一般管理費	0	0				
（固　定　資　産）			233,848				
有 形 固 定 資 産			1				
建　　物	事務所内部造作	0					
工具・器具・備品		1					
投資その他の資産			233,846				
投　資　有　価　証　券	残存期間が１年以上の有価証券	233,801					
国　　債		21,319					
地　方　債		82,197					
政 府 保 証 債		0					
法　人　発　行　債	住宅金融支援機構債券等	95,784					
金　融　債		34,500					
敷　金　・　保　証　金		45		負　　債　　合　　計			486,286
資　　産　　合　　計			486,586	正　　味　　財　　産			300

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	252,737	流動負債	3
現金・預金	182,440	未払金	2
有価証券	70,097	預り金	1
未収収益	199	固定負債	486,282
未収金	0	責任準備金	486,194
固定資産	233,848	退職給与引当金	88
有形固定資産	1	（負債合計）	486,286
建物	0	資本金	300
工具・器具・備品	1	政府出資金	75
投資その他の資産	233,846	日本銀行出資金	75
投資有価証券	233,801	民間出資金	150
敷金・保証金	45	（純資産合計）	300
資産合計	486,586	負債・純資産合計	486,586

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）　（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	8,221	経常収益	8,221
一般管理費	552	保険料収入	7,041
一般管理費	543	保険料	7,041
退職給与引当金繰入	8	資産運用収入	1,179
減価償却費	0	事業外収益	0
責任準備金繰入	7,668		
当期利益金	—		
合計	8,221	合計	8,221

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価は、償却原価法（定額法）。

２．有形固定資産の償却は定額法。減価償却累計額　22百万円。

３．貸倒引当金は、破産、民事再生等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等を控除し、その残額を計上。

　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上。

　上記以外の債権については、合理的と認める貸倒率に基づき計上。

　ただし、これらに該当する債権が当年度末には存在しないことから、計上せず。

４．退職給与引当金は、役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を計上。

５．責任準備金は、農水産業協同組合貯金保険法施行規則第15条第１項に基づき保険料、受取利息等の収益の合計額から保険金、資金援助費用、その他の費用の合計額を控除した金額を積立。

６．消費税の会計処理方法は税込方式。

７．金融商品の時価等に関する事項

　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	182,440	182,440	0
②有価証券及び投資有価証券	303,898	290,571	△　13,327

㈱　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金

　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑵　有価証券及び投資有価証券

　これらの時価については、決算日の市場価格等に基づく時価を適用している。

東日本大震災事業者再生支援勘定

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

区分	摘要	金額	合計	区分	摘要	金額	合計
（流動資産）			1	（流動負債）		—	—
現金・預金			1				
普通預金		1					

（固　定　資　産）			1,977	（固　定　負　債）		—	—
投資その他の資産			1,977				
東日本大震災事業者再生支援機構株式		1,977					
				負　債　合　計			—
資　産　合　計			1,979	正　味　財　産			1,979

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1	流動負債	—
現金・預金	1	固定負債	—
固定資産	1,977	（負債合計）	—
投資その他の資産		資本金	1,980
東日本大震災事業者再生支援機構株式	1,977	政府出資金	1,980
		欠損金	△ 0
		繰越欠損金	△ 0
		当期未処理損失	△ 0
		（純資産合計）	1,979
資産合計	1,979	負債・純資産合計	1,979

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）　（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	0	経常収益	0
一般管理費	0	事業外収益	0
		当期損失金	0
合計	0	合計	0

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価は、総平均法による原価法。

２．消費税の会計処理方法は税込方式。

３．金融商品の時価等に関する事項

（単位：百万円）

区分	帳簿価格
非上場株式	1,977

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、当該帳簿価格によっている。

全国商工会連合会令和６事業年度決算等に関する公告

令和７年７月31日

東京都千代田区有楽町一丁目７番１号
全国商工会連合会
会長　森　　義久

１．主たる事業所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

（令和７年７月１日現在）

・所在地　東京都千代田区有楽町一丁目７番１号

・担当部署　総務企画部総務企画課

・電話番号　03―6268―0088（総務企画課直通）

２．組織の概要

⑴　役員（令和７年７月１日現在）

①　定員　会長１人、副会長６人、理事10人以上15人以内及び監事３人

②　役員の氏名、役職

会長：森　　義久（鹿児島県商工会連合会会長）、副会長：髙橋　富一、早川　吉秀、宮本　光明、植田　英明、田村　正敏、笠　愛一郎、専務理事：塩田　　誠（最終官職・経済産業省通商政策局大臣官房審議官）、常務理事：後藤　　準、理事：一戸　善正、大森三四郎、小川　一成、石川　修司、間瀬　一朗、新美　文二、上西　　保、上村　一彦、平田　圭司、篠原　公七、米須　義明、小林　信作、竹中　仁美、監事：吉住　淳男、山下　真一、花田　稔之

③　役員の任期　３年（令和６年６月１日～令和９年５月31日）

⑵　職員数　62人（令和７年７月１日現在）

３．関係会社一覧（令和７年７月１日現在）

該当なし

４．令和６事業年度の事業報告の概要

次の項目を中心に積極的な事業活動を展開した。

①成長型経済の時代に対応する中小企業・小規模事業者への伴走型支援の強化

②中小企業・小規模事業者の経営環境整備に向けた要望活動等の実施

③事業承継・創業支援等の強化による地域経済の持続的発展

④中小企業・小規模事業者のリスクマネジメント及び災害復興支援

⑤商工会組織の支援体制及び組織力の強化

５．令和７事業年度の事業計画の概要

次の項目を中心に積極的な事業活動を展開する。

①地域の未来をつくる中小企業・小規模事業者への支援

②意欲ある中小企業・小規模事業者を後押しする要望活動等の実施

③地方創生の実現に向けた事業承継・創業支援等の強化

④災害からの復旧・復興とリスクマネジメント支援

⑤商工会組織の支援体制及び組織力の強化

６．貸借対照表及び収支計算書の概要

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（令和７年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	423	流動負債	343
引当資産	287	引当勘定	287
固定資産	149	残高勘定	149
		次期繰越収支差額	80
合計	859	合計	859

収　支　計　算　書　の　要　旨

自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日

（単位：百万円）

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
小規模事業対策指定事業費	3,554	経常収入	3,694
振興事業費	152	会費	275
管理費	272	国庫補助金収入	3,419
繰出金	27	繰入金収入	189
引当費	54	分担金収入	23
次期繰越収支差額	80	受託料収入	140
		臨時収入	3
		前期繰越収支差額	90
合計	4,139	合計	4,139

７．国からの出資金、補助金等の額（令和７年度予算）

・補助金　4,046百万円

金融経済教育推進機構令和６事業年度決算に関する公告

令和７年７月31日

東京都中央区日本橋室町二丁目３番１号
室町古河三井ビルディング
金融経済教育推進機構
理事長　安藤　聡

１．財産目録、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書

財　産　目　録

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**812,786,989**
現金及び預金		694,084,480
現金	小口現金	22,317
普通預金		694,062,163
貯蔵品	交通系ＩＣカードチャージ残高等	131,892
前払金	運賃	1,834,320
前払費用	オフィス賃料等	11,702,339
未収金	国庫補助金等	105,033,958
（固定資産）		**618,003,903**
有形固定資産		157,540,917
建物・建物附属設備	事務所内部造作等	99,831,434
構築物	事務所電気設備等	5,773,345
工具・器具・備品	業務用ＰＣ等	51,936,138
無形固定資産		333,970,894
ソフトウェア	事業系システム等	323,967,880
その他の無形固定資産	ロゴ・商標	10,003,014
投資その他の資産		126,492,092
敷金・保証金	オフィス敷金	126,492,092
資産合計		**1,430,790,892**

負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**318,148,074**
未払金	事業系システム開発費用等	283,991,614
未払費用	役職員社会保険料等	10,180,498
未払法人税等	法人住民税	64,100
前受金	研修事業収益	15,000
預り金	源泉所得税、社会保険料等	5,948,048
賞与引当金		17,948,814
（固定負債）		**3,296,002**
退職給付引当金	役員退職給付引当金	3,296,002
負債合計		**321,444,076**
正味財産		**1,109,346,816**

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資　産　の　部		負債及び純資産の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
（流　動　資　産）	**812,786,989**	**（流　動　負　債）**	**318,148,074**
現金及び預金	694,084,480	未払金	283,991,614
貯蔵品	131,892	未払費用	10,180,498
前払金	1,834,320	未払法人税等	64,100
前払費用	11,702,339	前受金	15,000
未収金	105,033,958	預り金	5,948,048
（固　定　資　産）	**618,003,903**	賞与引当金	17,948,814
有形固定資産	157,540,917	**（固　定　負　債）**	**3,296,002**
建物・建物附属設備	99,831,434	退職給与引当金	3,296,002
構築物	5,773,345	**（負　債　合　計）**	**321,444,076**
工具・器具・備品	51,936,138	**（株　主　資　本）**	**1,109,346,816**
無形固定資産	333,970,894	政府出資金	1,007,296,000
ソフトウェア	323,967,880	日本銀行出資金	25,000,000
その他	10,003,014	民間出資金	25,000,000
投資その他の資産	126,492,092	繰越利益剰余金	52,050,816
敷金・保証金	126,492,092	**（純　資　産　合　計）**	**1,109,346,816**
資　産　合　計	**1,430,790,892**	**負債・純資産合計**	**1,430,790,892**

損　益　計　算　書

（自令和６年４月５日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

費　用　の　部		収　益　の　部	
科　目	金　額	科　目	金　額
（経　常　費　用）	**1,423,380,215**	**（経　常　収　入）**	**1,475,495,131**
事業費	681,154,296	団体負担金	1,373,805,318
一般管理費	742,225,919	研修事業収益	5,835,000
（法　人　税　等）	**64,100**	国庫補助金等収益	95,846,813
（当　期　純　利　益）	**52,050,816**	雑収入	8,000
合　計	**1,475,495,131**	**合　計**	**1,475,495,131**

○重要な会計方針等

１．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物・建物附属設備　８年～50年

工具・器具・備品　　３年～15年

これによる減価償却累計額は14,497,287円である。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、当機構利用のソフトウェアについては、当機構内における見積利用可能期間（５年）に基づいている。

２．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員に対する退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

利益の処分に関する書類

（令和７年３月31日）

１．当期未処分利益　52,050,816円

当期総利益　52,050,816円

これを、次のとおり処分します。

２．利益処分額　52,050,816円

積立金　52,050,816円

キャッシュ・フロー計算書

（自令和６年４月５日　至令和７年３月31日）

（単位：円）

キャッシュ・フロー項目名	金　額
１．営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	52,114,916
減価償却費	56,174,542
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,296,002
賞与引当金の増減額（△は減少）	17,948,814
たな卸資産の増減額（△は増加）	△　131,892
その他流動資産の増減額（△は増加）	△　118,570,617
その他流動負債の増減額（△は減少）	300,135,160
小計	310,966,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	310,966,925
２．投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△　172,038,204
無形固定資産の取得による支出	△　375,648,149
敷金・保証金の差入による支出	△　126,492,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	△　674,178,445
３．財務活動によるキャッシュ・フロー	
法人設立による出資金収入	1,057,296,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,057,296,000
４．現金及び現金同等物に係る換算差額	0
５．現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	694,084,480
６．現金及び現金同等物の期首残高	0
７．現金及び現金同等物の期末残高	694,084,480

附　属　明　細　書

㈱　当機構は当年度設立された法人であるため、前年度末残高は存在しない。

1．出資者及び出資額の明細等

（単位：円）

科　目	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備　考
					法令上の根拠
政府出資金					根拠規定
一般会計	—	1,007,296,000	0	1,007,296,000	金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第89条
日本銀行出資金	—	25,000,000	0	25,000,000	
民間出資金					
全国銀行協会	—	12,500,000	0	12,500,000	
日本証券業協会	—	12,500,000	0	12,500,000	
合　計		1,057,296,000	0	1,057,296,000	

2．主な資産及び負債の明細

⑴　短期借入金の明細

該当なし

⑵　引当金の明細

（単位：円）

科　目	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備　考
賞与引当金	—	53,602,398	35,653,584	17,948,814	
退職給付引当金	—	3,296,002	0	3,296,002	

⑶　現金及び預金、その他の主な資産及び負債の明細

イ．現金及び預金明細表

（単位：円）

科　目	区　分	前年度末残高	当年度末残高	備　考
現金及び預金	現金	—	22,317	小口現金
	普通預金	—	694,062,163	
合　計		—	694,084,480	

ロ．貯蔵品明細表

（単位：円）

科　目	区　分	前年度末残高	当年度末残高	備　考
貯蔵品		—	131,892	交通系ＩＣカードチャージ残高等
合　計		—	131,892	

ハ．前払金明細表

（単位：円）

科　目	区　分	前年度末残高	当年度末残高	備　考
前払金		—	1,834,320	運賃
合　計		—	1,834,320	

ニ．前払費用明細表

（単位：円）

科　　目	区　　分	前年度末残高	当年度末残高	備　　考
前払費用		— —	11,599,139 103,200	オフィス賃料 役員保険料
合　　計		—	11,702,339	

ホ．未収金明細表

（単位：円）

科　　目	区　　分	前年度末残高	当年度末残高	備　　考
未収金		— —	95,846,813 9,187,145	国庫補助金 地方金融広報委員会助成費返戻金、研修受講料、保険料
合　　計		—	105,033,958	

ヘ．投資その他の資産明細表

（単位：円）

科　　目	区　　分	前年度末残高	当年度末残高	備　　考
敷金・保証金		— —	126,362,696 129,396	オフィス敷金 防災倉庫敷金
合　　計		—	126,492,092	

ト．未払金明細表

（単位：円）

科　　目	区　　分	前年度末残高	当年度末残高	備　　考
未払金		—	283,991,614	事業系システム開発費用等
合　　計		—	283,991,614	

チ．未払費用明細表

（単位：円）

科　　目	区　　分	前年度末残高	当年度末残高	備　　考
未払費用		—	10,180,498	役職員社会保険料等
合　　計		—	10,180,498	

リ．未払法人税等明細表

（単位：円）

科　　目	区　　分	前年度末残高	当年度末残高	備　　考
未払法人税等		—	64,100	法人住民税
合　　計		—	64,100	

ヌ．前受金明細表

（単位：円）

科目	区分	前年度末残高	当年度末残高	備考
前受金		—	15,000	研修事業収益
合計		—	15,000	

ル．預り金明細表

（単位：円）

科目	区分	前年度末残高	当年度末残高	備考
預り金		—	5,948,048	源泉所得税、社会保険料等
合計		—	5,948,048	

３．固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

区分	資産の種類	前年度末残高Ａ	当年度取得額Ｂ	当年度処分額Ｃ	当年度末残高Ｄ（Ａ＋Ｂ－Ｃ）	前年度末減価償却累計額Ｅ	当年度償却額Ｆ	当年度処分額のうち既償却累計額Ｇ	差引当年度末残高Ｈ（Ｄ－Ｅ－Ｆ＋Ｇ）	摘要
有形固定資産	建物・建物附属設備	—	104,974,336	0	104,974,336	0	5,142,902	0	99,831,434	
	構築物	—	6,078,804	0	6,078,804	0	305,459	0	5,773,345	
	工具・器具・備品	—	60,985,064	0	60,985,064	0	9,048,926	0	51,936,138	
	計	—	172,038,204	0	172,038,204	0	14,497,287	0	157,540,917	
無形固定資産	ソフトウェア	—	365,126,409	0	365,126,409	0	41,158,529	0	323,967,880	
	その他	—	10,521,740	0	10,521,740	0	518,726	0	10,003,014	
	計	—	375,648,149	0	375,648,149	0	41,677,255	0	333,970,894	

４．国庫補助金等の明細

（単位：円）

国庫補助金等の名称	国の会計区分	金額	国庫補助金等との関連科目		摘要
			貸借対照表	損益計算書	
金融経済教育推進事業費補助金	一般会計	95,846,813	—	国庫補助金等収益	

５．主な費用及び収益の明細

⑴　役員及び職員の給与費の明細　（単位：円）

区分	金額
役員給	50,823,501
職員給	296,118,426
合計	346,941,927

⑵　その他の主な費用及び収益の明細

①　事業費明細表

（単位：円）

科目	金額	説明
（経常費用）		
事業費		
教材費	31,417,430	教材作成費用
研修費	14,126,576	研修費用
金融経済教育推進機構事業費	567,864,481	講師派遣、無料個別相談、はじマネクーポン、セミナー
システム関係経費	57,914,420	情報システム管理等に係る支援業務、事業系システム保守運用費用
その他	9,831,389	教材保管用倉庫借料
合計	681,154,296	

② 一般管理費明細表　（単位：円）

科目	金額	説明
（経常費用）		
一般管理費		
給料手当	229,009,516	
賞与	25,296,017	
賞与引当金繰入額	53,602,398	
役員給与	39,033,996	
法定福利費	47,523,512	社会保険料
賃借料	140,596,839	オフィス賃料、防災倉庫賃料
旅費交通費	16,322,690	出張旅費
消耗品費	45,181,400	事務所什器類、事務用消耗品等
システム関係経費	70,744,742	システム保守運用費用等
減価償却費	56,174,542	
その他	18,740,267	
合計	742,225,919	

③ 収益明細表　（単位：円）

科目	金額	説明
（経常収益）		
団体負担金	1,373,805,318	金融経済教育推進機構分担金
研修事業収益	5,835,000	アドバイス実践研修受講料
国庫補助金等収益	95,846,813	金融経済教育推進事業費補助金
雑収入	8,000	寄稿謝礼
合計	1,475,495,131	

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

北海道岩内郡岩内町字清住一〇五番地の一

有限会社佐藤電機商会

清算人　佐藤　泰視

解散公告

当法人は、令和七年六月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

北海道上川郡美瑛町本町一丁目五番八号

一般財団法人丘のまちびえい活性化協会

代表清算人　角和　浩幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

青森市松原二丁目一一番一三号

有限会社サンクス

清算人　髙坂　強

解散公告

当法人は、令和七年六月十四日開催の評議員会の決議並びに久慈市長の認可により、令和七年七月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

岩手県久慈市夏井町早坂第一四地割五一番地九

社会福祉法人平山保育会

清算人　菅原志保子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

岩手県宮古市和見町五番一〇号

有限会社建機センター

清算人　中村　正行

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

茨城県鹿嶋市大字宮津台二三四二番地一

株式会社フジタ

代表清算人　藤田　幸雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

茨城県水戸市千波町二七九番地の四

有限会社野上建築設計

清算人　野上　春香

解散公告

当社は、令和七年七月十二日開催の株主総会の決議により令和七年七月十八日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

茨城県ひたちなか市笹野町二丁目一七番一〇号

株式会社令和

代表清算人　小沼瑠美子

解散公告

当社は、令和七年七月十五日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

埼玉県草加市住吉一丁目七番三号

合同会社ルイーダ

清算人　稲垣　雄太

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

さいたま市大宮区仲町二丁目七一番地ソシオ大宮四Ｆ

一般社団法人埼玉県塗装職人協会

代表清算人　中西　祐介

解散公告

当社は、令和七年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

千葉県松戸市紙敷一四五一番地

有限会社メカボデー西方

清算人　西方みつゑ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

千葉県市川市下貝塚二丁目三四番八号

西武ガス水道株式会社

代表清算人　矢作　嘉子

当社は令和七年七月五日解散した。当社債権者は本公告掲載翌日から二箇月以内に申し出ること。申出がない場合清算から除斥する。
東京都葛飾区高砂五丁目一五番八号
有限会社高野都市研究室　清算人　高野正明

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都足立区興野二丁目一七番一号
五十嵐製靴株式会社
代表清算人　五十嵐通之

解散公告

当社は、令和七年七月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都港区虎ノ門三丁目一八―六朝日虎ノ門マンション五〇七　株式会社プラット
代表清算人　梅川　茜

解散公告

当社は、令和七年七月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都港区虎ノ門三丁目一八―六朝日虎ノ門マンション五〇七
株式会社虎い＆ｔｒｙ
代表清算人　梅川　茜

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐ライアンエア一般社団法人
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐ライアンエア１リース株式会社
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐ライアンエア２リース株式会社
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐ライアンエア３リース株式会社
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐ライアンエア一般社団法人
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐ライアンエア４リース株式会社
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐ライアンエア５リース株式会社
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和七年七月十八日社員総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都中央区新川一丁目二八番七号
合同会社ｐｕｒｅ＆ｆｌｏｗｅｒｙマネジメント
清算人　珍田　純子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐ライアンエア６リース株式会社
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐産業Ｍ１一般社団法人
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐産業Ｍ１リース株式会社
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
山佐産業Ｍ２リース株式会社
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年七月三十一日
東京都港区南青山五丁目一二番二七号ｗｉｓｅ５１２ビル三〇五　合同会社ＴＮＧＲ
代表清算人　川谷　累二

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

山佐産業ＭＵ２一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

山佐産業ＭＵ３リース株式会社

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

山佐産業ＭＵ４リース株式会社

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年七月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都町田市南成瀬一丁目二番一号

株式会社ＳＯＰＩＣ

代表清算人　岩切　宏樹

解散公告

当社は、令和七年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都三鷹市下連雀一丁目一三番三号

有限会社万蔵産業

清算人　高山真規子

解散公告

当社は、令和七年五月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都渋谷区神宮前六―二三―四桑野ビル二階

株式会社ＡＷＥＳＯＭＥ

代表清算人　井上　眞都

解散公告

当社は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アースタックス税理士法人内

トリオ特定目的会社

代表清算人　中村　武

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都渋谷区代々木一丁目五七番二号ドルミ代々木一二〇四

合同会社ＲＩＣＥ

清算人　近江　隆太

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都江東区富岡一丁目九番八号上森ビル二階

有限会社ルナ

清算人　渡邉　睦見

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都港区西新橋一丁目六番一三号柏屋ビル

株式会社浅野製作所

代表清算人　浅野　大介

解散公告

当社は、令和七年七月十八日社員総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都中央区新川一丁目二八番七号

合同会社ＧＬマネジメント

清算人　小田　秀樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都調布市深大寺東町七丁目一五番地三七

関東ルーブル株式会社

代表清算人　梅田　拓朗

解散公告

当社は、令和七年七月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都台東区上野四丁目一番七号ＭＹＳ御徒町

株式会社ハヤクタ屋

代表清算人　杉浦　太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都新宿区新宿四丁目三番一五号レイフラット新宿Ｂ棟三Ｆ

Mad Street Den合同会社

清算人　マーカス・コンスタンティン・コルバート

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

令和七年七月三十一日

東京都調布市多摩川七丁目一七番地二五

株式会社ＬｏｃｏＳｔｏｒｙ

代表清算人　横内　悦子

解散公告

当法人は、令和七年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都世田谷区粕谷二丁目六番一八号

特定非営利活動法人小児臨床研究支援ネットワーク

清算人　秋元　信吾

解散公告

当社は、令和七年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都港区南青山三丁目一番三六号六階

株式会社アフターザレイン

代表清算人　椎葉　宏

解散公告

当社は、令和七年七月十六日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町ダイヤビル二階

代表清算人　大西　徹

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都中央区銀座一丁目二二番一一号銀座大竹ビジデンス二Ｆ

株式会社ＶＫ　Ｓｔｕｄｉｏ

代表清算人　加賀見昂明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都中央区京橋一丁目一四番七号京橋中央ビル三階

ＧＤＣ　Ｄｉｇｉｔａｌ　Ｃｉｎｅｍａ　Ｎｅｔｗｏｒｋ合同会社

清算人　ジーディーシー・テクノロジー・香港・リミテッド

職務執行者　ミン・キン・チュウ

解散公告

当社は、令和七年六月三十日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都新宿区新宿六丁目二七番一九―八〇六号

株式会社アドバンテージ

代表清算人　福永利勝凡

解散公告

当社は、令和七年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二一号

株式会社日本記録士協会

代表清算人　田代　武男

解散公告

当社は、令和七年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

神奈川県逗子市逗子三丁目二番三三号

有限会社菊池米店

清算人　菊池　千春

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

神奈川県小田原市早川一七五番地

有限会社かめや海洋

清算人　加藤　孝子

解散公告

当法人は、令和七年五月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

横浜市泉区和泉中央南二丁目一三番五四号

特定非営利活動法人伊勢山キッズクラブ

清算人　青木美奈子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

神奈川県横浜市港北区下田町四丁目九番九号

株式会社ＴａｉＫａ

代表清算人　安藤　咲絵

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

横浜市保土ケ谷区岡沢町二四二番地一三

株式会社都企画

代表清算人　宇都宮進航

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

神奈川県横浜市中区元浜町三―二三

オーシャンズエックス株式会社

代表清算人　宮崎　晴人

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

神奈川県横浜市中区元浜町三丁目二三番地

株式会社ｍｉｒｏｃ

代表清算人　宮崎　晴人

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

石川県金沢市安江町三番二三号

株式会社いわお

代表清算人　檜物　正和

解散公告

当社は、令和七年七月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

福井県大飯郡おおい町本郷一二〇―一〇―二

有限会社しむら

代表清算人　志村　秀雄

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

福井県坂井市坂井町東荒井第四三号二八番地

株式会社わかさ総合調査事務所

代表清算人　野尻　英和

解散公告

当社は、令和七年六月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

長野市大字北長池一一九一番地

創研工業株式会社

代表清算人　上島　隆久

解散公告

当社は、令和七年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

長野県諏訪市大手二―一三―一一

真摯会メディカル有限会社

清算人　牛山　直樹

解散公告

当法人は、令和七年六月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

岐阜県関市武芸川町小知野八二〇番地一

特定非営利活動法人セブンシーズ

清算人　宮﨑　倫明

解散公告

当法人は、令和七年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

静岡県富士市大野五〇番地

特定非営利活動法人チェンジ

清算人　海野　智也

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内のお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

静岡県藤枝市岡部町三輪四三六番地の一

三陽工芸株式会社

代表清算人　片山　信夫

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

静岡県浜松市中央区村櫛町四六〇一番地

ＯＭ総合保証株式会社

代表清算人　安成　信次

解散公告

当社は、令和七年七月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

名古屋市熱田区沢上二丁目四番一号

有限会社花工房

代表清算人　岩田　高明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

愛知県尾張旭市根の鼻町一丁目二番地の七

有限会社ハートアンドケア

清算人　車谷　敏美

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

三重県四日市市伊坂町一六五二番地六

有限会社オートワタナベ

清算人　渡邉　幹晃

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

京都市南区上鳥羽川端町二一五番地

有限会社木戸運輸

清算人　木戸　広道

解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

京都市南区吉祥院仁木ノ森町四五番地

Smart Digital Japan株式会社

代表清算人　竹田　直人

解散公告

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪府泉佐野市松原三―一―一〇

合同会社ワールドスター

清算人　陳　耀　東

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪府枚方市都丘町一九番七号

株式会社サンワエステート

代表清算人　菊川　洋三

解散公告

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪市平野区平野上町一―五―一〇

ＮＰＯ法人ＧＯ―ＥＮ

清算人　泉池　直利

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪市住之江区粉浜三―一四―一一―一二〇二

一般社団法人全国育美協会

代表清算人　田本　知

解散公告

当社は、令和七年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪府堺市西区浜寺石津町中一丁九番一九号

株式会社泉州トラックサービスセンター

代表清算人　玉置　三平

解散公告

当社は、令和七年七月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪府吹田市南吹田五―一五―一八―四〇三

丞皓株式会社

代表清算人　キンハイヨウ

解散公告

当社は、令和七年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪府羽曳野市高鷲九丁目一番一―七〇一号

有限会社サムディ

清算人　藤野　久博

解散公告

当組合は、令和七年五月二十六日開催の定時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

兵庫県神崎郡福崎町福田一一六―一福崎町商工会内

福崎町商業振興協同組合

清算人　中井　周

解散公告

当法人は、令和七年六月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

兵庫県神戸市灘区六甲台町二丁目一番神戸大学六甲台第一キャンパス第三学舎四〇八号室

特定非営利活動法人大学連携・地域創生支援センター

清算人　田村　穂

解散公告

当法人は、令和七年五月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

和歌山県紀の川市名手西野二四七番地

特定非営利活動法人和歌山県断酒連合会

清算人　長谷場保仁

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

島根県松江市鹿島町御津五三四番地

有限会社まほろば

清算人　田中みゆき

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

山口県下関市竹崎町四丁目二番三六号

ワイエムセゾン株式会社

代表清算人　河田　章之

解散公告

当社は、令和七年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

長崎市滑石二丁目一番三五号

有限会社ワーク・パレス

清算人　大山　等

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

鹿児島市下荒田四丁目二七番一二号

有限会社サンライズ総合保険

清算人　髙田　健作

解散公告

当社は、令和七年七月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

沖縄県中頭郡中城村字登又一八一番地

有限会社原建設工業

清算人　山元　学

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

沖縄県那覇市おもろまち四丁目一二番九号四Ｆ

一般社団法人クラボ沖縄

代表清算人　添石　幸伸

解散公告（第一回）

当法人は令和七年六月二十四日理事会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番一五号

学校法人武蔵学園

清算人　林　耕太

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年五月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪市淀川区西宮原一丁目八番一四号

新大阪コーポラス・八光ビル管理組合法人

清算人　山本　宗孝

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年七月十八日大阪市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

大阪市淀川区西宮原一丁目八番一四号

新大阪コーポラス・八光ビルマンション

敷地売却組合

清算人　山本　宗孝

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

栃木県宇都宮市一番町二番一一号

医療法人社団大衛会

清算人　相田　朝美

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月三十日、社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十一日

沖縄県沖縄市美里五丁目二四番一五号

医療法人トキオ会

代表清算人　吉里　時雄

第二十六期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一四五、三九四
固定資産	五、〇六六
合計	一五〇、四六一

負債及び純資産の部

流動負債	一〇三、六二四
株主資本	四六、八三六
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	二六、八三六
その他利益剰余金	二六、八三六
（うち当期純利益）	（五四）
合計	一五〇、四六一

令和七年六月三十日

北海道苫小牧市字沼ノ端二番地七六

北海道アセチレン株式会社

代表取締役　立谷　保

第三十八期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	四七、八八一
固定資産	一〇、一〇七
合計	五七、九八八

負債及び純資産の部

流動負債	三三、四九三
株主資本	二四、四九五
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一四、四九五
その他利益剰余金	一四、四九五
（うち当期純利益）	（三、七八七）
合計	五七、九八八

令和七年六月四日

青森県青森市大字平新田字森越八〇番地一

マル商ガス株式会社

代表取締役　福原　啓文

第三十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	八一、六一五
固定資産	二、〇三五
合計	八三、六五〇

負債及び純資産の部

流動負債	三三、五九八
株主資本	五〇、〇五二
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	四〇、〇五二
その他利益剰余金	四〇、〇五二
（うち当期純利益）	（一、九一四）
合計	八三、六五〇

令和七年六月四日

岩手県盛岡市手代森五地割一九番地六

ウエルテック株式会社

代表取締役　立谷　保

第十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一二八、三九九
固定資産	一、六九六
合計	一三〇、〇九六

負債及び純資産の部

流動負債	三八、八二四
株主資本	九一、二七二
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	八一、二七二
その他利益剰余金	八一、二七二
（うち当期純損失）	（九三九）
合計	一三〇、〇九六

令和七年六月四日

宮城県気仙沼市赤岩舘下七一番地九六

気仙沼酸素株式会社

代表取締役　坂本　宏信

第四十三期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	二七八、八四〇
固定資産	二七、八〇四
合計	三〇六、六四五

負債及び純資産の部

流動負債	二七八、四八九
固定負債	三七〇
株主資本	二七、七八六
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一七、七八六
その他利益剰余金	一七、七八六
（うち当期純損失）	（一七八、〇三四）
合計	三〇六、六四五

令和七年六月二十八日

福島市大笹生字北谷地一番一号

株式会社ユミヤマ

代表取締役　加藤　尊康

令和七年六月二日

東京都千代田区内幸町一丁目二番一号

株式会社スミコエアー

代表取締役　森田　和博

第二十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	三八、七二三
固定資産	七二
合計	三八、七九五

負債及び純資産の部

流動負債	二七、一四一
株主資本	一一、六五四
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一、六五四
その他利益剰余金	一、六五四
（うち当期純利益）	（六）
合計	三八、七九五

令和七年六月二十五日

東京都千代田区内幸町一丁目二番一号

東燃高圧株式会社

代表取締役　大淵　智司

第五十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一六九、三四七
固定資産	二六九、七三五
合計	四三九、〇八三

負債及び純資産の部

流動負債	三五、八七三
株主資本	四〇三、二〇九
資本金	九五、六七〇
資本剰余金	三五、六七〇
資本準備金	三五、六七〇
利益剰余金	二七一、八六九
利益準備金	二三、九〇〇
その他利益剰余金	二四七、九六九
（うち当期純利益）	（一七、一五三）
合計	四三九、〇八三

令和七年六月三日

東京都千代田区内幸町一丁目二番一号

東日本高圧株式会社

代表取締役　西川　隆浩

第二十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在　（単位：千円）

貸借対照表の要旨

資産の部

資産の部計	九五、四一一
負債及び正味財産の部	
負債の部計	一五、四三五
正味財産の部計	七九、九七六
負債及び正味財産の部計	九五、四一一

令和七年七月三十一日

東京都杉並区上井草三丁目一七番三号

特定非営利活動法人さらプロジェクト

理事長　根本　一惠

第四十四期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一〇八、六五四
固定資産	九二
合計	一〇八、七四七

負債及び純資産の部

流動負債	五三、六〇四
株主資本	五五、一四二
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	三五、一四二
その他利益剰余金	三、一四二
（うち当期純利益）	（二、一六三）
合計	一〇八、七四七

令和七年六月三日

東京都千代田区内幸町一丁目二番一号

東洋高圧ガス株式会社

代表取締役　森田　和博

第三十二期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	三、四六六、〇六三
固定資産	一三四、七二〇
合計	三、六〇〇、七八三

負債及び純資産の部

流動負債	三、〇四五、八八七
固定負債	四、〇〇〇
株主資本	五五〇、八九六
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	五四〇、八九六
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	五三八、三九六
（うち当期純利益）	（一一二、四一九）
合計	三、六〇〇、七八三

第七十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	二、九二七、五二四
固定資産	七六五、六二三
合計	三、六九三、一四八
負債及び純資産の部	
流動負債	二、〇一二、四三二
固定負債	四七、四八六
株主資本	
資本金	一、六三三、二二八
資本剰余金	三九、〇〇〇
資本準備金	三一〇、八二四
その他資本剰余金	二七、〇〇〇
利益剰余金	二八三、八二四
その他利益剰余金	一、二八三、四〇四
利益準備金	九、七五〇
その他利益剰余金	一、二七三、六五四
（うち当期純利益）	（一三七、四七八）
合計	三、六九三、一四八

令和七年六月二日

東京都江東区亀戸六丁目六番一〇号

ＫＧＫサービス株式会社

代表取締役　田谷　豊生

第八期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	七、九〇三
固定資産	九、一二六
合計	一七、〇二九
負債及び純資産の部	
流動負債	八六二
固定負債	六
株主資本	
資本金	一六、一六一
資本剰余金	一、〇〇〇
その他資本剰余金	一五、二九九
利益剰余金	一五、二九九
その他利益剰余金	△一三八
（うち当期純利益）	△一三八（三四）
合計	一七、〇二九

令和七年六月二日

東京都千代田区内幸町一丁目二番一号

ケー・エヌ・エス株式会社

代表取締役　安部　悟

第五十三期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	四八、九九八
固定資産	一、九七〇
合計	五〇、九六九
負債及び純資産の部	
流動負債	八、五四一
固定負債	四〇
株主資本	
資本金	四二、三八八
資本剰余金	一〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一〇、〇〇〇
その他利益剰余金	二二、三八八
（うち当期純利益）	二二、三八八（四、七三六）
合計	五〇、九六九

令和七年六月三日

神奈川県平塚市東豊田五四八番地の一

守屋酸素株式会社

代表取締役　中井　康夫

第四十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	六、四二二、六二一
固定資産	六七四、七六四
合計	七、〇九七、三八五
負債及び純資産の部	
流動負債	二、〇〇二、〇七〇
固定資産	一一八、四八九
株主資本	四、九七六、八二六
資本金	五〇、〇〇〇
資本剰余金	一〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	四、九一六、八二六
利益準備金	一二、五〇〇
その他利益剰余金	四、九〇四、三二六
（うち当期純利益）	（五三二、二八三）
合計	七、〇九七、三八五

令和七年六月十八日

福井県越前市府中三丁目一三番二〇号

宇野酸素株式会社

代表取締役　中村　顕

第三十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	五七、一二二
固定資産	一〇、一二九
合計	六七、三五一
負債及び純資産の部	
流動負債	八、八九八
株主資本	五八、四五二
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	三八、四五二
その他利益剰余金	三八、四五二
（うち当期純利益）	（一、三九二）
合計	六七、三五一

令和七年六月二十七日

福井県越前市府中三丁目一三番二〇号

石川ガスセンター株式会社

代表取締役　中村　顕

第三十四期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	一〇五、四一〇
固定資産	一、八七七
合計	一〇七、二八八
負債及び純資産の部	
流動負債	一四、〇八〇
固定負債	四二〇
株主資本	九二、七八七
資本金	一〇、〇〇〇
資本剰余金	一〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	七二、七八七
利益準備金	五〇〇
その他利益剰余金	七二、二八七
（うち当期純損失）	（五七六）
合計	一〇七、二八八

令和七年六月二十七日

福井県越前市村国二丁目四番一〇号

株式会社ナンエツプロパン

代表取締役　松田　昌浩

第四十七期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	二三五、一七一
固定資産	三三、九一三
合計	二六九、〇八五
負債及び純資産の部	
流動負債	四六、六五五
株主資本	二二二、四三〇
資本金	一三、〇〇〇
利益剰余金	二〇九、四三〇
利益準備金	二、五四五
その他利益剰余金	二〇六、八八四
（うち当期純損失）	（二、七五九）
合計	二六九、〇八五

令和七年六月二十七日

福井県越前市家久町二九号一〇番地の一

北陸高圧ガス運輸株式会社

代表取締役　鈴木　秀則

第二十一期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	二〇一、六六〇
固定資産	二五、八五六
合計	二二七、五一六
負債及び純資産の部	
流動負債	四〇、六六〇
株主資本	一八六、八五六
資本金	五〇、〇〇〇
利益剰余金	一三六、八五六
その他利益剰余金	一三六、八五六
（うち当期純利益）	（一二、二九六）
合計	二二七、五一六

令和七年六月二十七日

福井県越前市府中三丁目一三番二〇号

三国液酸株式会社

代表取締役　中村　顕

第四十四期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	三四〇、九四五
固定資産	四二、三〇五
合計	三八三、二五〇
負債及び純資産の部	
流動負債	二一九、五九八
株主資本	一六三、六五二
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	一四三、六五二
利益準備金	五、〇〇〇
その他利益剰余金	一三八、六五二
（うち当期純利益）	（九、一一八）
合計	三八三、二五〇

令和七年六月五日

愛知県春日井市上田楽町字北条二五九六番地一　春日井ガスセンター株式会社

代表取締役　高山　昭彦

第二十一期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	三五〇、二七五
固定資産	一一、五六七
合計	三六一、八四二
負債及び純資産の部	
流動負債	八一、〇九八
固定負債	三、九八九
株主資本	二七六、七五四
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	二六六、七五四
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	二六四、二五四
（うち当期純利益）	（一三、五四三）
合計	三六一、八四二

令和七年六月五日

愛知県春日井市上田楽町字北条二五九六番地一　大豊商事株式会社

代表取締役　鈴木久仁彦

第三十一期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一二二、一三五
固定資産	二、五六三
合計	一二四、六九八
負債及び純資産の部	
流動負債	二八、六六二
固定負債	七五二
株主資本	九五、二八四
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	八五、二八四
利益準備金	一、〇〇〇
その他利益剰余金	八四、二八四
（うち当期純利益）	（一二、六五九）
合計	一二四、六九八

令和六年六月二十三日

三重県桑名市能部八一八番地　桑名ホームガス株式会社

代表取締役　小栗　貴博

第八期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一五九、〇二一
合計	一五九、〇二一
負債及び純資産の部	
流動負債	四一七、六〇三
株主資本	△二五八、五八一
資本金	四〇、〇〇〇
利益剰余金	△二九八、五八一
その他利益剰余金	△二九八、五八一
（うち当期純損失）	（一四、八六六）
合計	一五九、〇二一

令和七年六月二十三日

三重県津市あのつ台五丁目一番地二　津ガスセンター株式会社

代表取締役　塚本　浩二

第五期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	三六、四四九
固定資産	三、四三五、九〇〇
資産合計	三、四七二、三四九
負債及び正味財産の部	
流動負債	七二
指定正味財産	三、四六六、七九九
一般正味財産	五、四七八
負債及び正味財産合計	三、四七二、三四九

令和七年七月三十一日

京都市下京区烏丸通高辻下る薬師前町七〇七番地　公益財団法人ワタキュー財団

代表理事　村田　清和

第五十期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	五六八、七六七
固定資産	一五四、七一七
合計	七二三、四八四
負債及び純資産の部	
流動負債	二二二、〇九八
固定負債	八六、一四四
株主資本	四一五、二四一
資本金	三七、五〇〇
資本剰余金	七、五〇〇
資本準備金	七、五〇〇
利益剰余金	三七〇、二四一
利益準備金	八、〇二〇
その他利益剰余金	三六二、二二一
（うち当期純利益）	（四一、二六五）
合計	七二三、四八四

令和七年六月二十六日

京都市南区吉祥院宮ノ西町一〇番地　株式会社泉産業

代表取締役　中森　悠輔

第四十期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	四一、二四六
固定資産	二、二七九
合計	四三、五二六
負債及び純資産の部	
流動負債	二一、七一三
株主資本	二一、八一二
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一一、八一二
その他利益剰余金	一一、八一二
（うち当期純利益）	（二、三〇九）
合計	四三、五二六

令和七年六月十七日

京都府八幡市川口浜三八番地六八　株式会社チャージ技研

代表取締役　木村　智文

第六十七期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	三八六、〇七三
固定資産	三三五、一〇二
有形固定資産	二三〇、八二〇
無形固定資産	四四七
投資その他の資産	一〇三、八三四
合計	七二一、一七五
負債及び純資産の部	
流動負債	四五五、六九七
（うち賞与引当金）	（七二、〇〇〇）
株主資本	二六五、四七八
資本金	一五、〇〇〇
利益剰余金	二五〇、四七八
利益準備金	三、七五〇
その他利益剰余金	二四六、七二八
（うち当期純損失）	（三〇、五四六）
合計	七二一、一七五

令和七年六月十二日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号　弘容通商株式会社

代表取締役　山本　浩司

第三十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一七七、五九八
固定資産	三、六八〇
合計	一八一、二七八
負債及び純資産の部	
流動負債	一一九、二六〇
株主資本	六二、〇一八
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	四二、〇一八
利益準備金	五〇〇
その他利益剰余金	四一、五一八
（うち当期純損失）	（二、一四四）
合計	一八一、二七八

令和七年六月十二日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号　安浦アセチレン株式会社

代表取締役　福井　雅則

第四十八期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	七五、八〇七
固定資産	四、〇七八
合計	七九、八八五

負債及び純資産の部

流動負債	一三、六三三
固定負債	二一六
株主資本	六六、〇三五
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	五六、〇三五
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	五三、五三五
（うち当期純損失）	（一二八）
合計	七九、八八五

令和七年六月十日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号

新潟高圧ガス株式会社

代表取締役　立谷　保

第五十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	二、二九六、四八八
固定資産	一一〇、一二二
合計	二、四〇六、六一〇

負債及び純資産の部

流動負債	四四三、二五六
固定負債	二〇、六八三
株主資本	一、九四二、六七〇
資本金	九〇、〇〇〇
利益剰余金	一、八五二、六七〇
利益準備金	二二、五〇〇
その他利益剰余金	一、八三〇、一七〇
（うち当期純利益）	（二二七、八九三）
合計	二、四〇六、六一〇

令和七年六月十七日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号

高圧昭和ボンベ株式会社

代表取締役　佐藤　学

第三十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	一、八三七、一六六
固定資産	四、三三四
合計	一、八四一、五〇〇

負債及び純資産の部

流動負債	一、二八七、七三七
固定負債	一三、〇二三
株主資本	五四〇、七三九
資本金	五〇、〇〇〇
利益剰余金	四九〇、七三九
利益準備金	三、五〇〇
その他利益剰余金	四八七、二三九
（うち当期純利益）	（二〇、〇九一）
合計	一、八四一、五〇〇

令和七年六月十七日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号

ウエルテックダイサン株式会社

代表取締役　片岡　一夫

第三十八期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	二〇三、四六九
固定資産	一九、八九四
合計	二二三、三六三

負債及び純資産の部

流動負債	三一、〇一八
固定負債	六、三九三
株主資本	一八五、九五二
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	一五五、九五二
利益準備金	五、七〇〇
その他利益剰余金	一五〇、二五二
（うち当期純損失）	（六、七七三）
合計	二二三、三六三

令和七年六月十八日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号

株式会社エル・エヌ・ジー輸送

代表取締役　山本　浩司

第三十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	一四〇、八四二
固定資産	一四、六二八
合計	一五五、四七〇

負債及び純資産の部

流動負債	八二、五五二
固定負債	七二、九一七
株主資本	三〇、〇〇〇
資本金	四二、九一七
利益剰余金	四二、九一七
利益準備金	五四〇
その他利益剰余金	四二、三七七
（うち当期純損失）	（一七、八二九）
合計	一五五、四七〇

令和七年六月二十日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号

仙台アセチレン株式会社

代表取締役　立谷　保

第二十三期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	五〇四、六三四
固定資産	四八、一六三
合計	五五二、七九七

負債及び純資産の部

流動負債	一六六、八四六
固定負債	二四、一四三
株主資本	三六一、八〇七
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	三五一、八〇七
その他利益剰余金	三五一、八〇七
（うち当期純利益）	（二〇、三三八）
合計	五五二、七九七

令和七年六月二十六日

大阪市住之江区平林北二丁目二番七号

砂金瓦斯工業株式会社

代表取締役　宇野　裕司

第四十一期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	一六、六一七
合計	一六、六一七

負債及び純資産の部

流動負債	七、四八〇
株主資本	九、一三七
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	△八六二
その他利益剰余金	△八六二
（うち当期純利益）	（一一）
合計	一六、六一七

令和七年六月三十日

兵庫県洲本市下内膳一三八番地

三共高圧ガスエンジニアリング株式会社

代表取締役　山岡　章浩

第七十四期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	三一、八六一
固定資産	二三八、六一三
合計	五五七、五七四

負債及び純資産の部

流動負債	三〇五、二六一
固定負債	四二、五五六
株主資本	二〇九、七五六
資本金	五〇、〇〇〇
利益剰余金	一五九、七五六
その他利益剰余金	二、五六〇
（うち当期純損失）	（七、六五七）
合計	五五七、五七四

令和七年六月二十六日

和歌山県和歌山市粟一九二番地

カトウ酸素株式会社

代表取締役　稲葉　健司

第百二十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	二、七七九、七八八
固定資産	三六五、三三三
合計	三、一四五、一二一

負債及び純資産の部

流動負債	一、六四九、一一四
固定負債	三六、七五一
株主資本	一、四五九、二五五
資本金	二〇、〇〇〇
資本剰余金	三一三、八六五
資本準備金	一二、九八六
その他資本剰余金	三〇〇、八七九
利益剰余金	一、一二五、三九〇
利益準備金	五、〇〇〇
その他利益剰余金	一、一二〇、三九〇
（うち当期純利益）	（一三二、九八七）
合計	三、一四五、一二一

令和七年六月二十七日

広島県広島市中区上幟町七番三号

中国酸素株式会社

代表取締役　川崎　能弘

第六十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　一二六、五〇九
固定資産　八〇、七七四
合計　二〇七、二八四

負債及び純資産の部

流動負債　七三、八六七
固定負債　二五
株主資本　一三三、三九一
資本金　一〇、〇〇〇
利益剰余金　一二三、三九一
利益準備金　二、五〇〇
その他利益剰余金　一二〇、八九一
（うち当期純利益）　（八、六八五）
合計　二〇七、二八四

山口県下関市彦島迫町一丁目一番三〇号
株式会社三和ガス商会
代表取締役　福井　雅則

第三十六期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　五九、一三八
固定資産　七、四八七
合計　六六、六二六

負債及び純資産の部

流動負債　二〇、二七六
固定負債　六〇
株主資本　四六、二九〇
資本金　一〇、〇〇〇
利益剰余金　三六、二九〇
その他利益剰余金　三六、二九〇
（うち当期純利益）　（二、一二一）
合計　六六、六二六

愛媛県松山市南吉田町二〇六六番地一
協亜ガス工業株式会社
代表取締役　松本　誠治

第四十八期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　四三四、三二〇
固定資産　九、七九五
合計　四四四、一一六

負債及び純資産の部

流動負債　二一一、八〇三
固定負債　一八、四七三
株主資本　二一三、八三九
資本金　三〇、〇〇〇
資本剰余金　四五、〇〇〇
その他資本剰余金　四五、〇〇〇
利益剰余金　一三八、八三九
利益準備金　八七〇
その他利益剰余金　一三七、九六九
（うち当期純利益）　（一七、九四八）
合計　四四四、一一六

令和七年六月十九日
北九州市戸畑区牧山五丁目一番一〇号
ウエルディングガス九州株式会社
代表取締役　阿南　泰州

第三期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　二〇七、一七〇
合計　二〇七、一七〇

負債及び純資産の部

流動負債　一四三、六七七
株主資本　六三、四九三
資本金　三〇、〇〇〇
資本剰余金　三〇、〇〇〇
資本準備金　三〇、〇〇〇
利益剰余金　三、四九三
その他利益剰余金　三、四九三
（うち当期純損失）　（九九）
合計　二〇七、一七〇

令和七年六月三十日
福岡県北九州市戸畑区牧山五丁目一番一〇号
北九州ガスセンター株式会社
代表取締役　福井　雅則

第 54 期決算公告　令和７年６月24日

北海道旭川市流通団地２条５丁目13番地

株式会社北海紙業

代表取締役　遠藤　豊

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	57,404
	固定資産	54,881
	合計	112,285
負債及び純資産の部	流動負債	22,565
	（賞与引当金）	(6,396)
	株主資本	89,720
	資本金	20,000
	利益剰余金	69,720
	利益準備金	5,430
	その他利益剰余金	64,290
	（うち当期純利益）	(2,954)
	合計	112,285

第 4 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

仙台市青葉区本町一丁目11番２号
株式会社エドワードアンドカンパニー
代表取締役　吉澤　重政

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	250,550	流動負債	102,650
固定資産	49,989	固定負債	41,925
		株主資本	155,963
		資本金	40,000
		資本剰余金	23,818
		その他資本剰余金	23,818
		利益剰余金	242,145
		利益準備金	1,000
		その他利益剰余金	241,145
		（うち当期純利益）	(76,470)
		自己株式	△150,000
資産合計	**300,539**	**負債・純資産合計**	**300,539**

第 9 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合20―１

葛尾風力株式会社

代表取締役社長　三保谷　明

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,204,763	流動負債	771,263
固定資産	7,366,825	固定負債	8,974,459
繰延資産	235,893	株主資本	158,219
		資本金	45,000
		資本剰余金	45,000
		資本準備金	45,000
		利益剰余金	68,219
		その他利益剰余金	68,219
		（うち当期純利益）	(309,299)
		評価・換算差額等	△96,460
		繰延ヘッジ損益	△96,460
資産合計	**9,807,481**	**負債・純資産合計**	**9,807,481**

第３期決算公告

令和７年７月31日
仙台市青葉区本町一丁目11番２号
株式会社エドワードライヴエンターテインメント
代表取締役　板垣　善朗

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	190,343
	固定資産	3,326
	合計	193,670
負純資産債及のび部	流動負債	106,267
	固定負債	—
	株主資本	87,402
	資本金	40,000
	利益剰余金	47,402
	その他利益剰余金	47,402
	（うち当期純利益）	(25,889)
	合計	193,670

第４期決算公告

令和７年７月31日
仙台市青葉区中央二丁目９番１号
株式会社エドワードアソシエイツ
代表取締役　板垣　善朗

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	68,182
	固定資産	85,574
	繰延資産	266
	合計	154,023
負純資産債及のび部	流動負債	65,141
	固定負債	25,500
	株主資本	63,382
	資本金	50,000
	利益剰余金	13,382
	その他利益剰余金	13,382
	（うち当期純利益）	(14,917)
	合計	154,023

第13期決算公告

令和７年７月31日
札幌市白石区南郷通十八丁目南５番１―1002号
株式会社ｉＲＥＳＩ
代表取締役　末光　栄治

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,985
	固定資産	530,802
	合計	537,787
負純資産債及のび部	流動負債	20,597
	固定負債	492,166
	株主資本	25,023
	資本金	1,000
	利益剰余金	24,023
	その他利益剰余金	24,023
	（うち当期純利益）	(9,478)
	合計	537,787

第 43 期 決 算 公 告

令和７年６月25日
秋田県秋田市飯島字古道下川端217番地９
株式会社飯島興産
代表取締役　奥田　喜秋

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	28,303
	固定資産	1,059
	合計	29,363
負債及び純資産の部	流動負債	5,729
	株主資本	23,634
	資本金	10,000
	利益剰余金	13,634
	その他利益剰余金	13,634
	（うち当期純利益）	(2,219)
	合計	29,363

第 22 期 決 算 公 告

2025年７月31日
宮城県黒川郡大衡村沖の平１番
株式会社ＯＭＴ
代表取締役社長　茶畑　　剛

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	99,774
	固定資産	2,281
	合計	102,055
負債及び純資産の部	流動負債	56,343
	（賞与引当金）	(35,748)
	株主資本	45,712
	資本金	10,000
	利益剰余金	35,712
	利益準備金	952
	その他利益剰余金	34,759
	（うち当期純利益）	(7,587)
	合計	102,055

第 46 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
宮城県富谷市成田九丁目８番地２
トヨタエルアンドエフ宮城株式会社
代表取締役　後藤　礼三

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,531
	固定資産	859
	合計	2,390
負債及び純資産の部	流動負債	1,323
	固定負債	260
	株主資本	788
	資本金	30
	利益剰余金	758
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	751
	（うち当期純利益）	(114)
	評価・換算差額等	19
	合計	2,390

第 32 期 決 算 公 告

令和７年６月24日
秋田県秋田市飯島字砂田１番地
ＤＯＷＡセミコンダクター秋田株式会社
代表取締役社長　吉田　尚弘

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,027,913
	固定資産	6,903,707
	合計	10,931,620
負債及び純資産の部	流動負債	5,148,047
	固定負債	415,201
	株主資本	5,368,370
	資本金	300,000
	利益剰余金	5,068,370
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	4,993,370
	（うち当期純損失）	(655,620)
	合計	10,931,620

第 24 期 決 算 公 告

令和７年６月25日
秋田県秋田市飯島字砂田１番地
秋田ジンクソリューションズ株式会社
代表取締役社長　鈴木　一成

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	500,790
	固定資産	2,002,065
	合計	2,502,856
負債及び純資産の部	流動負債	1,742,633
	固定負債	176,800
	株主資本	583,422
	資本金	375,000
	利益剰余金	208,422
	その他利益剰余金	208,422
	（うち当期純利益）	(125,052)
	合計	2,502,856

第 30 期 決 算 公 告

令和７年６月25日
秋田県秋田市飯島字砂田１番地
秋田レアメタル株式会社
代表取締役社長　高岡　　衛

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	272,220
	固定資産	343,649
	合計	615,870
負債及び純資産の部	流動負債	338,823
	株主資本	277,046
	資本金	20,000
	利益剰余金	257,046
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	252,046
	（うち当期純利益）	(40,116)
	合計	615,870

第 39 期 決 算 公 告

令和７年６月25日
秋田県大館市花岡町字堤沢42番地
エコシステム秋田株式会社
代表取締役　小山　光弘

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,201,832
	固定資産	3,288,438
	合計	5,490,270
負純資債産及のび部	流動負債	739,032
	固定負債	61,591
	株主資本	4,689,647
	資本金	50,000
	利益剰余金	4,639,647
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	4,627,147
	（うち当期純利益）	(687,656)
	合計	5,490,270

第 39 期 決 算 公 告

令和７年６月26日
秋田県大館市花岡町字堤沢42番地
エコシステム花岡株式会社
代表取締役　小山　光弘

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	169,090
	固定資産	5,652,138
	合計	5,821,228
負純資債産及のび部	流動負債	3,774,620
	固定負債	1,056,809
	株主資本	989,799
	資本金	300,000
	利益剰余金	689,799
	利益準備金	43,660
	その他利益剰余金	646,139
	（うち当期純損失）	(529,273)
	合計	5,821,228

第 18 期 決 算 公 告

令和７年６月25日
秋田県秋田市飯島字古道下川端217番地９
秋田ジンクリサイクリング株式会社
代表取締役社長　荻野　正彦

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	320,066
	固定資産	1,574,093
	合計	1,894,160
負純資債産及のび部	流動負債	1,531,550
	株主資本	362,610
	資本金	100,000
	利益剰余金	262,610
	その他利益剰余金	262,610
	（うち当期純利益）	(82,224)
	合計	1,894,160

第 46 期 決 算 公 告

令和７年６月26日
秋田県大館市花岡町字堤沢42番地
株式会社北秋環境サービス
代表取締役　鈴木　直也

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	244,285
	固定資産	8,799
	合計	253,084
負純資債産及のび部	流動負債	18,852
	固定負債	3,292
	株主資本	230,940
	資本金	10,000
	利益剰余金	220,940
	利益準備金	460
	その他利益剰余金	220,480
	（うち当期純利益）	(12,347)
	合計	253,084

第 26 期 決 算 公 告

令和７年６月24日
秋田県大館市花岡町字堤沢42番地
株式会社エコリサイクル
代表取締役　梶原　史洋

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	391,330
	固定資産	1,416,241
	合計	1,807,571
負純資債産及のび部	流動負債	165,077
	固定負債	0
	株主資本	1,642,494
	資本金	150,000
	利益剰余金	1,492,494
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	1,490,994
	（うち当期純利益）	(176,434)
	合計	1,807,571

第 78 期 決 算 公 告

令和７年６月26日
秋田県大館市花岡町字堤沢42番地
卯根倉鉱業株式会社
代表取締役　竹島　聰之

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	179,927
	固定資産	192,218
	合計	372,145
負純資債産及のび部	流動負債	241,265
	固定負債	0
	株主資本	130,880
	資本金	120,000
	利益剰余金	10,880
	利益準備金	1,530
	その他利益剰余金	9,350
	（うち当期純利益）	(27,672)
	合計	372,145

第 19 期 決 算 公 告

令和７年６月13日
秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山
字尾樽部60番地１
エコシステム小坂株式会社
代表取締役　伊藤　亮嗣

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	563,809
	固定資産	1,244,805
	資産合計	1,808,614
負純資債産及のび部	流動負債	443,972
	固定負債	38,539
	株主資本	1,326,102
	資本金	50,000
	資本剰余金	154,946
	利益剰余金	1,121,156
	その他利益剰余金	1,121,156
	（うち当期純利益）	(395,214)
	負債・純資産合計	1,808,614

第 38 期決算公告　令和７年６月26日

秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山
字尾樽部60番地１
ＤＯＷＡテクノリサーチ株式会社
代表取締役社長　畠山　顕行

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	253,251
	固定資産	1,529,960
	資産合計	1,783,211
負純資債産及のび部	流動負債	1,508,806
	固定負債	1,900
	株主資本	272,505
	資本金	10,000
	利益剰余金	262,505
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	260,005
	（うち当期純損失）	(145,689)
	負債・純資産合計	1,783,211

第 48 期 決 算 公 告

令和７年６月26日
秋田県大館市花岡町字前田123番地１
秋田工営株式会社
代表取締役　虻川　光昭

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	970,153
	固定資産	619,751
	合計	1,589,904
負純資債産及のび部	流動負債	543,514
	固定負債	17,350
	株主資本	1,029,040
	資本金	95,000
	利益剰余金	934,040
	利益準備金	15,380
	その他利益剰余金	918,660
	（うち当期純利益）	(185,917)
	合計	1,589,904

第 17 期決算公告　令和７年７月31日

山形県米沢市八幡原四丁目2837番地の９
Lumiotec株式会社
代表取締役　益子　浩幸

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	318,272
	固定資産	7,324
	合計	325,597
負純資債産及のび部	流動負債	10,526
	固定負債	248
	株主資本	314,821
	資本金	100,000
	資本剰余金	8,384,000
	資本準備金	4,242,000
	その他資本剰余金	4,142,000
	利益剰余金	△8,169,178
	その他利益剰余金	△8,169,178
	（うち当期純損失）	(108,649)
	合計	325,597

第 35 期 決 算 公 告

令和７年６月25日
東京都千代田区外神田四丁目14番１号
株式会社日本ピージーエム
代表取締役常務　工藤　理人

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	23,249,867
	固定資産	4,776,446
	資産合計	28,026,313
負純資債産及のび部	流動負債	1,342,801
	固定負債	9,494
	株主資本	26,674,018
	資本金	300,000
	利益剰余金	26,374,018
	利益準備金	90,300
	その他利益剰余金	26,283,718
	（うち当期純利益）	(1,975,825)
	負債・純資産合計	28,026,313

第 19 期決算公告　令和７年６月25日

秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山
字尾樽部60番地１
グリーンフィル小坂株式会社
代表取締役社長　佐藤　重樹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	171,859
	固定資産	5,091,626
	資産合計	5,263,485
負純資債産及のび部	流動負債	2,276,932
	固定負債	785,771
	株主資本	2,200,782
	資本金	100,000
	資本剰余金	145,420
	利益剰余金	1,955,362
	その他利益剰余金	1,955,362
	（うち当期純利益）	(171,700)
	負債・純資産合計	5,263,485

第２期決算公告

令和７年６月18日
茨城県つくば市観音台二丁目１番地18
株式会社農研植物病院
代表取締役　上山　健治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	101,500
	固定資産	4,504
	合計	106,004
負純資債及産のび部	流動負債	14,535
	株主資本	91,469
	資本金	46,000
	資本剰余金	40,000
	資本準備金	40,000
	利益剰余金	5,469
	その他利益剰余金	5,469
	（うち当期純利益）	(5,600)
	合計	106,004

第57期決算公告

令和７年６月16日
福島県本宮市白岩字埋内178番地５
神奈川精機株式会社
代表取締役　岩本　忠男

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,375,527
	固定資産	781,477
	資産合計	2,157,004
負純資債及産のび部	流動負債	597,531
	固定負債	96,390
	株主資本	1,463,083
	資本金	30,000
	資本剰余金	120,293
	利益剰余金	1,312,791
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	1,312,291
	（うち当期純利益）	(181,790)
	負債・純資産合計	2,157,004

第46期決算公告

令和７年７月18日
福島県いわき市常磐西郷町銭田225
新常磐寝具株式会社
代表取締役　大橋　孝治

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	166,237
	固定資産	424,019
	資産合計	590,256
負純資債及産のび部	流動負債	103,605
	（うち賞与引当金）	(20,097)
	株主資本	486,650
	資本金	35,000
	資本剰余金	4,287
	その他資本剰余金	4,287
	利益剰余金	447,363
	利益準備金	8,750
	その他利益剰余金	438,613
	（うち当期純利益）	(21,872)
	負債・純資産合計	590,256

第50期決算公告

令和７年７月31日
群馬県前橋市朝倉町542番地１
太平フーズ株式会社
代表取締役　井田純一郎

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,396,776
	固定資産	9,909,577
	合計	13,306,354
負純資債及産のび部	流動負債	1,759,275
	固定負債	47,340
	株主資本	11,499,737
	資本金	20,000
	利益剰余金	11,479,737
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	11,474,737
	（うち当期純利益）	(208,019)
	合計	13,306,354

第63期決算公告

令和７年７月31日
群馬県前橋市朝倉町555番地の４
太平食品工業株式会社
代表取締役　井田純一郎

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,851,105
	固定資産	23,343,712
	合計	25,194,817
負純資債及産のび部	流動負債	709,582
	固定負債	538,761
	株主資本	23,946,473
	資本金	100,000
	資本剰余金	72,068
	利益剰余金	26,186,074
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	26,161,074
	（うち当期純利益）	(590,601)
	自己株式	△2,411,669
	合計	25,194,817

第55期決算公告

令和７年７月31日
茨城県潮来市島須3075番地11
三愛理研株式会社
代表取締役　斉藤　真一

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	684,601
	固定資産	618,863
	合計	1,303,464
負純資債及産のび部	流動負債	209,703
	株主資本	1,093,760
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,083,760
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,081,260
	（うち当期純利益）	(35,066)
	合計	1,303,464

第45期決算公告

令和７年７月31日
埼玉県三郷市戸ヶ崎3224番地
株式会社大池
代表取締役　澁谷　政明

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	547,514
	固定資産	123,295
	資産合計	670,809
負純資債及産のび部	流動負債	179,717
	固定負債	156,039
	株主資本	335,052
	資本金	3,000
	利益剰余金	332,052
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	331,302
	（うち当期純利益）	(63,767)
	負債・純資産合計	670,809

第24期決算公告

令和７年７月31日
埼玉県所沢市林１丁目203番地４
ジャパンクリエイト株式会社
代表取締役　稲住　仁

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,728
	固定資産	123
	合計	1,851
負純資債及産のび部	流動負債	1,932
	賞与引当金	13
	固定負債	266
	退職給付引当金	13
	製品保証引当金	32
	株主資本	△347
	資本金	30
	利益剰余金	△377
	その他利益剰余金	△377
	（うち当期純利益）	(8)
	合計	1,851

第14期決算公告

2025年７月31日
埼玉県三郷市インター南一丁目４番地１
ＤＰネットワーク株式会社
取締役社長　山口　義弘

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,630,853
	固定資産	77,883
	資産合計	1,708,737
負純資債及産のび部	流動負債	687,913
	固定負債	13,411
	株主資本	1,007,412
	資本金	100,000
	資本剰余金	182,875
	資本準備金	182,875
	利益剰余金	724,537
	その他利益剰余金	724,537
	（うち当期純利益）	(150,021)
	負債・純資産合計	1,708,737

第52期決算公告

令和７年７月31日
千葉県野田市山崎2750番地
サトーインプレス株式会社
代表取締役　今井　賢知

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	217,696
	固定資産	65,513
	合計	283,209
負純資債及産のび部	流動負債	237,191
	固定負債	63,479
	株主資本	△17,461
	資本金	10,000
	利益剰余金	△27,461
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△29,961
	（うち当期純利益）	(22,037)
	合計	283,209

第19期決算公告

令和７年７月31日
千葉県浦安市入船一丁目５番２号
株式会社リエイフラッグ
代表取締役　椛澤　一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	54,361
	固定資産	113
	合計	54,474
負純資債及産のび部	流動負債	16,969
	株主資本	37,505
	資本金	30,000
	利益剰余金	7,505
	その他利益剰余金	7,505
	（うち当期純利益）	(10,763)
	合計	54,474

第78期決算公告

令和７年６月24日
千葉県市川市高谷新町９番５号
東京製線株式会社
代表取締役　松任　建樹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	701,315
	固定資産	578,446
	合計	1,279,761
負純資債及産のび部	流動負債	349,325
	固定負債	147,781
	株主資本	782,655
	資本金	200,000
	利益剰余金	582,655
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	532,655
	（うち当期純利益）	(110,521)
	合計	1,279,761

第67期決算公告　令和７年７月31日

東京都中野区若宮二丁目55番５号
サギノミヤホールディングス株式会社
代表取締役　西見雄一郎

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	14,446
	固定資産	40,035
	合計	54,481
負純資産及のび部	流動負債	5,020
	固定負債	14,737
	株主資本	34,724
	資本金	70
	資本剰余金	25,601
	利益剰余金	9,053
	（うち当期純利益）	（166）
	合計	54,481

第８期決算公告　令和７年７月31日

東京都江東区豊洲五丁目６番52号
株式会社ＪＣＧ

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	127
	固定資産	10
	資産合計	137
負純資産及のび部	流動負債	110
	賞与引当金	20
	固定負債	497
	株主資本	△470
	資本金	80
	資本剰余金	766
	資本準備金	420
	その他資本剰余金	346
	利益剰余金	△1,316
	その他利益剰余金	△1,316
	（うち当期純損失）	（425）
	負債・純資産合計	137

第52期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区赤坂３丁目５番２号
サンヨー食品販売株式会社
代表取締役　井田純一郎

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	738,884
	固定資産	6,348,280
	合計	7,087,164
負純資産及のび部	流動負債	383,994
	固定負債	336,200
	株主資本	6,110,918
	資本金	35,000
	利益剰余金	6,075,918
	利益準備金	8,750
	その他利益剰余金	6,067,168
	（うち当期純利益）	（635,170）
	評価・換算差額等	256,050
	合計	7,087,164

第２期決算公告　令和７年７月31日

東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
ＡＬＴＮＡソリューションズ株式会社
代表取締役　福井　盛一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	204,741
	繰延資産	2,258
	合計	206,999
負純資産及のび部	流動負債	34,434
	株主資本	172,565
	資本金	150,000
	資本剰余金	150,000
	資本準備金	150,000
	利益剰余金	△127,434
	その他利益剰余金	△127,434
	（うち当期純損失）	（127,423）
	合計	206,999

第２期決算公告　令和７年７月31日

東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
ＡＬＴＮＡバッテリーマネジメント株式会社
代表取締役　中﨑　隆夫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	462,538
	固定資産	265,179
	繰延資産	3,124
	合計	730,843
負純資産及のび部	流動負債	316,006
	株主資本	414,836
	資本金	250,000
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	△85,163
	その他利益剰余金	△85,163
	（うち当期純損失）	（85,151）
	合計	730,843

第25期決算公告　令和７年６月10日

東京都港区南青山二丁目２番３号
株式会社ＨＲビジョン
代表取締役社長　林　　城

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,978,646
	固定資産	106,248
	資産合計	2,084,894
負純資産及のび部	流動負債	442,800
	賞与引当金	31,677
	その他	411,123
	固定負債	10,748
	株主資本	1,631,345
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,601,345
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,593,845
	（うち当期純利益）	（391,287）
	負債・純資産合計	2,084,894

第18期決算公告

令和７年７月31日
東京都渋谷区恵比寿西一丁目７番７号
株式会社キャリアファーム
代表取締役　岩本　一紀

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	12,301
	固定資産	1,539
	資産合計	13,840
負純資産及のび部	流動負債	4,687
	株主資本	9,152
	資本金	48,600
	資本剰余金	48,600
	資本準備金	48,600
	利益剰余金	△ 88,047
	その他利益剰余金	△ 88,047
	（うち当期純利益）	（2,561）
	負債・純資産合計	13,840

第36期決算公告

令和７年５月27日
東京都港区芝浦３丁目９番１号
オフショアエンジニアリング株式会社
代表取締役社長　中尾　準男

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,302,627
	固定資産	1,615,635
	資産合計	2,918,262
負純資産及のび部	流動負債	504,917
	固定負債	1,141,166
	株主資本	1,272,179
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,386,981
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,374,481
	（うち当期純利益）	（184,904）
	自己株式	△ 164,802
	負債・純資産合計	2,918,262

第３期決算公告　令和７年６月24日

東京都江東区木場１丁目５番25号
株式会社Ｌｏｃｏ　Ｄｏｏｒ
代表取締役　水流　勇雄

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	113,365
	固定資産	48,576
	資産合計	161,942
負純資産及のび部	流動負債	7,976
	賞与引当金	1,329
	その他	6,647
	負債合計	7,976
	株主資本	153,966
	資本金	400,000
	利益剰余金	△246,033
	その他利益剰余金	△246,033
	（うち当期純損失）	（122,903）
	純資産合計	153,966
	負債・純資産合計	161,942

第１期決算公告

令和７年７月31日
東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
株式会社日本サーチファンド
代表取締役　大槻　昌彦

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	85,799
	資産合計	85,799
負純資産及のび部	流動負債	4,744
	負債合計	4,744
	株主資本	81,054
	資本金	100,000
	利益剰余金	△18,945
	その他利益剰余金	△18,945
	（うち当期純損失）	（18,945）
	純資産合計	81,054
	負債・純資産合計	85,799

第18期決算公告

令和７年７月31日
東京都中央区日本橋本町二丁目３番15号
フィールドトラスト株式会社
代表取締役　山田　重樹

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	48,511
	固定資産	5,106
	合計	53,617
負純資産及のび部	流動負債	18,306
	株主資本	35,311
	資本金	20,000
	利益剰余金	15,311
	その他利益剰余金	15,311
	（うち当期純利益）	（2,628）
	合計	53,617

第52期決算公告　令和７年６月18日

東京都台東区寿２丁目５番７号
アクリサンデー株式会社
代表取締役　梅田　博之

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,258,228
	固定資産	161,378
	資産合計	1,419,607
負純資産及のび部	流動負債	792,279
	固定負債	80,827
	負債合計	873,107
	株主資本	546,499
	資本金	30,000
	利益剰余金	516,499
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	508,999
	（うち当期純利益）	（23,466）
	純資産合計	546,499
	負債・純資産合計	1,419,607

決　算　公　告

令和７年７月31日
東京都港区虎ノ門四丁目１番１号神谷町トラストタワー23Ｆ　ＷｅＷｏｒｋ内
Accertify Japan株式会社
代表取締役　マーク・ミシェロン

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	37,612
	固定資産	1,484
	合計	39,096
負純資債及産のび部	流動負債	38,695
	株主資本	401
	資本金	1,000
	利益剰余金	△598
	その他利益剰余金	△598
	（うち当期純損失）	（598）
	合計	39,096

第21期決算公告

令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿二丁目３番１号
ティーメディクス株式会社
代表取締役　藤井　啓祐

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	6,615,930
	固定資産	1,248,291
	合計	7,864,221
負純資債及産のび部	流動負債	4,297,794
	固定負債	854,290
	株主資本	2,712,137
	資本金	50,000
	利益剰余金	2,662,137
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	2,649,637
	（うち当期純利益）	（1,183,037）
	合計	7,864,221

第２期決算公告

令和７年７月31日
東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
株式会社ＡｔｏＧ　Ｃａｐｉｔａｌ
代表取締役　大槻　昌彦

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	74,762
	固定資産	129,618
	資産合計	204,380
負純資債及産のび部	流動負債	25,279
	賞与引当金	428
	固定負債	180,000
	株主資本	△899
	資本金	50,000
	利益剰余金	△50,899
	その他利益剰余金	△50,899
	（うち当期純損失）	（47,305）
	負債・純資産合計	204,380

第22期決算公告　令和７年７月31日

東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号
株式会社ユニケース
（存続会社 株式会社ティーガイア）
代表取締役　石田　將人

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	261,290
	固定資産	25,616
	資産合計	286,907
負純資債及産のび部	流動負債	381,727
	固定負債	1,099
	株主資本	△95,919
	資本金	100,000
	資本剰余金	501,820
	資本準備金	501,820
	利益剰余金	△697,739
	その他利益剰余金	△697,739
	（うち当期純損失）	（180,651）
	負債・純資産合計	286,907

第14期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区芝浦三丁目１番１号
サトーマテリアル株式会社
代表取締役　新田　真也

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	190,313
	固定資産	38,861
	合計	229,175
負純資債及産のび部	流動負債	71,116
	固定負債	50,000
	株主資本	108,058
	資本金	10,000
	利益剰余金	98,058
	その他利益剰余金	98,058
	（うち当期純利益）	（17,002）
	合計	229,175

第11期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区芝浦三丁目１番１号
サトーヘルスケア株式会社
代表取締役　アラール・ケビン

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,906,185
	固定資産	71,078
	合計	7,977,263
負純資債及産のび部	流動負債	2,357,163
	固定負債	2,009
	株主資本	5,618,090
	資本金	50,000
	利益剰余金	5,568,090
	その他利益剰余金	5,568,090
	（うち当期純利益）	（574,577）
	合計	7,977,263

第８期決算公告

令和７年７月31日
神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町134番地
株式会社ブイ・イー・ティー
代表取締役　天日　和仁

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	116,343
	固定資産	24,731
	合計	141,074
負純資債及産のび部	流動負債	52,210
	固定負債	5,977,025
	株主資本	△5,888,161
	資本金	490,000
	資本剰余金	490,000
	資本準備金	490,000
	利益剰余金	△6,868,161
	その他利益剰余金	△6,868,161
	（うち当期純損失）	（490,104）
	合計	141,074

第13期決算公告

2025年７月31日
横浜市港北区綱島東六丁目３番14号
株式会社ＮＦテクノコマース
代表取締役　前村　浩之

貸借対照表の要旨
（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	178
	固定資産	13
	合計	192
負純資債及産のび部	流動負債	27
	（賞与引当金）	（0）
	株主資本	165
	資本金	100
	利益剰余金	65
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	40
	（うち当期純損失）	（4）
	合計	192

第42期決算公告

令和７年７月31日
神奈川県相模原市緑区町屋１－４－11
高周波フィールド株式会社
代表取締役　今井　正夫

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	697,166
	固定資産	51,880
	合計	749,046
負純資債及産のび部	流動負債	5,719
	固定負債	1
	株主資本	743,326
	資本金	10,000
	利益剰余金	733,326
	利益準備金	2,999
	その他利益剰余金	730,327
	（うち当期純損失）	（48,934）
	合計	749,046

第66期決算公告

令和７年６月19日
神奈川県小田原市早川1425番地の１
小田原箱根観光株式会社
代表取締役社長　秋葉　勝彦

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	132,217
	固定資産	1,292,087
	合計	1,424,304
負純資債及産のび部	流動負債	100,821
	固定負債	1,199,588
	株主資本	123,895
	資本金	48,000
	利益剰余金	83,945
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	81,445
	（うち当期純利益）	（2,680）
	自己株式	△8,050
	合計	1,424,304

第82期決算公告

令和７年７月31日
横浜市金沢区福浦二丁目２番１
日鋼工機株式会社
代表取締役　内田　良平

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	703,461
	固定資産	29,524
	繰延資産	47,654
	合計	780,639
負純資債及産のび部	流動負債	535,793
	固定負債	35,355
	株主資本	209,491
	資本金	10,000
	利益剰余金	199,491
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	196,991
	（うち当期純損失）	（52,628）
	合計	780,639

第37期決算公告

令和７年７月31日
相模原市中央区鹿沼台一丁目９番15号
株式会社ティーシーエス
代表取締役　松本　秀樹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	137,259
	固定資産	32,765
	合計	170,024
負純資債及産のび部	流動負債	21,307
	株主資本	148,717
	資本金	20,000
	利益剰余金	128,717
	利益準備金	6,400
	その他利益剰余金	122,317
	（うち当期純利益）	（4,973）
	合計	170,024

第 38 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
川崎市川崎区本町１丁目９番地１号
株式会社セレモジャパン
代表取締役　渡邊　正典

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,118,860
	固定資産	9,127,166
	繰延資産	3,865
	合計	15,249,891
負純資産及のび部	流動負債	1,254,799
	固定負債	9,625,383
	株主資本	4,369,709
	資本金	50,000
	利益剰余金	4,319,709
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	4,314,709
	（うち当期純利益）	(344,719)
	合計	15,249,891

第 51 期決算公告

令和７年７月31日
神奈川県綾瀬市小園1069番地１
技研株式会社
代表取締役社長　小清水　司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	925,533
	固定資産	253,668
	合計	1,179,201
負純資産及のび部	流動負債	182,636
	固定負債	195,118
	株主資本	786,909
	資本金	18,000
	資本剰余金	28,065
	利益剰余金	740,844
	利益準備金	4,500
	その他利益剰余金	736,344
	（うち当期純利益）	(38,385)
	評価・換算差額等	14,537
	合計	1,179,201

第 10 期 決 算 公 告

令和７年６月25日
神奈川県鎌倉市御成町４番５号
東京ガスプラスホールディング株式会社
代表取締役　小菅　大輔

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	713
	固定資産	1,720,299
	合計	1,721,012
負純資産及のび部	流動負債	1,503
	株主資本	1,719,509
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,670,299
	資本準備金	12,500
	その他資本剰余金	1,657,799
	利益剰余金	△789
	その他利益剰余金	△789
	（うち当期純利益）	(40)
	合計	1,721,012

第 12 期決算公告

令和７年７月31日
石川県金沢市三池町183番地
株式会社森山ナポリ
代表取締役　椛澤　一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	112,497
	固定資産	74,276
	合計	186,773
負純資産及のび部	流動負債	42,619
	固定負債	8,210
	株主資本	135,943
	資本金	10,400
	利益剰余金	140,343
	その他利益剰余金	140,343
	（うち当期純利益）	(22,277)
	自己株式	△14,800
	合計	186,773

第 37 期 決 算 公 告

令和７年６月30日
神奈川県藤沢市土棚８番地
株式会社いすゞテクノ
代表取締役　太田　正勝

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,008,734
	固定資産	1,061,349
	資産合計	5,070,083
負純資産及のび部	流動負債	1,499,995
	固定負債	135,954
	株主資本	3,434,134
	資本金	50,000
	利益剰余金	3,384,134
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	3,371,634
	（うち当期純利益）	(512,509)
	負債・純資産合計	5,070,083

第 13 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
神奈川県横浜市西区高島一丁目１番１号
ルノー・ジャポン株式会社
代表取締役　大極　司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,369,965
	固定資産	413,613
	資産合計	10,783,579
負純資産及のび部	流動負債	7,625,810
	固定負債	0
	株主資本	3,157,768
	資本金	90,000
	資本剰余金	731,804
	資本準備金	731,804
	利益剰余金	2,335,964
	その他利益剰余金	2,335,964
	（うち当期純利益）	(21,911)
	負債・純資産合計	10,783,579

第 4 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
静岡県富士市比奈589番地の３
株式会社リファインラバー
代表取締役　福島　友則

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	285,844
	固定資産	865,604
	合計	1,151,448
負純資産及のび部	流動負債	138,307
	固定負債	396,476
	株主資本	616,665
	資本金	325,000
	資本剰余金	300,000
	利益剰余金	△8,334
	繰越利益剰余金	△8,334
	（うち当期純損失）	(25,620)
	合計	1,151,448

第 101 期決算公告

令和７年７月31日
静岡県焼津市中港四丁目２番20号
駿南鐵工株式会社
代表取締役社長　高橋　勝美

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	480,140
	固定資産	452,070
	合計	932,210
負純資産及のび部	流動負債	148,805
	固定負債	153,301
	株主資本	533,693
	資本金	60,750
	資本剰余金	1,156
	利益剰余金	471,787
	利益準備金	15,187
	その他利益剰余金	456,600
	（うち当期純利益）	(22,549)
	評価・換算差額等	96,410
	合計	932,210

第 89 期決算公告

令和７年６月30日
石川県七尾市矢田新町地先埋立地
七尾海陸運送株式会社
代表取締役　和田内幸三

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,422
	固定資産	918
	合計	2,340
負純資産及のび部	流動負債	387
	固定負債	316
	株主資本	1,637
	資本金	80
	資本剰余金	71
	資本準備金	71
	利益剰余金	1,486
	利益準備金	29
	その他利益剰余金	1,457
	（うち当期純利益）	(240)
	合計	2,340

第 118 期決算公告

令和７年６月12日
静岡県掛川市上西郷1569番地の１
旭テック株式会社
代表取締役社長　田口　周一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	6,590
	固定資産	7,493
	資産合計	14,084
負純資産及のび部	流動負債	3,544
	（うち引当金）	(150)
	固定負債	753
	（うち引当金）	(257)
	株主資本	9,785
	資本金	100
	利益剰余金	9,685
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	9,660
	（うち当期純利益）	(807)
	負債・純資産合計	14,084

第 4 期決算公告

令和７年７月31日
静岡県静岡市清水区押切1698番地
株式会社まるよし食品
代表取締役　繁田　順久

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	36,591
	固定資産	39,913
	繰延資産	491
	合計	76,995
負純資産及のび部	流動負債	48,096
	固定負債	69,651
	株主資本	△40,753
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△50,753
	その他利益剰余金	△50,753
	（うち当期純利益）	(△16,962)
	合計	76,995

第 48 期決算公告

2025年６月27日
静岡県浜松市浜名区引佐町栃窪168番地
株式会社イナサス
代表取締役　鈴木　温信

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	917,450
	固定資産	229,170
	合計	1,146,620
負純資産及のび部	流動負債	117,821
	固定負債	94,032
	株主資本	934,766
	資本金	20,000
	利益剰余金	914,766
	（利益準備金）	(5,000)
	（その他利益剰余金）	(909,766)
	（うち当期純利益）	(41,671)
	評価・換算差額等	0
	有価証券評価差額金	0
	合計	1,146,620

第13期決算公告　令和７年７月31日
名古屋市南区滝春町１番80
鯱バス株式会社
代表取締役　宇津木　滋
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,622,252
	固定資産	1,367,940
	資産合計	2,990,192
負純資債及産のび部	流動負債	810,954
	うち賞与引当金	56,712
	固定負債	1,533,393
	うち退職給付引当金	119,284
	株主資本	645,845
	資本金	100,000
	利益剰余金	545,845
	利益準備金	6,200
	その他利益剰余金	539,645
	（うち当期純利益）	(203,011)
	負債・純資産合計	2,990,192

第55期決算公告　令和７年７月31日
静岡県浜松市浜名区新都田四丁目１番２号
新日本ホイール工業株式会社
代表取締役　白井　修二
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,141,194
	固定資産	1,163,182
	資産合計	2,304,376
負純資債及産のび部	流動負債	444,195
	固定負債	99,054
	株主資本	1,765,749
	資本金	80,000
	利益剰余金	1,685,749
	利益準備金	13,840
	その他利益剰余金	1,671,909
	（うち当期純利益）	(12,858)
	評価・換算差額等	△4,622
	負債・純資産合計	2,304,376

第14期決算公告　令和７年６月13日
静岡県掛川市上西郷1569番地の１
ＡＴＣホールディングス株式会社
代表取締役　酒井　哲也
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	37
	固定資産	9,051
	資産合計	9,089
負純資債及産のび部	流動負債	1
	株主資本	9,088
	資本金	100
	資本剰余金	1,541
	その他資本剰余金	1,541
	利益剰余金	7,447
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	7,422
	（うち当期純利益）	(641)
	負債・純資産合計	9,089

第11期決算公告
2025年６月25日
愛知県名古屋市中区錦二丁目15番15号
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社
代表取締役　関　　武
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,031,757
	固定資産	46,131
	資産合計	1,077,888
負純資債及産のび部	流動負債	320,884
	株主資本	757,004
	資本金	10,000
	利益剰余金	747,004
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	744,504
	（うち当期純利益）	(433,878)
	負債・純資産合計	1,077,888

第45期決算公告　令和７年７月31日
名古屋市昭和区鶴舞二丁目１番３号－２
株式会社ピース
代表取締役　生駒　哲男
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	47,480
	固定資産	605,063
	合計	652,543
負純資債及産のび部	流動負債	25,000
	固定負債	813,000
	株主資本	△185,456
	資本金	10,066
	利益剰余金	△195,412
	利益準備金	1,200
	その他利益剰余金	△196,612
	（うち当期純利益）	(36,352)
	自己株式	△110
	合計	652,543

第８期決算公告
令和７年７月31日
名古屋市南区滝春町１番80
株式会社オルカレストランシステム
代表取締役　福山　　明
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	339,337
	固定資産	141,259
	資産合計	480,596
負純資債及産のび部	流動負債	626,922
	固定負債	72,644
	うち退職給付引当金	3,189
	株主資本	△218,970
	資本金	5,000
	利益剰余金	△223,970
	その他利益剰余金	△223,970
	（うち当期純利益）	(△140,224)
	負債・純資産合計	480,596

第64期決算公告
令和７年７月31日
愛知県豊田市篠原町敷田37番地２
松美工業株式会社
代表取締役　土井　唯義
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	678,534
	固定資産	640,127
	合計	1,318,661
負純資債及産のび部	流動負債	1,039,029
	固定負債	482,414
	株主資本	△202,782
	資本金	10,000
	利益剰余金	△212,782
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金	△221,782
	（うち当期純利益）	(93,767)
	合計	1,318,661

第52期決算公告　令和７年７月31日
名古屋市南区加福町二丁目５番２
ナゴヤフード株式会社
代表取締役社長　山本　貴廣
貸借対照表の要旨
（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	682,650
	固定資産	1,632,837
	合計	2,315,488
負純資債及産のび部	流動負債	463,939
	固定負債	1,512,482
	株主資本	339,066
	資本金	41,400
	利益剰余金	297,666
	利益準備金	10,500
	その他利益剰余金	287,166
	（うち当期純利益）	(21,472)
	合計	2,315,488

第65期決算公告　令和７年７月31日
名古屋市守山区下志段味三丁目2302番地
メーキュー株式会社
代表取締役社長　山本　貴廣
貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,409,645
	固定資産	2,255,250
	合計	3,664,895
負純資債及産のび部	流動負債	2,304,719
	固定負債	507,017
	株主資本	853,158
	資本金	50,000
	利益剰余金	825,196
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	810,196
	（うち当期純損失）	(410,135)
	自己株式	△ 22,037
	合計	3,664,895

第43期決算公告
令和７年７月31日
三重県四日市市諏訪町４番５号
株式会社ジェクティ
代表取締役　山田　重樹
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	321,258
	固定資産	236,939
	合計	558,197
負純資債及産のび部	流動負債	245,353
	（うち賞与引当金）	(10,116)
	固定負債	6,054
	株主資本	306,790
	資本金	30,000
	利益剰余金	276,790
	その他利益剰余金	276,790
	（うち当期純損失）	(37,798)
	合計	558,197

第65期決算公告　令和７年７月31日
愛知県名古屋市西区笠取町三丁目76番地
ＴＯＴＯ中部販売株式会社
代表取締役　梶谷　直基
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,147,901
	固定資産	546,809
	繰延資産	395
	資産合計	5,695,105
負純資債及産のび部	流動負債	5,053,443
	固定負債	263,747
	株主資本	377,915
	資本金	18,000
	資本剰余金	27,000
	利益剰余金	332,915
	利益準備金	4,500
	その他利益剰余金	328,415
	（うち当期純利益）	(275,540)
	負債・純資産合計	5,695,105

第63期決算公告　令和７年７月31日
愛知県一宮市西萩原字上沼47番地
株式会社安藤工業所
代表取締役　安藤　泰浩
貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	693,741
	固定資産	1,350,452
	繰延資産	398
	合計	2,044,592
負純資債及産のび部	流動負債	879,891
	固定負債	276,310
	株主資本	888,390
	資本金	50,000
	利益剰余金	838,390
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	832,140
	（うち当期純利益）	(119,023)
	合計	2,044,592

第３期決算公告　2025年７月31日
滋賀県犬上郡多賀町大字四手字諏訪510番の10
株式会社ＭＪ滋賀
代表取締役社長　小林　弘明
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	73,249
	固定資産	248,127
	合計	321,377
負純資産及のび部	流動負債	179,609
	（うち賞与引当金）	(10,437)
	固定負債	34,108
	株主資本	107,660
	資本金	25,000
	利益剰余金	82,660
	その他利益剰余金	82,660
	（うち当期純損失）	(70,614)
	合計	321,377

第22期決算公告　令和７年７月31日
滋賀県米原市大久保字鬼川原110
滋賀鉱産株式会社
代表取締役　前田　元玄
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,054,003
	固定資産	917,604
	合計	2,971,607
負純資産及のび部	流動負債	515,195
	固定負債	544,461
	株主資本	1,911,951
	資本金	40,000
	資本剰余金	8,137
	資本準備金	8,137
	利益剰余金	1,863,814
	利益準備金	220
	その他利益剰余金	1,863,594
	（うち当期純利益）	(421,064)
	合計	2,971,607

第４期決算公告
令和７年７月31日
三重県四日市市諏訪町４番５号
株式会社ジェクティスタッフ
代表取締役　山田　重樹
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	144,378
	合計	144,378
負純資産及のび部	流動負債	88,157
	株主資本	56,221
	資本金	5,000
	利益剰余金	51,221
	その他利益剰余金	51,221
	（うち当期純利益）	(19,808)
	合計	144,378

第21期決算公告　2025年７月31日
大阪府八尾市龍華町一丁目３番１号
八尾医療ＰＦＩ株式会社
代表取締役　門井　洋二
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,021,125
	固定資産	105,953
	合計	2,127,079
負純資産及のび部	流動負債	1,838,953
	株主資本	288,125
	資本金	200,000
	利益剰余金	88,125
	利益準備金	12,600
	その他利益剰余金	75,525
	（うち当期純利益）	(29,655)
	合計	2,127,079

第48期決算公告
令和７年６月27日
京都府宇治市宇治矢落19番地
株式会社ユニチカテクノス
代表取締役　山根　直樹
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,351,337
	固定資産	9,826
	合計	1,361,163
負純資産及のび部	流動負債	253,602
	固定負債	6,923
	株主資本	1,100,637
	資本金	80,000
	利益剰余金	1,020,637
	（利益準備金）	(13,820)
	（その他利益剰余金）	(1,006,817)
	（うち当期純利益）	(131,378)
	評価・換算差額等	—
	合計	1,361,163

第42期決算公告　2025年７月31日
京都市南区東九条南松ノ木町45番地
株式会社ビーエムジー
代表取締役　玄　　丞烋
貸借対照表の要旨（2025年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	759,018
	固定資産	147,620
	合計	906,638
負純資産及のび部	流動負債	146,058
	固定負債	549,239
	株主資本	211,340
	資本金	100,000
	資本剰余金	304,171
	資本準備金	304,171
	利益剰余金	△192,830
	その他利益剰余金	△192,830
	（うち当期純利益）	(54,625)
	合計	906,638

第43期決算公告
令和７年７月31日
大阪市北区末広町２番26号
日本楽譜・音楽書販売株式会社
代表取締役　時政　雅子
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	20,133
	固定資産	510,116
	合計	530,249
負純資産及のび部	流動負債	88
	固定負債	6,064
	株主資本	524,096
	資本金	10,000
	利益剰余金	514,096
	その他利益剰余金	514,096
	（うち当期純利益）	(7,424)
	合計	530,249

第１期決算公告
令和７年７月31日
大阪市北区天神橋三丁目２番32号
株式会社ハーモニー
代表取締役　時政　雅子
貸借対照表の要旨
（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	478,318
	固定資産	894,530
	合計	1,372,848
負純資産及のび部	流動負債	980
	株主資本	1,371,867
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,361,867
	その他利益剰余金	1,361,867
	（うち当期純損失）	(16,825)
	合計	1,372,848

第10期決算公告　2025年７月31日
大阪府豊中市服部元町二丁目６番７号
シニアスクールポプラ服部天神301号
株式会社ニチイナース
代表取締役　梅田　美香
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	100,776
	固定資産	10,064
	合計	110,841
負純資産及のび部	流動負債	21,392
	（賞与引当金）	(7,850)
	固定負債	32,627
	（退職給付引当金）	(10,609)
	株主資本	56,821
	資本金	10,000
	利益剰余金	46,821
	その他利益剰余金	46,821
	（うち当期純損失）	(12,571)
	合計	110,841

第10期決算公告　2025年７月31日
大阪市中央区伏見町四丁目２番14号
ジャパンエレベーターサービス関西株式会社
代表取締役　佐藤　　明
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,010,813
	固定資産	337,861
	資産合計	1,348,675
負純資産及のび部	流動負債	337,322
	株主資本	1,011,352
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	その他資本剰余金	10,000
	利益剰余金	991,352
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	988,852
	（うち当期純利益）	(508,735)
	負債・純資産合計	1,348,675

第２期決算公告　2025年６月19日
大阪市中央区北浜二丁目６番26号
クリエイティブスケッチ株式会社
代表取締役社長　奈良　孝一
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	23,043
	固定資産	10,191
	繰延資産	517
	資産合計	33,751
負純資産及のび部	流動負債	4,518
	固定負債	—
	負債合計	4,518
	株主資本	29,233
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 60,767
	その他利益剰余金	△ 60,767
	（うち当期純損失）	(23,105)
	純資産合計	29,233
	負債・純資産合計	33,751

第69期決算公告　令和７年６月９日
大阪府大阪市北区天満１丁目25番17号
日動電工株式会社
代表取締役社長　石浦　竜次
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,977,343
	固定資産	4,311,357
	合計	7,288,700
負純資産及のび部	流動負債	2,771,431
	固定負債	445,385
	株主資本	4,041,455
	資本金	190,500
	利益剰余金	3,851,431
	利益準備金	79,750
	その他利益剰余金	3,771,681
	（うち当期純利益）	(483,421)
	自己株式	△ 476
	評価・換算差額等	30,428
	合計	7,288,700

第 38 期 決 算 公 告

令和７年７月８日
大阪市西区立売堀１丁目４番12号
株式会社プレテリアテキスタイル
代表取締役社長　松山　光伸

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	587,744
	固定資産	81,793
	合計	669,538
負純資産及のび部	流動負債	313,946
	固定負債	21,489
	株主資本	334,102
	資本金	10,000
	利益剰余金	324,102
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	324,002
	（うち当期純利益）	(47,197)
	合計	669,538

第 15 期決算公告

令和７年６月27日
大阪市中央区瓦町二丁目４番７号
Ｋプランニング株式会社
代表取締役　東郷　良

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	222,158
	固定資産	1,040
	資産合計	223,198
負純資産及のび部	流動負債	80,105
	固定負債	2,066
	退職給付引当金	2,066
	株主資本	141,027
	資本金	20,000
	資本剰余金	40,000
	その他資本剰余金	40,000
	利益剰余金	81,027
	その他利益剰余金	81,027
	（うち当期純利益）	(7,740)
	負債・純資産合計	223,198

第 26 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市中央区上本町西五丁目３番19号
有限会社ひまわり保険企画
代表取締役　小浦　芳生

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	157,156
	固定資産	11,147
	資産合計	168,304
負純資産及のび部	流動負債	21,068
	株主資本	147,235
	資本金	3,000
	利益剰余金	144,235
	その他利益剰余金	144,235
	（うち当期純利益）	(10,984)
	負債・純資産合計	168,304

第 6 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目５番９号
株式会社ＥＴＡＮＥ
代表取締役　小浦　芳生

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	45,324
	固定資産	622
	資産合計	45,946
負純資産及のび部	流動負債	164,413
	株主資本	△ 118,466
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 128,466
	その他利益剰余金	△ 128,466
	（うち当期純損失）	(1,456)
	負債・純資産合計	45,946

第 8 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目５番９号
株式会社Ｔ－ＴＯＷＮ
代表取締役　小浦　芳生

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	784,878
	固定資産	128,630
	繰延資産	2,656
	資産合計	916,165
負純資産及のび部	流動負債	1,349,413
	（うち賞与引当金）	(8,403)
	株主資本	△ 433,247
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 473,247
	その他利益剰余金	△ 473,247
	（うち当期純損失）	(127,088)
	負債・純資産合計	916,165

第 72 期決算公告

令和７年５月14日
大阪府大東市曙町３番３号
アサヒプラスチックス株式会社
代表取締役　左向　伸一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	141,328
	固定資産	255,558
	資産合計	396,886
負純資産及のび部	流動負債	47,171
	固定負債	93,161
	負債合計	140,332
	株主資本	256,554
	資本金	24,000
	利益剰余金	232,554
	利益準備金	6,000
	その他利益剰余金	226,554
	（うち当期純利益）	(1,257)
	純資産合計	256,554
	負債・純資産合計	396,886

第 20 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋五丁目１番11号
ジャプロ株式会社
代表取締役社長　山下　繁

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	203,461
	固定資産	4,238
	合計	207,699
負純資産及のび部	流動負債	7,275
	株主資本	200,424
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	180,424
	その他利益剰余金	180,424
	（うち当期純損失）	(4,375)
	合計	207,699

第 20 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号
兵庫京都ジョーシン株式会社
代表取締役社長　亀谷　茂

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	202,225
	合計	202,225
負純資産及のび部	流動負債	43,165
	負債合計	43,165
	株主資本	159,059
	資本金	20,000
	利益剰余金	139,059
	その他利益剰余金	139,059
	（うち当期純利益）	(9,918)
	純資産合計	159,059
	合計	202,225

第 24 期決算公告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号
ジェー・イー・ネクスト株式会社
代表取締役社長　荒木　達司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	492,155
	固定資産	219,517
	合計	711,672
負純資産及のび部	流動負債	110,941
	固定負債	28,695
	株主資本	572,036
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	25,000
	その他資本剰余金	25,000
	利益剰余金	472,036
	その他利益剰余金	472,036
	（うち当期純利益）	(46,803)
	合計	711,672

第 17 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号
滋賀ジョーシン株式会社
代表取締役社長　亀谷　茂

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	32,979
	合計	32,979
負純資産及のび部	流動負債	13,490
	負債合計	13,490
	株主資本	19,488
	資本金	10,000
	利益剰余金	9,488
	その他利益剰余金	9,488
	（うち当期純利益）	(5,615)
	純資産合計	19,488
	合計	32,979

第 18 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号
関東ジョーシン株式会社
代表取締役社長　亀山　尚之

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	93,442
	合計	93,442
負純資産及のび部	流動負債	18,006
	負債合計	18,006
	株主資本	75,435
	資本金	10,000
	利益剰余金	65,435
	その他利益剰余金	65,435
	（うち当期純利益）	(4,922)
	純資産合計	75,435
	合計	93,442

第 18 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号
東海ジョーシン株式会社
代表取締役社長　添田　大幸

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	96,373
	合計	96,373
負純資産及のび部	流動負債	15,364
	負債合計	15,364
	株主資本	81,008
	資本金	10,000
	利益剰余金	71,008
	その他利益剰余金	71,008
	（うち当期純利益）	(2,423)
	純資産合計	81,008
	合計	96,373

第９期決算公告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号
北信越ジョーシン株式会社
代表取締役社長　猿倉　孝吉

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	287,851
	固定資産	129,458
	合計	417,309
負純資産及び部	流動負債	85,078
	固定負債	51,562
	負債合計	136,640
	株主資本	280,669
	資本金	10,000
	資本剰余金	26,122
	利益剰余金	244,547
	その他利益剰余金	244,547
	（うち当期純利益）	(17,098)
	純資産合計	280,669
	合計	417,309

第10期決算公告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号
Ｊ・Ｐ・Ｓ商事株式会社
代表取締役社長　濵野　茂樹

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	9,635
	合計	9,635
負純資産及び部	流動負債	101
	負債合計	101
	株主資本	9,533
	資本金	10,000
	利益剰余金	△466
	その他利益剰余金	△466
	（うち当期純損失）	(362)
	純資産合計	9,533
	合計	9,635

第15期決算公告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋西一丁目６番５号
和歌山ジョーシン株式会社
代表取締役社長　亀谷　茂

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	63,920
	合計	63,920
負純資産及び部	流動負債	14,042
	負債合計	14,042
	株主資本	49,878
	資本金	10,000
	利益剰余金	39,878
	その他利益剰余金	39,878
	（うち当期純利益）	(930)
	純資産合計	49,878
	合計	63,920

第63期決算公告

令和７年７月31日
大阪市北区堂島浜一丁目２番６号
商船三井海事株式会社
代表取締役　小野　敦巨

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	607
	固定資産	86
	合計	693
負純資産及び部	流動負債	80
	株主資本	613
	資本金	95
	資本剰余金	4
	資本準備金	4
	利益剰余金	514
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	508
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	693

第２期決算公告

令和７年６月24日
大阪市北区茶屋町１番32号
ヤンマー保険サービス株式会社
代表取締役社長　中山　順啓

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	379,112
	固定資産	202,850
	合計	581,962
負純資産及び部	流動負債	137,586
	固定負債	76,899
	株主資本	221,021
	資本金	90,000
	利益剰余金	131,021
	利益準備金	12,024
	その他利益剰余金	118,997
	（うち当期純利益）	(118,997)
	評価・換算差額等	146,455
	有価証券評価差額金	146,455
	合計	581,962

第44期決算公告

令和７年６月27日
大阪市住之江区南港南５丁目２番48号
大阪市食肉市場株式会社
代表取締役社長　田中　達夫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	556
	固定資産	633
	資産合計	1,189
負純資産及び部	流動負債	163
	固定負債	307
	負債合計	470
	株主資本	719
	資本金	300
	利益剰余金	419
	利益準備金	64
	その他利益剰余金	355
	（うち当期純損失）	(62)
	純資産合計	719
	負債・純資産合計	1,189

第28期決算公告

令和７年５月27日
岡山市北区平田388番地１
株式会社オーエム・エックス
代表取締役　森田　将基

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	115,522
	固定資産	4,741
	合計	120,263
負純資産及び部	流動負債	44,283
	（賞与引当金）	(3,584)
	固定負債	54,723
	（退職給付引当金）	(14,723)
	株主資本	21,257
	資本金	20,000
	利益剰余金	43,363
	その他利益剰余金	43,363
	（うち当期純利益）	(11,745)
	自己株式	△42,106
	合計	120,263

第30期決算公告

令和７年５月27日
岡山市北区平田388番地１
株式会社カメリア
代表取締役　森田　将基

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	277,018
	固定資産	247,568
	合計	524,586
負純資産及び部	流動負債	156,505
	（うち賞与引当金）	(1,414)
	固定負債	5,426
	退職給付引当金	5,426
	株主資本	362,655
	資本金	10,000
	利益剰余金	352,655
	利益準備金	945
	その他利益剰余金	351,710
	（うち当期純利益）	(62,506)
	合計	524,586

第35期決算公告

令和７年７月31日
大阪市北区堂島浜１丁目２番６号
摂津マリン株式会社
代表取締役　小野　敦巨

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	92,459
	合計	92,459
負純資産及び部	流動負債	234
	株主資本	92,225
	資本金	85,000
	利益剰余金	7,225
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	2,225
	（うち当期純損失）	(46)
	合計	92,459

第54期決算公告

令和７年７月31日
山口県山口市小郡下郷945番地２
山豊総業株式会社
代表取締役　粟屋　豊

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	247,341
	固定資産	279,070
	合計	526,411
負純資産及び部	流動負債	8,066
	固定負債	12,767
	株主資本	505,578
	資本金	30,000
	利益剰余金	475,578
	利益準備金	102
	その他利益剰余金	475,476
	（うち当期純利益）	(4,889)
	合計	526,411

第38期決算公告

令和７年６月24日
山口県周南市野村一丁目23番15号
コーウン・マリン株式会社
代表取締役社長　塚本　均

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	369,570
	固定資産	21,071
	資産合計	390,641
負純資産及び部	流動負債	208,520
	うち賞与引当金	46,997
	固定負債	1,150
	うち退職給付引当金	1,150
	株主資本	180,971
	資本金	50,000
	利益剰余金	130,971
	利益準備金	7,800
	その他利益剰余金	123,171
	うち当期純利益	4,029
	負債・純資産合計	390,641

第35期決算公告

令和７年７月31日
広島県三次市東酒屋町10445番地の３
株式会社広島三次ワイナリー
代表取締役　山縣　隆

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	375,020
	固定資産	349,576
	合計	724,596
負純資産及び部	流動負債	131,411
	固定負債	95,076
	株主資本	498,109
	資本金	100,000
	資本剰余金	154,000
	その他資本剰余金	154,000
	利益剰余金	244,109
	利益準備金	6,858
	その他利益剰余金	237,251
	（うち当期純利益）	(10,423)
	合計	724,596

第10期決算公告

令和７年６月25日
福岡県福岡市早良区百道浜２－２－22
株式会社シティアスコムアイテック
代表取締役　浦川　隆樹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	253,602,806
	固定資産	19,827,462
	資産合計	273,430,268
負純資債及産のび部	流動負債	58,521,627
	固定負債	33,586,919
	株主資本	181,321,722
	資本金	50,000,000
	利益剰余金	131,321,722
	利益準備金	1,390,000
	その他利益剰余金	129,931,722
	（うち当期純利益）	(27,255,971)
	負債・純資産合計	273,430,268

第35期決算公告

令和７年６月24日
福岡市早良区重留４丁目１番１号
西南コンクリート工業株式会社
代表取締役　中野　治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	488
	固定資産	92
	合計	580
負純資債及産のび部	流動負債	174
	固定負債	16
	株主資本	390
	資本金	20
	利益剰余金	372
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	370
	（うち当期純利益）	(52)
	自己株式	△　2
	合計	580

第53期決算公告

令和７年７月31日
香川県高松市東ハゼ町15番地８
ジーエス・ユアサ四国販売株式会社
代表取締役　志賀　薫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,007,500
	固定資産	45,927
	合計	1,053,427
負純資債及産のび部	流動負債	256,629
	固定負債	38,287
	株主資本	758,511
	資本金	10,000
	利益剰余金	748,511
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	746,011
	（うち当期純利益）	(77,783)
	合計	1,053,427

第８期決算公告

令和７年６月５日
沖縄県那覇市松山一丁目２番１号
沖縄セルラーアグリ＆マルシェ株式会社
代表取締役　本永　尚

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	220
	固定資産	106
	資産合計	326
負純資債及産のび部	流動負債	324
	株主資本	2
	資本金	10
	資本剰余金	42
	その他資本剰余金	42
	利益剰余金	△50
	その他利益剰余金	△50
	（うち当期純利益）	(35)
	負債・純資産合計	326

第51期決算公告

令和７年６月18日
沖縄県浦添市西洲２丁目５番地３
海洋食品株式会社
代表取締役社長　関口　博志

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,155,635
	固定資産	581,713
	繰延資産	14,518
	資産合計	1,751,866
負純資債及産のび部	流動負債	749,679
	固定負債	71,133
	株主資本	933,963
	資本金	90,000
	利益剰余金	843,963
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	821,463
	（うち当期純利益）	(81,463)
	評価・換算差額等	△2,909
	負債・純資産合計	1,751,866

第29期決算公告

令和７年７月31日
熊本市北区高平二丁目14番53号
株式会社ハウメンテ
代表取締役　森下　貴志

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	427,165
	固定資産	39,292
	資産合計	466,457
負純資債及産のび部	流動負債	53,541
	賞与引当金	4,923
	固定負債	250,162
	株主資本	162,753
	資本金	10,000
	利益剰余金	152,753
	利益準備金	1,086
	その他利益剰余金	151,667
	（うち当期純利益）	(21,219)
	負債・純資産合計	466,457

第101期決算公告

令和７年７月31日
東京都北区西ケ原三丁目２番７号
一般財団法人小峰研究所
代表理事　小峯　茂嗣

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	9,204
	固定資産	327,662
	資産合計	336,867
負味債財及産びの正部	流動負債	203
	固定負債	28,557
	負債合計	28,761
	一般正味財産	308,106
	正味財産合計	308,106
	負債正味財産合計	336,867

2024年度決算公告

2025年６月30日
東京都文京区春日二丁目１番６号
一般財団法人河中自治振興財団
理事長　吉田　弘正

貸借対照表の要旨
（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,502
	固定資産	188,545
	合計	199,047
負味債財及産びの正部	流動負債	2,059
	固定負債	13,230
	負債合計	15,289
	指定正味財産	167,538
	一般正味財産	16,220
	正味財産合計	183,758
	合計	199,047

第11期決算公告

令和７年７月31日
さいたま市西区三橋５丁目1505番地
公益財団法人青葉園
理事長　吉田　奉行

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	15,395,323
	固定資産	6,829,132
	合計	22,224,455
負味債財及産びの正部	流動負債	201,758
	固定負債	92,714
	負債合計	294,472
	基金	0
	指定正味財産	1,006
	一般正味財産	21,928,977
	正味財産合計	21,929,983
	合計	22,224,455

第７期決算公告

令和７年７月31日
宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目７番12号
株式会社グランバッハ仙台
代表取締役社長　落合　順

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	620
	固定資産	2,633
	合計	3,254
負純資債及産のび部	流動負債	327
	（賞与引当金）	(6)
	固定負債	3,133
	株主資本	△206
	資本金	10
	利益剰余金	△216
	その他利益剰余金	△216
	（うち当期純利益）	(180)
	合計	3,254

第33期決算公告

令和７年７月31日
札幌市中央区北三条西二丁目８番地
株式会社北海道グリーンハウス
代表取締役社長　黒川　知輝

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	226
	固定資産	18
	合計	245
負純資債及産のび部	流動負債	205
	（賞与引当金）	(49)
	株主資本	39
	資本金	10
	利益剰余金	29
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	26
	（うち当期純利益）	(2)
	合計	245

令和６年度決算公告

令和７年７月31日
静岡県沼津市東椎路字春ノ木549番地の１
一般社団法人沼津薬剤師会
代表理事　板井　和広

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	235,217
	固定資産	502,835
	合計	738,053
負味債財及産びの正部	流動負債	128,795
	固定負債	389,354
	負債合計	518,150
	指定正味財産	0
	一般正味財産	219,903
	正味財産合計	219,903
	合計	738,053

第17期決算公告　2025年７月31日
群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣2916番地
嬬恋銘水株式会社
代表取締役　豊田　稔
貸借対照表の要旨（2025年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	313,114
	固定資産	1,936,494
	合計	2,249,609
負債及び純資産の部	流動負債	634,751
	固定負債	956,778
	株主資本	658,079
	資本金	80,000
	資本剰余金	519,877
	資本準備金	80,000
	その他資本剰余金	439,877
	利益剰余金	58,201
	その他利益剰余金	58,201
	（うち当期純利益）	(62,765)
	合計	2,249,609

第１期決算公告
令和７年７月31日
茨城県那珂市戸4369番地１
株式会社ボタラシアンリゾート
代表取締役　武長　太郎
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,064
	合計	3,064
負債及び純資産の部	流動負債	426
	株主資本	2,637
	資本金	3,000
	利益剰余金	△362
	その他利益剰余金	△362
	（うち当期純損失）	(362)
	合計	3,064

第23期決算公告　令和７年７月31日
仙台市青葉区一番町一丁目２番25号
株式会社ウェルネス伯養軒
代表取締役社長　黒川　知輝
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	103
	固定資産	112
	合計	216
負債及び純資産の部	流動負債	260
	（賞与引当金）	(1)
	固定負債	620
	株主資本	△663
	資本金	10
	利益剰余金	△673
	その他利益剰余金	△673
	（うち当期純利益）	(29)
	合計	216

第41期決算公告
2025年６月11日
千葉県船橋市浜町２丁目１番１号
株式会社ピーアイエム
代表取締役社長　渡邊　英昭
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	631,229
	固定資産	40,272
	資産合計	671,501
負債及び純資産の部	流動負債	53,595
	固定負債	25,577
	株主資本	592,329
	資本金	45,400
	利益剰余金	546,929
	利益準備金	3,074
	その他利益剰余金	543,855
	（うち当期純利益）	(38,624)
	負債・純資産合計	671,501

第69期決算公告　令和７年７月31日
埼玉県日高市中沢201番地
ニチバンプリント株式会社
代表取締役　山田　隆文
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,399
	固定資産	635
	資産合計	2,034
負債及び純資産の部	流動負債	394
	固定負債	212
	株主資本	1,428
	資本金	39
	利益剰余金	1,389
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	1,379
	（うち当期純利益）	(24)
	負債・純資産合計	2,034

第27期決算公告　令和７年７月31日
群馬県伊勢崎市粕川町1670
株式会社ＵＡＣＪ押出加工群馬
代表取締役　安田　昌生
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,687,621
	固定資産	1,461,845
	資産合計	3,149,466
負債及び純資産の部	流動負債	1,401,202
	固定負債	1,038,558
	（退職給付引当金）	(138,558)
	株主資本	709,706
	資本金	100,000
	利益剰余金	609,706
	（利益準備金）	(25,000)
	（その他利益剰余金）	(584,706)
	（うち当期純利益）	(74,475)
	負債・純資産合計	3,149,466

第９期決算公告　令和７年６月23日
東京都中央区日本橋本町四丁目８番16号
カルネコ株式会社
代表取締役社長　鍛治川和広
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	249,649
	固定資産	371,322
	合計	620,971
負債及び純資産の部	流動負債	166,385
	固定負債	52,330
	株主資本	402,255
	資本金	150,000
	資本剰余金	357,460
	利益剰余金	△105,204
	利益準備金	30,000
	その他利益剰余金	△135,204
	（うち当期純損失）	(248,309)
	合計	620,971

第36期決算公告　令和７年６月27日
東京都中央区京橋二丁目13番11号
株式会社ピーディーシステム
代表取締役社長　岩渕　洋介
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,033,949
	固定資産	327,804
	合計	3,361,754
負債及び純資産の部	流動負債	728,288
	固定負債	201,025
	株主資本	2,432,863
	資本金	50,000
	利益剰余金	2,382,863
	利益準備金	15,950
	その他利益剰余金	2,366,913
	（うち当期純利益）	(46,235)
	評価・換算差額等	△423
	合計	3,361,754

第４期決算公告　令和７年３月19日
東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
新丸の内ビルディング９階
アッペンジャパン株式会社
代表取締役　カール・ミドルハースト
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	211,837,217
	固定資産	1,454,882
	資産合計	213,292,099
負債及び純資産の部	流動負債	214,350,349
	負債合計	214,350,349
	株主資本	△1,058,250
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△6,058,250
	その他利益剰余金	△6,058,250
	（うち当期純損失）	(60,074,096)
	純資産合計	△1,058,250
	負債・純資産合計	213,292,099

第11期決算公告　令和７年６月27日
東京都千代田区有楽町１丁目７番１号
株式会社
ジェイ・ウィル・インベストメント
代表取締役　岡　　大輔
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	692
	固定資産	2,990
	合計	3,683
負債及び純資産の部	流動負債	51
	固定負債	3,702
	株主資本	△144
	資本金	50
	資本剰余金	50
	利益剰余金	△244
	その他利益剰余金	△244
	（うち当期純損失）	(127)
	評価・換算差額等	73
	合計	3,683

第23期決算公告
2025年７月31日
東京都江東区豊洲３丁目２番３号
ソロエル株式会社
代表取締役　江口さおり（温泉さおり）
貸借対照表の要旨（2025年５月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	133,658
	固定資産	—
	合計	133,658
負債及び純資産の部	流動負債	19,193
	固定負債	—
	株主資本	114,465
	資本金	80,000
	利益剰余金	34,465
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	14,465
	（うち当期純利益）	(12,687)
	合計	133,658

第28期決算公告
2025年７月31日
東京都江東区豊洲３丁目２番３号
ビジネスマート株式会社
代表取締役　棚部　紀雄
貸借対照表の要旨（2025年５月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,518,663
	固定資産	34,200
	合計	1,552,864
負債及び純資産の部	流動負債	807,890
	固定負債	—
	株主資本	744,973
	資本金	93,000
	利益剰余金	651,973
	利益準備金	23,250
	その他利益剰余金	628,723
	（うち当期純利益）	(145,139)
	合計	1,552,864

第 11 期 決 算 公 告

令和７年６月30日
東京都港区虎ノ門二丁目10番１号
DATUM STUDIO株式会社
代表取締役　武智　壮平

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,372
	固定資産	170
	資産合計	1,542
負純資債及産のび部	流動負債	629
	株主資本	913
	資本金	1
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	912
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	912
	(うち当期純利益)	(234)
	負債・純資産合計	1,542

第 37 期決算公告

令和７年７月31日
東京都豊島区巣鴨一丁目46番１号
株式会社ジャメックス
代表取締役　大湊　卓

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,307,542
	固定資産	195,940
	資産合計	1,503,483
負純資債及産のび部	流動負債	1,128,812
	賞与引当金	13,032
	固定負債	27,398
	退職給付引当金	27,398
	株主資本	347,272
	資本金	33,000
	利益剰余金	314,272
	利益準備金	8,250
	その他利益剰余金	306,022
	(うち当期純利益)	(151,047)
	負債・純資産合計	1,503,483

第 63 期決算公告

令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿六丁目14番１号
東京ビジネスサービス株式会社
代表取締役　野島　信明

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	16,269
	固定資産	6,203
	資産合計	22,473
負純資債及産のび部	流動負債	4,172
	賞与引当金	397
	その他流動負債	3,775
	固定負債	57
	株主資本	18,243
	資本金	100
	利益剰余金	18,143
	利益準備金	27
	その他利益剰余金	18,116
	(うち当期純利益)	(855)
	負債・純資産合計	22,473

決算公告

令和７年７月31日
東京都墨田区亀沢四丁目１番11号
株式会社マルダイホールディングス
代表取締役　箕浦　一雄

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	126,416
	固定資産	2,013,256
	資産合計	2,139,672
負純資債及産のび部	流動負債	85,898
	固定負債	836,758
	株主資本	1,217,016
	資本金	40,000
	資本剰余金	604,342
	その他資本剰余金	604,342
	利益剰余金	572,674
	利益準備金	2,218
	その他利益剰余金	570,456
	(うち当期純利益)	(397,511)
	負債・純資産合計	2,139,672

第 20 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
東京都中央区銀座一丁目16番７号
銀座大栄ビル
Parc Aviation Japan株式会社
代表取締役　外山　卓司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	24,683
	固定資産	1,380
	資産合計	26,064
負純資債及産のび部	流動負債	5,682
	株主資本	20,381
	資本金	1,500
	利益剰余金	18,881
	利益準備金	18,881
	(当期純利益)	(1,447)
	負債・純資産合計	26,064

第 11 期決算公告

令和７年６月30日
東京都港区虎ノ門二丁目10番１号
Momentum株式会社
代表取締役　細井　康平

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,730
	固定資産	143
	資産合計	1,872
負純資債及産のび部	流動負債	1,571
	株主資本	301
	資本金	51
	資本剰余金	43
	資本準備金	43
	利益剰余金	206
	その他利益剰余金	206
	(うち当期純利益)	(91)
	負債・純資産合計	1,872

第 25 期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
ＢＭ総研株式会社
代表取締役　三村　一平

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	155,707
	固定資産	661,286
	合計	816,992
負純資債及産のび部	流動負債	950
	株主資本	816,042
	資本金	13,023
	資本剰余金	1,561,255
	資本準備金	5,523
	その他資本剰余金	1,555,732
	利益剰余金	△758,236
	その他利益剰余金	△758,236
	(うち当期純損失)	(3,867)
	合計	816,992

第 14 期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
アルテミス株式会社
代表取締役　三村　一平

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	27
	固定資産	59
	合計	86
負純資債及産のび部	流動負債	1,481
	株主資本	△1,395
	資本金	125
	資本剰余金	23,439
	資本準備金	125
	その他資本剰余金	23,314
	利益剰余金	△24,959
	その他利益剰余金	△24,959
	(うち当期純損失)	(124)
	合計	86

決算公告

令和７年７月31日
東京都墨田区両国三丁目６番５号
ジゼル1101
株式会社ＦＩＧＨＴ　ＡＧＩＮＧ
代表取締役　箕浦　一雄

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,280
	固定資産	312
	繰延資産	1,337
	資産合計	3,931
負純資債及産のび部	流動負債	3,526
	固定負債	11,000
	株主資本	△10,595
	資本金	10,000
	利益剰余金	△20,595
	その他利益剰余金	△20,595
	(うち当期純損失)	(7,923)
	負債・純資産合計	3,931

第 2 期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
日の出14号株式会社
代表取締役　三村　一平

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,429
	合計	1,429
負純資債及産のび部	流動負債	70
	株主資本	1,359
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	△641
	その他利益剰余金	△641
	(うち当期純損失)	(278)
	合計	1,429

第 2 期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
日の出11号株式会社
代表取締役　三村　一平

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	597
	合計	597
負純資債及産のび部	流動負債	70
	株主資本	527
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	△1,473
	その他利益剰余金	△1,473
	(うち当期純損失)	(1,110)
	合計	597

第 10 期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
汐留ＩＡジャパン株式会社
代表取締役　三村　一平

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	85,229
	合計	85,229
負純資債及産のび部	流動負債	290
	株主資本	84,939
	資本金	70,500
	資本剰余金	70,500
	資本準備金	70,500
	利益剰余金	△56,061
	その他利益剰余金	△56,061
	(うち当期純損失)	(884)
	合計	85,229

第２期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
日の出17号株式会社
代表取締役　三村　一平
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,288
	合計	1,288
負債及び純資産の部	流動負債	70
	株主資本	1,218
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	△782
	その他利益剰余金	△782
	（うち当期純損失）	（419）
	合計	1,288

第２期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
日の出16号株式会社
代表取締役　三村　一平
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,429
	合計	1,429
負債及び純資産の部	流動負債	70
	株主資本	1,359
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	△641
	その他利益剰余金	△641
	（うち当期純損失）	（278）
	合計	1,429

第２期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
日の出15号株式会社
代表取締役　三村　一平
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,429
	合計	1,429
負債及び純資産の部	流動負債	70
	株主資本	1,359
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	△641
	その他利益剰余金	△641
	（うち当期純損失）	（278）
	合計	1,429

第１期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
日の出18号株式会社
代表取締役　三村　一平
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,422
	合計	1,422
負債及び純資産の部	流動負債	64
	株主資本	1,358
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	△642
	その他利益剰余金	△642
	（うち当期純損失）	（642）
	合計	1,422

第13期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
汐留ファイナンス株式会社
代表取締役　三村　一平
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	55,115
	合計	55,115
負債及び純資産の部	流動負債	293
	株主資本	54,822
	資本金	62,000
	資本剰余金	62,000
	資本準備金	62,000
	利益剰余金	△69,178
	その他利益剰余金	△69,178
	（うち当期純損失）	（4,444）
	合計	55,115

第７期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
スカイウォーク株式会社
代表取締役　三村　一平
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,916
	固定資産	100
	合計	3,016
負債及び純資産の部	流動負債	180
	株主資本	2,836
	資本金	14,500
	資本剰余金	14,500
	資本準備金	14,500
	利益剰余金	△26,164
	その他利益剰余金	△26,164
	（うち当期純損失）	（3,046）
	合計	3,016

第１期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区元麻布三丁目１番６号
先進テクノロジー株式会社
代表取締役　セス・マイケル・グラハム
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	94,187
	合計	94,187
負債及び純資産の部	流動負債	60
	株主資本	94,127
	資本金	47,500
	資本剰余金	47,500
	資本準備金	47,500
	利益剰余金	△873
	その他利益剰余金	△873
	（うち当期純損失）	（873）
	合計	94,187

第１期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
日の出20号株式会社
代表取締役　三村　一平
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,422
	合計	1,422
負債及び純資産の部	流動負債	64
	株主資本	1,358
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	△642
	その他利益剰余金	△642
	（うち当期純損失）	（642）
	合計	1,422

第１期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区海岸一丁目７番１号
日の出19号株式会社
代表取締役　三村　一平
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,422
	合計	1,422
負債及び純資産の部	流動負債	64
	株主資本	1,358
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	△642
	その他利益剰余金	△642
	（うち当期純損失）	（642）
	合計	1,422

第17期決算公告　令和７年７月31日
東京都千代田区大手町一丁目６番１号
羽田太陽光発電株式会社
代表取締役社長　丸山　龍一
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	221,203
	固定資産	8
	合計	221,212
負債及び純資産の部	流動負債	25,709
	固定負債	179,121
	株主資本	16,380
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	6,380
	その他利益剰余金	6,380
	（うち当期純利益）	（309）
	合計	221,212

第17期決算公告　令和７年７月31日
東京都目黒区大橋一丁目６番２号
株式会社つみき
代表取締役　鈴木　貴幸
貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	518,120
	固定資産	163,066
	資産合計	681,186
負債及び純資産の部	流動負債	167,379
	固定負債	224,573
	株主資本	289,234
	資本金	50,000
	資本剰余金	150,960
	資本準備金	150,960
	利益剰余金	88,273
	その他利益剰余金	88,273
	（うち当期純利益）	（20,899）
	負債・純資産合計	681,186

第12期決算公告
令和７年７月31日
東京都港区東新橋１丁目５番２号
汐留シティセンター
エムエム建材エンジニアリング株式会社
代表取締役　菅原　二康
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	236,078
	固定資産	3,756
	資産合計	239,834
負債及び純資産の部	流動負債	139,229
	固定負債	5,490
	株主資本	95,115
	資本金	40,000
	利益剰余金	55,115
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	45,115
	（うち当期純利益）	（45,115）
	負債・純資産合計	239,834

第 11 期決算公告

2025年７月31日
東京都北区豊島５丁目１番32号
大和自動車交通王子株式会社
取締役社長　木村　健

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	85,167
	固定資産	360,556
	資産合計	445,723
負純資債及産のび部	流動負債	587,550
	(賞与引当金)	(2,325)
	固定負債	231,990
	(退職給付引当金)	(63,243)
	株主資本	△373,817
	資本金	10,000
	利益剰余金	△383,817
	利益準備金	1,800
	その他利益剰余金	△385,617
	(うち当期純損失)	(48,565)
	負債・純資産合計	445,723

第 73 期決算公告

2025年７月31日
東京都江東区猿江二丁目16番31号
日本自動車メーター株式会社
取締役社長　大塚　一基

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	41,676
	固定資産	124,754
	資産合計	166,431
負純資債及産のび部	流動負債	53,801
	(賞与引当金)	(1,613)
	固定負債	28,613
	(退職給付引当金)	(4,266)
	株主資本	84,015
	資本金	20,000
	利益剰余金	64,015
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	59,015
	(うち当期純利益)	(3,948)
	負債・純資産合計	166,431

第 14 期決算公告

令和７年７月31日
東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
ダブルブリッジ・インフラストラクチャー株式会社
代表取締役　岩崎　義正

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	294,419
	固定資産	20,938
	資産合計	315,357
負純資債及産のび部	流動負債	57,034
	賞与引当金	3,540
	株主資本	258,323
	資本金	75,000
	資本剰余金	75,000
	資本準備金	75,000
	利益剰余金	108,323
	その他利益剰余金	108,323
	(うち当期純利益)	(108,323)
	負債・純資産合計	315,357

第 58 期決算公告

2025年７月31日
東京都西東京市泉町３丁目12番18号
大和交通保谷株式会社
取締役社長　中村　淳

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	55,836
	固定資産	39,495
	資産合計	95,331
負純資債及産のび部	流動負債	272,557
	(賞与引当金)	(1,252)
	固定負債	52,464
	株主資本	△229,690
	資本金	10,000
	利益剰余金	△239,690
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△242,190
	(うち当期純損失)	(14,742)
	負債・純資産合計	95,331

第 11 期決算公告

2025年７月31日
東京都江東区猿江２丁目16番27号
大和自動車交通江東株式会社
取締役社長　関根　和彦

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	299,050
	固定資産	419,378
	資産合計	718,428
負純資債及産のび部	流動負債	393,451
	(賞与引当金)	(3,870)
	固定負債	506,067
	(退職給付引当金)	(112,244)
	株主資本	△181,090
	資本金	10,000
	利益剰余金	△191,090
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△193,590
	(うち当期純損失)	(51,094)
	負債・純資産合計	718,428

第 11 期決算公告

2025年７月31日
東京都立川市富士見町１丁目25
大和自動車交通立川株式会社
取締役社長　澤田康太郎

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	52,822
	固定資産	66,477
	資産合計	119,299
負純資債及産のび部	流動負債	83,816
	(賞与引当金)	(1,025)
	固定負債	93,685
	(退職給付引当金)	(24,638)
	株主資本	△58,202
	資本金	10,000
	利益剰余金	△68,203
	利益準備金	1,432
	その他利益剰余金	△69,635
	(うち当期純損失)	(2,541)
	負債・純資産合計	119,299

第 82 期決算公告

2025年７月31日
東京都三鷹市下連雀３丁目４番11号
大和自動車交通吉祥寺株式会社
取締役社長　萩原　祐介

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	396,868
	固定資産	70,760
	資産合計	467,628
負純資債及産のび部	流動負債	583,236
	(賞与引当金)	(1,100)
	固定負債	117,533
	(退職給付引当金)	(2,156)
	株主資本	△233,141
	資本金	10,000
	利益剰余金	△243,141
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△245,641
	(うち当期純損失)	(142,627)
	負債・純資産合計	467,628

第 52 期決算公告

2025年７月31日
東京都中央区銀座１丁目13番５号
株式会社スリーディ
取締役社長　大塚　一基

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	223,914
	固定資産	52,424
	資産合計	276,338
負純資債及産のび部	流動負債	60,080
	(賞与引当金)	(1,288)
	固定負債	4,421
	(退職給付引当金)	(4,137)
	株主資本	211,837
	資本金	30,000
	利益剰余金	181,837
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	174,337
	(うち当期純利益)	(12,682)
	負債・純資産合計	276,338

第 10 期決算公告

2025年７月31日
東京都中央区銀座１丁目13番５号
大和自動車交通ハイヤー株式会社
取締役社長　矢野　尚

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	852,150
	固定資産	291,003
	資産合計	1,143,153
負純資債及産のび部	流動負債	340,477
	(賞与引当金)	(49,420)
	固定負債	373,461
	(退職給付引当金)	(119,442)
	株主資本	429,215
	資本金	10,000
	利益剰余金	419,215
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	416,715
	(うち当期純利益)	(182,651)
	負債・純資産合計	1,143,153

第 1 期決算公告

令和７年７月31日
東京都武蔵野市中町１―14―５
株式会社モールハック
代表取締役社長　安藤　吉信

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,758
	固定資産	77
	合計	10,836
負純資債及産のび部	流動負債	6,817
	固定負債	―
	株主資本	4,018
	資本金	1,000
	利益剰余金	3,018
	利益準備金	―
	その他利益剰余金	3,018
	(うち当期純利益)	(3,018)
	合計	10,836

第 57 期決算公告

令和７年７月31日
東京都板橋区新河岸１丁目７番７号
株式会社広報ブレイス
代表取締役　武藤　公明

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	922,462
	固定資産	322,782
	合計	1,245,244
負純資債及産のび部	流動負債	199,036
	固定負債	53,216
	株主資本	992,992
	資本金	100,000
	資本剰余金	132,000
	資本準備金	132,000
	利益剰余金	760,992
	利益準備金	5,813
	その他利益剰余金	755,179
	(うち当期純利益)	(35,063)
	合計	1,245,244

第 34 期決算公告

令和７年７月31日
東京都新宿区信濃町34番地
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社
代表取締役　稲葉　健伸

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	775,722
	固定資産	14,812
	繰延資産	35
	資産合計	790,570
負純資債及産のび部	流動負債	33,002
	固定負債	0
	株主資本	757,568
	資本金	100,000
	利益剰余金	657,568
	その他利益剰余金	657,568
	(うち当期純利益)	(59,950)
	負債・純資産合計	790,570

第９期決算公告

令和７年７月31日
東京都江戸川区春江町５丁目10―10
株式会社ビードットメディカル
代表取締役社長　古川　卓司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	759,830
	固定資産	841,748
	資産合計	**1,601,579**
負純資債及産のび部	流動負債	463,914
	固定負債	1,420,559
	株主資本	△282,895
	資本金	10,000
	資本剰余金	3,605,376
	利益剰余金	△3,898,271
	利益準備金	1,400
	その他利益剰余金	△3,899,671
	（うち当期純損失）	（1,218,231）
	負債・純資産合計	**1,601,579**

第４期決算公告

令和７年７月31日
東京都中央区京橋３丁目１番１号
東京スクエアガーデン
株式会社TREE FIELD
代表取締役社長　木原　海俊

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	79,797
	固定資産	6,992
	繰延資産	308
	資産合計	**87,097**
負純資債及産のび部	流動負債	211,560
	株主資本	△124,462
	資本金	10,000
	利益剰余金	△134,462
	その他利益剰余金	△134,462
	（うち当期純損失）	（44,187）
	負債・純資産合計	**87,097**

第７期決算公告

令和７年７月31日
東京都中央区京橋３丁目１番１号
東京スクエアガーデン
株式会社ゲシャリーコーヒー
代表取締役社長　木原　海俊

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	270,870
	固定資産	7,268,536
	繰延資産	241
	資産合計	**7,539,649**
負純資債及産のび部	流動負債	8,445,922
	株主資本	△906,273
	資本金	1,000
	資本剰余金	70,229
	その他資本剰余金	70,229
	利益剰余金	△977,503
	その他利益剰余金	△977,503
	（うち当期純損失）	（110,007）
	負債・純資産合計	**7,539,649**

第34期決算公告

令和７年６月25日
東京都中央区日本橋本町一丁目２番８号
株式会社ナガセビューティケア
代表取締役　鳥江　孝治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,149,979
	固定資産	474,912
	合計	**3,624,892**
負純資債及産のび部	流動負債	2,492,381
	（賞与引当金）	（116,632）
	固定負債	249,435
	（退職給付引当金）	（249,435）
	株主資本	883,076
	資本金	110,000
	利益剰余金	773,076
	利益準備金	27,500
	その他利益剰余金	745,576
	（うち当期純利益）	（29,239）
	合計	**3,624,892**

第１期決算公告

令和７年７月31日
東京都中央区京橋三丁目１番１号
株式会社大都エンターテインメント
代表取締役社長　木原　海俊

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,300
	固定資産	68,503
	資産合計	**70,803**
負純資債及産のび部	流動負債	1,320
	固定負債	731
	株主資本	68,751
	資本金	30
	資本剰余金	68,463
	資本準備金	66,356
	その他資本剰余金	2,107
	利益剰余金	257
	その他利益剰余金	257
	（うち当期純利益）	（257）
	負債・純資産合計	**70,803**

第45期決算公告

令和７年７月31日
東京都台東区東上野一丁目１番14号
株式会社大都技研
代表取締役社長　木原　海俊

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	61,220
	固定資産	49,215
	資産合計	**110,435**
負純資債及産のび部	流動負債	4,737
	固定負債	41
	株主資本	105,131
	資本金	84
	利益剰余金	105,047
	利益準備金	21
	その他利益剰余金	105,026
	（うち当期純利益）	（13,345）
	評価・換算差額等	525
	負債・純資産合計	**110,435**

第14期決算公告

2025年６月30日
東京都江東区辰巳一丁目４番11号
富士フイルムデジタルプレス株式会社
代表取締役社長　松本　　聡

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,833,053
	固定資産	18,629
	資産合計	**1,851,683**
負純資債及産のび部	流動負債	1,383,237
	株主資本	468,446
	資本金	30,000
	利益剰余金	438,446
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	430,946
	（うち当期純利益）	（258,332）
	負債・純資産合計	**1,851,683**

第19期決算公告

2025年６月30日
東京都港区西麻布二丁目26番30号
株式会社
富士フイルムヘルスケアラボラトリー
代表取締役社長　松本　考司

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,352,155
	固定資産	654,517
	資産合計	**7,006,672**
負純資債及産のび部	流動負債	3,318,354
	固定負債	62,622
	（退職給付引当金）	（62,622）
	株主資本	3,625,695
	資本金	50,000
	利益剰余金	3,575,695
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	3,563,195
	（うち当期純利益）	（495,756）
	負債・純資産合計	**7,006,672**

第５期決算公告

令和７年７月31日
東京都千代田区有楽町一丁目５番１号
日本シップヤード株式会社
代表取締役社長　檜垣　清志

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,236
	固定資産	593
	資産合計	**2,830**
負純資債及産のび部	流動負債	2,333
	負債合計	**2,333**
	株主資本	496
	資本金	100
	資本剰余金	100
	資本準備金	100
	利益剰余金	296
	繰越利益剰余金	296
	（うち当期純利益）	（101）
	純資産合計	**496**
	負債・純資産合計	**2,830**

第46期決算公告

令和７年６月27日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
ENEOSグローブガスターミナル株式会社
代表取締役社長　河野　岳史

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	784
	固定資産	221
	資産合計	**1,005**
負純資債及産のび部	流動負債	524
	固定負債	428
	株主資本	53
	資本金	10
	利益剰余金	43
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	41
	（うち当期純利益）	（12）
	負債・純資産合計	**1,005**

第７期決算公告

令和７年６月30日
東京都目黒区目黒一丁目24番12号
ペッツファーストクレジット株式会社
代表取締役社長　大久保孝一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,592,231
	固定資産	50,091
	資産合計	**1,642,322**
負純資債及産のび部	流動負債	242,675
	固定負債	1,250,000
	株主資本	149,647
	資本金	125,000
	資本剰余金	75,000
	資本準備金	75,000
	利益剰余金	△50,353
	その他利益剰余金	△50,353
	（うち当期純利益）	（40,020）
	合計	**1,642,322**

第47期決算公告

2025年６月30日
東京都調布市柴崎一丁目67番地１
富士フイルム
イメージングプロテック株式会社
代表取締役社長　森永　昭彦

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	929,623
	固定資産	246,764
	資産合計	**1,176,387**
負純資債及産のび部	流動負債	499,308
	固定負債	325,168
	（退職給付引当金）	（325,168）
	株主資本	351,910
	資本金	20,000
	利益剰余金	331,910
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	316,910
	（うち当期純利益）	（89,130）
	負債・純資産合計	**1,176,387**

第 27 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
グリーンホスピタリティ
フードマネジメント株式会社
代表取締役社長　丹井　一人
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	147
	固定資産	14
	合計	161
負債及び純資産の部	流動負債	172
	（賞与引当金）	(2)
	株主資本	△10
	資本金	10
	利益剰余金	△20
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	△23
	（うち当期純利益）	(16)
	合計	161

第 18 期決算公告　令和７年７月31日
東京都江東区豊洲六丁目５番１号
築地市川水産株式会社
代表取締役　桶田　晴生
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	762,082
	固定資産	37,559
	合計	799,641
負債及び純資産の部	流動負債	706,151
	（賞与引当金）	(2,100)
	株主資本	93,490
	資本金	10,000
	利益剰余金	83,490
	その他利益剰余金	83,490
	（うち当期純損失）	(24,198)
	合計	799,641

第 52 期決算公告　2025年６月30日
東京都台東区上野五丁目２番１号
原電エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　師尾　直登
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	19,445
	固定資産	5,707
	合計	25,153
負債及び純資産の部	流動負債	11,235
	固定負債	7,160
	株主資本	6,756
	資本金	171
	資本剰余金	40
	利益剰余金	6,545
	その他利益剰余金	6,545
	（うち当期純利益）	(326)
	合計	25,153

第 57 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社ジー・ディー・フードサービス
代表取締役社長　角野　公則
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	41
	固定資産	2
	合計	44
負債及び純資産の部	流動負債	22
	（賞与引当金）	(8)
	株主資本	22
	資本金	30
	利益剰余金	△7
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	△15
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	44

第 26 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社ジー・エフ・フードサービス
代表取締役社長　角野　公則
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	157
	固定資産	3
	合計	160
負債及び純資産の部	流動負債	90
	（賞与引当金）	(6)
	株主資本	70
	資本金	10
	利益剰余金	60
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	57
	（うち当期純利益）	(8)
	合計	160

第 26 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社ジー・オー・フードサービス
代表取締役社長　角野　公則
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	542
	固定資産	4
	合計	547
負債及び純資産の部	流動負債	274
	（賞与引当金）	(7)
	株主資本	272
	資本金	10
	利益剰余金	262
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	259
	（うち当期純利益）	(14)
	合計	547

第 13 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社ジーエスエフ
代表取締役社長　岩東　光男
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,563
	固定資産	595
	合計	4,159
負債及び純資産の部	流動負債	3,580
	（賞与引当金）	(352)
	株主資本	579
	資本金	50
	資本剰余金	40
	その他資本剰余金	40
	利益剰余金	489
	利益準備金	22
	その他利益剰余金	466
	（うち当期純利益）	(183)
	合計	4,159

第 14 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社福島グリーンホスピタリティー
代表取締役社長　中村　豪
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	46
	固定資産	5
	合計	51
負債及び純資産の部	流動負債	39
	（賞与引当金）	(9)
	株主資本	11
	資本金	3
	利益剰余金	8
	その他利益剰余金	8
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	51

第 21 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社ジー・エス・プロアシスト
代表取締役社長　角野　公則
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	133
	固定資産	1
	合計	134
負債及び純資産の部	流動負債	51
	（賞与引当金）	(1)
	株主資本	83
	資本金	10
	利益剰余金	73
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	71
	（うち当期純利益）	(11)
	合計	134

第 9 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社ＧＢホスピタリティ
代表取締役社長　落合　順
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	55
	固定資産	16
	合計	71
負債及び純資産の部	流動負債	8
	株主資本	62
	資本金	10
	利益剰余金	52
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	50
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	71

第 10 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
赤坂ホスピタリティ株式会社
代表取締役社長　中村　豪
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2
	合計	2
負債及び純資産の部	流動負債	2
	株主資本	△0
	資本金	3
	利益剰余金	△3
	その他利益剰余金	△3
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	2

第 11 期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社グリーンパブリック
サービスマネジメント
代表取締役社長　中村　豪
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4
	合計	4
負債及び純資産の部	流動負債	1
	株主資本	3
	資本金	10
	利益剰余金	△6
	その他利益剰余金	△6
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	4

第３期決算公告

令和７年６月26日
東京都千代田区大手町一丁目４番２号
ＭＫホールディングス株式会社
代表取締役　渡邉　剛史

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1
	固定資産	3,385
	合計	3,386
負債及び純資産の部	流動負債	19
	株主資本	3,367
	資本金	0
	資本剰余金	3,381
	資本準備金	3,381
	利益剰余金	△14
	その他利益剰余金	△14
	（うち当期純損失）	(2)
	合計	3,386

第４期決算公告

令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社グランバッハ東京
代表取締役社長　落合　　順

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	27
	固定資産	2
	合計	29
負債及び純資産の部	流動負債	26
	（賞与引当金）	(4)
	株主資本	3
	資本金	3
	利益剰余金	0
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	29

第８期決算公告

令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
ジー・エイチ・ホスピタリティ
フードサービス東日本株式会社
代表取締役社長　岩東　光男

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1
	合計	1
負債及び純資産の部	流動負債	10
	株主資本	△8
	資本金	10
	利益剰余金	△18
	その他利益剰余金	△18
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	1

第24期決算公告

令和７年６月26日
東京都千代田区神田淡路町２―23
ＮＡＯ―ＡＲＴ株式会社
代表取締役　新**徳**　洋揮

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	529,279
	固定資産	51,663
	資産合計	580,942
負債及び純資産の部	流動負債	321,190
	賞与引当金	10,647
	株主資本	259,751
	資本金	10,000
	利益剰余金	249,751
	その他利益剰余金	249,751
	（うち当期純利益）	(18,689)
	負債・純資産合計	580,942

第４期決算公告

令和７年６月26日
東京都千代田区丸の内一丁目７番12号
ＪＲ東日本不動産投資顧問株式会社
代表取締役　梅澤　卓也

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,506,373
	固定資産	145,015
	合計	2,651,388
負債及び純資産の部	流動負債	455,132
	株主資本	2,196,256
	資本金	300,000
	利益剰余金	1,896,256
	（その他利益剰余金）	(1,896,256)
	（うち当期純利益）	(824,867)
	合計	2,651,388

第１期決算公告

令和７年７月31日
東京都千代田区神田神保町３―12―３
神保町スリービル８階
株式会社SC Airbagホールディングス
代表取締役　大河内　欧

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	396,028
	固定資産	595,448
	合計	991,477
負債及び純資産の部	流動負債	241
	株主資本	991,235
	資本金	10
	資本剰余金	999,990
	資本準備金	10
	その他資本剰余金	999,980
	利益剰余金	△8,764
	その他利益剰余金	△8,764
	（うち当期純損失）	(8,764)
	合計	991,477

第１期決算公告

令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社グリーン・ＳＣ・マネジメント
代表取締役社長　善田　高志

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	164
	固定資産	1,523
	合計	1,687
負債及び純資産の部	流動負債	100
	株主資本	1,586
	資本金	10
	資本剰余金	1,555
	資本準備金	777
	その他資本剰余金	777
	利益剰余金	21
	その他利益剰余金	21
	（うち当期純利益）	(21)
	合計	1,687

第27期決算公告

令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社千秀グローバル
代表取締役社長　吉原　拓民

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,683
	固定資産	17
	合計	1,700
負債及び純資産の部	流動負債	803
	（賞与引当金）	(20)
	株主資本	896
	資本金	10
	資本剰余金	10
	資本準備金	10
	利益剰余金	876
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	871
	（うち当期純利益）	(365)
	合計	1,700

第８期決算公告

令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
ジー・エイチ・ホスピタリティ
フードサービス中部株式会社
代表取締役社長　岩東　光男

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	17
	固定資産	0
	合計	18
負債及び純資産の部	流動負債	30
	（賞与引当金）	(0)
	株主資本	△11
	資本金	10
	利益剰余金	△21
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	△23
	（うち当期純損失）	(1)
	合計	18

第21期決算公告

令和７年６月27日
東京都千代田区九段南一丁目６番５号
株式会社サスライト
代表取締役　植松　真司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	110,595
	固定資産	53,778
	資産合計	164,373
負債及び純資産の部	流動負債	27,769
	株主資本	136,604
	資本金	50,000
	資本剰余金	38,482
	資本準備金	38,482
	利益剰余金	76,422
	その他利益剰余金	76,422
	（うち当期純損失）	(74,322)
	自己株式	△28,300
	負債・純資産合計	164,373

第８期決算公告

令和７年６月27日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ダイヤモンドエネルギーサービス株式会社
代表取締役　竹内　健司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	16
	固定資産	2,676
	合計	2,692
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	2,619
	株主資本	72
	資本金	18
	資本剰余金	18
	資本準備金	18
	利益剰余金	37
	その他利益剰余金	37
	（うち当期純利益）	(8)
	合計	2,692

第16期決算公告

令和７年６月27日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
葛飾エネルギーサービス株式会社
代表取締役　竹内　健司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	647
	合計	647
負債及び純資産の部	流動負債	298
	固定負債	347
	株主資本	1
	資本金	1
	資本剰余金	1
	資本準備金	1
	利益剰余金	△1
	その他利益剰余金	△1
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	647

第24期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社レストランさぼてん
代表取締役社長　中島　洋
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	270,477
	固定資産	12,070
	合計	282,547
負債及び純資産の部	流動負債	17,823
	株主資本	264,724
	資本金	10,000
	資本剰余金	12,070
	資本準備金	12,070
	利益剰余金	242,654
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	240,154
	（うち当期純損失）	(27,151)
	合計	282,547

第11期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社ＧＨフーズダイニング
代表取締役社長　竹内　一晃
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	188,067
	固定資産	18,065
	合計	206,131
負債及び純資産の部	流動負債	171,731
	（賞与引当金）	(43,484)
	株主資本	34,400
	資本金	10,000
	利益剰余金	24,400
	その他利益剰余金	24,400
	（うち当期純利益）	(2,967)
	合計	206,131

第41期決算公告
令和７年６月30日
東京都渋谷区宇田川町10番３号
株式会社共栄サービス
代表取締役社長　半沢　治久
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	196,558
	固定資産	46,769
	資産合計	243,327
負債及び純資産の部	流動負債	48,498
	固定負債	34,333
	株主資本	160,495
	資本金	10,000
	利益剰余金	150,495
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	147,995
	（うち当期純利益）	(26,486)
	負債・純資産合計	243,327

第８期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社さぼてん東日本
代表取締役社長　竹内　一晃
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	274,936
	固定資産	10,554
	合計	285,490
負債及び純資産の部	流動負債	250,868
	（賞与引当金）	(25,720)
	株主資本	34,622
	資本金	10,000
	利益剰余金	24,622
	その他利益剰余金	24,622
	（うち当期純利益）	(2,829)
	合計	285,490

第８期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社さぼてん西日本
代表取締役社長　竹内　一晃
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	249,893
	固定資産	9,739
	合計	259,632
負債及び純資産の部	流動負債	240,010
	（賞与引当金）	(23,348)
	株主資本	19,622
	資本金	10,000
	利益剰余金	9,622
	その他利益剰余金	9,622
	（うち当期純利益）	(2,258)
	合計	259,632

第８期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社さぼてん関東
代表取締役社長　竹内　一晃
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	454,658
	固定資産	18,380
	合計	473,038
負債及び純資産の部	流動負債	411,553
	（賞与引当金）	(44,161)
	株主資本	61,485
	資本金	10,000
	利益剰余金	51,485
	その他利益剰余金	51,485
	（うち当期純利益）	(8,169)
	合計	473,038

第59期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区虎ノ門三丁目22番１号
フジ産業株式会社
代表取締役　山下　剛
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	3,623,027,290
	固定資産	1,487,933,175
	資産合計	5,110,960,465
負債及び純資産の部	流動負債	1,376,842,408
	固定負債	528,298,733
	株主資本	3,205,819,324
	資本金	47,000,000
	利益剰余金	3,167,256,324
	利益準備金	11,750,000
	その他利益剰余金	3,155,506,324
	（うち当期純利益）	(176,390,100)
	自己株式	△8,437,000
	負債・純資産合計	5,110,960,465

第90期決算公告　令和７年６月13日
東京都港区赤坂三丁目３番５号
株式会社クリエイターズグループＭＡＣ
代表取締役社長　田村　俊樹
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,041,480
	固定資産	130,139
	資産合計	1,171,620
負債及び純資産の部	流動負債	318,966
	固定負債	49,598
	退職給付引当金	49,059
	その他	538
	株主資本	803,055
	資本金	15,000
	利益剰余金	788,055
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	784,305
	（うち当期純利益）	(206,426)
	負債・純資産合計	1,171,620

第21期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社ジー・エイチ・エフ・インターナショナル
代表取締役社長　田沼　千秋
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,082,770
	固定資産	507,967
	合計	1,590,737
負債及び純資産の部	流動負債	3,028
	固定負債	1,501,657
	株主資本	86,051
	資本金	10,000
	利益剰余金	76,051
	その他利益剰余金	76,051
	（うち当期純損失）	(24,246)
	合計	1,590,737

第24期決算公告
令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿１丁目13番12号
株式会社トータルソリューション研究所
代表取締役社長　秋山　学
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	43,868
	固定資産	15,279
	資産合計	59,147
負債及び純資産の部	流動負債	5,993
	固定負債	8,075
	役員退職慰労引当金	8,075
	株主資本	45,079
	資本金	50,000
	利益剰余金	△4,920
	その他利益剰余金	△4,920
	（うち当期純利益）	(79)
	負債・純資産合計	59,147

第17期決算公告　令和７年７月31日
東京都新宿区西新宿１丁目25番１号
大成ビジネスサポート株式会社
代表取締役社長　稲辺　知夫
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	310,115
	固定資産	14,417
	資産合計	324,532
負債及び純資産の部	流動負債	76,788
	固定負債	29,424
	役員退職慰労引当金	15,895
	株主資本	218,320
	資本金	40,000
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	148,320
	その他利益剰余金	148,320
	（うち当期純利益）	(5,850)
	負債・純資産合計	324,532

第13期決算公告　令和７年７月31日
東京都港区虎ノ門三丁目22番１号
虎ノ門桜ビル
フジ食品株式会社
代表取締役　山下　剛
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	625,321
	固定資産	1,008
	資産合計	626,329
負債及び純資産の部	流動負債	369,177
	株主資本	257,151
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	237,151
	その他利益剰余金	237,151
	（うち当期純利益）	(38,966)
	負債・純資産合計	626,329

第10期決算公告

2025年７月31日

東京都港区北青山２丁目５番１号

Global Japanese Trade＆Finance株式会社

代表取締役社長　濵谷　基弘

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	5,191
	合計	5,191
負純資産及び債のび部	流動負債	5,151
	固定負債	1
	株主資本	39
	資本金	1
	利益剰余金	38
	その他利益剰余金	38
	（うち当期純利益）	(9)
	合計	5,191

第２期決算公告

令和７年７月31日

東京都千代田区大手町一丁目９番７号大手町フィナンシャルシティサウスタワー５階

一般社団法人IFRS Foundationアジア・オセアニア

代表理事　芝坂　佳子

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	61,818
	固定資産	49,094
	合計	110,913
負純資産及び債のび部	流動負債	38,336
	固定負債	61,789
	負債合計	100,126
	基金	10,787
	代替基金	—
	純資産合計	10,787
	合計	110,913

第１期決算公告

令和７年７月31日

東京都千代田区大手町一丁目９番７号大手町フィナンシャルシティサウスタワー５階

一般社団法人IFRS Foundationアジア・オセアニア

代表理事　芝坂　佳子

貸借対照表の要旨（令和５年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,121
	固定資産	81,581
	合計	88,702
負純資産及び債のび部	流動負債	753
	固定負債	96,017
	負債合計	96,770
	基金	—
	代替基金	△8,068
	純資産合計	△8,068
	合計	88,702

第11期決算公告

2025年６月30日

神奈川県南足柄市中沼210

富士フイルムエンジニアリング株式会社

代表取締役社長　羽田　優

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	970,404
	固定資産	1,017,982
	資産合計	1,988,387
負純資産及び債のび部	流動負債	946,701
	固定負債	10,139
	株主資本	1,031,546
	資本金	50,000
	資本剰余金	478,579
	資本準備金	25,000
	その他資本剰余金	453,579
	利益剰余金	502,967
	その他利益剰余金	502,967
	（うち当期純利益）	(272,562)
	負債・純資産合計	1,988,387

第15期決算公告

2025年６月30日

神奈川県南足柄市竹松1250番地

富士フイルム知財情報リサーチ株式会社

代表取締役社長・執行役員　山本　充

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	180,771
	固定資産	109,630
	資産合計	290,402
負純資産及び債のび部	流動負債	130,852
	固定負債	77,014
	（退職給付引当金）	(76,217)
	株主資本	82,535
	資本金	50,000
	利益剰余金	32,535
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	20,035
	（うち当期純利益）	(19,377)
	負債・純資産合計	290,402

第８期決算公告

令和７年７月31日

東京都港区六本木４丁目２番45号

Ｇａｒｄｉａ株式会社

代表取締役　森　義治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	420
	固定資産	185
	合計	605
負純資産及び債のび部	流動負債	266
	固定負債	2
	株主資本	336
	資本金	100
	資本剰余金	150
	資本準備金	25
	その他資本剰余金	125
	利益剰余金	86
	その他利益剰余金	86
	（当期純利益）	(63)
	合計	605

第23期決算公告

令和７年６月27日

神奈川県伊勢原市下糟屋143番地

伊勢原エネルギーサービス株式会社

代表取締役　竹内　健司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	438
	固定資産	475
	資産合計	913
負純資産及び債のび部	流動負債	328
	固定負債	85
	株主資本	500
	資本金	100
	利益剰余金	400
	利益準備金	38
	その他利益剰余金	363
	（うち当期純利益）	(238)
	負債・純資産合計	913

第43期決算公告

2025年６月30日

横浜市港北区新横浜三丁目２番３号

富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ株式会社

代表取締役社長　小林　茂樹

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	32,586
	固定資産	31,914
	資産合計	64,501
負純資産及び債のび部	流動負債	13,083
	固定負債	112
	（退職給付引当金）	(42)
	株主資本	51,305
	資本金	490
	利益剰余金	50,815
	利益準備金	122
	その他利益剰余金	50,692
	（うち当期純利益）	(7,961)
	負債・純資産合計	64,501

第36期決算公告

2025年６月30日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23号

富士フイルムソフトウエア株式会社

代表取締役社長　佐々木　弥

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,512,270
	固定資産	1,022,361
	資産合計	4,534,632
負純資産及び債のび部	流動負債	1,955,666
	固定負債	1,025,827
	（退職給付引当金）	(1,024,549)
	株主資本	1,553,138
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,503,138
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,490,638
	（うち当期純利益）	(319,039)
	負債・純資産合計	4,534,632

第14期決算公告

令和７年７月31日

愛知県名古屋市東区東新町１番地

自然環境システム株式会社

代表取締役　窪塚　直亮

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,600,768
	固定資産	6,648,643
	合計	8,249,412
負純資産及び債のび部	流動負債	810,920
	固定負債	6,833,602
	株主資本	577,701
	資本金	114,000
	資本剰余金	109,000
	資本準備金	109,000
	利益剰余金	354,701
	（うち当期純利益）	(311,250)
	評価・換算差額等	27,187
	繰延ヘッジ損益	27,187
	合計	8,249,412

第18期決算公告

令和７年７月31日

名古屋市中区錦一丁目６番10号

株式会社ジー・ワイ・フードサービス

代表取締役社長　岩東　光男

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	369
	固定資産	10
	合計	379
負純資産及び債のび部	流動負債	105
	（賞与引当金）	(16)
	株主資本	274
	資本金	10
	利益剰余金	264
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	261
	（うち当期純利益）	(38)
	合計	379

第９期決算公告

令和７年７月31日

静岡県熱海市伊豆山1048番地４

株式会社グランバッハ熱海

代表取締役社長　落合　順

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	17
	固定資産	1
	合計	19
負純資産及び債のび部	流動負債	15
	（賞与引当金）	(2)
	株主資本	3
	資本金	3
	利益剰余金	0
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	19

第 23 期 決 算 公 告

2025年７月31日
大阪府堺市堺区永代町三丁１番１号
福助ロジスティクス株式会社
代表取締役　岩男　史朗

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	306,902
	固定資産	78,187
	資産合計	385,090
負純資債及産のび部	流動負債	219,553
	固定負債	9,254
	株主資本	156,282
	資本金	10,000
	利益剰余金	146,282
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	143,782
	（うち当期純利益）	(66,872)
	負債・純資産合計	385,090

第 12 期決算公告

令和７年７月31日
京都市下京区四条通寺町西入奈良物町363番
株式会社グランバッハ京都
代表取締役社長　落合　順

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	275
	固定資産	229
	合計	504
負純資債及産のび部	流動負債	187
	（賞与引当金）	(1)
	固定負債	1,888
	株主資本	△1,571
	資本金	10
	利益剰余金	△1,581
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	△1,584
	（うち当期純損失）	(117)
	合計	504

第 52 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
愛知県弥富市五之三町川平341番地１
株式会社エムエムアイ
代表取締役社長　本多　修

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	3,751
	固定資産	733
	合計	4,484
負純資債及産のび部	流動負債	3,031
	固定負債	103
	株主資本	1,350
	資本金	80
	利益剰余金	1,270
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	1,250
	（うち当期純利益）	(187)
	合計	4,484

第 29 期決算公告

令和７年７月31日
神戸市中央区東川崎町一丁目１番３号
コーベフーズ株式会社
代表取締役社長　久保　孝義

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	959
	固定資産	47
	合計	1,006
負純資債及産のび部	流動負債	618
	（賞与引当金）	(55)
	株主資本	388
	資本金	10
	利益剰余金	378
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	375
	（うち当期純利益）	(53)
	合計	1,006

第 63 期決算公告

令和７年７月31日
大阪府大阪市阿倍野区阪南町五丁目３番５号
株式会社ニチダン
代表取締役社長　小笠原力一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	3,307
	固定資産	737
	合計	4,044
負純資債及産のび部	流動負債	1,612
	固定負債	1,534
	（退職給与引当金）	(393)
	株主資本	897
	資本金	22
	利益剰余金	875
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	870
	（うち当期純利益）	(114)
	合計	4,044

第 9 期決算公告

令和７年７月31日
大阪府大阪市西区江戸堀一丁目３番25号
大阪ホスピタリティ株式会社
代表取締役社長　中村　豪

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	6
	固定資産	0
	合計	6
負純資債及産のび部	流動負債	6
	株主資本	0
	資本金	3
	利益剰余金	△3
	その他利益剰余金	△3
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	6

第 39 期決算公告

令和７年７月31日
熊本県熊本市西区城山下代二丁目７番11号
株式会社南九州ニチダン
代表取締役社長　小笠原力一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	268
	固定資産	9
	合計	278
負純資債及産のび部	流動負債	83
	株主資本	194
	資本金	20
	利益剰余金	174
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	173
	（うち当期純利益）	(14)
	合計	278

第 69 期決算公告

令和７年５月23日
北九州市八幡西区熊西一丁目８番37号
株式会社福山組
代表取締役　福山　岳彦

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	347,455
	固定資産	291,286
	資産合計	638,741
負純資債及産のび部	流動負債	313,780
	固定負債	122,953
	株主資本	202,008
	資本金	45,000
	資本剰余金	11,560
	資本準備金	11,560
	利益剰余金	145,448
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	143,448
	（うち当期純利益）	(31,640)
	負債・純資産合計	638,741

第 21 期 決 算 公 告

令和７年６月30日
愛媛県西宇和郡伊方町松4262番地２
三崎ウィンド・パワー株式会社
代表取締役社長　岡垣　啓司

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,924,386
	固定資産	1,103,115
	資産合計	4,027,501
負純資債及産のび部	流動負債	195,713
	固定負債	2,081,675
	株主資本	1,750,113
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,720,113
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,712,613
	（うち当期純利益）	(176,601)
	負債・純資産合計	4,027,501

第 13 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大分市中央町一丁目４番２号
株式会社ツクリックス
代表取締役　吉田　雅司

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	35,755
	固定資産	382
	合計	36,137
負純資債及産のび部	流動負債	31,240
	株主資本	4,897
	資本金	2,000
	利益剰余金	2,897
	利益準備金	600
	その他利益剰余金	2,297
	（うち当期純利益）	(41,408)
	合計	36,137

第 9 期決算公告

2025年７月31日
熊本県水俣市浜松町５番98号
ＡＭＩ株式会社
代表取締役ＣＥＯ　小川　晋平

貸借対照表の要旨（2024年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	176,972
	固定資産	29,342
	合計	206,314
負純資債及産のび部	流動負債	137,523
	賞与引当金	3,600
	固定負債	131,877
	株主資本	△63,086
	資本金	10,000
	資本剰余金	437,151
	資本準備金	437,151
	利益剰余金	△510,237
	その他利益剰余金	△510,237
	（うち当期純損失）	(510,237)
	合計	206,314

第 27 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
熊本市南区野田三丁目６番10号
株式会社ジェームスケイティ
代表取締役　中村　幹男

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	220
	固定資産	3
	合計	223
負純資債及産のび部	流動負債	56
	（賞与引当金）	(4)
	株主資本	166
	資本金	10
	資本剰余金	40
	その他資本剰余金	40
	利益剰余金	116
	その他利益剰余金	116
	（うち当期純利益）	(13)
	合計	223

第17期決算公告

令和７年７月31日
沖縄県糸満市西崎町一丁目６番１号
株式会社沖縄ホテルマネジメント
代表取締役社長　中村　　豪

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,044
	固定資産	685
	合計	1,729
負純資産及びの部	流動負債	3,061
	株主資本	△1,331
	資本金	10
	利益剰余金	△1,341
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	△1,343
	（うち当期純利益）	(171)
	合計	1,729

第８期決算公告

令和７年６月30日
沖縄県浦添市字港川512番地55
ちゅらデータ株式会社
代表取締役　井手上　愛

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	711
	固定資産	51
	資産合計	762
負純資産及びの部	流動負債	267
	株主資本	495
	資本金	3
	利益剰余金	492
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	492
	（うち当期純利益）	(272)
	負債・純資産合計	762

第40期決算公告

令和７年７月31日
大分市大字一の洲１番地１
九州溶剤株式会社
代表取締役社長　岩崎　信二

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	269
	固定資産	70
	資産合計	339
負純資産及びの部	流動負債	45
	固定負債	0
	株主資本	294
	資本金	10
	利益剰余金	284
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	281
	（うち当期純利益）	(1)
	負債・純資産合計	339

第５期決算公告

令和７年７月31日
札幌市白石区東札幌五条二丁目４番30号
公益財団法人大谷喜一記念財団
代表理事　大谷　喜一

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	98
	固定資産	19,328
	合計	19,427
負味債財及産びの正部	流動負債	98
	固定負債	0
	負債合計	98
	指定正味財産	19,328
	一般正味財産	0
	正味財産合計	19,328
	合計	19,427

第16期決算公告

令和７年７月31日
沖縄県糸満市西崎町一丁目６番１号
糸満ホスピタリティ株式会社
代表取締役社長　中村　　豪

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	791
	固定資産	15
	合計	806
負純資産及びの部	流動負債	633
	（賞与引当金）	(42)
	株主資本	173
	資本金	3
	利益剰余金	170
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	169
	（うち当期純利益）	(14)
	合計	806

第16期決算公告

令和７年７月31日
沖縄県糸満市西崎町一丁目６番１号
那覇ホスピタリティ株式会社
代表取締役社長　中村　　豪

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	3
	固定資産	0
	合計	3
負純資産及びの部	流動負債	5
	株主資本	△1
	資本金	3
	利益剰余金	△4
	その他利益剰余金	△4
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	3

第６期決算公告

令和７年６月25日
東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
ＴＥＰＣＯフィンテック株式会社
代表取締役社長　藤居　善之

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	540
	固定資産	26
	合計	566
負純資産及びの部	流動負債	106
	固定負債	162
	株主資本	297
	資本金	150
	資本剰余金	978
	資本準備金	100
	その他資本剰余金	878
	利益剰余金	△831
	その他利益剰余金	△831
	（うち当期純損失）	(71)
	合計	566

第59期決算公告

2025年６月16日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
杜乃株式会社
代表取締役　北川　久芳

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	30,685
	固定資産	400,671
	合計	431,356
負純資産及びの部	流動負債	44,280
	固定負債	184,752
	株主資本	202,324
	資本金	10,000
	利益剰余金	192,324
	利益準備金	33,000
	その他利益剰余金	159,324
	（うち当期純利益）	(112)
	合計	431,356

第24期決算公告

令和７年５月27日
北海道登別市千歳町一丁目22番地１
株式会社大和物流
代表取締役　髙野　基緒

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	67,305
	固定資産	3,788
	資産合計	71,093
負純資産及びの部	流動負債	27,551
	固定負債	4,073
	負債合計	31,624
	株主資本	39,469
	資本金	3,000
	利益剰余金	36,469
	その他利益剰余金	36,469
	（うち当期純利益）	(13,569)
	純資産合計	39,469
	負債・純資産合計	71,093

第73期決算公告

令和７年７月31日
富山市鵜島字川原1883番地
北銀ビジネスサービス株式会社
取締役社長　小窪　浩介

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	517,517
	固定資産	296,554
	合計	814,071
負純資産及びの部	流動負債	61,645
	固定負債	496,396
	株主資本	256,030
	資本金	30,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	206,030
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	198,530
	（うち当期純利益）	(16,159)
	合計	814,071

第34期決算公告

令和７年６月26日
富山県富山市新富町１丁目２番３号
富山県いきいき物産株式会社
代表取締役社長　宮村　　樹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	341,932
	固定資産	16,910
	有形固定資産	2,736
	無形固定資産	4,164
	投資その他の資産	10,010
	合計	358,842
負純資産及びの部	流動負債	82,663
	株主資本	276,179
	資本金	100,000
	資本剰余金	44,150
	利益剰余金	132,029
	その他利益剰余金	132,029
	（うち当期純損失）	(4,625)
	合計	358,842

第95期決算公告

令和７年７月31日
東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
旭汽船株式会社
代表取締役　野底　康弘

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	187
	固定資産	901
	合計	1,089
負純資産及びの部	流動負債	96
	固定負債	567
	株主資本	426
	資本金	100
	資本剰余金	90
	利益剰余金	236
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	211
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	1,089

第 50 期決算公告　令和７年６月27日
大阪府堺市西区築港新町三丁14番地
コスモリファイナリーサポート堺株式会社
代表取締役社長　畑野　正夫
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	276,644
	固定資産	30,443
	資産合計	307,088
負債及び純資産の部	流動負債	135,914
	固定負債	17,927
	負債合計	153,841
	株主資本	153,247
	資本金	28,000
	利益剰余金	125,247
	利益準備金	7,000
	その他利益剰余金	118,247
	（うち当期純利益）	(37,829)
	純資産合計	153,247
	負債・純資産合計	307,088

第 74 期決算公告　令和７年７月31日
大阪市西区江戸堀２丁目６番33号
カナデビア保険サービス株式会社
取締役社長　芝　恵造
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,345,625
	固定資産	1,638,071
	合計	2,983,697
負債及び純資産の部	流動負債	614,338
	固定負債	476,872
	株主資本	817,020
	資本金	50,000
	利益剰余金	767,020
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	754,520
	（うち当期純利益）	(35,180)
	評価・換算差額等	1,075,467
	有価証券評価差額金	1,075,467
	合計	2,983,697

第 104 期決算公告　2025年６月27日
福井県福井市日之出５丁目３番30号
福井交通株式会社
代表取締役社長　矢部　良智
貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	298,044
	固定資産	126,156
	合計	424,200
負債及び純資産の部	流動負債	166,006
	固定負債	83,818
	株主資本	174,376
	資本金	40,000
	資本剰余金	40,012
	資本準備金	10,000
	その他資本剰余金	30,012
	利益剰余金	94,364
	その他利益剰余金	94,364
	（うち当期純利益）	(34,553)
	合計	424,200

第 27 期決算公告
令和７年７月31日
大阪府守口市橋波東之町３丁目２番12号
パナソニック
ハートファームアソシエイツ株式会社
代表取締役　藤田　実
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	118,375
	固定資産	60,587
	合計	178,962
負債及び純資産の部	流動負債	79,134
	固定負債	67,681
	株主資本	32,147
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 57,853
	利益準備金	7,020
	その他利益剰余金	△ 64,873
	（うち当期純利益）	(9,494)
	合計	178,962

第 17 期決算公告
2025年７月31日
大阪市中央区玉造一丁目２番40号
株式会社森下仁丹ヘルスコミュニケーションズ
代表取締役社長　石田　英嗣
貸借対照表の要旨
（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	116,399
	繰延資産	374
	合計	116,774
負債及び純資産の部	流動負債	23,084
	固定負債	—
	株主資本	93,689
	資本金	20,000
	利益剰余金	73,689
	その他利益剰余金	73,689
	（うち当期純利益）	(26,430)
	合計	116,774

第 26 期決算公告
令和７年７月31日
大阪府大阪市西区新町一丁目28番３号
四ツ橋グランスクエア３階
株式会社ユーポス
代表取締役　柏原　隆宏
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,421,953
	固定資産	239,297
	合計	2,661,250
負債及び純資産の部	流動負債	1,798,979
	固定負債	539,715
	株主資本	322,556
	資本金	78,000
	利益剰余金	244,556
	利益準備金	4,678
	その他利益剰余金	239,877
	（うち当期純利益）	(13,916)
	合計	2,661,250

第 19 期決算公告　令和７年６月27日
大阪府堺市堺区市之町東五丁２番７号
株式会社セルビスメンバーズ
代表取締役　坂元　正幸
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,263,049
	固定資産	17,376,893
	合計	19,639,943
負債及び純資産の部	流動負債	1,361,124
	（内賞与引当金）	(6,876)
	固定負債	17,041,878
	（内前受金復活損失引当金）	(△10,221)
	株主資本	1,236,940
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,186,940
	その他利益剰余金	1,186,940
	（内当期純利益）	(120,093)
	合計	19,639,943

第 18 期決算公告
令和７年６月27日
大阪府堺市堺区市之町東五丁２番７号
株式会社セルビスプランニング
代表取締役　坂元　正幸
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	21,596
	固定資産	4,047
	合計	25,644
負債及び純資産の部	流動負債	7,858
	（うち賞与引当金）	(474)
	株主資本	17,786
	資本金	10,000
	利益剰余金	7,786
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	4,786
	（うち当期純損失）	(1,125)
	合計	25,644

第 19 期決算公告　令和７年６月27日
大阪府堺市堺区市之町東五丁２番７号
株式会社セルビスサービス
代表取締役　坂元　正幸
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	343,816
	固定資産	1,567,419
	合計	1,911,236
負債及び純資産の部	流動負債	570,097
	（内賞与引当金）	(8,970)
	固定負債	489,797
	（内退職給付引当金）	(1,190)
	株主資本	851,342
	資本金	90,000
	利益剰余金	761,342
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	756,342
	（内当期純損失）	(121,942)
	合計	1,911,236

第 2 期決算公告
令和７年７月31日
兵庫県三田市三輪二丁目４番３号
グリーンパーク三田株式会社
代表取締役　濱崎　挙志
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,397
	固定資産	0
	合計	8,397
負債及び純資産の部	流動負債	0
	株主資本	8,397
	資本金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△1,603
	その他利益剰余金	△1,603
	（うち当期純損失）	(609)
	合計	8,397

第 20 期決算公告　令和７年６月27日
大阪府堺市堺区市之町東五丁２番７号
株式会社ファミリーメモリアル
代表取締役　坂元　正幸
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	148,610
	固定資産	46,437
	合計	195,047
負債及び純資産の部	流動負債	68,509
	（うち賞与引当金）	(1,608)
	株主資本	126,537
	資本金	50,000
	資本剰余金	48,000
	資本準備金	48,000
	利益剰余金	28,537
	その他利益剰余金	28,537
	（うち当期純損失）	(17,629)
	合計	195,047

第 16 期決算公告
令和７年６月27日
大阪府堺市堺区市之町東五丁２番７号
株式会社マイホーム葬
代表取締役　坂元　正幸
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	125,578
	固定資産	5,841
	合計	131,420
負債及び純資産の部	流動負債	8,623
	（うち賞与引当金）	(186)
	株主資本	122,796
	資本金	10,000
	利益剰余金	112,796
	その他利益剰余金	112,796
	（うち当期純利益）	(8,992)
	合計	131,420

第66期決算公告　令和７年７月31日
岡山県久米郡美咲町吉ケ原1045番地
ＤＯＷＡエフテック株式会社
代表取締役　山田　進一
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,064,885
	固定資産	1,279,162
	合計	2,344,047
負純資産債及のび部	流動負債	258,765
	固定負債	180,929
	株主資本	1,904,353
	資本金	300,000
	資本剰余金	180,000
	資本準備金	180,000
	利益剰余金	1,424,353
	利益準備金	55,760
	その他利益剰余金	1,368,593
	（うち当期純損失）	(130,767)
	合計	2,344,047

第22期決算公告　令和７年６月16日
兵庫県姫路市飾磨区中島3059―13
株式会社姫路ユーエヌシー
代表取締役　北岸　一宏
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	172
	固定資産	1
	合計	173
負純資産債及のび部	流動負債	118
	固定負債	0
	株主資本	55
	資本金	10
	利益剰余金	45
	その他利益剰余金	45
	（うち当期純損失）	(5)
	合計	173

第４期決算公告　令和７年７月31日
兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目１番１号
カワサキグリーンエナジー株式会社
代表取締役　臼井　勝久
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,038,009
	固定資産	34,496
	繰延資産	240
	合計	1,072,745
負純資産債及のび部	流動負債	474,092
	株主資本	598,653
	資本金	167,500
	資本剰余金	162,500
	資本準備金	162,500
	利益剰余金	268,653
	その他利益剰余金	268,653
	（うち当期純利益）	(326,310)
	合計	1,072,745

第11期決算公告
令和７年７月31日
熊本県八代市港町299番地
八代環境テクノロジー株式会社
取締役社長　前田　和浩
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	331,153
	固定資産	587
	合計	331,741
負純資産債及のび部	流動負債	85,686
	株主資本	246,054
	資本金	200,000
	利益剰余金	46,054
	その他利益剰余金	46,054
	（うち当期純利益）	(7,523)
	合計	331,741

第２期決算公告
令和７年７月31日
福岡県久留米市大石町32番地
グリーンパーク久留米株式会社
代表取締役　小林　大介
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,246
	固定資産	0
	合計	8,246
負純資産債及のび部	流動負債	0
	株主資本	8,246
	資本金	10,000
	利益剰余金	△1,754
	その他利益剰余金	△1,754
	（うち当期純損失）	(751)
	合計	8,246

第13期決算公告
令和７年７月31日
山口県萩市大字山田字市葉山12406番地
株式会社はないろ
取締役社長　戸田　憲治
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	611,499
	固定資産	532
	合計	612,031
負純資産債及のび部	流動負債	108,227
	株主資本	503,803
	資本金	400,000
	利益剰余金	103,803
	その他利益剰余金	103,803
	（うち当期純利益）	(3,596)
	合計	612,031

第32期決算公告
令和７年７月31日
埼玉県川口市並木二丁目６番６号
リソテックジャパン株式会社
代表取締役　南　洋一
貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,450,828	流動負債	1,477,786
固定資産	274,873	固定負債	483,755
		株主資本	762,348
		資本金	40,000
		利益剰余金	732,748
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	722,748
		（うち当期純利益）	(328,119)
		自己株式	△10,400
		評価・換算差額等	1,811
		その他有価証券評価差額金	1,811
資産合計	2,725,702	負債・純資産合計	2,725,702

第43期決算公告
令和７年６月27日　茨城県水戸市千波町2770番地74
株式会社北関東マツダ
代表取締役　内田　正生
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,447	流動負債	6,003
固定資産	8,943	固定負債	751
		退職給付引当金	603
		役員退職慰労引当金	0
		その他の固定負債	148
		株主資本	6,635
		資本金	260
		資本剰余金	981
		資本準備金	981
		利益剰余金	5,395
		その他利益剰余金	5,395
		（うち当期純利益）	(58)
資産合計	13,390	負債・純資産合計	13,390

第２期決算公告
令和７年７月31日
東京都千代田区四番町４―19
ＣＩＲＣＬＥＳ市ヶ谷２階
株式会社LE―TECHNOLOGY
代表取締役　李　　楫
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,077,835	流動負債	2,723,876
固定資産	56,973	固定負債	5,380
		株主資本	405,551
		資本金	490,000
		資本剰余金	410,000
		資本準備金	400,000
		その他資本剰余金	10,000
		利益剰余金	△494,448
		その他利益剰余金	△494,448
		（うち当期純損失）	(261,501)
資産合計	3,134,808	負債・純資産合計	3,134,808

第９期決算公告
令和７年６月27日　千葉県木更津市潮浜一丁目17番地29
株式会社アイ・クリエイト
代表取締役　佐々木幸弘
貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	181,922	流動負債	123,337
固定資産	4,559	（うち賞与引当金）	(7,548)
		固定負債	29,152
		（うち退職給付引当金）	(15,125)
		（うち役員退職慰労引当金）	(11,200)
		株主資本	33,992
		資本金	30,000
		利益剰余金	3,992
		その他利益剰余金	3,992
		（うち当期純利益）	(10,137)
資産合計	186,482	負債・純資産合計	186,482

第３期決算公告

令和７年７月31日　東京都港区芝浦二丁目15番６号
ＴＭＳＳ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　フランソワ・ユベール・フィリップ・マリー・クローデル

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	91,429,518	流動負債	562,787,655
		賞与引当金	2,777,915
		固定負債	2,162,905
		製品保証引当金	2,162,905
		株主資本	△473,521,042
		資本金	1
		資本剰余金	7,193,641
		その他資本剰余金	7,193,641
		利益剰余金	△480,714,684
		その他利益剰余金	△480,714,684
		（うち当期純損失）	（21,676,885）
資産合計	**91,429,518**	**負債・純資産合計**	**91,429,518**

第11期決算公告

令和７年７月31日　東京都港区新橋二丁目20番15号
新橋駅前ビル１号館605
株式会社スペイシー
代表取締役　平川　雅一

貸借対照表の要旨
（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	123,085	流動負債	36,465
固定資産	125,348	固定負債	52,484
		株主資本	159,483
		資本金	100,000
		資本剰余金	281,603
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	181,603
		利益剰余金	△222,119
		その他利益剰余金	△222,119
		（うち当期純損失）	（222,119）
資産合計	**248,433**	**負債・純資産合計**	**248,433**

第52期決算公告

令和７年６月19日　東京都中央区日本橋本町４丁目11番２号
フアインポリマーズ株式会社
代表取締役社長　柿岡　哲

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	680	流動負債	119
固定資産	690	（うち賞与引当金）	（23）
繰延資産	42	固定負債	106
		退職給付引当金	106
		負債合計	**225**
		株主資本	1,187
		資本金	240
		利益剰余金	947
		利益準備金	60
		その他利益剰余金	887
		（うち当期純利益）	（70）
		純資産合計	**1,187**
資産合計	**1,412**	**負債・純資産合計**	**1,412**

第71期決算公告

令和７年６月27日　東京都千代田区麹町４丁目５番地７
株式会社中央エンジニアリング
代表取締役社長　石田　豊

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,372,280	流動負債	1,308,161
固定資産	1,769,002	固定負債	776,523
		負債合計	**2,084,685**
		株主資本	3,832,776
		資本金	58,000
		資本剰余金	58,000
		利益剰余金	3,759,471
		利益準備金	120,154
		その他利益剰余金	3,639,316
		（うち当期純利益）	（604,292）
		自己株式	△42,694
		評価・換算差額等	223,821
		純資産合計	**4,056,598**
資産合計	**6,141,283**	**負債・純資産合計**	**6,141,283**

第２期決算公告

令和７年７月31日
東京都千代田区大手町二丁目２番２号
ＪＳＦＰ　Ｊｅｗｅｌ株式会社
代表取締役　山田　重樹

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	14,047	流動負債	3,506
固定資産	1,732,795	固定負債	990,000
繰延資産	302	株主資本	753,638
		資本金	50,000
		資本剰余金	755,717
		資本準備金	402,858
		その他資本剰余金	352,859
		利益剰余金	△52,079
		その他利益剰余金	△52,079
		（うち当期純損失）	（2,284）
資産合計	**1,747,144**	**負債・純資産合計**	**1,747,144**

第46期決算公告

2025年６月30日
東京都江東区東陽２丁目４番18号
株式会社ＪＯＥ
代表取締役社長　佐藤　紀彦

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,291,505	流動負債	377,570
固定資産	841,685	（うち賞与引当金）	（132,046）
		固定負債	79,254
		退職給付引当金	79,254
		株主資本	1,676,365
		資本金	100,000
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	1,526,365
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,513,865
		（うち当期純損失）	（22,139）
資産合計	**2,133,190**	**負債・純資産合計**	**2,133,190**

第32期決算公告

2025年７月31日
横浜市港北区綱島東六丁目３番14号
株式会社ＮＦカストマサービス
代表取締役　古園井　基

貸借対照表の要旨
（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	130	流動負債	79
固定資産	10	（賞与引当金）	（14）
		（役員賞与引当金）	（3）
		固定負債	0
		（退職給付引当金）	（0）
		株主資本	60
		資本金	30
		利益剰余金	30
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	23
		（うち当期純利益）	（19）
資産合計	**140**	**負債・純資産合計**	**140**

第35期決算公告

令和７年７月31日　東京都千代田区神田錦町三丁目21番地
丸紅オートモーティブ株式会社
代表取締役　若林　健一

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,720,480	流動負債	2,237,879
固定資産	852,506	（賞与引当金）	（26,123）
		固定負債	34,675
		（退職給付引当金）	（24,417）
		株主資本	1,208,642
		資本金	487,500
		資本剰余金	207,500
		資本準備金	207,500
		利益剰余金	513,642
		利益準備金	17,900
		その他利益剰余金	495,742
		（うち当期純利益）	（367,509）
		評価・換算差額等	91,790
資産合計	**3,572,987**	**負債・純資産合計**	**3,572,987**

第 36 期 決 算 公 告

2025年６月25日

長野市七瀬４番地５
長野朝日放送株式会社
代表取締役社長　岩田　　淳

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,137	流動負債	1,354
固定資産	5,033	固定負債	776
		株主資本	6,034
		資本金	100
		資本剰余金	2,400
		その他資本剰余金	2,400
		利益剰余金	3,534
		利益準備金	68
		その他利益剰余金	3,465
		（うち当期純利益）	（178）
		評価・換算差額等	5
		その他有価証券評価差額金	5
資産合計	8,170	負債・純資産合計	8,170

第 11 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

新潟市中央区万代五丁目７番２号
ダイア建設新潟株式会社
代表取締役　及川　　浩

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,278,248	流動負債	4,368,483
固定資産	956,072	固定負債	2,856,232
		退職給付引当金	18,620
		株主資本	1,009,605
		資本金	30,000
		資本剰余金	301,156
		その他資本剰余金	301,156
		利益剰余金	678,449
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	670,949
		（うち当期純利益）	（369,645）
資産合計	8,234,321	負債・純資産合計	8,234,321

第 11 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

名古屋市中区丸の内二丁目18番11号
ダイア建設名古屋株式会社
代表取締役　及川　　浩

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,607,604	流動負債	3,457,490
固定資産	502,552	固定負債	565,611
繰延資産	1,209	退職給付引当金	26,573
		株主資本	1,088,264
		資本金	50,000
		資本剰余金	622,949
		その他資本剰余金	622,949
		利益剰余金	415,315
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	402,815
		（うち当期純利益）	（170,021）
資産合計	5,111,366	負債・純資産合計	5,111,366

第 41 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

岐阜県大垣市郭町二丁目25番地
株式会社ＯＫＢキャピタル
代表取締役　岡田　恒一

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	110,576	流動負債	220,759
固定資産	2,336,626	賞与引当金	3,124
		固定負債	557,739
		役員退職慰労引当金	1,572
		株主資本	1,571,275
		資本金	100,000
		資本剰余金	20,000
		資本準備金	20,000
		利益剰余金	1,451,275
		利益準備金	8,973
		その他利益剰余金	1,442,301
		（うち当期純利益）	（373,892）
		株式等評価差額金	97,428
資産合計	2,447,202	負債・純資産合計	2,447,202

第 9 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

愛知県豊橋市牛川通二丁目７番地４
株式会社イー・メンテ豊橋
代表取締役　小山富士夫

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	924,898	流動負債	342,855
固定資産	516,288	固定負債	21,173
		（うち退職給付引当金）	（21,173）
		株主資本	1,077,157
		資本金	23,000
		資本剰余金	369,413
		その他資本剰余金	369,413
		利益剰余金	684,743
		利益準備金	4,655
		その他利益剰余金	680,088
		（うち当期純利益）	（82,305）
資産合計	1,441,186	負債・純資産合計	1,441,186

第 45 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

愛知県田原市田原町二ノ丸６番地
株式会社渥美モータース
代表取締役　鈴木　保太

貸借対照表の要旨
（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,076,744	流動負債	269,557
固定資産	3,144,138	固定負債	551,746
繰延資産	392	株主資本	3,399,972
		資本金	20,000
		資本剰余金	18,963
		資本準備金	18,963
		利益剰余金	3,367,299
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	3,362,299
		（うち当期純損失）	（67,606）
		自己株式	△6,291
資産合計	4,221,276	負債・純資産合計	4,221,276

第 75 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

大阪市浪速区日本橋四丁目８番４号
おおとり株式会社
代表取締役　岡本　崇義

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,298	流動負債	3,563
固定資産	7,460	固定負債	4,304
		（内役員退職慰労引当金）	（328）
		株主資本	5,405
		資本金	100
		利益剰余金	5,305
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	5,280
		（内当期純利益）	（319）
		評価・換算差額等	486
資産合計	13,758	負債・純資産合計	13,758

第 41 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

大阪市浪速区日本橋四丁目８番４号
岡本無線電機株式会社
代表取締役　岡本　崇義

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,976	流動負債	10,937
固定資産	2,383	（内賞与引当金）	（375）
		固定負債	636
		（内引当金）	（614）
		株主資本	15,739
		資本金	360
		資本剰余金	5
		利益剰余金	15,374
		利益準備金	87
		その他利益剰余金	15,287
		（内当期純利益）	（1,086）
		評価・換算差額等	47
資産合計	27,359	負債・純資産合計	27,359

第 58 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

大阪府大阪市北区菅原町５番１号
スタープラスチック工業株式会社
代表取締役　宮脇　誠人

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,697,733	流動負債	3,655,941
固定資産	2,686,890	固定負債	1,043,132
		株主資本	1,685,550
		資本金	99,000
		資本剰余金	5,147
		資本準備金	5,147
		利益剰余金	1,607,488
		利益準備金	22,011
		その他利益剰余金	1,585,477
		（うち当期純利益）	（122,112）
		自己株式	△ 26,085
資産合計	6,384,623	負債・純資産合計	6,384,623

第 67 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　大阪市浪速区日本橋五丁目１番11号
ジョーシンサービス株式会社
代表取締役社長　畑島　和也

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	11,594,878	流動負債	3,272,189
固定資産	589,591	固定負債	29,659
		株主資本	8,879,067
		資本金	60,000
		資本剰余金	40,000
		資本準備金	40,000
		利益剰余金	8,779,067
		利益準備金	14,790
		その他利益剰余金	8,764,277
		（うち当期純利益）	（572,849）
		評価・換算差額等	3,553
		その他有価証券評価差額金	3,553
合計	12,184,470	合計	12,184,470

第 52 期 決 算 公 告

2025年７月31日

山口県山口市佐山３番地46
株式会社ＮＦエンジニアリング
代表取締役　長谷川和宏

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	166	流動負債	96
固定資産	23	（賞与引当金）	（26）
		（役員賞与引当金）	（4）
		固定負債	3
		（退職給付引当金）	（1）
		株主資本	90
		資本金	40
		利益剰余金	50
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	40
		（うち当期純損失）	（37）
資産合計	190	負債・純資産合計	190

第 29 期 決 算 公 告

2025年７月31日

和歌山県田辺市新庄町字東跡の浦2611番17
株式会社オプティフロンティア・マニファクチュアリング
代表取締役　中島　　清

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	474,818	流動負債	735,700
固定資産	572,063	固定負債	—
		株主資本	311,180
		資本金	40,000
		資本剰余金	66,648
		その他資本剰余金	66,648
		利益剰余金	204,532
		利益準備金	6,020
		その他利益剰余金	198,512
		（うち当期純利益）	（47,944）
資産合計	1,046,881	負債・純資産合計	1,046,881

第 43 期 決 算 公 告

令和７年６月23日

沖縄県那覇市港町三丁目４番１号
琉球大洋株式会社
代表取締役社長　川端　康仁

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	536	流動負債	340
固定資産	922	固定負債	245
有形固定資産	852	株主資本	853
投資その他の資産	70	資本金	90
		利益剰余金	763
		利益準備金	23
		その他利益剰余金	740
		（うち当期純利益）	（116）
		評価・換算差額等	20
資産合計	1,458	負債・純資産合計	1,458

第 37 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　熊本市北区高平二丁目14番53号
株式会社川﨑ハウジング
代表取締役　森下　貴志

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,443,898	流動負債	4,037,553
固定資産	711,324	完成工事補償引当金	55,793
		賞与引当金	31,593
		固定負債	430,125
		株主資本	2,687,543
		資本金	25,000
		資本剰余金	28,953
		資本準備金	3,953
		その他資本剰余金	25,000
		利益剰余金	2,633,590
		利益準備金	2,296
		その他利益剰余金	2,631,293
		（うち当期純利益）	（288,364）
資産合計	7,155,222	負債・純資産合計	7,155,222

第 37 期 決 算 公 告

2025年６月26日　千葉県成田市古込字古込１番地１
空港情報通信株式会社
代表取締役社長　平岡　和巳

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,782	流動負債	5,702
固定資産	1,049	固定負債	93
		負債合計	5,796
		株主資本	5,004
		資本金	150
		利益剰余金	4,854
		その他利益剰余金	4,854
		（当期純利益）	（239）
		評価・換算差額等	31
		その他有価証券評価差額金	31
		純資産合計	5,035
資産合計	10,832	負債・純資産合計	10,832

第 34 期 決 算 公 告

令和７年６月21日　埼玉県川越市大字大袋650番地
川越総合卸売市場株式会社
代表取締役社長　福田　忠博

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	639,960	流動負債	161,173
固定資産	12,414,165	固定負債	675,528
		退職給付引当金	27,679
		負債合計	836,701
		株主資本	12,217,424
		資本金	100,000
		資本剰余金	10,815,932
		その他資本剰余金	10,815,932
		利益剰余金	1,301,492
		その他利益剰余金	1,301,492
		（うち当期純利益）	（104,817）
		純資産合計	12,217,424
資産合計	13,054,126	負債・純資産合計	13,054,126

第 32 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都千代田区大手町一丁目６番１号

パイトン電力投資株式会社

代表取締役社長　栗原　英治

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,016,050	流動負債	3,236
固定資産	203,035	固定負債	4,770
		退職給付引当金	3,967
		株主資本	1,211,079
		資本金	100,000
		資本剰余金	140,000
		資本準備金	140,000
		利益剰余金	971,079
		その他利益剰余金	971,079
		（うち当期純利益）	（106,638）
資産合計	1,219,086	負債・純資産合計	1,219,086

第 17 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都江東区豊洲三丁目２番３号

ASKUL LOGIST株式会社

代表取締役　天沼　英雄

貸借対照表の要旨　（令和７年５月20日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,651,969	流動負債	5,590,121
固定資産	3,724,384	賞与引当金	269,327
		固定負債	3,037,770
		退職給付引当金	1,731,112
		株主資本	6,748,461
		資本金	90,000
		資本剰余金	105,000
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	5,000
		利益剰余金	6,553,461
		利益準備金	27,000
		その他利益剰余金	6,526,461
		（うち当期純損失）	（43,201）
資産合計	15,376,353	負債・純資産合計	15,376,353

第 41 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

東京都港区赤坂６丁目５番16号

株式会社イリア

代表取締役社長　田澤　良一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,737	流動負債	3,902
固定資産	771	（賞与引当金）	（13）
		固定負債	1
		株主資本	5,594
		資本金	50
		利益剰余金	5,544
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	5,532
		（うち当期純利益）	（602）
		評価・換算差額等	11
		その他有価証券評価差額金	11
資産合計	9,508	負債・純資産合計	9,508

第 5 期 決 算 公 告

2025年７月31日　東京都足立区千住関屋町８番６号

大和自動車交通北千住株式会社

取締役社長　**廣**澤　延章

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	85,583	流動負債	331,303
固定資産	376,205	（賞与引当金）	（7,080）
		固定負債	14,660
		（退職給付引当金）	（4,963）
		株主資本	115,825
		資本金	10,000
		資本剰余金	490,000
		資本準備金	490,000
		利益剰余金	△384,175
		その他利益剰余金	△384,175
		（うち当期純損失）	（50,350）
資産合計	461,788	負債・純資産合計	461,788

第 61 期 決 算 公 告

2025年６月30日　東京都港区西麻布二丁目26番30号

ＦＦＧＳグラフィックサプライ株式会社

代表取締役社長　宇田　謙二

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,305,841	流動負債	1,729,225
固定資産	943,440	固定負債	96,913
		（退職給付引当金）	（46,415）
		株主資本	2,423,143
		資本金	36,531
		資本剰余金	90,000
		資本準備金	10,000
		その他資本剰余金	80,000
		利益剰余金	2,296,612
		利益準備金	14,132
		その他利益剰余金	2,282,480
		（うち当期純利益）	（123,294）
資産合計	4,249,282	負債・純資産合計	4,249,282

第 37 期 決 算 公 告

2025年６月30日　東京都品川区西五反田三丁目６番30号

株式会社ハイビカム

代表取締役社長　山名　雅注

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	376,812	流動負債	202,513
固定資産	26,111	固定負債	14,614
		（退職給付引当金）	（14,614）
		株主資本	185,795
		資本金	10,000
		資本剰余金	10,000
		その他資本剰余金	10,000
		利益剰余金	165,795
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	163,295
		（うち当期純利益）	（116,023）
資産合計	402,923	負債・純資産合計	402,923

第 15 期 決 算 公 告

2025年６月30日　東京都港区西麻布二丁目26番30号

富士フイルム医療ソリューションズ株式会社

代表取締役社長　山川　直也

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,561,823	流動負債	1,390,548
固定資産	413,431	固定負債	21,933
		株主資本	1,562,772
		資本金	402,500
		資本剰余金	536,959
		資本準備金	522,500
		その他資本剰余金	14,459
		利益剰余金	623,312
		その他利益剰余金	623,312
		（うち当期純利益）	（369,059）
資産合計	2,975,254	負債・純資産合計	2,975,254

第 17 期 決 算 公 告

2025年６月30日　東京都港区西麻布二丁目26番30号

富士フイルムメディカルＩＴソリューションズ株式会社

代表取締役社長　石川　貴洋

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,696,333	流動負債	1,155,688
固定資産	2,283,577	固定負債	622,059
		（退職給付引当金）	（622,059）
		株主資本	4,202,163
		資本金	100,000
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	4,052,163
		利益準備金	3,019
		その他利益剰余金	4,049,143
		（うち当期純利益）	（806,297）
資産合計	5,979,911	負債・純資産合計	5,979,911

第 36 期 決 算 公 告

2025年６月30日

東京都港区西麻布四丁目12番24号
富士フイルムビジネスエキスパート株式会社
代表取締役社長　鈴木　竜男

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,761,415	流動負債	5,549,873
固定資産	1,706,351	固定負債	170,614
		（退職給付引当金）	（146,836）
		株主資本	1,747,279
		資本金	50,000
		資本剰余金	1,716
		その他資本剰余金	1,716
		利益剰余金	1,695,563
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,683,063
		（うち当期純利益）	（812,632）
資産合計	7,467,767	負債・純資産合計	7,467,767

第 61 期 決 算 公 告

2025年６月30日　東京都調布市柴崎一丁目67番地１
株式会社富士フイルムテクノサービス
代表取締役社長　齋藤　宏之

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	977,923	流動負債	596,509
固定資産	425,450	固定負債	436,346
		（退職給付引当金）	（436,346）
		株主資本	370,518
		資本金	50,000
		資本剰余金	49,993
		資本準備金	49,993
		利益剰余金	270,524
		利益準備金	107,505
		その他利益剰余金	163,019
		（うち当期純利益）	（162,053）
資産合計	1,403,374	負債・純資産合計	1,403,374

第 35 期 決 算 公 告

令和７年６月18日

東京都品川区東品川二丁目２番４号
株式会社ＷｏｒｋＶｉｓｉｏｎ
代表取締役　岸　　信男

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,102,219	流動負債	3,278,386
固定資産	1,413,115	固定負債	1,495,761
		株主資本	3,741,187
		資本金	100,000
		資本剰余金	800,966
		資本準備金	461,686
		その他資本剰余金	339,280
		利益剰余金	2,840,221
		利益準備金	5,591
		その他利益剰余金	2,834,629
		（うち当期純利益）	（724,489）
資産合計	8,515,335	負債・純資産合計	8,515,335

第 14 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都中央区銀座四丁目12番15号
株式会社バンタン

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,776	流動負債	13,272
固定資産	3,839	賞与引当金	3
		役員株式給付引当金	10
		株式給付引当金	1
		固定負債	381
		退職給付引当金	102
		株主資本	3,960
		資本金	90
		資本剰余金	334
		その他資本剰余金	334
		利益剰余金	3,536
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	3,514
		（うち当期純利益）	（589）
資産合計	17,615	負債・純資産合計	17,615

第 26 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ
代表取締役社長　落合　　順

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	310	流動負債	311
固定資産	58	（賞与引当金）	（132）
		固定負債	0
		（役員退職慰労引当金）	（0）
		株主資本	56
		資本金	10
		資本剰余金	10
		資本準備金	10
		利益剰余金	36
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	31
		（うち当期純利益）	（2）
資産合計	368	負債・純資産合計	368

第 33 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都渋谷区代々木二丁目15番２号
株式会社グリーンハウスサービス
代表取締役社長　善田　高志

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	76	流動負債	27
固定資産	40	（賞与引当金）	（3）
		固定負債	15
		（役員退職慰労引当金）	（15）
		株主資本	73
		資本金	10
		利益剰余金	63
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	61
		（うち当期純利益）	（7）
資産合計	116	負債・純資産合計	116

第 28 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社グリーンホスピタリティーマネジメント
代表取締役社長　落合　　順

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	641	流動負債	371
固定資産	46	（賞与引当金）	（76）
		株主資本	316
		資本金	10
		資本剰余金	10
		資本準備金	10
		利益剰余金	296
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	291
		（うち当期純利益）	（157）
資産合計	687	負債・純資産合計	687

第 26 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社グリーンヘルスケアサービス
代表取締役社長　黒川　知輝

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	7,121	流動負債	7,274
固定資産	364	（賞与引当金）	（752）
		固定負債	1
		（役員退職慰労引当金）	（1）
		株主資本	210
		資本金	50
		資本剰余金	40
		その他資本剰余金	40
		利益剰余金	120
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	98
		（うち当期純利益）	（61）
資産合計	7,486	負債・純資産合計	7,486

第 87 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

株式会社キャニー

代表取締役社長　中嶋　正巳

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,894	流動負債	1,754
固定資産	1,501	（賞与引当金）	(114)
		固定負債	1,083
		（退職給付引当金）	(173)
		株主資本	558
		資本金	50
		資本剰余金	329
		資本準備金	9
		その他資本剰余金	320
		利益剰余金	180
		利益準備金	54
		その他利益剰余金	126
		（うち当期純利益）	(111)
資産合計	3,396	負債・純資産合計	3,396

第 18 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

株式会社ａｓｋｅｎ

代表取締役社長　中島　　洋

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	755	流動負債	352
固定資産	154	（賞与引当金）	(0)
		固定負債	325
		株主資本	232
		資本金	50
		資本剰余金	45
		その他資本剰余金	45
		利益剰余金	137
		利益準備金	6
		その他利益剰余金	131
		（うち当期純利益）	(72)
資産合計	909	負債・純資産合計	909

第 61 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

山和食品株式会社

代表取締役社長　中嶋　正巳

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	511,483	流動負債	538,036
固定資産	555,045	（賞与引当金）	(24,539)
		固定負債	865,202
		株主資本	△336,710
		資本金	49,880
		利益剰余金	△380,980
		利益準備金	4,807
		その他利益剰余金	△385,787
		（うち当期純損失）	(60,617)
		自己株式	△5,610
資産合計	1,066,528	負債・純資産合計	1,066,528

第 24 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

株式会社ジー・エイチ・エフ・マネジメント

代表取締役社長　落合　　順

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	419,984	流動負債	115,063
固定資産	24,791	（賞与引当金）	(37,272)
		固定負債	26,137
		（役員退職引当金）	(26,137)
		株主資本	303,574
		資本金	10,000
		利益剰余金	293,574
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	291,074
		（うち当期純利益）	(22,727)
資産合計	444,774	負債・純資産合計	444,774

第 24 期 決 算 公 告

2025年６月30日　　神奈川県南足柄市中沼210

富士フイルムマテリアルマニュファクチャリング株式会社

代表取締役社長　杉山　光英

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,712,267	流動負債	4,366,350
固定資産	3,290,025	固定負債	4,186,577
		（退職給付引当金）	(4,117,498)
		株主資本	449,364
		資本金	50,000
		資本剰余金	542
		資本準備金	542
		利益剰余金	398,822
		利益準備金	11,957
		その他利益剰余金	386,864
		（うち当期純利益）	(386,858)
資産合計	9,002,292	負債・純資産合計	9,002,292

第 42 期 決 算 公 告

令和７年６月30日　　神奈川県川崎市幸区堀川町580

株式会社ＩＣＵＳ

代表取締役社長　小林　　豊

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,427,824	流動負債	615,936
固定資産	280,584	賞与引当金	44,555
有形固定資産	109,597	固定負債	271,538
無形固定資産	29,113	退職給付引当金	210,876
投資その他の資産	141,874	役員退職慰労引当金	612
		株主資本	820,934
		資本金	50,000
		資本剰余金	99,236
		その他資本剰余金	99,236
		利益剰余金	671,698
		利益準備金	3,741
		その他利益剰余金	667,957
		（うち当期純利益）	(276,587)
資産合計	1,708,408	負債・純資産合計	1,708,408

第 42 期 決 算 公 告

令和７年６月25日　　神奈川県横浜市栄区笠間２－14－１

株式会社セサミ

代表取締役社長　林　　俊宏

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	173	流動負債	4,368
固定資産	5,660	賞与引当金	41
		その他	4,327
		固定負債	325
		退職給付引当金	123
		その他	202
		株主資本	1,139
		資本金	30
		利益剰余金	1,109
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	1,102
		（うち当期純利益）	(10)
資産合計	5,833	負債・純資産合計	5,833

第 65 期 決 算 公 告

2025年６月30日

横浜市港北区新横浜三丁目７番17号

富士フイルムロジスティックス株式会社

代表取締役社長　有馬　和則

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,683,307	流動負債	7,440,557
固定資産	4,613,470	固定負債	617,998
		（退職給付引当金）	(6,877)
		株主資本	4,238,221
		資本金	78,700
		資本剰余金	69,193
		資本準備金	69,193
		利益剰余金	4,090,327
		利益準備金	62,000
		その他利益剰余金	4,028,327
		（うち当期純利益）	(795,033)
資産合計	12,296,777	負債・純資産合計	12,296,777

第 11 期 決 算 公 告

2025年７月31日

愛知県愛知郡東郷町大字春木字下鏡田446番地の268

ＵＨＴホールディング株式会社

代表取締役社長　八十田　寿

貸借対照表の要旨　（2025年４月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	22,193	流動負債	1,451
固定資産	1,052,777	株主資本	1,073,519
		資本金	100,000
		資本剰余金	952,777
		資本準備金	25,000
		その他資本剰余金	927,777
		利益剰余金	136,390
		利益準備金	3,060
		その他利益剰余金	133,330
		（うち当期純損失）	（602）
		自己株式	△115,648
資産合計	1,074,971	負債・純資産合計	1,074,971

第 66 期 決 算 公 告

2025年７月31日

山梨県笛吹市一宮町東原865番地

大和工機株式会社

取締役社長　大塚　一基

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	577,644	流動負債	268,296
固定資産	855,846	（賞与引当金）	（18,032）
		固定負債	133,478
		（退職給付引当金）	（7,820）
		株主資本	1,011,856
		資本金	45,000
		利益剰余金	966,856
		利益準備金	11,250
		その他利益剰余金	955,606
		（うち当期純利益）	（59,154）
		評価・換算差額等	19,860
		その他有価証券評価差額金	19,860
資産合計	1,433,490	負債・純資産合計	1,433,490

第 81 期 決 算 公 告

令和７年６月23日　京都市中京区西ノ京東中合町73番地

京華産業株式会社

代表取締役　西田　武史

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,059,075	流動負債	2,880,469
固定資産	1,112,074	固定負債	48,104
		負債合計	2,928,574
		株主資本	2,035,086
		資本金	99,650
		資本剰余金	27,650
		利益剰余金	1,907,786
		利益準備金	18,000
		その他利益剰余金	1,889,786
		（うち当期純利益）	（238,811）
		評価・換算差額等	207,489
		純資産合計	2,242,575
資産合計	5,171,148	負債・純資産合計	5,171,148

第 43 期 決 算 公 告

2025年６月26日

三重県四日市市霞一丁目22番地

四日市エルピージー基地株式会社

代表取締役社長　大蔵　康祐

貸借対照表の要旨

（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	995	流動負債	198
固定資産	1,106	固定負債	21
有形固定資産	1,003	株主資本	1,882
無形固定資産	78	資本金	100
投資その他の資産	23	資本剰余金	1,500
		利益剰余金	282
		その他利益剰余金	282
		（うち当期純利益）	（20）
資産合計	2,102	負債・純資産合計	2,102

第 37 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　佐賀県佐賀市天神３丁目２番24号

佐賀シティビジョン株式会社

代表取締役　古賀　一彦

貸借対照表の要旨　（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,977,756	流動負債	318,035
固定資産	1,164,167	（賞与引当金）	（9,284）
有形固定資産	1,052,730	固定負債	118,837
無形固定資産	13,315	退職給付引当金	106,019
投資その他の資産	98,120	役員退職慰労引当金	5,188
		株主資本	2,705,049
		資本金	605,000
		資本剰余金	5,520
		その他資本剰余金	5,520
		利益剰余金	2,094,529
		利益準備金	25,291
		その他利益剰余金	2,069,238
		（うち当期純利益）	（223,668）
資産合計	3,141,923	負債・純資産合計	3,141,923

第 83 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

京都府向日市森本町野田１番地１

株式会社築柴

代表取締役　見上　斉

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	565,238	流動負債	141,953
固定資産	624,995	固定負債	30,382
		株主資本	1,017,898
		資本金	27,000
		資本剰余金	208
		資本準備金	208
		利益剰余金	1,106,214
		利益準備金	8,000
		その他利益剰余金	1,098,214
		（うち当期純利益）	（20,012）
		自己株式	△115,525
資産合計	1,190,233	負債・純資産合計	1,190,233

第 24 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

千葉県千葉市中央区新宿２－３－５新宿ミハマビル３Ｆ

株式会社Ｍｅｉｓｉｎ

代表取締役　鈴木竜一郎

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,216,987	流動負債	530,291
固定資産	481,761	固定負債	2,072,306
		株主資本	88,343
		資本金	10,000
		利益剰余金	78,343
		その他利益剰余金	78,343
		（うち当期純損失）	（1,492）
		評価・換算差額等	7,806
		その他有価証券評価差額金	7,806
資産合計	2,698,748	負債・純資産合計	2,698,748

第 37 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　熊本市南区日吉二丁目10番１号

熊本トヨタホールディングス株式会社

代表取締役　與縄　義昭

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,320	流動負債	13,570
固定資産	16,281	（賞与引当金）	（11）
		固定負債	5,000
		株主資本	6,032
		資本金	11
		資本剰余金	5,610
		その他資本剰余金	5,610
		利益剰余金	411
		利益準備金	6
		その他利益剰余金	404
		（うち当期純損失）	（19）
資産合計	24,602	負債・純資産合計	24,602

第 16 期 決 算 公 告

令和７年６月24日

大阪府堺市北区長曽根町130―42
株式会社ケアビジネスサポートシステム
代表取締役　藤原　秀規

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	99,833	流動負債	37,538
固定資産	90,120	（うち賞与引当金）	(1,691)
		固定負債	41,153
		（うち退職給付引当金）	(3,753)
		株主資本	111,262
		資本金	39,700
		資本剰余金	38,700
		資本準備金	38,700
		利益剰余金	32,862
		その他利益剰余金	32,862
		（うち当期純損失）	(276)
資産合計	189,954	負債・純資産合計	189,954

第 52 期 決 算 公 告

令和７年６月27日　大阪府堺市堺区市之町東五丁２番７号
株式会社セルビス
代表取締役　坂元　正幸

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,898,877	流動負債	1,135,219
固定資産	18,071,150	（内賞与引当金）	(41,940)
		固定負債	14,935,551
		（内退職給付引当金）	(129,079)
		株主資本	6,899,256
		資本金	95,000
		資本剰余金	110,100
		資本準備金	110,100
		利益剰余金	7,052,086
		利益準備金	49,837
		その他利益剰余金	7,002,249
		（内当期純利益）	(235,527)
		自己株式	△ 357,929
資産合計	22,970,027	負債・純資産合計	22,970,027

資金決済に関する法律第20条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

「TRIBE KINGDOM」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第20条第１項に基づき、未使用の残高の払戻しをいたします。

１．払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
　株式会社Ｃｌａｐｐｅｒｓ
２．払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
　Android/iOS『TRIBE KINGDOM』ゲーム内通貨「ダイヤ」
３．払戻しの申出期間
　2025年７月31日（木曜日）13時00分～2025年10月31日（金曜日）13時00分まで
　※当該期間内に払戻しの申し出がない場合は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。
４．払戻しに関する問い合わせ先
　カスタマーサポート窓口
　kitchenkingdom-b-support@clappers.jp

令和７年７月31日　東京都港区芝五丁目16番２号
株式会社Ｃｌａｐｐｅｒｓ

第 48 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目１番地６
東栄商事株式会社
代表取締役　岡田　東律

貸借対照表の要旨
（令和７年４月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,961,071	流動負債	1,810,789
固定資産	25,499,943	固定負債	7,621,329
繰延資産	1,299	株主資本	21,030,195
		資本金	45,000
		資本剰余金	2,110,708
		その他資本剰余金	2,110,708
		利益剰余金	18,874,487
		利益準備金	11,250
		その他利益剰余金	18,863,237
		（うち当期純損失）	(799,901)
合計	30,462,313	合計	30,462,313

第 12 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
静岡県浜松市中央区富塚町328番地
公益財団法人浜松市医療公社
理事長　鈴木　達夫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,528,059	流動負債	2,668,639
固定資産	7,280,869	うち賞与引当金	545,743
基本財産	505,000	固定負債	8,292,098
特定資産	4,160,898	うち退職給付引当金	6,172,571
その他固定資産	2,614,970	負債合計	10,960,738
		指定正味財産	20,446
		（基本財産充当額）	(0)
		一般正味財産	827,743
		（基本財産充当額）	(505,000)
		正味財産合計	848,190
合計	11,808,928	合計	11,808,928

正味財産増減計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
経常収益	22,737,525
経常費用	23,135,295
うち事業費	22,983,036
うち管理費	152,258

第 2 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
東京都港区六本木７－３－７
一般財団法人東亜道路工業協奏財団
代表理事　川口　真

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,005,363
	固定資産	94,071,716
	合計	97,077,079
負味債財及産びの正部	流動負債	70,000
	固定負債	0
	負債合計	70,000
	基金	2,935,363
	指定正味財産	94,071,716
	一般正味財産	0
	正味財産合計	97,007,079
	合計	97,077,079

第51期決算公告

令和７年７月31日

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	427,469
	固定資産	985,749
	合計	1,413,218
負純資産及びの部	流動負債	112,998
	（賞与引当金）	(18,060)
	固定負債	859,098
	（退職給付引当金）	(18,944)
	株主資本	441,122
	資本金	99,500
	資本剰余金	100
	その他資本剰余金	100
	利益剰余金	344,722
	利益準備金	5,545
	その他利益剰余金	339,176
	（うち当期純利益）	(28,040)
	自己株式	△3,200
	合計	1,413,218

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し四千九百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年七月三十一日
愛知県西尾市寄住町洲田三八番地
株式会社フカツ
代表取締役　深津　誉祥

第 77 期決算公告

令和７年６月６日
佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町2274番地１
佐賀ダイハツ販売株式会社
代表取締役　鈴木　透

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,673,281
	固定資産	3,092,381
	合計	12,765,662
負純資産及びの部	流動負債	9,524,472
	賞与引当金	129,500
	固定負債	579,854
	役員退職慰労引当金	13,724
	退職給付引当金	565,505
	株主資本	2,661,336
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,641,336
	その他利益剰余金	2,636,336
	（うち当期純利益）	(213,604)
	合計	12,765,662

第53期決算公告

令和７年６月13日
岩手県宮古市津軽石第14地割97－２
ジュピター工業株式会社
代表取締役社長　畠山　長男

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,178
	固定資産	728
	合計	1,906
負債及び純資産の部	流動負債	118
	固定負債	137
	株主資本	1,650
	資本金	36
	利益剰余金	1,614
	利益準備金	9
	その他利益剰余金	1,605
	（うち当期純利益）	(393)
	合計	1,906

第71期決算公告

令和７年７月31日
東京都港区赤坂３丁目５番２号
サンヨー食品株式会社
代表取締役　井田純一郎

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	198,368	流動負債	25,021
固定資産	192,205	固定負債	24,518
有形固定資産	11,030	株主資本	339,108
無形固定資産	1,049	資本金	500
投資その他の資産	180,126	資本剰余金	4
		利益剰余金	345,912
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	345,787
		自己株式	△7,307
		評価・換算差額等	1,925
資産合計	390,574	負債・純資産合計	390,574

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	49,109
営業費用	46,209
営業利益	2,899
営業外収益	31,055
営業外費用	297
経常利益	33,657
特別利益	0
特別損失	198
税引前当期純利益	33,458
法人税、住民税及び事業税	3,339
法人税等調整額	16
当期純利益	30,103

第30期決算公告

令和７年６月16日
東京都新宿区西新宿７丁目５番25号
グローバサービス株式会社
代表取締役　菅原　晃広

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	77,922
	固定資産	564
	合計	78,486
負債及び純資産の部	流動負債	15,429
	固定負債	0
	株主資本	63,057
	資本金	20,000
	利益剰余金	43,057
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	38,057
	（うち当期純利益）	(24,606)
	合計	78,486

第２期決算公告

令和７年７月31日
東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
ＡＬＴＮＡ株式会社
代表取締役　福井　盛一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,100,110	流動負債	23,841
固定資産	807,986	負債合計	23,841
繰延資産	13,759	株主資本	1,898,013
		資本金	1,000,000
		資本剰余金	1,000,000
		資本準備金	1,000,000
		利益剰余金	△101,986
		その他利益剰余金	△101,986
		純資産合計	1,898,013
資産合計	1,921,855	負債・純資産合計	1,921,855

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	2,700
売上原価	—
売上総利益	2,700
販売費及び一般管理費	101,267
営業損失	98,567
営業外収益	667
営業外費用	3,344
経常損失	101,244
税引前当期純損失	101,244
法人税、住民税及び事業税	729
当期純損失	101,974

第９期決算公告

2025年７月31日
東京都中央区銀座三丁目14番１号
株式会社ＥＧＧ
代表取締役　武田　浩士

貸借対照表の要旨
（2025年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	279
	合計	279
負債及び純資産の部	株主資本	279
	資本金	3,000
	利益剰余金	△ 1,820
	その他利益剰余金	△ 1,820
	（うち当期純利益）	(0)
	自己株式	△ 900
	合計	279

第22期決算公告

令和７年７月30日
神奈川県川崎市幸区新川崎７番７号
SCIVAX株式会社
代表取締役　田中　覚

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,960,998	流動負債	208,000
固定資産	75,060	受注損失引当金	863
		固定負債	100,772
		負債合計	308,772
		株主資本	2,727,286
		資本金	2,896,760
		資本剰余金	1,250,200
		資本準備金	1,250,200
		利益剰余金	△1,419,673
		その他利益剰余金	△1,419,673
		純資産合計	2,727,286
資産合計	3,036,058	負債・純資産合計	3,036,058

損益計算書の要旨
（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	851,465
売上原価	443,858
売上総利益	407,606
販売費及び一般管理費	750,759
営業損失	343,152
営業外収益	3,529
営業外費用	12,451
経常損失	352,074
特別損失	210,287
税引前当期純損失	562,361
法人税、住民税及び事業税	3,362
当期純損失	565,724

第57期決算公告

令和７年６月25日
福岡市中央区渡辺通４丁目８－28
株式会社ＳＥＥＤホールディングス
代表取締役　金子　直幹

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,112,298
	固定資産	712,202
	合計	1,824,501
負債及び純資産の部	流動負債	1,112,520
	固定負債	54,565
	株主資本	657,415
	資本金	450,000
	利益剰余金	207,415
	その他利益剰余金	207,415
	（うち当期純利益）	(32,139)
	合計	1,824,501

第15期決算公告

令和７年７月31日
神奈川県横浜市西区みなとみらい２－３－５
クイーンズタワーＣ棟20Ｆ
フォーアールエナジー株式会社
代表取締役　堀江　裕

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	282,666	流動負債	643,078
固定資産	121,758	（製品保証引当金）	(31,218)
有形固定資産	106,570	（賞与引当金）	(9,171)
無形固定資産	4,370	固定負債	438,508
投資その他の資産	10,818	（製品保証引当金）	(22,552)
		株主資本	△677,162
		資本金	766,000
		資本剰余金	766,000
		資本準備金	766,000
		利益剰余金	△2,209,162
		その他利益剰余金	△2,209,162
資産合計	404,425	負債・純資産合計	404,425

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	490,224
売上原価	368,906
売上総利益	121,317
販売費及び一般管理費	305,005
営業損失	183,687
営業外収益	14,284
営業外費用	7,098
経常損失	176,502
特別利益	125,708
税引前当期純損失	50,793
法人税、住民税及び事業税	1,990
当期純損失	52,784

第 77 期 決 算 公 告

令和７年６月26日
大阪府大阪市港区築港４丁目１番１号
深田サルベージ建設株式会社
代表取締役社長　中尾　準男

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	28,754	流動負債	4,639
固定資産	11,626	固定負債	2,805
		負債合計	7,444
		株主資本	31,580
		資本金	650
		利益剰余金	30,930
		利益準備金	163
		その他利益剰余金	30,767
		評価・換算差額等	1,356
		その他有価証券評価差額金	1,356
		純資産合計	32,936
資産合計	40,380	負債・純資産合計	40,380

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	28,489
売上原価	19,867
売上総利益	8,621
販売費及び一般管理費	3,723
営業利益	4,898
営業外収益	302
営業外費用	16
経常利益	5,184
特別利益	4
特別損失	70
税引前当期純利益	5,117
法人税、住民税及び事業税	1,482
当期純利益	3,635

第 27 期決算公告

令和７年６月27日
福岡県北九州市若松区響町１丁目62番
西日本オートリサイクル株式会社
代表取締役　小山　勝生

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	236,265
	固定資産	295,151
	繰延資産	319
	資産合計	531,735
負債及び純資産の部	流動負債	128,596
	固定負債	97,408
	株主資本	305,731
	資本金	100,000
	利益剰余金	256,556
	利益準備金	2,854
	その他利益剰余金	253,702
	（うち当期純利益）	(690)
	自己株式	△50,825
	負債・純資産合計	531,735

第 39 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
大阪市浪速区日本橋五丁目１番11号
ジョーシンテック株式会社
代表取締役社長　酒井　竜雄

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	26,466,521	流動負債	19,191,340
固定資産	11,369,533	固定負債	14,485,438
		負債合計	33,676,779
		株主資本	4,159,274
		資本金	100,000
		利益剰余金	4,059,274
		その他利益剰余金	4,059,274
		（うち当期純利益）	(546,276)
		純資産合計	4,159,274
合計	37,836,054	合計	37,836,054

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	5,654,114
売上原価	4,768,016
売上総利益	886,098
販売費及び一般管理費	122,974
営業利益	763,123
営業外収益	135,046
営業外費用	80,921
経常利益	817,248
税引前当期純利益	817,248
法人税、住民税及び事業税	88,971
法人税等調整額	182,000
当期純利益	546,276

第 46 期 決 算 公 告

令和７年６月24日
福岡県糟屋郡篠栗町庄２丁目９番25号
株式会社サンケイガス
代表取締役社長　谷口　幹夫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	597,142
	固定資産	12,934
	合計	610,076
負債及び純資産の部	流動負債	60,818
	固定負債	1,102
	株主資本	548,154
	資本金	10,000
	利益剰余金	538,154
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	535,654
	（うち当期純利益）	(35,591)
	合計	610,076

令 和 6 年 度 決 算 公 告

令和７年６月26日　沖縄県豊見城市字与根50番地５
社会医療法人友愛会
理事長　比嘉　国基

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	10,672,590	流動負債	5,020,329
固定資産	20,374,267	賞与引当金	843,989
有形固定資産	20,137,902	固定負債	19,223,218
無形固定資産	45,033	退職給付引当金	2,609,213
その他の資産	191,332	負債合計	24,243,547
		積立金	6,750,936
		繰越利益積立金	6,700,936
		設立等積立金	50,000
		評価・換算差額等	52,374
		その他有価証券評価差額金	52,374
		純資産合計	6,803,310
資産合計	31,046,857	負債・純資産合計	31,046,857

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
本来業務事業収益	25,447,871
本来業務事業費用	25,080,667
附帯業務事業収益	347,113
附帯業務事業費用	339,035
事業利益	375,282
事業外収益	8,906
事業外費用	101,518
経常利益	282,670
特別利益	31,736
特別損失	101,838
税引前当期純利益	212,568
法人税、住民税及び事業税	16,701
当期純利益	195,867

第９期決算公告

令和７年６月18日
福岡県大牟田市大字手鎌1892番地１
株式会社日立ハイテク九州
代表取締役　取締役社長　横山　幸浩

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	929,937
	固定資産	50,932
	資産合計	980,869
負債及び純資産の部	流動負債	555,033
	固定負債	0
	株主資本	425,836
	資本金	80,000
	利益剰余金	345,836
	利益準備金	20,248
	その他利益剰余金	325,588
	（うち当期純利益）	(115,875)
	負債・純資産合計	980,869

第 11 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　山口県宇部市大字西岐波750番地
医療法人社団宇部中央病院
理事長　西崎　隆文

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目	金額		科目	金額
流動資産	1,315		流動負債	3,296
固定資産	5,465		賞与引当金	156
有形固定資産	5,311		固定負債	1,944
無形固定資産	110		退職給付引当金	39
その他の資産	43		役員退職慰労引当金	7
			負債合計	5,240
			基金	3,000
			積立金	△1,459
			繰越利益積立金	△1,459
			純資産合計	1,540
資産合計	6,780		負債・純資産合計	6,780

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
事業収益	7,285
（うち本来業務）	(7,285)
事業費用	7,794
（うち本来業務）	(7,794)
事業損失	509
事業外損益	5
経常損失	504
特別損失	44
税引前当期純損失	548
法人税等調整額	△4
当期純損失	544

注）記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

第 9 期 決 算 公 告

令和７年７月31日
宮崎県宮崎市佐土原町下那珂8284番地１
宮崎中央舗材株式会社
代表取締役社長　稲木　仁

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	303,278
	固定資産	287
	資産合計	303,565
負債及び純資産の部	流動負債	153,470
	株主資本	150,094
	資本金	10,000
	利益剰余金	140,094
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	137,594
	（うち当期純利益）	(54,953)
	負債・純資産合計	303,565

第６期決算公告

令和７年７月31日

千葉県浦安市入船一丁目５番２号

ストックホルムロースト株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	62,918
	固定資産	31,295
	合計	94,214
負純資産債及のび部	流動負債	41,255
	賞与引当金	5,000
	固定負債	29,987
	株主資本	22,971
	資本金	4,800
	利益剰余金	18,171
	その他利益剰余金	18,171
	（うち当期純損失）	(2,757)
	合計	94,214

第 20 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都港区六本木六丁目10番１号
六本木ヒルズ森タワー34階

株式会社リアライズコーポレーション

代表取締役　今福　洋介

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	36,362	流動負債	35,648
固定資産	16,340	固定負債	4,325
繰延資産	153	負債合計	39,973
		株主資本	12,878
		資本金	100
		利益剰余金	12,778
		その他利益剰余金	12,778
		評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
		純資産合計	12,882
資産合計	52,855	負債・純資産合計	52,855

損益計算書の要旨
（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	103,933
売上原価	85,887
売上総利益	18,046
販売費及び一般管理費	15,024
営業利益	3,023
営業外収益	160
営業外費用	179
経常利益	3,004
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期純利益	3,004
法人税、住民税及び事業税	1,084
法人税等調整額	△47
当期純利益	1,966

第 37 期決算公告

令和７年７月31日
千葉県浦安市入船一丁目５番２号

ジェイシーサービス株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	235,522
	固定資産	80,704
	合計	316,227
負純資産債及のび部	流動負債	353,258
	賞与引当金	3,768
	固定負債	88,069
	退職給付引当金	1,504
	株主資本	△125,101
	資本金	10,000
	利益剰余金	△84,339
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△86,839
	（うち当期純損失）	(46,678)
	自己株式	△50,762
	合計	316,227

第 4 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都港区六本木六丁目10番１号
六本木ヒルズ森タワー34階

株式会社リアライズ証券

代表取締役　杉本　光広

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	689,572	流動負債	144,240
固定資産	13,775	賞与引当金	4,070
繰延資産	16,082	負債合計	144,240
		株主資本	575,189
		資本金	500,000
		利益剰余金	75,189
		その他利益剰余金	75,189
		純資産合計	575,189
資産合計	719,430	負債・純資産合計	719,430

損益計算書の要旨
（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	191,980
純営業収益	191,980
販売費及び一般管理費	154,816
営業利益	37,163
営業外収益	21
営業外費用	5,078
経常利益	32,106
法人税、住民税及び事業税	11,634
法人税等調整額	△1,249
当期純利益	21,720

第 14 期決算公告

2025年６月27日
東京都港区北青山二丁目５番１号

伊藤忠鉱物資源開発株式会社

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	133,572
	固定資産	4,680
	資産合計	138,252
負純資産債及のび部	流動負債	18,473
	賞与引当金	4,391
	固定負債	7,436
	退職給付引当金	7,436
	株主資本	112,343
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	12,343
	その他利益剰余金	12,343
	（うち当期純利益）	(9,069)
	負債・純資産合計	138,252

第 37 期決算公告

令和７年７月31日
静岡県富士市森島612番地

株式会社共栄設機

代表取締役　外田　雅樹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	296,129
	固定資産	241,884
	資産合計	538,013
負純資産債及のび部	流動負債	95,920
	固定負債	226,736
	株主資本	215,357
	資本金	10,000
	利益剰余金	205,357
	利益準備金	2,003
	その他利益剰余金	203,354
	（うち当期純利益）	(17,390)
	負債・純資産合計	538,013

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年七月三十一日

静岡県富士市森島六一二番地
（甲）株式会社共栄設機
代表取締役　外田　雅樹

静岡県富士市五貫島一四二番地の一
（乙）有限会社共栄トレーディング
代表取締役　外田　雅樹

第 3 期 決 算 公 告

令和７年５月28日
北海道札幌市東区北15条東18―１―21

株式会社北海道アマダ

代表取締役社長　長澤　聖一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	76
	固定資産	7
	合計	83
負純資産債及のび部	流動負債	47
	賞与引当金	18
	役員賞与引当金	3
	固定負債	24
	株主資本	12
	資本金	10
	利益剰余金	2
	その他利益剰余金	2
	（うち当期純利益）	(8)
	合計	83

決　算　公　告

令和７年７月31日
北海道日高郡新ひだか町静内末広町三丁目４番22号

田湯タナカ建設株式会社

代表取締役　田湯　勝義

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	409,694
	固定資産	10,411
	資産合計	420,106
負純資産債及のび部	流動負債	73,791
	株主資本	346,314
	資本金	40,000
	利益剰余金	306,314
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	303,814
	（うち当期純利益）	(38,491)
	負債・純資産合計	420,106

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ポップライフ（住所北海道日高郡新ひだか町静内末広町三丁目四番二二号）に対して当社のゴルフ練習場の運営及びスポーツ用品の販売並びにスポーツ施設の経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年七月三十一日

北海道日高郡新ひだか町静内末広町三丁目四番二二号
田湯タナカ建設株式会社
代表取締役　田湯　勝義

第８期決算公告

令和７年７月31日
愛知県岡崎市宮地町字郷東１番地１
株式会社住まい工房ストローハット
代表取締役　佐沢　浩則

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	300,602
	固定資産	24,962
	合計	325,564
負純資産及び部	流動負債	176,870
	固定負債	124,187
	株主資本	24,506
	資本金	20,000
	利益剰余金	6,006
	その他利益剰余金	6,006
	（うち当期純損失）	(8,852)
	自己株式	△1,500
	合計	325,564

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年七月三十一日
愛知県岡崎市宮地町字郷東一番地一
株式会社住まい工房ストローハット
代表取締役　佐沢　浩則

第30期決算公告

令和７年５月28日
神奈川県伊勢原市石田200番地
株式会社アマダドキュメック
代表取締役社長　芹澤　　清

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	111
	固定資産	26
	合計	137
負純資産及び部	流動負債	14
	賞与引当金	2
	固定負債	0
	株主資本	122
	資本金	10
	利益剰余金	112
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	109
	（うち当期純利益）	(2)
	合計	137

第47期決算公告

2025年７月31日
東京都中央区日本橋本石町四丁目６番７号
地銀ネットワークサービス株式会社
代表取締役社長　長谷川芳完

貸借対照表の要旨　（2025年４月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	17,185,008	流動負債	2,534,781
固定資産	1,149,022	（うち引当金）	(50,860)
		固定負債	368,333
		（うち引当金）	(368,333)
		株主資本	15,430,916
		資本金	311,520
		資本剰余金	11,520
		資本準備金	11,520
		利益剰余金	15,107,876
		利益準備金	66,360
		その他利益剰余金	15,041,516
資産合計	18,334,030	負債・純資産合計	18,334,030

損益計算書の要旨
（自　2024年５月１日　至　2025年４月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	11,157,889
営業費用	8,746,445
売上総利益	2,411,444
販売費及び一般管理費	784,855
営業利益	1,626,589
営業外収益	5,206
経常利益	1,631,795
税引前当期純利益	1,631,795
法人税、住民税及び事業税	501,388
法人税等調整額	△11,550
当期純利益	1,141,957

第45期決算公告

令和７年５月28日
神奈川県伊勢原市石田200番地
株式会社アマダプランテック
代表取締役社長　高野　真一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	115
	固定資産	56
	合計	172
負純資産及び部	流動負債	21
	賞与引当金	7
	株主資本	151
	資本金	20
	利益剰余金	131
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	126
	（うち当期純利益）	(17)
	合計	172

第78期決算公告

2025年６月30日　東京都港区西麻布二丁目26番30号
富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社
代表取締役社長　山田周一郎

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,331	流動負債	10,738
固定資産	2,933	固定負債	4,303
		（退職給付引当金）	(1,303)
		株主資本	12,222
		資本金	300
		資本剰余金	992
		資本準備金	492
		その他資本剰余金	500
		利益剰余金	10,930
		利益準備金	76
		その他利益剰余金	10,853
資産合計	27,264	負債・純資産合計	27,264

損益計算書の要旨
（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	52,144
売上原価	41,033
売上総利益	11,111
販売費及び一般管理費	7,825
営業利益	3,285
営業外収益	395
営業外費用	85
経常利益	3,595
特別利益	121
特別損失	12
税引前当期純利益	3,705
法人税等	1,046
当期純利益	2,659

第50期決算公告

令和７年５月28日
神奈川県伊勢原市石田200番地
マシニスト出版株式会社
代表取締役社長　石川　紀夫

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	19
	固定資産	1
	合計	20
負純資産及び部	流動負債	4
	株主資本	15
	資本金	12
	利益剰余金	3
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	2
	（うち当期純利益）	(1)
	合計	20

第23期決算公告

令和７年７月30日
東京都千代田区大手町二丁目２番１号
株式会社ＨＩＰＵＳ
代表取締役　浅海　　清

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	24,505	流動負債	22,254
固定資産	995	固定負債	503
有形固定資産	238	負債合計	22,757
無形固定資産	228	株主資本	2,743
投資その他の資産	528	資本金	500
		利益剰余金	2,242
		（利益準備金）	(124)
		（その他利益剰余金）	(2,118)
		純資産合計	2,743
資産合計	25,500	負債・純資産合計	25,500

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	6,863
売上原価	5,242
売上総利益	1,620
販売費及び一般管理費	834
営業利益	786
営業外収益	106
営業外費用	42
経常利益	850
税引前当期純利益	850
法人税、住民税及び事業税	328
法人税等調整額	△67
当期純利益	589

第１期決算公告

令和７年７月31日
神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番48号
むつみビル３階
株式会社YD－Plants
代表取締役　山下　大地

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	1,744,549
	固定資産	3,052,030
	繰延資産	120,000
	合計	4,916,579
負純資産及び部	流動負債	194,818
	固定負債	5,425,224
	株主資本	△703,463
	資本金	300,000
	利益剰余金	△1,003,463
	その他利益剰余金	△1,003,463
	（うち当期純損失）	(1,003,463)
	合計	4,916,579

第39期決算公告

令和７年６月26日

茨城県土浦市北神立町２番地12

アイアグリ株式会社

代表取締役　木村　泰行

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,152,201
	固定資産	932,037
	資産合計	**7,084,238**
負債及び純資産の部	流動負債	4,421,165
	賞与引当金	84,114
	固定負債	430,474
	退職給付引当金	231,161
	役員退職慰労引当金	66,234
	負債合計	**4,851,639**
	株主資本	2,224,496
	資本金	97,000
	資本剰余金	44,000
	利益剰余金	2,233,293
	利益準備金	4,450
	その他利益剰余金	2,228,843
	（うち当期純利益）	（450,886）
	自己株式	△149,798
	評価・換算差額等	8,103
	その他有価証券評価差額金	8,123
	繰延ヘッジ損益	△20
	純資産合計	**2,232,599**
	負債・純資産合計	**7,084,238**

第53期決算公告

令和７年６月30日

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番５号

原子燃料工業株式会社

取締役社長　伊藤　義章

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	29,064	流動負債	25,054
固定資産	10,448	固定負債	9,267
有形固定資産	9,454	株主資本	5,191
無形固定資産	53	資本金	3,250
投資その他の資産	941	資本剰余金	2,250
		資本準備金	2,250
		利益剰余金	△308
		利益準備金	250
		その他利益剰余金	△558
資産合計	**39,513**	**負債・純資産合計**	**39,513**

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	21,739
営業費用	20,153
営業利益	1,585
営業外収益	221
営業外費用	429
経常利益	1,378
税引前当期純利益	1,378
法人税、住民税及び事業税	12
法人税等調整額	△417
当期純利益	1,783

第66期決算公告

2025年６月25日　名古屋市名東区一社一丁目68番地

ネッツトヨタ中部株式会社

代表取締役社長　小島　武彦

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	20,497	流動負債	14,245
固定資産	1,805	固定負債	704
有形固定資産	1,508	**負債合計**	**14,949**
無形固定資産	20	株主資本	7,353
投資その他の資産	276	資本金	50
		資本剰余金	306
		（資本準備金）	（12）
		（その他資本剰余金）	（294）
		利益剰余金	6,996
		（利益準備金）	（600）
		（その他利益剰余金）	（6,396）
		純資産合計	**7,353**
資産合計	**22,302**	**負債・純資産合計**	**22,302**

損益計算書の要旨

（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	41,880
売上原価	33,691
売上総利益	8,188
販売費及び一般管理費	6,006
営業利益	2,182
営業外収益	204
営業外費用	94
経常利益	2,292
特別利益	8
特別損失	8
税引前当期純利益	2,292
法人税、住民税及び事業税	759
法人税等調整額	△38
当期純利益	1,571

第42期決算公告

令和７年７月31日

東京都港区東新橋２―11―７

株式会社アイテック

代表取締役　内藤　剛史

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	661,734
	固定資産	589,350
	資産合計	**1,251,084**
負債及び純資産の部	流動負債	333,495
	賞与引当金	50,046
	固定負債	466,710
	退職給付引当金	139,960
	株式給付引当金	800
	負債合計	**800,205**
	株主資本	450,879
	資本金	97,600
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	10,000
	その他資本剰余金	10,000
	利益剰余金	360,816
	利益準備金	9,716
	その他利益剰余金	351,100
	（うち当期純利益）	（67,931）
	自己株式	△27,537
	純資産合計	**450,879**
	負債・純資産合計	**1,251,084**

第34期決算公告

令和７年６月26日　熊本県菊池市泗水町田島1152―20

株式会社ニフコ熊本

代表取締役社長　奥村　昌人

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	1,669	流動負債	1,242
固定資産	4,538	（賞与引当金）	（83）
		固定負債	2,236
		（退職給付引当金）	（203）
		純資産の部	
		株主資本	2,729
		資本金	800
		資本剰余金	560
		利益剰余金	1,369
		利益準備金	17
		その他利益剰余金	1,352
資産合計	**6,207**	**負債・純資産合計**	**6,207**

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	5,315
売上原価	4,668
売上総利益	647
販売費及び一般管理費	423
営業利益	224
営業外収益	95
営業外費用	93
経常利益	226
特別利益	4
税引前当期純利益	222
法人税、住民税及び事業税	116
法人税等調整額	△49
当期純利益	155

第47期決算公告

令和７年７月31日

宮崎県都城市高崎町大牟田4251―３

株式会社ミヤチク

代表取締役社長　船ヶ山祐二

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,380	流動負債	5,501
固定資産	6,941	固定負債	4,028
有形固定資産	6,347	**負債合計**	**9,529**
無形固定資産	187	株主資本	5,792
投資その他の資産	407	資本金	2,514
		利益剰余金	3,278
		その他利益剰余金	3,278
		純資産合計	**5,792**
資産合計	**15,321**	**負債・純資産合計**	**15,321**

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	62,463
売上原価	58,448
売上総利益	4,015
販売費及び一般管理費	3,933
営業利益	82
営業外収益	492
営業外費用	420
経常利益	154
特別利益	9
特別損失	4
税引前当期純利益	159
法人税、住民税及び事業税	54
法人税等調整額	5
当期純利益	100

第 39 期 決 算 公 告

2025 年 7 月 31 日

山口県山口市宮野上字堀山1568番地３

株式会社ＮＦデバイステクノロジー

代表取締役　西田　俊彦

貸借対照表の要旨

（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	274
	固定資産	186
	資産合計	**461**
負債及び純資産の部	流動負債	67
	（賞与引当金）	(17)
	（役員賞与引当金）	(2)
	固定負債	3
	（退職給付引当金）	(2)
	株主資本	390
	資本金	200
	資本剰余金	27
	資本準備金	21
	その他資本剰余金	6
	利益剰余金	162
	利益準備金	17
	その他利益剰余金	144
	（うち当期純利益）	(10)
	負債・純資産合計	**461**

第 88 期 決 算 公 告

2025 年 7 月 31 日

横浜市港北区綱島東六丁目３番20号

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

（被合併法人：株式会社ＮＦ千代田エレクトロニクス）

代表取締役　今田　悟

貸借対照表の要旨

（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,009
	固定資産	108
	資産合計	**1,117**
負債及び純資産の部	流動負債	182
	（賞与引当金）	(27)
	（役員賞与引当金）	(2)
	固定負債	111
	（退職給付引当金）	(111)
	株主資本	815
	資本金	300
	資本剰余金	130
	資本準備金	130
	利益剰余金	385
	利益準備金	18
	その他利益剰余金	366
	（うち当期純利益）	(13)
	評価・換算差額等	7
	その他有価証券評価差額金	7
	負債・純資産合計	**1,117**

当社は2025年４月１日付けで当社を存続会社、株式会社ＮＦ千代田エレクトロニクスを消滅会社として吸収合併いたしました。当社は存続会社として消滅会社である株式会社ＮＦ千代田エレクトロニクスの決算公告を行うものです。

第 5 期 決 算 公 告

2025 年 7 月 31 日

横浜市港北区綱島東六丁目３番20号

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

代表取締役　今田　悟

貸借対照表の要旨

（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,119
	固定資産	292
	資産合計	**5,411**
負債及び純資産の部	流動負債	1,859
	（賞与引当金）	(142)
	（役員賞与引当金）	(6)
	（製品保証引当金）	(0)
	固定負債	1,220
	（退職給付引当金）	(4)
	株主資本	2,331
	資本金	400
	資本剰余金	140
	その他資本剰余金	140
	利益剰余金	1,791
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	1,691
	（うち当期純利益）	(290)
	負債・純資産合計	**5,411**

第102期決算公告

2025 年 7 月 31 日

東京都江東区白河１丁目５番16号

大和物産株式会社

取締役社長　大塚　一基

貸借対照表の要旨

（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	998,820
	固定資産	3,275,408
	資産合計	**4,274,228**
負債及び純資産の部	流動負債	1,009,332
	（賞与引当金）	(7,739)
	固定負債	1,219,789
	（退職給付引当金）	(44,265)
	株主資本	1,892,485
	資本金	30,000
	資本剰余金	50,279
	資本準備金	50,279
	利益剰余金	1,812,205
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,804,705
	（うち当期純利益）	(169,880)
	評価・換算差額等	152,622
	その他有価証券評価差額金	152,622
	負債・純資産合計	**4,274,228**

第 91 期 決 算 公 告

2025 年 7 月 31 日

東京都江東区猿江２丁目16番27号

大和自動車株式会社

取締役社長　澤田林三郎

貸借対照表の要旨

（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	338,363
	固定資産	2,457,138
	資産合計	**2,795,501**
負債及び純資産の部	流動負債	559,644
	賞与引当金	3,640
	その他	556,004
	固定負債	1,069,680
	退職給付引当金	63,275
	その他	1,006,405
	株主資本	1,163,925
	資本金	54,100
	資本剰余金	1,139
	資本準備金	1,139
	利益剰余金	1,108,685
	利益準備金	13,525
	その他利益剰余金	1,095,160
	（うち当期純利益）	(20,777)
	評価・換算差額等	2,252
	その他有価証券評価差額金	2,252
	負債・純資産合計	**2,795,501**

第 23 期 決 算 公 告

令和７年７月 31 日

沖縄県うるま市勝連南風原5192番地８

株式会社ナノシステムソリューションズ

代表取締役　平本　和之

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,946,810
	固定資産	949,296
	資産合計	**5,896,106**
負債及び純資産の部	流動負債	2,400,970
	製品保証引当金	131,446
	賞与引当金	57,773
	固定負債	1,450,357
	退職給付引当金	12,684
	株式給付引当金	13,423
	負債合計	**3,851,327**
	株主資本	2,044,779
	資本金	90,000
	資本剰余金	408,643
	その他資本剰余金	408,643
	利益剰余金	1,546,136
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	1,523,636
	（うち当期純利益）	(437,452)
	純資産合計	**2,044,779**
	負債・純資産合計	**5,896,106**

第 26 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

千葉県浦安市入船一丁目５番２号

株式会社リエイグループ

代表取締役　椛澤　一

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,367,416
	固定資産	5,979,500
	合計	**8,346,917**
負債及び純資産の部	流動負債	2,839,375
	賞与引当金	54,800
	固定負債	3,325,310
	退職給付引当金	30,651
	役員退職慰労引当金	678,571
	株主資本	2,183,802
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,987,080
	資本準備金	1,987,080
	利益剰余金	96,721
	その他利益剰余金	96,721
	（うち当期純損失）	(667,142)
	評価・換算差額等	△1,570
	その他有価証券評価差額金	△1,570
	合計	**8,346,917**

第 46 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

千葉県浦安市入船一丁目５番２号

株式会社リエイ

代表取締役　椛澤　一

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,786,523
	固定資産	6,217,222
	有形固定資産	1,922,282
	無形固定資産	25,625
	投資その他の資産	4,269,313
	資産合計	**11,003,745**
負債及び純資産の部	流動負債	8,022,075
	賞与引当金	201,399
	固定負債	329,520
	退職給付引当金	196,492
	負債合計	**8,351,596**
	株主資本	2,672,106
	資本金	100,000
	資本剰余金	84,125
	資本準備金	84,125
	利益剰余金	2,487,981
	利益準備金	25,875
	その他利益剰余金	2,462,106
	（うち当期純利益）	(1,012,802)
	評価・換算差額等	△19,957
	その他有価証券評価差額金	△19,957
	純資産合計	**2,652,149**
	負債・純資産合計	**11,003,745**

第 50 期 決 算 公 告

令和７年７月31日

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

株式会社グリーンハウスフーズ

代表取締役社長　田沼　千秋

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	17,087,378
	固定資産	26,604,776
	資産合計	**43,692,154**
負債及び純資産の部	流動負債	3,626,425
	（ポイント引当金）	(176,154)
	（賞与引当金）	(21,032)
	固定負債	4,315,367
	（役員退職給与引当金）	(1,030,215)
	株主資本	35,719,706
	資本金	50,000
	資本剰余金	128,904
	資本準備金	77,219
	その他資本剰余金	51,686
	利益剰余金	35,616,705
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	35,594,205
	（うち当期純利益）	(1,450,971)
	自己株式	△75,903
	評価・換算差額等	30,656
	その他有価証券評価差額金	30,656
	負債・純資産合計	**43,692,154**

第 46 期 決 算 公 告

令和７年６月18日

神奈川県伊勢原市石田350番地

株式会社富士野倶楽部

代表取締役社長　土本　浩司

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	176
	固定資産	4,240
	資産合計	**4,416**
負債及び純資産の部	流動負債	595
	賞与引当金	9
	役員賞与引当金	2
	固定負債	3,252
	退職給付引当金	61
	役員退職慰労引当金	21
	負債合計	**3,847**
	株主資本	569
	資本金	185
	資本剰余金	232
	資本準備金	169
	その他資本剰余金	63
	利益剰余金	153
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	148
	（うち当期純利益）	(38)
	自己株式	△2
	純資産合計	**569**
	負債・純資産合計	**4,416**

第 28 期 決 算 公 告

令和７年６月18日

神奈川県伊勢原市石田200番地

株式会社アマダマシナリー

代表取締役社長　川下　康宏

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	30,138
	固定資産	6,346
	資産合計	**36,485**
負債及び純資産の部	流動負債	3,875
	賞与引当金	485
	役員賞与引当金	17
	製品保証引当金	26
	固定負債	413
	退職給付引当金	27
	役員退職慰労引当金	11
	負債合計	**4,289**
	株主資本	32,195
	資本金	400
	資本剰余金	1,924
	資本準備金	63
	その他資本剰余金	1,860
	利益剰余金	29,871
	利益準備金	91
	その他利益剰余金	29,779
	（うち当期純利益）	(2,506)
	純資産合計	**32,195**
	負債・純資産合計	**36,485**

第 28 期 決 算 公 告

令和７年５月28日

神奈川県伊勢原市石田200番地

株式会社アマダツール

代表取締役社長　山川　雄一

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,736
	固定資産	514
	資産合計	**4,250**
負債及び純資産の部	流動負債	2,899
	賞与引当金	122
	役員賞与引当金	4
	固定負債	83
	退職給付引当金	2
	役員退職慰労引当金	13
	負債合計	**2,983**
	株主資本	1,267
	資本金	400
	資本剰余金	300
	その他資本剰余金	300
	利益剰余金	567
	利益準備金	82
	その他利益剰余金	485
	（うち当期純利益）	(131)
	純資産合計	**1,267**
	負債・純資産合計	**4,250**

決　算　公　告

令和７年７月31日
東京都台東区谷中七丁目５番16―11号
株式会社地湧社
代表取締役　植松　明子

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	8,884
	固定資産	295
	資産合計	9,179
負債及び純資産の部	流動負債	26,849
	固定負債	9,529
	株主資本	△27,199
	資本金	52,100
	利益剰余金	△79,299
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	△89,299
	（うち当期純利益）	(9,284)
	負債・純資産合計	9,179

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四二一〇万円減少し、一〇〇〇万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年六月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年七月三十一日
東京都台東区谷中七丁目五番一六―一一号
株式会社地湧社
代表取締役　植松　明子

第41期決算公告

令和７年５月28日
神奈川県伊勢原市石田200番地
株式会社アマダビジネスサポート
代表取締役社長　高野　真一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	125
	固定資産	58
	合計	183
負債及び純資産の部	流動負債	16
	株主資本	166
	資本金	100
	資本剰余金	70
	資本準備金	70
	利益剰余金	△3
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	△10
	（うち当期純損失）	(9)
	合計	183

令和６年度決算公告

令和７年７月31日
東京都渋谷区恵比寿四丁目23番９号恵比寿ブルーメ301
株式会社龍
代表取締役　下川　有沙

貸借対照表の要旨
（令和７年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,419,840
	固定資産	1,613,329
	合計	4,033,169
負債及び純資産の部	流動負債	10,575,200
	株主資本	△6,542,031
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△7,542,031
	その他利益剰余金	△7,542,031
	（うち当期純損失）	(7,479,445)
	合計	4,033,169

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

両社の株主総会の承認決議は、令和七年七月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年七月三十一日
東京都渋谷区恵比寿四丁目二三番九号恵比寿ブルーメ三〇一
（甲）株式会社龍
代表取締役　下川　有沙
栃木県さくら市きぬの里一丁目一六番地四
（乙）エムツー企画有限会社
取締役　下川　昌宏

第５期決算公告

令和７年７月31日

東京都世田谷区太子堂四丁目１番１号
ブリッジプロセステクノロジー株式会社
代表取締役　尾花　　淳

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	220,575
	固定資産	4,185
	合計	224,760
負債及び純資産の部	流動負債	102,329
	株主資本	122,431
	資本金	30,000
	利益剰余金	92,431
	その他利益剰余金	92,431
	（うち当期純利益）	(51,449)
	合計	224,760

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりブリッジインターナショナル株式会社（乙、住所東京都世田谷区太子堂四丁目一番一号）のプロセス・テクノロジー事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は令和七年十月一日であり、当社は会社法第七九六条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記の通りです。なお、当社は令和七年三月一日付で、商号をＣｌｉｅＸｉｔｏ株式会社からブリッジプロセステクノロジー株式会社に変更しております。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年七月三十一日
東京都世田谷区太子堂四丁目一番一号
ブリッジプロセステクノロジー株式会社
代表取締役　尾花　　淳

第９期決算公告

令和７年７月31日
大阪府大阪市淀川区西中島５丁目12番８号
株式会社グランドルーフ
代表取締役　小野　洋平

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	146,334
	固定資産	120,674
	資産合計	267,009
負債及び純資産の部	流動負債	225,476
	株主資本	41,532
	資本金	10,000
	利益剰余金	31,532
	その他利益剰余金	31,532
	（うち当期純利益）	(54,327)
	負債・純資産合計	267,009

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）左記のとおりです。

令和七年七月三十一日
東京都港区白金台五丁目一八番九号
（甲）株式会社ウェルディッシュ
代表取締役　小松　周平
大阪府大阪市淀川区西中島五丁目一二番八号
（乙）株式会社グランドルーフ
代表取締役　小野　洋平

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

記

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和七年七月三十一日

東京都港区虎ノ門五丁目一一番一号オランダヒルズ森タワーＲｏＰ九〇三号

（甲）オーマイグラスＨＤ株式会社

代表取締役　清川　忠康

東京都港区六本木七丁目一〇番二五号

（乙）オーマイグラス株式会社

代表取締役　清川　忠康

第13期決算公告

令和７年７月31日

東京都港区六本木七丁目10番25号

オーマイグラス株式会社

代表取締役　清川　忠康

貸借対照表の要旨

（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	544,538
	固定資産	156,876
	資産合計	701,414
負債及び純資産の部	流動負債	226,986
	固定負債	248,295
	株主資本	226,132
	資本金	100,000
	利益剰余金	126,132
	その他利益剰余金	126,132
	（うち当期純利益）	(224,559)
	負債・純資産合計	701,414

第21期決算公告　令和７年７月31日

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

株式会社ホーワス・アジア・パシフィック，ジャパン

代表取締役社長　高林　浩司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	65
	固定資産	0
	合計	66
負債及び純資産の部	流動負債	40
	（賞与引当金）	(2)
	株主資本	26
	資本金	10
	利益剰余金	16
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	13
	（うち当期純利益）	(10)
	合計	66

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

記

令和七年七月三十一日

北九州市八幡西区則松二丁目七番三七号

株式会社北九州土木会館

代表取締役　小西　孝二

第51期決算公告　令和７年７月31日

北九州市八幡西区則松二丁目７番37号

株式会社北九州土木会館

代表取締役　小西　孝二

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	598,487
	固定資産	16,242,185
	資産合計	16,840,672
負債及び純資産の部	流動負債	29,000
	固定負債	7,187,500
	株主資本	9,624,172
	資本金	13,000,000
	利益剰余金	1,624,172
	利益準備金	530,000
	その他利益剰余金	1,094,172
	（うち当期純損失）	(134,854)
	自己株式	△5,000,000
	負債・純資産合計	16,840,672

第20期決算公告　令和７年７月31日

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

グリーンホスピタリティフードサービス株式会社

代表取締役社長　角野　公則

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,583
	固定資産	260
	合計	2,843
負債及び純資産の部	流動負債	2,797
	（賞与引当金）	(681)
	株主資本	45
	資本金	10
	利益剰余金	35
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	32
	（うち当期純利益）	(32)
	合計	2,843

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五十九万一千四百五十九円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

記

令和七年七月三十一日

福岡市博多区博多駅前四丁目一三番一八号

ニューワールド株式会社

代表取締役　佐藤　光男

第11期決算公告　令和７年７月31日

福岡市博多区博多駅前四丁目13番18号

ニューワールド株式会社

代表取締役　佐藤　光男

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	27,816,061
	固定資産	1,204,533
	合計	29,020,594
負債及び純資産の部	流動負債	35,417,332
	固定負債	98,900,000
	株主資本	△105,296,738
	資本金	80,591,459
	資本剰余金	78,591,459
	資本準備金	78,591,459
	利益剰余金	△264,479,656
	その他利益剰余金	△264,479,656
	（うち当期純損失）	(12,427,610)
	合計	29,020,594

第16期決算公告　令和７年７月31日

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

株式会社グローバルリング

代表取締役社長　善田　高志

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	628
	固定資産	0
	合計	628
負債及び純資産の部	流動負債	622
	株主資本	6
	資本金	5
	利益剰余金	1
	その他利益剰余金	1
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	628

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

記

令和七年七月三十一日

大阪市淀川区十三東三丁目二七番一三号

（甲）株式会社木村ダイヤモンド穿孔

代表取締役　木村　末隆

大阪府箕面市西小路三丁目一六番三号

ＳＴみのおビル二Ｆ

（乙）株式会社Ｉｓｈｉｎ

代表取締役　木村　**真**二

第10期決算公告

令和７年７月31日

大阪市淀川区十三東三丁目27番13号

株式会社木村ダイヤモンド穿孔

代表取締役　木村　末隆

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	40,187
	固定資産	5,858
	合計	46,046
負債及び純資産の部	流動負債	3,625
	固定負債	24,846
	株主資本	17,574
	資本金	8,000
	利益剰余金	9,574
	その他利益剰余金	9,574
	（うち当期純利益）	(6,239)
	合計	46,046

第12期決算公告　令和７年７月31日

大阪府箕面市西小路三丁目16番３号

ＳＴみのおビル２Ｆ

株式会社Ｉｓｈｉｎ

代表取締役　木村　**真**二

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,287
	固定資産	8,748
	繰延資産	947
	合計	13,982
負債及び純資産の部	流動負債	251
	固定負債	62,591
	株主資本	△ 48,859
	資本金	5,000
	利益剰余金	△ 53,859
	その他利益剰余金	△ 53,859
	（うち当期純損失）	(13,048)
	合計	13,982

第 31 期 決 算 公 告

令和７年５月28日

神奈川県伊勢原市石田200番地
株式会社アマダ物流
代表取締役社長　杉山ひさし

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,196	流動負債	709
固定資産	94	賞与引当金	8
		固定負債	29
		株主資本	553
		資本金	100
		資本剰余金	15
		資本準備金	15
		利益剰余金	437
		利益準備金	11
		その他利益剰余金	425
		（うち当期純利益）	（25）
資産合計	1,291	負債・純資産合計	1,291

第 38 期 決 算 公 告

令和７年６月18日

神奈川県伊勢原市石田200番地
株式会社アマダオートメーションシステムズ
代表取締役社長　津田　浩司

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,935	流動負債	883
固定資産	337	賞与引当金	81
		役員賞与引当金	1
		固定負債	3
		役員退職慰労引当金	2
		株主資本	1,387
		資本金	80
		利益剰余金	1,307
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	1,287
		（うち当期純損失）	（151）
資産合計	2,273	負債・純資産合計	2,273

第 49 期 決 算 公 告

令和７年６月18日

静岡県磐田市海老塚698番地１
株式会社アマダサンコウ
代表取締役社長　瀬戸　美治

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,428	流動負債	375
固定資産	586	賞与引当金	63
		役員賞与引当金	3
		固定負債	3
		役員退職慰労引当金	3
		株主資本	1,636
		資本金	10
		利益剰余金	1,626
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	1,623
		（うち当期純利益）	（37）
資産合計	2,014	負債・純資産合計	2,014

第 30 期 決 算 公 告

令和７年５月28日

神奈川県茅ケ崎市共恵二丁目４番34号
株式会社ケーブルソフトウェア
代表取締役社長　南條　　健

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	344	流動負債	11
固定資産	87	固定負債	4
		株主資本	420
		資本金	10
		利益剰余金	410
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	408
		（うち当期純利益）	（14）
		評価・換算差額等	△4
		その他有価証券評価差額金	△4
資産合計	432	負債・純資産合計	432

第 2 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　　東京都港区海岸一丁目７番１号
なにわゲート株式会社
代表取締役　長尾　　至

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,179,952	流動負債	122,729
固定資産	472,091	負債合計	122,729
		株主資本	3,529,314
		資本金	1,800,000
		資本剰余金	1,800,000
		資本準備金	1,800,000
		利益剰余金	△ 70,686
		その他利益剰余金	△ 70,686
		純資産合計	3,529,314
資産合計	3,652,043	負債・純資産合計	3,652,043

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	—	経常損失	69,373
売上原価	—	特別利益	—
売上総利益	—	特別損失	—
販売費及び一般管理費	69,279	税引前当期純損失	69,373
営業損失	69,279	法人税、住民税及び事業税	950
営業外収益	1	法人税等調整額	—
営業外費用	95	当期純損失	70,323

第 37 期 決 算 公 告

2025年７月31日　　東京都千代田区一ツ橋１丁目２番２号
住商フーズ株式会社
代表取締役社長　岡本　誠也

貸借対照表の要旨
（2025年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	36,307	流動負債	37,680
固定資産	9,726	賞与引当金	234
有形固定資産	927	その他流動負債	37,445
無形固定資産	96	固定負債	2,447
投資その他の資産	8,704	役員退職慰労引当金	3
		退職給付引当金	209
		その他固定負債	2,235
		負債合計	40,127
		株主資本	5,684
		資本金	800
		資本剰余金	100
		資本準備金	100
		利益剰余金	4,784
		利益準備金	200
		その他利益剰余金	4,585
		評価・換算差額等	222
		その他有価証券評価差額金	223
		繰延ヘッジ損益	△ 2
		純資産合計	5,906
資産合計	46,033	負債・純資産合計	46,033

損益計算書の要旨
（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	127,685	経常利益	4,200
売上原価	120,088	特別利益	0
売上総利益	7,596	特別損失	3
販売費及び一般管理費	3,742	税引前当期純利益	4,198
営業利益	3,854	法人税、住民税及び事業税	1,167
営業外収益	547	法人税等調整額	△ 27
営業外費用	201	当期純利益	3,058

第２期決算公告

令和７年７月31日　東京都港区海岸一丁目７番１号

シルバーバンズジャパン株式会社

代表取締役　上野光太郎

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,785,740	流動負債	2,263,457
		負債合計	**2,263,457**
		株主資本	1,522,283
		資本金	2,984,506
		資本剰余金	2,984,506
		資本準備金	2,984,506
		利益剰余金	△ 4,446,729
		その他利益剰余金	△ 4,446,729
		純資産合計	**1,522,283**
資産合計	**3,785,740**	**負債・純資産合計**	**3,785,740**

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	—	経常損失	4,444,888
売上原価	—	特別利益	—
売上総利益	—	特別損失	—
販売費及び一般管理費	4,550,870	税引前当期純損失	4,444,888
営業損失	4,550,870	法人税、住民税及び事業税	1,210
営業外収益	110,573	法人税等調整額	—
営業外費用	4,591	当期純損失	4,446,098

第２期決算公告

令和７年７月31日　東京都港区海岸一丁目７番１号

株式会社ローズ

代表取締役　三村　一平

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,585	流動負債	442,866,446
固定資産	627,490,502	固定負債	132,155
		負債合計	**442,998,601**
		株主資本	184,493,487
		資本金	91,964,355
		資本剰余金	91,964,355
		資本準備金	91,964,355
		利益剰余金	564,777
		その他利益剰余金	564,777
		純資産合計	**184,493,487**
資産合計	**627,492,088**	**負債・純資産合計**	**627,492,088**

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	—	経常利益	698,505
売上原価	—	税引前当期純利益	698,505
売上総利益	—	法人税、住民税及び事業税	1,210
販売費及び一般管理費	645,628	法人税等調整額	132,155
営業損失	645,628	当期純利益	565,140
営業外収益	1,435,925		
営業外費用	91,792		

第25期決算公告

令和７年７月31日　東京都港区海岸一丁目７番１号

ソフトバンクグループジャパン株式会社

代表取締役　孫　正義

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,602,106	流動負債	3,033
固定資産	1,389,810	固定負債	1,157,865
		（偶発損失引当金）	(357,865)
		負債合計	**1,160,898**
		株主資本	1,831,018
		資本金	188,798
		資本剰余金	1,003,779
		資本準備金	188,773
		その他資本剰余金	815,005
		利益剰余金	638,441
		その他利益剰余金	638,441
		純資産合計	**1,831,018**
資産合計	**2,991,916**	**負債・純資産合計**	**2,991,916**

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	—	経常利益	177,709
売上原価	—	税引前当期純利益	177,709
売上総利益	—	法人税、住民税及び事業税	8,958
販売費及び一般管理費	2,619	法人税等調整額	2,077
営業損失	2,619	当期純利益	166,674
営業外収益	199,477		
営業外費用	19,148		

第７期決算公告

令和７年７月31日　東京都港区海岸一丁目７番１号

ムーンライトファイナンス株式会社

代表取締役　大庭　則一

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	62,634	流動負債	1,210
固定資産	6,089,000	**負債合計**	**1,210**
		株主資本	6,150,424
		資本金	2,803,000
		資本剰余金	6,339,000
		資本準備金	6,339,000
		利益剰余金	△ 2,991,576
		その他利益剰余金	△ 2,991,576
		純資産合計	**6,150,424**
資産合計	**6,151,634**	**負債・純資産合計**	**6,151,634**

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	—	経常損失	13,000
売上原価	—	税引前当期純損失	13,000
売上総利益	—	法人税、住民税及び事業税	1,210
販売費及び一般管理費	11,867	当期純損失	14,210
営業損失	11,867		
営業外収益	39		
営業外費用	1,172		

合併公告

左記法人は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、三法人の最終会計年度に係る貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年七月三十一日

山梨県甲府市若松町六番三五号

（甲）社会福祉法人やまなし勤労者福祉会

理事長　平田　理

山梨県山梨市東後屋敷六三五番地一

（乙）社会福祉法人いずみ会

理事長　上嶋　准嗣

山梨県甲府市上石田四丁目五番地一八号

（丙）社会福祉法人あすなろ福祉会

理事長　三井　勝彦

社会福祉法人いずみ会

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	104,391
	固定資産	117,519
	基本財産	84,550
	その他の固定資産	32,969
	合計	221,910
負債及び正味財産の部	流動負債	5,628
	固定負債	1,163
	基本金	66,260
	国庫補助金等特別積立金	19,310
	その他の積立金	12,364
	次期繰越活動増減差額	117,185
	（うち当期活動増減差額）	(△731)
	合計	221,910

社会福祉法人あすなろ福祉会

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	22,784
	固定資産	28,852
	基本財産	25,313
	その他の固定資産	3,539
	合計	51,636
負債及び正味財産の部	流動負債	297
	固定負債	—
	基本金	41,303
	国庫補助金等特別積立金	367
	その他の積立金	—
	次期繰越活動増減差額	9,668
	（うち当期活動増減差額）	(△667)
	合計	51,636

社会福祉法人やまなし勤労者福祉会

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部			負債及び正味財産の部	
科目		金額	科目	金額
流動資産		1,163,750	流動負債	348,416
固定資産		1,442,170	固定負債	1,208,932
基本財産		1,216,013	基本金	597,674
その他の固定資産		226,157	国庫補助金等特別積立金	224,594
			その他の積立金	—
			次期繰越活動増減差額	226,304
			（うち当期活動増減差額）	(65,561)
資産合計		2,605,920	負債・純資産合計	2,605,920

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の営む営業所「ＺＯＲＲＯ五日市」に属する営業事業に関する権利義務を、丙は甲の営む営業所「ＺＯＲＲＯ呉中通」に属する営業事業に関する権利義務を、それぞれ承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年七月三十一日

広島市佐伯区五日市四丁目五番二五号

（甲）株式会社ＹＫ企画

代表取締役　河津　佑哉

広島市南区猿猴橋町五番一六号

（乙）株式会社宏和

代表取締役　河津　宏紀

広島市南区猿猴橋町五番一六号

（丙）株式会社昭和

代表取締役　河津　宏紀

第10期決算公告

令和７年７月31日

広島市佐伯区五日市四丁目５番25号

株式会社ＹＫ企画

代表取締役　河津　佑哉

貸借対照表の要旨

（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	72,129
	固定資産	141,657
	合計	213,786
負債及び純資産の部	流動負債	22,258
	固定負債	—
	株主資本	191,528
	資本金	1,000
	利益剰余金	190,528
	その他利益剰余金	190,528
	（うち当期純損失）	(12,472)
	合計	213,786

第36期決算公告

令和７年７月31日

広島市南区猿猴橋町５番16号

株式会社昭和

代表取締役　河津　宏紀

貸借対照表の要旨

（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	243,626
	固定資産	514,983
	合計	758,610
負債及び純資産の部	流動負債	78,190
	固定負債	18,890
	株主資本	661,530
	資本金	13,000
	利益剰余金	648,530
	利益準備金	1,200
	その他利益剰余金	647,330
	（うち当期純損失）	(45,562)
	合計	758,610

第41期決算公告

令和７年７月31日

広島市南区猿猴橋町５番16号

株式会社宏和

代表取締役　河津　宏紀

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	243,497	流動負債	97,524
固定資産	2,423,344	固定負債	4,316
		株主資本	2,565,001
		資本金	79,000
		利益剰余金	2,486,001
		その他利益剰余金	2,486,001
		（うち当期純利益）	(15,667)
資産合計	2,666,842	負債・純資産合計	2,666,842

第 36 期 決 算 公 告

令和７年６月26日
秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部60番地１

小 坂 製 錬 株 式 会 社

代表取締役社長　佐藤　重樹

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,665	流動負債	13,577
固定資産	24,115	賞与引当金	246
		その他流動負債	13,330
		固定負債	2,638
		退職給付引当金	1,581
		その他固定負債	1,057
		負債合計	16,215
		株主資本	13,565
		資本金	4,700
		利益剰余金	8,865
		利益準備金	1,175
		その他利益剰余金	7,690
		純資産合計	13,565
資産合計	29,781	負債・純資産合計	29,781

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	19,569	経常利益	2,661
売上原価	15,934	特別損益	△ 434
売上総利益	3,635	税引前当期純利益	2,226
販売費及び一般管理費	780	法人税、住民税及び事業税	1,134
営業利益	2,854	法人税等調整額	△ 568
営業外収益	622	当期純利益	1,660
営業外費用	816		

第 40 期 決 算 公 告

2025年６月27日　東京都中央区京橋一丁目７番１号

コスモ石油ルブリカンツ株式会社

代表取締役社長　工藤　孝浩

貸借対照表の要旨
（2025年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18,287	流動負債	14,153
固定資産	3,991	賞与引当金	298
有形固定資産	2,680	その他	13,855
無形固定資産	223	固定負債	2,380
投資その他の資産	1,088	株主資本	5,207
		資本金	1,620
		利益剰余金	3,587
		利益準備金	405
		その他利益剰余金	3,182
		評価・換算差額等	538
		その他有価証券評価差額金	538
		純資産合計	5,744
資産合計	22,278	負債・純資産合計	22,278

損益計算書の要旨
（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	43,925	経常利益	4,581
売上原価	32,783	特別損失	40
売上総利益	11,143	税引前当期純利益	4,541
販売費及び一般管理費	6,610	法人税・住民税及び事業税	1,343
営業利益	4,533	法人税等調整額	16
営業外収益	130	当期純利益	3,182
営業外費用	81		

第 68 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

株式会社グリーンハウス

代表取締役社長　田沼　千秋

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	41,869	流動負債	20,906
固定資産	12,203	固定負債	9,539
有形固定資産	1,353	役員退職慰労引当金	846
無形固定資産	248	その他	8,693
投資その他の資産	10,600	負債合計	30,446
		株主資本	23,310
		資本金	100
		資本剰余金	4,825
		資本準備金	2,782
		その他資本剰余金	2,043
		利益剰余金	18,384
		利益準備金	199
		その他利益剰余金	18,185
		評価・換算差額等	315
		その他有価証券評価差額金	143
		土地再評価差額金	171
		純資産合計	23,625
資産合計	54,072	負債・純資産合計	54,072

損益計算書の要旨（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	66,871	経常利益	5,552
売上原価	57,566	特別利益	210
売上総利益	9,304	特別損失	7
販売費及び一般管理費	5,138	税引前当期純利益	5,754
営業利益	4,165	法人税、住民税及び事業税	1,652
営業外収益	1,488	法人税等調整額	△ 21
営業外費用	101	当期純利益	4,123

第 55 期 決 算 公 告

令和７年６月25日
秋田県秋田市飯島字古道下川端217番地９

秋 田 製 錬 株 式 会 社

代表取締役社長　菅原　善明

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,094	流動負債	13,712
固定資産	15,364	買掛金	629
有形固定資産	14,790	短期借入金	9,072
無形固定資産	7	賞与引当金	171
投資その他の資産	566	その他	3,837
		固定負債	584
		退職給付引当金	553
		その他	31
		負債合計	14,297
		株主資本	8,162
		資本金	5,000
		利益剰余金	3,162
		利益準備金	270
		その他利益剰余金	2,892
		純資産合計	8,162
資産合計	22,459	負債・純資産合計	22,459

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	28,019	特別利益	127
売上原価	23,348	特別損失	202
売上総利益	4,670	税引前当期純利益	2,803
販売費及び一般管理費	1,838	法人税・住民税及び事業税	797
営業利益	2,831	当期純利益	2,006
営業外収益	68		
営業外費用	21		
経常利益	2,878		

第 39 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　　仙台市宮城野区大梶15番27号

社会医療法人康陽会

理事長　縄田　　淳

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,583,743	流動負債	829,040
固定資産	6,950,391	固定負債	549,628
有形固定資産	6,520,993	負債合計	1,378,668
無形固定資産	36,820	純資産の部	
その他の資産	392,578	科目	金額
		積立金	13,155,466
		設立等積立金	3,312,331
		繰越利益積立金	9,843,135
		純資産合計	13,155,466
資産合計	14,534,135	負債・純資産合計	14,534,135

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
事業収益	7,244,952	特別利益	675
事業費用	6,577,536	特別損失	57,634
本来業務事業利益	667,416	税引前当期純利益	567,516
事業収益	480,728	法人税、住民税及び事業税	122
事業費用	537,782	当期純利益	567,394
附帯業務事業利益	△ 57,054		
事業利益	610,361		
事業外収益	15,601		
事業外費用	1,487		
経常利益	624,475		

第 38 期 決 算 公 告

令和７年７月31日　　長崎県西海市大島町1605番地の１

株式会社大島造船所

代表取締役社長　山口　　眞

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	259,502	流動負債	191,646
固定資産	55,701	固定負債	17,107
		負債合計	208,754
		株主資本	102,889
		資本金	5,600
		資本剰余金	400
		その他資本剰余金	400
		利益剰余金	96,889
		利益準備金	1,400
		その他利益剰余金	95,489
		評価・換算差額等	3,559
		その他有価証券評価差額金	2,863
		繰延ヘッジ損益	695
		純資産合計	106,448
資産合計	315,203	負債・純資産合計	315,203

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	203,733	経常利益	30,397
売上原価	171,496	税引前当期純利益	30,397
売上総利益	32,237	法人税、住民税及び事業税	4,903
販売費及び一般管理費	4,031	法人税等調整額	679
営業利益	28,205	当期純利益	24,814
営業外収益	2,632		
営業外費用	440		

第 21 期 決 算 公 告

令和７年６月20日

大阪市北区梅田三丁目１番３号

ＪＲ西日本ＳＣ開発株式会社

代表取締役社長　竹中　　靖

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	26,866	流動負債	11,436
固定資産	45,131	（うち賞与引当金）	(176)
		（うちポイント引当金）	(53)
		固定負債	15,807
		（うち退職給付引当金）	(561)
		負債合計	27,243
		株主資本	44,754
		資本金	8,539
		資本剰余金	10,881
		資本準備金	8,068
		その他資本剰余金	2,812
		利益剰余金	25,334
		その他利益剰余金	25,334
		純資産合計	44,754
資産合計	71,997	負債・純資産合計	71,997

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	26,610	特別利益	98
売上原価	19,744	特別損失	90
売上総利益	6,866	税引前当期純利益	5,400
販売費及び一般管理費	1,598	法人税、住民税及び事業税	1,727
営業利益	5,267	法人税等調整額	△ 82
営業外収益	130	当期純利益	3,756
営業外費用	5		
経常利益	5,392		

第 63 期 決 算 公 告

令和７年６月20日　　神奈川県伊勢原市石田200番地

株式会社アマダプレスシステム

代表取締役社長　堀江喜美雄

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,793	流動負債	2,613
固定資産	4,007	賞与引当金	349
		役員賞与引当金	7
		受注損失引当金	27
		製品保証引当金	63
		固定負債	413
		退職給付引当金	347
		役員退職慰労引当金	12
		負債合計	3,026
		株主資本	10,773
		資本金	1,491
		資本剰余金	1,764
		資本準備金	1,764
		利益剰余金	7,518
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	7,392
		純資産合計	10,773
資産合計	13,800	負債・純資産合計	13,800

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	17,252	経常利益	1,941
売上原価	10,654	特別損益	△15
売上総利益	6,597	税引前当期純利益	1,926
販売費及び一般管理費	4,848	法人税、住民税及び事業税	577
営業利益	1,749	法人税等調整額	0
営業外収益	193	当期純利益	1,348
営業外費用	1		